

「少子化対策地域評価ツール」を活用した対応策等に関する調査研究事業

「少子化対策地域評価ツール」を活用した
対応策の検討にあたり参考となる取組事例に関する
調査報告書

2021（令和3）年3月

一般社団法人北海道総合研究調査会

目次

I 調査研究の概要	7
1. 調査研究の背景	7
2. 調査研究の目的	7
3. 調査方法	8
II 調査対象 11 事例の選定	9
1. 事例選定の考え方	11
2. 選定した 11 事例と選定の主なポイント	12
3. ヒアリング調査実施概要	14
III 少子化対策の観点からのコミュニティづくり、まちづくり、地域働き方改革等の 好事例の分析	16
1. 地域特性や人口規模その他諸条件を踏まえた他地域への横展開の観点からの分析	16
(1) 大都市圏	16
(2) 県庁所在地・地方大都市	18
(3) 地方都市	21
(4) 地方の小規模地方公共団体	24
2. 取組分野及び取組体制の観点からの分析	25
2-1 結婚・妊娠・出産・子育て支援	25
(1) 広域による結婚支援	25
(2) 総合的支援	26
(3) ワンストップ支援	30
2-2 Uターン、定住につながる取組	32
(1) 子どもへの教育支援	32
(2) 若い世代の定住支援	33
(3) 「住む」機能に重点を置くまちづくり	35

2-3 働く、活動する場をつくる取組.....	36
(1) 子育てしながら短時間しごと.....	36
(2) 地域働き方改革.....	38
(3) 郊外型住宅地における多機能なまちづくり.....	39
IV 11 事例の調査結果	41
1. 調査結果のまとめ方	41
(1) 取組の一覧.....	41
(2) 概要版	42
(3) 詳細版	43
2. 事例の概要版.....	45
3. 事例の詳細版.....	69
事例1 熊本県有明広域行政事務組合.....	70
事例2 岡山県倉敷市	81
事例3 神奈川県横浜市港北区.....	92
事例4 山形県東根市	103
事例5 大分県豊後高田市.....	111
事例6 岡山県奈義町	124
事例7 兵庫県明石市	136
事例8 福井県福井市	152
事例9 東京都豊島区	168
事例10 神奈川県横浜市（青葉区）	178
事例11 長野県塩尻市.....	191
資料編.....	197
1. 研究会委員名簿	198
2. 研究会実施概要	198

I 調査研究の概要

1. 調査研究の背景

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019（令和元）年12月20日閣議決定）においては、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標の一つとして掲げられている。出生率や長時間労働・通勤時間など出生率に関連の深い各種指標の状況は地域によって異なり、その要因や課題等は多くの分野にまたがっていると考えられることから、各地方公共団体が、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる地域ごとの課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する「地域アプローチ」による少子化対策の推進など、各地方公共団体における地域の実情を踏まえた取組を促進する必要がある。

このため、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（以下、内閣官房）において、2019（平成31/令和元）年度の調査研究により、各地方公共団体における地域特性の分析等を通じて分野横断的に具体的な取組を検討するための「少子化対策地域評価ツール」（以下、地域評価ツール）を開発したところである。

今後、各地方公共団体における地域評価ツールの活用を促進し、地域特性を踏まえた効果的な少子化対策を推進する観点から、地域評価ツールを活用する地方公共団体が地域特性の分析等を踏まえて検討する対応策の選択肢を分かりやすく整理する必要がある。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、結婚、妊娠・出産、子育ての当事者に多大な影響を与えており、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められている。こうした状況下での、社会経済や国民生活の変容も見据えつつ、少子化対策に取り組んでいく必要がある。

2. 調査研究の目的

本調査研究は、少子化対策の観点からのコミュニティづくり、まちづくり、地域働き方改革等の好事例の分析等を通じて、地域評価ツールを活用した対応策（地域の特性を評価した結果の「出口」としての施策）の選択肢の整理等を目的とするものである。

3. 調査方法

調査研究の目的を踏まえ、まず、文献調査等により少子化対策の観点から好事例を探し、研究会の議論等を経て対象事例を選定した。次に、取組を推進する地方公共団体の子育て支援担当部署のほか関係課、及び協働して取組を進める民間事業者や NPO 等、取組によって一部県へのヒアリング調査を行った。さらに、一旦取組のプロセスと体制を整理したうえで、深堀や確認のヒアリング調査を行い、調査研究報告書として取りまとめた。

調査研究の流れは、以下のとおりである。

調査研究の流れ



Ⅱ 調査対象 11 事例の選定

調査対象事例の選定プロセスは、図表Ⅱ-1-1のとおりである。まず、第1回研究会での議論を踏まえた上で、事例選定の考え方を整理し、それに基づき、委員からの紹介や文献調査により、候補事例を整理した。

選定作業については、作業部会において研究会委員との合意形成を図り、11事例（第1回作業部会：4事例、第2回作業部会：7事例）の選定を行った。

図表Ⅱ-1-1 調査対象事例の選定プロセス



本調査研究は、地域評価ツールを活用した対応策の選択肢の整理等を目的としていることから、ここで地域評価ツールの活用について、簡潔に紹介する（詳細は、「少子化対策地域評価ツール」を参照されたい）。

地域評価ツールは、それぞれの地方公共団体において地域の強み・課題に応じた少子化対策を検討するための一連のプロセスをまとめたものである。地域評価ツールにおいては、それぞれの地方公共団体において、部局横断的な検討体制を構築し、他の地方公共団体とのデータを活用した比較分析等を通じて、地域の強み・課題を把握したうえで、対応策の検討を行う、という過程を踏むこととなっている。

本調査研究は、2019（平成 31/令和元）年度に策定された地域評価ツールに基づく検討を促進するため、地域評価ツールを活用するそれぞれの地方公共団体における上記の検討過程のうち、対応策の検討の際に参考となるように、長い年月をかけて他地域で実施されてきた多様な取組を分析・整理するものである。このため、本調査研究で取り上げる事例の取組自体が、地域評価ツールを用いた検討過程を経て実現されたものではないことに留意されたい。

1. 事例選定の考え方

本調査では、地方公共団体が地域評価ツールを活用して分野横断的に対応策を検討する際の参考になるよう、事務局案と研究会及び作業部会での議論を経て、以下の①～④の考え方を総合的に勘案して11の事例を選定した。

①他地域の参考となる先駆的・モデル的な事例であること

- 少子化対策に関する取組を国に先駆けて行ってきた
- 一部の住民、例えば共働き世帯など対象を限定するのではなく、幅広い住民層に対する支援を行っている
- 未就学児に限らず、小学生・中学生を対象とした支援を提供している
- 行政の取組に民間企業を巻き込む仕組みづくりや、民間企業が参加したいと思う動機づけなどに取り組み、官民連携で事業を実施している
- 住民が行政の取組に参画し、主体的に活動している、住民の活動によって取組が継続されている
- 直接的に少子化対策を担当する部署だけでなく、産業や都市整備を担当する部署など、多様な分野の部署等が連携し、部局横断的に取組を実施する体制を構築している

②調査事例全体として、地理的バランスがとれていること

- 大都市圏、県庁所在地、人口3万人以上のいわゆる地方都市（周辺都市）、小規模地方公共団体などのバランスを考慮する
- 出生率の高い地域に偏ることなく、全国的に地域のバランスがとれるようにする
- 複数地方公共団体で広域で取り組んでいる事例や、県と基礎地方公共団体が協力して取り組んでいる事例を選定する

③調査事例全体として、幅広い分野の多様な取組を含んでいること

- 「少子化対策地域評価ツール」で例示されている7分野（「賑わい・生活環境」「家族・住生活」「地域・コミュニティ」「医療・保健環境」「子育て支援サービス」「働き方・男女共同参画」「経済・雇用」）など、幅広い分野の取組を含むように選定する
- 多様な取組（地域コミュニティでの支え合い、男女にとって魅力的な働き方、職住近接まちづくり等）を含むように選定する

④取組の成果（定性的・定量的な成果）が一定程度みられること

- 「子育て環境が良好」等の住民評価が向上している
 - 出生率、出生数等が中長期にわたり上昇している、または（他地域が低下傾向にある中）維持している
 - 子育て世代が流入・定着している
- ※現時点で成果が明確には見られない事例であっても、今後の成果が期待されるものは選定する

2. 選定した 11 事例と選定の主なポイント

前述の事例選定の考え方に基づき選定した 11 事例、及び選定の主なポイントは次のとおりである。

選定事例 ^{※1} (地方公共団体)	選定の主なポイント
①神奈川県横浜市 (青葉区) ^{※2}	○首都圏の郊外住宅地において「住む」に加えて「働く、活動する」機能をもつまちづくりを推進している事例 ・公民連携によるまちづくり事業の展開 ・地域の子育てに関する機運を高める仕組みづくり ・職住近接を可能とする託児機能とコワーキングスペース機能を備えたコミュニティ活動の場整備
②神奈川県横浜市 港北区	○地域子育て支援拠点を中心に展開する多様な活動団体のネットワークづくりの事例 ・地域子育て支援拠点を通じた区と NPO の連携による子育て支援の実践 ・子育て支援を通じた地域住民同士のネットワークづくりと、支援の担い手となる地域住民の人材育成
③岡山県倉敷市	○中核市における少子化対策と企業との連携による職場環境整備の事例 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制 ・全国に先駆けた子育て支援（放課後児童クラブの受入拡大等） ・市と企業の連携による職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進体制
④兵庫県明石市	○子どもを核としたまちづくりを市政の中核に位置付けた行政の推進体制に関する事例 ・庁内横断的な推進体制（組織体制の改編）と専門職職員の採用 ・比較広報などによる情報発信手法 ・子育て支援関連の財源の捻出・活用方法 ・すべての子どもを対象とした、親の所得や婚姻状態等の制約のない経済的支援、子育て環境整備、療育支援等の総合的な子育て支援事業の展開
⑤東京都豊島区	○大都市において当事者の声を反映するまちづくりの展開事例 ・女性の意見を取り入れるための庁内体制の整備と部局横断の事業実施体制 ・住民参加の会議体の立ち上げと実施プロセス ・女性のニーズを反映した公園整備とその実施体制
⑥福井県福井市	○行政、企業、地域コミュニティの緩やかな連携による子育て支援の推進と、県と市の連携による少子化対策の実施事例 ・地域コミュニティによる子育て支援 ・郷土教育プログラムの実施 ・民間企業における働きやすい職場づくりと、市が企業の取組を促す仕組み

選定事例※1 (地方公共団体)	選定の主なポイント
⑦有明広域行政事務 組合（熊本県）	○広域連携、地域団体との協働による結婚支援の事例 ・複数市町による広域連携体制の構築・運営手法 ・広域圏の課題に対応した結婚支援の取組・情報発信手法
⑧長野県塩尻市	○都市部の仕事を地方で行う「職住近接」の取組事例 ・テレワークセンター整備の背景と対象の拡大 ・テレワークセンターの実施体制（業務の受注・分配の仕組み）
⑨山形県東根市	○遊びを中心とした多機能複合型の子育て支援拠点施設整備とNPOとの連携による子育て支援の事例 ・市とNPOの連携による子育て支援の実践 ・子育て支援施設を拠点としたワンストップサービスの提供 ・子育て支援を通じた母親同士のネットワークづくりや世代間交流の創出 ・地域住民を巻き込んだ子育て支援活動によるコミュニティの活性化
⑩大分県豊後高田市	○地方都市における教育・子育てのまちづくりと、NPOとの連携による子育て支援の事例 ・公営塾による子どもの学習支援 ・市とNPOの連携による子育て支援の実践 ・NPOにおける支援の循環の仕組み ・市による徹底した経済的支援
⑪岡山県奈義町	○小規模地方公共団体における多様な子育て支援策と住民主体の子育て支援の取組事例 ・すべての子育て世代を対象とした経済的支援の実施 ・住民主体の子育て支援が継続される仕組み ・住民の声がきっかけとなり開始された短時間労働マッチングの仕組み

※1：人口規模順

※2：横浜市が青葉区で展開している事例のため、(青葉区)と表記

3. ヒアリング調査実施概要

選定した11事例について、取組の実施に至る課題・背景から、成果・効果の発現までのプロセス・構造等を具体的に把握することを目的として、ヒアリング調査を実施した。調査は、地方公共団体の地方創生担当者や子育て施策の担当者、地域コミュニティ団体等を対象に行った。

1回目のヒアリング調査は訪問を原則としたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、web会議形式でも実施した。2回目のヒアリングは、主に1回目で把握した内容を確認し、追加で必要な情報を得ることを目的として実施し、web会議もしくは電話形式により実施した。

調査の実施概要は、次のとおりである。

II-3-1 ヒアリング調査実施概要

No	対象 地方公共団体	ヒアリング先	実施日時	
			1回目 (2020 (令和2)年)	2回目 (2021 (令和3)年)
1	神奈川県 横浜市 (青葉区)	【横浜市】 政策部政策課、住宅部住宅再生課 【東急株式会社】 沿線開発事業部開発第二グループ次世代郊外まちづくり担当	12月16日	3月11日
2	神奈川県 横浜市 港北区	【横浜市】 政策部政策課、子育て支援部子育て支援課 【港北区】 こども家庭支援課 【NPO法人びーのびーの】 施設長、副施設長、サテライト副施設長、総務事務主担当	12月15日	3月11日
3	岡山県 倉敷市	【倉敷市】 子ども未来部、健康福祉部医療給付課、人権政策部男女共同参画課、人権政策部人権推進室、企画財政部企画経営室、倉敷市保健所	12月14日	2月15日
4	兵庫県 明石市	【明石市】 政策局SDGs推進室、政策局シティセールス推進室	11月19日	3月4日
5	東京都 豊島区	【豊島区】 政策経営部企画課、政策経営部「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室、都市整備部住宅課、区民部税務課	10月26日	2月9日
6	福井県 福井市	【福井県】 地域戦略部未来戦略課、健康福祉部子ども家庭課 【福井市】 総務部未来づくり推進局まち未来創造課、総務部未来づくり推進局女性活躍促進課、福祉保健部子育て支援課、教育委員会事務局生涯学習課、教育委員会事務局学校教育課	12月9日、 21日、22日	2月12日

No	対象 地方公共団体	ヒアリング先	実施日時	
			1 回目 (2020 令和 2 年)	2 回目 (2021 令和 3 年)
		【民間企業】※福井市内の企業 A 社、B 社		
7	熊本県 有明広域行政 事務組合	【有明広域行政事務組合】 事務局長、総務課企画係 【玉名市】 企画経営部地域振興課 【荒尾市】 市民環境部くらしいきいき課	11 月 12 日、 13 日	2 月 10 日
8	長野県 塩尻市	【塩尻市】 企画政策部経営戦略課	11 月 17 日	2 月 25 日
9	山形県 東根市	【東根市】 健康福祉部子育て健康課、総務部総合政策課 【NPO 法人クリエイトひがしね】 事務局長 【山形県】 子育て若者応援部	12 月 16 日、 23 日	3 月 1 日
10	大分県 豊後高田市	【豊後高田市】 子育て支援課、企画情報課 【NPO 法人アンジュ・ママン】 施設長	12 月 15 日	3 月 1 日
11	岡山県 奈義町	【奈義町】 町長、総務課、情報企画課 【なぎチャイルドホーム】 子育てアドバイザー（町の嘱託職員）	8 月 3 日	3 月 1 日

※人口規模順

Ⅲ

少子化対策の観点からのコミュニティづくり、まちづくり、地域働き方改革等の好事例の分析

11 事例の選定に当たっては、地方公共団体が地域評価ツールを活用して分野横断的に対応策を検討する際の参考となるよう、前述のとおり、地理的バランスを考慮し、調査事例全体として幅広い分野の多様な取組を含むように選定した。それぞれの取組を調査していくと、個々の地域の実情に応じて細かな点では異なる工夫が講じられている一方で、大枠としての課題認識や取組の方向性、取組を実施するプロセス、行政や NPO 等との関係構築の態様などにおいて共通点も見られることがわかってきた。

本章では、地方公共団体が人口規模や都市形態等に応じて本調査における調査事例を効果的に参照できるよう、11 事例の地域特性を踏まえ、横展開の可能性について考察する。また、取組分野ごとに、複数の事例で共通する点等を分析して示唆を提示する。

なお、本章は、前述の事例選定の考え方にに基づき選定した 11 事例について分析しているものであり、この 11 事例以外にも取組分野ごとにさまざまな好事例があることに留意されたい。

1. 地域特性や人口規模その他諸条件を踏まえた他地域への横展開の観点からの分析

一般に地方公共団体は、人口規模や都市形態等が同様の地方公共団体の取組を参考にすることが多いため、ここでは人口規模と都市形態ごとに、11 事例の地域特性を踏まえ、各事例における取組の横展開の可能性について考察する。11 事例を展開する各地方公共団体を、大都市圏に位置し人口規模が大きな東京都豊島区、横浜市、県庁所在地の福井市、中核市の倉敷市、明石市、地方都市の東根市、豊後高田市、塩尻市、熊本県有明地域、岡山県山間部に位置する人口規模が小さい奈義町に分類する。



(1) 大都市圏

大都市圏は、人口が密集し、転出入数も多く、コミュニティの形成が困難な地域が少なくない。中でも業務地区に近く、民間事業所も立地している地域では、関係する主体が多いがゆえに、これらをまとめていくむずかしさもある。一方、近郊住宅地では、高齢化とともにコミュニティの希薄化が課題となっている。

本調査では、豊島区、横浜市（青葉区で展開）、港北区を取り上げた。豊島区では、住民の声を反映させ、住民が主体的に取り組む仕組みを構築している。横浜市が青葉区で展開している事例は、行政と民間事業者間の協定によりそれぞれの役割分担を明確化した上で、郊外住宅地において子育て支援をはじめとする地域活動を住民とともに展開する取組である。港北区による取組は、住民や民間事業者の主体性を担保する体制をつくり、子育て支援を行うものである。

【豊島区】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区は、東京 23 区内の北西部に位置し、人口約 29 万人を擁する。人口密度は全国一の高さである。区の人口構造は男女共に 20～30 歳代の若年人口が多いが、20～30 歳代区民の 5 年間定住率は低く、区外への転出が多い。 ・若年女性の転出超過の傾向から、豊島区は、2014（平成 26）年に消滅可能性都市に分類され、以後「女性にやさしいまちづくり」をテーマにまちづくりを推進している。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園整備事業に「女性にやさしいまちづくり」の視点を取り入れ、子どもや若い世代がゆっくり過ごすことができる公園として再整備した。南池袋公園は象徴的であり、かつての暗い公園のイメージを一掃した。 ・女性にやさしいまちづくり担当課が立ち上げた「としまぐらし会議」には、区内の女性や民間企業が参加し、そこで発案された取組を実現できるよう関係各課と連携をはかり、発案者等が主体的に取組に参加するような仕組みを提案している。
他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備や「としまぐらし会議」から発案される事業の実施において、住民の自主性を損なうことなく、行政にはない柔軟さで活動を継続することができるよう、庁内体制の整備や住民からの意見を吸い上げる仕組み。

【横浜市（青葉区）】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市は、高度経済成長期に東京都から人口が流入し、ベッドタウンとして発展し、近郊住宅地が多く存在する。人口約 375 万人と政令指定都市で最大の人口を有し、現在も人口は増加傾向にある。 ・東急田園都市線沿線のまちは、都市開発と鉄道建設が一体的に開発された。たまプラーザ駅（横浜市青葉区）は渋谷から東急田園都市線急行で約 20 分と、東京都心へのアクセスが良い。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高層住宅を建設する際、共用空間を生み出し、モデル的に託児や自宅近くで仕事ができるシェアワークスペースなどに活用している。 ・行政と開発主体である民間事業者が包括協定を締結のうえ、地域住民を巻き込みながら、いくつかのプロジェクトを立ち上げ、まちづくりを進めている。そのうちの一つにまちぐるみの子育て支援が位置付けられている。民間事業者の取組に行政が関わることで、信頼感が生まれるとの声がある。
他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者によって開発された住宅地において、行政と民間事業者が協定を締結して住民活動を支援する制度（仕組み）。

【横浜市港北区】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区は、横浜市の東北部に位置し、人口約 34 万 8 千人であり、横浜市（人口約 375 万人）の 18 行政区の中で最も人口が多い区である。 ・結婚や出産を機に、若い世帯の転入も多く、転入してきたばかりの慣れない土地ではじめての子育てをする人も多い。一方で、2、3 年で転出する割合も高い。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区では、2004（平成 16）年、横浜市のモデル事業として地域子育て支援拠点事業を実施するにあたり、子育て支援を中心とした、区民の多様な活動拠点としての機能を構想していた。 ・港北区には、2000（平成 12）年から子育て中の母親が立ち上げた NPO 法人があり、実績を重ねていた。区と対等の立場で役割分担し、自主性を尊重することなどを盛り込んだ協働契約を締結し、拠点施設の運営を担っている。 ・親子の居場所事業、地域の高齢者も担い手となる一時預かり事業、小学校への訪問や特別支援学級との連携など、活動の幅は施設内にとどまらず、地域に広がっている。
他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・約 20 年前に子育て中の母親たちが立ち上げた NPO 法人の活動と、それを行政が独自の制度や予算を活用して、協働による「まちづくり」として組み立ててきたプロセス。



（２）県庁所在地・地方大都市

県庁所在地や地方の大都市は、県内では、産業、商業、企業の集積があり、県内から人口が転入し、県外の大都市圏に人口が転出する傾向がある。県内では人口微増か人口減少が緩やかな市が多いが、今後、少子化が進み、転入元である県内人口が減少することで、人口減少が進むことが予想される。

本調査では、福井市、倉敷市、明石市による取組を取り上げた。福井市は、固有の郷土意識に基づき、行政のほか、企業や経済団体、地域コミュニティなどの自主的な動きが活発であり、行政が音頭をとらなくても民間企業や地域コミュニティが、それぞれ自身の立場で推進しながら緩やかに連携している。例えば、「キャリア教育」の実施においては、企業の団体が中心となっているが、教育委員会や行政の関連部局等にも声をかけて協議会を設置し、推進している。

倉敷市は、2008（平成 20）年頃、全国的に景気が低迷する中、財政悪化が進み、当時はまだ人口も維持されていたものの、将来の人口減少に備えるまちづくりの必要性が認識された。地域の力があるうちに、将来の人口減少を見据え「子育てするなら倉敷でと言われるまち」を目指し、子育てに関わる事業を統括する子ども未来部を新設し、待機児童対策を重点的に進め、徐々に子育て支援策を拡充してきた。

明石市は、関西圏のベッドタウンとして発展してきたが、人口 30 万人の中核市を目前に、2010（平成 22）年から 3 年間人口が減少し、「こどもを核としたまちづくり」を重点施策として、行政の財源や人材を集約し、子育て支援施策を充実させてきた。その結果、子育て世帯の流入、出生数の増加、消費・経済の活性化、税収の増加が図られ、その税収を子育て支援に充てるという好循環を生み出している。

3市とも、異なる体制・手法で子育て支援が進められており、それぞれの実情に応じて考え方や取組体制等を参考にすることが必要である。

【福井市】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> 福井市は、県庁所在地で、県内からは転入超過、県外へは転出超過となっている。一方で、自然減が社会増を超えつつあり、緩やかな人口減少局面に入っている。自然減になっているとはいえ、合計特殊出生率が県平均を上回り、県内でも少子化対策が一定の効果を発揮していると考えられる。 福井市は、固有の郷土意識に基づき、行政のほか、企業や経済団体、地域コミュニティなどの自主的な動きが活発であり、行政が音頭をとらなくても民間企業や地域コミュニティが、それぞれ自身の立場で推進しながら緩やかに連携していることが地域の特徴と言える。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 本調査で主に取り上げた取組は、公民館を中心とした子育て支援、子育てや女性の活躍等に取り組む企業に対する登録制度、地域が中心となって実施している「福井学」、企業の団体を中心として実施している「キャリア教育」である。 子育てや女性の活躍等に取り組む企業に対する登録制度については、前年度よりも優れた取組をした企業を取り上げて情報発信している。また、登録企業がキャリア教育にも協力するなど、単に制度を作るにとどまらず、他の動きにつながる実体を伴った制度となっている。
他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援や少子化対策に係る自地域の熟度、地域コミュニティ、企業、行政の距離感等の特性をそれぞれ理解し、地域に合う取組を検討するという考え方。 企業と行政が同じテーブルについて各種事業を推進する仕組み。

【倉敷市】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> 倉敷市は、岡山県南中央部、瀬戸内海に面し、人口約48万人を有する中核市である。 鉄道、自動車道などの交通の拠点であり、自動車、製鉄、石油化学などの工場が立ち並ぶ水島臨海工業地帯があるほか、繊維産業も盛んである。男女ともに雇用の受け皿が充実しているといえる。 市の財政は2000（平成12）年頃から急激に悪化し、2008（平成20）年にはまだ人口も維持されていたものの、将来の人口減少に備えるまちづくりの必要性が認識された。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域の力があるうちに、将来の人口減少を見据え「子育てするなら倉敷でと言われるまち」を目指すこととした。子育てに関わる事業を統括する子ども未来部を新設し、待機児童対策をはじめとする子育て支援策を中心に、妊娠期から子育て期までの総合的な事業を展開している。 子育てしながら働きやすいまちづくりの取組を進め、市内企業を対象にダイバーシティ推進セミナーを開催し、男女共同参画推進事業所認定制度を創設した。

他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的組織規模の大きな中核市において、子育て支援に関する事業を統括する部署を設置すること。 ・地場の中小企業に対し、男女共同参画や働き方改革を浸透させるのは難しいと言われる中、企業認定制度において、企業規模によって配点を変え、書面だけでなく事業所を訪問して聞き取り調査を行うなどの工夫。
----------------------	---

【明石市】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市は、人口約 30 万 4 千人の中核都市で、阪神圏におけるベッドタウンとして発展してきた。臨海部には製造業が立地しているが、市内に用地を拡張する余力がなく、また市内に大学が 1 校しかないこともあり、「暮らしやすさを重視した市民サービスの向上」という方針の下で、生活しやすいまちづくりを進めてきた。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・2011（平成 23）年以降は「こどもを核としたまちづくり」を最重要施策とし、財源、人員等、行政の主要なリソースを子育て支援に重点投入し、その結果、子育て世帯の流入、出生数の増加、消費・経済の活性化、税収の増加につながった。 ・長期総合計画では、「10 年後に目指すまちの姿」を達成するための戦略を「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」と定めた。この戦略の下に、まちづくりに係るあらゆる分野の計画を体系づけていることが大きな特徴といえる。この背景には、子どもが健やかに育つ環境はそこに暮らすあらゆる人にも安全で快適なものであるとの考えがある。
他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドタウンという地域特性を踏まえ、子育て支援に重点を置いた結果、子育て世帯の流入、出生数の増加、消費・経済の活性化、税収の増加につながった。本事例のように、地域特性を踏まえ、重点施策を明確にして総合計画の戦略に位置付け、各種の施策検討の前提に置く手法。 ・明石駅前の再開発は、当初の計画を大きく変更し、子育て世帯が集い、賑わいあふれる空間の創出を図った。その結果、通行量が増え、商業・サービスを提供する店舗も増え、中心市街地活性化の起爆剤となったように、都心部の空洞化等に悩む都市において、都市空間開発と子育て支援策を組み合わせた施策展開の方策。

(3) 地方都市



いわゆる地方中心都市や地方都市に類する規模で、地方圏における人口3万人程度から20万人程度の都市を想定する。都市の基準は5万人であるが、近年人口が減少し、5万人を切る都市もあり、合併特例の際に基準となった3万人とする。生活圏としては近隣の地方大都市圏に属し、高次の都市機能は近隣市に依存する都市が多いと言える。

本調査では、東根市、豊後高田市、塩尻市、有明広域行政事務組合による取組を取り上げた。東根市は、ワンストップ型複合施設（屋内の遊戯場、休日診療所、行政や運営主体の事務所）を整備、その計画策定時の検討委員会の市民委員が中心となって設立したNPO法人が事務所の運営を受託している。行政とNPOが同じ建物に事務所を構え、日頃からの情報交換ができてい

る。豊後高田市は、ゆとり教育の導入に対して子どもの学力低下を危惧し、2002（平成14）年、無料の公営塾を開設し、その後、子育て支援として地域子育て支援拠点を健康交流センター内に開設した。拠点を活用していた利用者がNPO法人を立ち上げ、施設の運営委託を受けており、拠点施設には市の関係部署の事務所も構えている。

塩尻市は、ひとり親家庭のテレワークによる就労支援事業をきっかけに、テレワークセンターを整備、振興公社に運営を委託し、職員を1人派遣している。現在は、ひとり親に限らず子育て中の女性や高齢者などがワーカーとして登録しており、センターではICT活用ができるように指導している。また、都市部企業からICTを活用して処理できる業務を切り出して受託し、その業務をワーカーに提供している。女性の潜在能力の活用とスキルアップにより再就職にもつながることが期待されている。

有明広域行政事務組合は、2市4町からなり、主に一般廃棄物処理等の効率化を図ることを目的に設置された。2011（平成23）年頃、構成市町からの提案で、直営の結婚サポートセンターを設置した。3人の職員を配置して、月1、2回のペースで集団の婚活イベントを開催し、個別のお見合いを実施している。また、地域の各種団体が主催する地域イベントと婚活イベントのコラボが実施され、地域外から婚活イベントに参加する若者に地域を知ってもらう機会となっている。

東根市と豊後高田市の取組は類似しているが、塩尻市の取組は分野も異なっている。共通するのは、NPO法人や振興公社が市からの委託を受けて事業を実施し、行政との連携が強いことである。広域行政事務組合は行政組織であるが、構成2市4町との連携が強い。うまく連携する工夫として、行政と運営主体の関係が近いことがあげられる。人口規模が大きくないことが、メリットとなっていると考えられる。

【東根市】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・東根市は、人口約4万7千人、山形市から約20km、車で約30分、東は宮城県仙台市に隣接し車で約1時間の位置にある。 ・1970（昭和45）年代以降、市では4つの工業団地を整備して企業誘致を図った。電子及び精密機械等の企業が数多く集積し、安定した雇用の場となっている。 ・県内では雪が少ない地域であり、主に市から北の県内市町村からの転入により県内で唯一人口増加が続いている。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援と保健福祉の地域活動拠点となるワンストップ型複合施設「さくらんぼタントクルセンター」と、屋外遊戯施設「あそびあランド」を整備した。 ・「さくらんぼタントクルセンター」の建設にあたって、公募による市民委員を含む市民検討委員会を設置し、その中から、後のタントクルセンターの運営を担う市民有志によるNPO法人が誕生した。
他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード整備の構想段階に市民を含む検討委員会を設置する方法は、現在では全国各地に定着しているが、そこから運営主体となるNPO法人を誕生させるまでの議論の展開方法。 ・市の子育て部門である子育て健康課や、子育て支援センター、保育所、子どもの遊び場等の子育て支援に必要な機能を集約し、利用者の利便性を高めている点。 ・子育て拠点施設において、行政の担当課とNPO法人等の運営主体が同居して事業を進めるという方法。

【豊後高田市】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・豊後高田市は、人口約2万3千人、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、県庁所在地の大分市まで約60km、北九州市までは約90kmと大都市から比較的遠距離にある。 ・大分県北部中核工業団地を整備し、1999（平成11）年以降、精密機械、自動車産業などが立地している（特段大規模な工業団地ではないようだが、2千人前後の雇用があるようだ）。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教育のまちづくりへの取組は早く、2002（平成14）年に無料の公営塾を設置し、学習支援をスタートした。近年では文化、農業体験などの活動へと幅が広がっている。 ・2004（平成16）年、健康交流センターに子育て広場を開設し、病後児保育、一時預かりなど子育て支援事業を集約した。子育て広場の利用者がNPO法人を設立し、施設の運営を受託。その後、市の各種の子育て支援事業を受託している。 ・市は、教育と子育てをまちづくりの2本柱と宣言している。
他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て拠点施設において、行政の担当課とNPO法人等の運営主体が同居して事業を進めるという方法。 ・行政主体で始めた取組に住民が参画し、住民がその取組の主体となり、さらに、積極的な勧誘などをしなくても、利用者が先輩を見て自主的にNPO法人の運営側に回る自然な流れが形成されている。本事例のように、住民が活動を継続していくための仕組みづくり。

【塩尻市】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・塩尻市は、長野県中央部に位置し、人口約6万7千人である。近年、生産年齢人口の転入が増加傾向で、同人口の割合は県内第2位となっている。 ・県内の移動には不便があるが、名古屋市や新宿区から電車が直行し、大都市から比較的交通の便はよい。 ・市内にはグローバル企業の研究開発拠点、情報サービス企業等が集積している。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・2010（平成22）年、ひとり親の在宅就労支援事業の実施をきっかけにテレワークセンターを整備した。当時から在宅ではなく、センターに集合してICTを活用した働き方を模索した。 ・事業を塩尻市振興公社に委託し、市の職員を派遣した。営業活動により大都市の企業からICTを活用した業務を受託し、登録ワーカーの訓練と業務に応じたチームビルディングのノウハウを積み上げた。 ・対象は、ひとり親から子育て中の母親、さらには働きたいが働けない人に拡充させ、障がい者や引きこもり、生活困窮の人が仕事をしている。 ・2020（令和2）年で年間売上6,000万円と安定し、登録ワーカー700人に対して250人が稼働中である。
他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークセンターを活用し、ICTを活用した短時間労働に子育て中の女性などの人材を生かすことができ、またスキルを身に着ける場にもなっている。本事例のように、潜在的な人材を活かし、スキルアップを目的として仕事を作るという考え方。

【熊本県有明地域】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・有明広域行政事務組合のある有明地域（2市4町）は、熊本県の北部に位置し、結婚サポートセンターの設置に関してスムーズに合意がとれた。合計の人口は約16万人である。 ・北に福岡市（人口約154万人）、南に熊本市（人口約73万人）があり、いずれも1時間程度で移動が可能である。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・2010（平成22）年、行政組合が直営の結婚サポートセンターを開設した。 ・会員として、男性は地域内、女性は地域内外に居住している人が登録可能としている。個別のお見合いと集団による出会いの場のイベントを開催している。お見合いは福岡にも出向いて行っている。イベントの回数は、月に1、2回と多く、内容もバラエティに富んでいる。 ・サポートセンター主催事業のほか、企業サポーターとして登録している地域の商工会、JA、漁協、飲食店、母子会などが主催し、サポートセンターが協力する「地域活性型」イベントがユニークである。 <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協が主催し、漁船乗船、海上遊覧体験、新鮮魚介の調理実習、流木ブランコなどの体験型婚活イベントを実施 ・地方公共団体が主催し、イベント中に緊急地震速報、段ボールオーブンをを使った調理など、熊本県地震以降高まっている防災イベントとのコラボレーション

他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援事業として、地域の団体との連携により婚活イベントを実施する仕組み。 ・単一の市町では、婚活支援の対象となる若者が少なく、実施が困難な事業を、複数市町の広域連携によって実施する体制。
----------------------	--



(4) 地方の小規模地方公共団体

本調査では奈義町による取組を取り上げた。小規模地方公共団体における人材不足が課題となる中、奈義町は、住民の声に対応した取組を、住民自身が主体となって取組を進めている事例である。

【奈義町】

地域特性	<ul style="list-style-type: none"> ・奈義町は、岡山県北東部、鳥取県の県境に位置し、人口は6千人弱である。 ・鉄道駅はなく、近隣市町へは定期バスが運行している。中心市の津山市（人口約10万人）までは車で約30分、岡山市内までは車で1時間半の距離にある。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝い金、保育料多子軽減、在宅育児支援金など、それぞれの支援に対象者は設定されているが、経済的支援メニューがきめ細かく多様であり、保護者の就労の有無や子どもの人数等に関わりなく、すべての子育て世帯を対象に経済的支援が実施されている。 ・2007年（平成19）年、旧保育園施設を活用した「なぎチャイルドホーム」を開設、施設のアドバイザーと利用者が運営している。 ・子育て中の母親の声を受けて、子育てしながら短時間のしごとができる事業を開始、役場や町内の事業者からちょっとした仕事の発注を受け、マッチングする仕組みが整備された。住民による一般社団法人が運営している。
他地域の参考になると考えられる取組手法等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が必要と思うことを、行政が後押しして事業化し、住民組織がその事業を運営する、という仕組みづくり。 ・地域の事業所の一部業務を切り出し、短時間労働を希望する子育て中の女性とマッチングする仕組み。

2. 取組分野及び取組体制の観点からの分析

本節では、選定した11事例について、各地方公共団体がそれぞれの取組をどのように進め、取組の継続性を担保する体制を構築してきたかを分析する。

調査対象とした地方公共団体の取組事例は多様な特徴がある一方、基本的には、若い世代が安心して結婚し、子どもを生き育てることができるよう「結婚・妊娠・出産・子育て支援」の取組を基本としているものが多くみられる。また、若い世代がふるさとへの郷土意識をもつように、または若い世代が転居先のまちになじみ、安心して暮らすことができるよう「若い世代のUターンや定住の促進」につなげるための取組がみられる。さらには、働く世代も高齢世代の住民も、地域に関心をもち、ともに子育てをはじめとする各種の活動に関わることができるよう「働く、活動する場や仕組み」をつくる取組がある。

また、こうした取組を維持する体制構築においても共通の態様がみられる。それらは、「行政と住民、NPO法人、企業・団体との協働体制の構築」、「庁内体制の再構築（部署の統合や新設、予算の再配分など）」、そして事例は少なかったが、「県と連携、広域による取組」である。

以下、取組分野ごとに、本調査で対象とした取組事例を整理し、事例から得られる示唆をまとめる。

2-1 結婚・妊娠・出産・子育て支援



前述のように、結婚・妊娠・出産・子育て支援は少子化対策の基本と言えるが、その観点から11事例を分析すると、広域による結婚支援の取組、保育・託児サービス、相談支援、多様な経済的支援、子育てと仕事の両立支援など幅広い支援メニューを総合的に提供している取組、各種サービスをワンストップにより提供する取組事例がある。

(1) 広域による結婚支援 1-A 広域 結婚

未婚率の上昇と晩婚化が進む中、国立社会保障・人口問題研究所の出生基本動向調査によると、結婚しない理由の上位に「適当な相手にめぐり合わない」があげられ、出合いの場を創り、結婚支援を行うことが課題としてあげられる。こうした課題に対しては、民間企業のほか、県や市、あるいは広域連携による結婚支援の取組がある。

本分析では、熊本県有明広域行政事務組合（以下、組合）による取組を取り上げる。

有明区域行政圏は、2市4町（荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長州町、和水町）から構成され、組合は1994（平成6）年、消防や清掃などの業務をまとめて事務処理の効率化・合理化を主な目的に設立された事務組合である。2010（平成22）年、女性の転出増加、未婚化・晩婚化に対応するため、結婚支援事業を開始する方法を検討し、単一の市町では、結婚支援の対象者が少ないことなどから事務組合の事業として実施することとなり、直営の「結婚サポートセンター」（以下、サポートセンター）を設置した。

サポートセンターでは、1対1のお見合いと集団による婚活イベントを開催している。婚活イベントは1日かけた観光や調理体験、防災体験を盛り込むものもあり、内容が充実している。結婚に至ったカップルから相談がある場合には、居住希望の市町の子育てサービスのパンフレット

を提供したり、窓口を紹介するなど市町とのつなぎも行っている。

特徴的なのは、「企業サポーター」と呼ばれる地域の商工会や農協、漁協、飲食店、母子会などが主催するイベントで、サポートセンターが協力して開催している。イベントを主催する企業サポーターのほか地域住民が参加する場合もあり、有明地域外から参加する若い人との交流の場にもなっている。地域外からの参加者からも、地域のことがよくわかると評価が高い。サポートセンター主催と企業サポーター主催のイベントを合わせると、月に1、2回の開催となっている。

【事例から得られる示唆】

本事例から得られる示唆は次のようである。①単一の地方公共団体では婚活支援の対象となる若者が少ないが、広域で実施することにより構成市町の若者を対象として結婚支援事業の実施が可能である。②地域の団体や企業と協働で婚活イベントを実施することにより、他の地域からの婚活イベント参加者に地域を知ってもらうことができる。

地方公共団体	事業概要
熊本県有明広域行政事務組合 （荒尾・玉名地域結婚サポートセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ○2010（平成22）年、行政組合が直営の結婚サポートセンターを開設した。 ○個別のお見合いと集団の婚活イベントを開催している。個別のお見合いは、福岡にも出張してマッチングの機会を作っている。婚活イベントの回数は、月に1、2回と多く、1日かけた観光、調理体験、防災体験など内容も多様である。マナー講座の開催、イベント後のフォローなどを行い、きめ細かなサポートが登録者の評価を得ている。 ○企業サポーターとして登録している地域の商工会、JA、漁協、飲食店、母子会などが主催し、サポートセンターが協力する婚活イベントが特徴である。 <例> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協が主催し、漁船乗船、海上遊覧体験、新鮮魚介の調理実習、流木ブランコなどの体験型婚活イベントを実施 ・地方公共団体が主催し、イベント中に緊急地震速報、段ボールオープンを使った調理など、熊本県地震以降高まっている防災イベントとのコラボレーション

（2）総合的支援 1-B 総合

子育て世帯は、共働き世帯、専業主婦（夫）世帯、ひとり親世帯と多様であるとともに、それぞれの家庭で、子育てに対する経済的負担や精神的負担などの課題を有する場合があります、多様なニーズに対応することが課題としてあげられる。こうした課題に対しては、子育て支援の幅を広げ、個々の状況に応じた支援を受けられるようにする総合的な支援の取組がある。

本分析では、倉敷市、明石市、福井市、東根市、奈義町による取組を取り上げる。それぞれの取組をみると、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない相談支援、保育・託児サービス、子育てにかかる経済的支援、子育てと仕事の両立支援などを総合したサービス提供がみられる。

いずれの市町も子育て支援を重点施策として位置付けている点では共通しているものの、それぞれの取組の背景や進め方は異なる。まず、重点施策としての位置付けをみると、倉敷市では、「子育てするなら倉敷でと言われるまち」が市長公約として掲げられ、総合計画の第一の基本目標に位置付けている。明石市では、総合計画に「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」ことを上位の戦略として位置付け、その下にすべての施策を体系化している。福井市は、子育て支援や女性活躍を重点施策として、行政、企業、地域コミュニティが同じテーブルについ

て方策を協議している。東根市は、遊育・共育という市独自の理念を創り上げて、保護者のみではなく広報などを通じて市民に訴え、奈義町では子育て世帯への多様な経済的支援を背景に「子育て応援宣言」を発表している。

一方で、取組の進め方はそれぞれの方法で行われている。倉敷市では、2008（平成20）年、子育て関連事業を担う新たな庁内組織を設置し、事業を集約した。待機児童対策に重点を置き、保育所の整備を開始、徐々に対策の内容を広げ、幼児教育の推進として3歳未満児の保育料を補助、ワーク・ライフ・バランスの推進支援、妊娠から子育てまでの一貫した支援などを実施している。それらは、「希望する人への結婚支援」「妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援」「地域や職場における子育て支援」「ワーク・ライフ・バランスの推進」「教育環境の充実」「経済支援の充実」の6本柱として整理されている。「ワーク・ライフ・バランスの推進」は男女共同参画課が担当し、子ども未来部と情報交換しながら進めている。なお、市では、待機児童対策は、これら6本柱に広くかかわる施策と位置付けている。

明石市は、2011（平成23）年の現市長の公約を反映し、事業と人員の効率化により捻出した財源を子育て支援に充て、「こども総合支援」策として、5つの分野に整理して事業を展開している。5つの分野は、「虐待防止・社会的養育の充実」「早期の気づきと支援」「子育てを応援」「学びを応援」「寄り添う支援」である。「早期の気づきと支援」では、28の小学校区単位にこども食堂を配置、「寄り添う支援」では離婚前後の養育支援など子どもの困窮予防の支援策があり、生活状況の変化を見逃さず支援する事業が盛り込まれている。職員にも「こどもを核としたまちづくり」の考え方が浸透している。例えば、駅前再開発においても活かされ、当初は、住宅と商業・公共施設などを一体的に整備する計画であったが、改めて市民アンケートを行い、庁内で再検討した結果、大型遊具を配置したあそび場や図書館などの子育て支援施設を盛り込むこととなった。

明石市においては、支援サービスの総合化により子育て世帯の流入が続き、税収が増加し、それを再び子育て支援に回すという好循環を生み出している。

福井市は、共働きは当たり前という風土特性を有しており、それを可能にしている要因として、三世同居や近居が多く親族から支援を受けやすいこと、結婚・出産後も女性が正職員として働ける企業があること、近所つながりや親同士のつながりがあり、地域全体で子育てを支援する環境があるといった地域特性を有している。

こうした中で、少子化対策も多様な施策が講じられているが、市と県が連携して総合的な施策を展開している点が福井市の特徴である。具体的には、「子だくさんふくいプロジェクト」として推進している保育料の無償化（0～2歳児、2人目以降を対象、年収制限有）や保育所等の副食費の無償化（3人目以降）、在宅育児応援手当の支給（子どもが2人以上で、在宅で育児をする家庭が対象）等であり、これらは市と福井県が1/2ずつ財政負担することで提供している支援策である。また、実施した施策については、その効果を把握し、結果はその後の施策展開に生かされている。

東根市は、1998（平成10）年、現市長の子どもは遊びの中で成長するという考え方を基に、遊育（ゆういく）、共育（ともいく）という市独自の理念を生み出した。理念を形にする取組として、遊び、医療、保育などの機能を有する子育てと保健・福祉の拠点施設として「さくらんぼタントクルセンター」を整備した。その後、2008（平成20）年度から、子育て応援5つ星事業（妊婦検診費用助成、未就学児の医療費無料化、小学生の入院医療費無料化、休日保育の実施、父子家庭

医療費無料化)を、2019(平成31/令和元)年度から、子育て応援新5つ星事業(高校3年生までの医療費無料化、インフルエンザとおたふくかぜの予防接種費用助成、産前産後サポート、ファミリーサポートセンター報奨金制度)など、支援内容を充実させている。

奈義町は、2004(平成16)年から、子育て世帯への経済的支援を開始し、出産祝金、子ども医療費無料化、保育料多子軽減、高等学校就学支援金など徐々にその内容を充実させてきた。また、2004(平成16)年、幼稚園に入園する前の乳幼児をもつ親子の居場所を開設し、協議会により運営を開始した。2012(平成24)年の子育て応援宣言以降、経済的支援の内容をさらに充実させ、不妊治療助成、各種予防接種の助成、困窮している大学生への無利子奨学金貸与、在宅育児支援金交付という専業主婦(夫)世帯への経済的支援を行っている。一方で、乳幼児をもつ親子の居場所の運営を子育てアドバイザーと利用者に任せ、町は運営費と人件費補助によりサポートすることとした。

町は、人口が少ないゆえに、それぞれの支援の対象者数は多くなく、支援メニューを増やすことが可能であった、と考えており、結果として在宅子育て世帯や高校・大学生をもつ家庭の経済的負担の軽減など、広い範囲の子育て支援策が提供されることとなったと言える。

【事例から得られる示唆】

これらの事例から得られる示唆は次のようである。①子育て支援に重点を置く総合計画の策定や子育て応援宣言などにより、行政組織の体制再編や予算配分を子育て施策に重点を置くことが、総合的な子育て事業の推進につながると考えられる。②子育て世帯にとっては、子どもの成長に合わせて、また生活状況が変わっても支援を受けられることが、安心感につながり、子育てしやすいまちとしての評価につながると考えられる。③明石市の事例からは、子育て支援に財源や人員を投入するといった取組が、子育て世帯の流入、税収の増加につながるという示唆が得られ、市長のリーダーシップのみならず、職員に施策検討の基本として子育て支援を置くという思考が浸透していることがポイントであると言える。

地方公共団体	事業概要
岡山県 倉敷市	<ul style="list-style-type: none"> ○2008（平成 20）年、現市長が「子育てするなら倉敷でと言われるまち」をキャッチフレーズに初当選し、新部署「子ども未来部」を立ち上げ、それまで福祉にあった子ども相談センターや教育委員会にあった放課後児童クラブ事業などを一元化し、子育て支援を強力に推進する体制を整備した。 ○少子化対策として注力してきたのは待機児童対策であり、2010（平成 22）年から現在に至るまで保育所の新設や、認定子ども園への移行、3歳未満児の保育料軽減などを次々と進めてきた。また、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う「妊婦・子育て相談ステーション」を5か所に開設し、地域子育て支援拠点を全国に先駆けて全中学校区単位で整備するなど、さまざまな子育て施策を実施している。 ○市は、子育てしやすいまちとするためには、子育てしながら働きやすいまちであることが必要との考えから、市内事業所を対象にダイバーシティ推進セミナーを開催するなどしている。 ○こうした取組から、倉敷市は少子化対策を6本の柱（①希望する人への結婚支援、②妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援、③地域や職場における子育て支援、④ワーク・ライフ・バランスの推進、⑤教育環境の充実、⑥経済支援の充実）に整理し、これらを総合的に実施している。
兵庫県 明石市	<ul style="list-style-type: none"> ○明石市は、「明石市第5次長期総合計画（計画期間：2011～2020（平成 23～令和 2）年度）において、まちづくりの戦略として「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」ことを定め、この戦略のもとに、市のすべての部門の計画を位置付けた。 ○「こどもを核としたまちづくり」の中心的な施策は「こども総合支援」として、「子育て応援」（医療費、保育費無料化等）、「学びの応援」（中学校給食の無償化等）、「寄り添う支援」（児童扶養手当の実質毎月支給等）、「早期の気づきと支援」（妊婦・乳幼児全員面接等）、「虐待防止・社会的療育の充実」（児童相談所の開設等）の5つの柱からなっている。これらの支援メニューには、所得制限のない経済的支援や全国に先駆けた取組などもみられる。子育て支援を総合的に実施していることが、子育て中の親やこれから子育てをしようと考えている世帯の流入を促す要因となっている。
福井県 福井市	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援や女性活躍を重点施策として、行政、企業、地域コミュニティが同じテーブルについて方策を協議している。 ○市と県が連携を図り、相互に財政負担をしつつ支援策を推進している。「子だくさんふくいプロジェクト」では、第2子以降の0～2歳児を対象とした保育料の無償化や、第3子以降の保育所等の副食費の無償化、子どもが2人以上で、在宅で育児をする家庭を対象とした在宅育児応援手当の支給等を実施し、これらは市と県が1/2ずつ財政負担をすることで提供している支援策である。

地方公共団体	事業概要
山形県 東根市	<ul style="list-style-type: none"> ○1998（平成10）年に、現市長が就任し、「子育てするなら東根市」をキャッチコピーに、子育て支援を展開している。遊びを通して子どもの自主性や創造性、社会性を育む「遊育」と、保護者やその関係者だけでなく、市民全員で子どもを育てる「共育」という市独自の理念を掲げた。 ○2005（平成17）年に、子どもの屋内遊戯場がある総合保健福祉施設、2013（平成25）年に、屋外遊戯場を整備した。 ○子育て施策も矢継ぎ早にうち、2008（平成20）年に子育て応援5つ星事業（妊婦検診費用助成、未就学児の医療費無料化、休日保育の実施等）、2010（平成22）年に子育て応援マニフェスト2010事業（中学3年生までの医療費無料化、特定不妊治療費助成、育児相談充実等）、2014（平成26）年に幸せパスポート事業（妊娠確定までの健診費用助成）、2019（令和元）年に子育て応援新5つ星事業（高校3年生までの医療費無料化、予防接種費用助成、産前産後サポート等）を実施した。
岡山県 奈義町	<ul style="list-style-type: none"> ○2012（平成24）年に「子育て応援宣言」を発表し、町内外に子育て支援を強力に推進していくことを宣言した。 ○経済的支援は、ひとり親に対する支援金交付や、第2子以降の保育料の軽減、在宅で育児をする保護者に対する支援金交付など、メニューがきめ細かく多様であり、結果として保護者の就労の有無や子どもの人数等に関わりなく、すべての子育て世帯を対象にした支援となっている。 ○子育て支援施設では、子どもの一時預かりや利用者である母親が主体の自主保育の活動などを行っており、親子が交流できる拠点となっている。

（3）ワンストップ支援 **1-C** One Stop

子育て中の女性の中には、子育てに関する悩みは相談しにくいという心理的負担をもつ人や、各種サービスの提供場所や利用手続き窓口が別々で使いにくいなどの不便を感じる人も少なくなく、その対応が課題としてあげられる。こうした課題に対しては、相談支援、サービス利用、手続きをワンストップで行う取組がある。

本分析では、港北区、東根市、豊後高田市による取組を取り上げる。それぞれ拠点施設が整備され、地域子育て支援の事業（乳幼児のいる親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・援助など）を中心に各種サービスが提供されている。港北区では、妊娠期の両親教室や子育て講座の開催、一時預かりなどのサービスがある。東根市では、妊娠期から一貫した支援を提供する子育て世代包括支援センター、子どもの一時預かりなどのファミリーサポートセンターの位置付けももち、さらには市の子育て健康課が配置され、乳幼児の各種健康診査の受診、保育所や児童館の申し込み、各種児童福祉施設の利用に関する相談を受け付けている。豊後高田市では、子どもの一時預かりなどのファミリーサポート事業、働く母親のためのワンコイン保育サービス、病後児保育、家事サポートなどのサービスを提供している。

また、それぞれの拠点では、子育て支援を中心として他の活動もみられる。港北区では、地域の子育て支援団体や障がい者支援団体などに対して拠点の活用を促し、広く区民が集まる場となっている。東根市では、大学生のインターンシップや高齢者のボランティアを受け入れている。

豊後高田市では、温泉やトレーニングルームがある健康交流センターに開設されており、高齢者等の地域住民との自然な交流がみられる。

さらに、3市区は、拠点の運営を NPO 法人が担っているが、行政との関係では、港北区と東根市、豊後高田市にやや違いがある。港北区では、NPO 法人が区と対等の立場で役割分担して事業を展開する「協働契約」を結んでいる。東根市と豊後高田市では、NPO 法人が行政から施設運営の委託を受け、その上で、市の子育て支援事業を受託している。

東根市と豊後高田市では、行政の担当課と NPO 法人の事務所が隣接しており、日常からの情報共有や課題共有がしやすくなっているという。

なお、港北区の NPO 法人では、活動から 20 年が経過し、かつてそこに通っていた子どもが成長して、NPO 法人の運営側で活動している人もいるという。また、東根市と豊後高田市において行政と委託契約を結んだ NPO 法人では、サービス利用者が NPO 法人の運営側にまわる人材の循環が構築されている。こうした NPO 法人が関わることで、異動が頻繁な行政の弱点をカバーし、取組の継続性が担保されることにつながっていると考えられる。

【事例から得られる示唆】

これらの事例から得られる示唆は次のようである。①ワンストップサービス提供の場合は、住民の利便性を向上するのみならず、行政にとっては多くの住民の声を聞く機会になるというメリットがある。②利用者が NPO 法人に加わるなど人材が確保できるしかけをもつ NPO 法人が運営主体となる場合、NPO 法人がノウハウを蓄積して次の担い手に伝えることができ、取組の継続性につながると言える。

地方公共団体	事業概要
神奈川県 横浜市 港北区	<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点とサテライト施設において、子どもの遊び場を提供しているほか、子育てに関する相談や情報提供、両親教室などのイベントを開催している。 ○これらの施設は、区内の NPO 法人が運営しており、市と同法人は、理念共有に基づき、対等な立場で役割分担する「協働契約」を締結している。 ○両拠点では、利用者を子どもに限定せず、子育て支援に興味がある大学生や高齢者のボランティア等も受け入れている。そのため、両拠点での活動には、小学生から高齢者まで幅広い世代が参加しており、地域住民同士が交流できる場としても機能している。
山形県 東根市	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、複合型施設を整備し、市の子育て健康課、市の委託による運営の担い手である NPO 法人の事務所、子育て世代包括支援センター、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、子どもの屋内遊戯場、健診室、休日診療所、保育所が入っている。1つの施設に子育て支援に必要な機能を集約し、ワンストップでサービスを提供している。 ○屋内遊戯場で子どもを遊ばせている間に行政手続きをすることができるなど、市民にとって利便性の高い施設となっている。 ○施設の運営は NPO 法人に委託しており、両者は、月 1 回連絡調整会議を行い、情報共有や各種事業に関する意見交換を行っている。また、施設内に市の子育て健康課と同法人の執務室を隣同士に配置し、日常的にコミュニケーションがとれる体制をとっている。

大分県 豊後高田市	<p>○温泉やトレーニングルームなどがある健康福祉施設に、市の子育て支援課、親子が交流できる広場、市の委託による広場の運営の担い手である NPO 法人の事務所、研修室（乳幼児健診、予防接種などを実施）、子育て支援情報や就労情報等を提供する相談窓口などを設置し、子育てに関するサービスをワンストップで提供している。</p> <p>○同一施設で行政手続きと子育て支援サービスを一度に受けられるため、移住してきた子育て世代が行政手続きをしに来た際には、そのまま広場に案内して地域の親子と交流する機会をもてるなど、移住者が地域に溶け込むきっかけにもなっている。</p> <p>○広場の運営は NPO 法人に委託している。市の子育て支援課と NPO 法人の事務所は同一施設内に設置し、常に情報交換・連携ができるようにし、両者が一体となって子育て支援を実施する体制をとっている。</p>
--------------	---

2-2 Uターン、定住につながる取組



本調査の中で、小中高校生に地域の企業や文化を知ってもらい、将来のUターンにつなげる取組、また、転入してくる若者が地域になじみ、定着できるようにする取組がみられた。さらに、ベッドタウンの特性を生かし、子育て世帯が住みやすい環境整備に重点を置く取組もみられた。

(1) 子どもへの教育支援 2-A 子教育

高校や大学進学を機に、転出する子どもが多い地域では、子どもにふるさとへの愛着をもってもらい、将来Uターンにつなげて地元で家族を形成してもらうことが将来の少子化対策の一環と言える。こうした課題に対しては、子どもへの地域教育に関する取組がある。

本分析では、福井市と豊後高田市による取組を取り上げる。

福井市では、公民館を活用し、地域コミュニティと地元企業が中心となり、地域の大人が地域の歴史や文化などを見直すとともに子どもに伝える「福井学」が2007（平成19）年からスタートし、10数年継続している。また、福井市教育委員会の呼びかけによって、2012（平成24）年に設立した福井キャリア教育連絡協議会が中心となって、「キャリア教育」を行っている。これは、地域企業が子どもを受け入れ、福井市の企業の現場を子どもに見学・体験してもらうものと、学校を訪問して企業の人づくりやものづくりを伝えるものがある。2016（平成28）年からはキャリアコーディネーターを配置して、企業との打合せやプログラムの作成をサポートしている。教育委員会と男女共同参画担当部署が連携し、子育てファミリー応援企業の登録要件の1つに「キャリア教育への協力」を位置付けている。また、企業側も、自社PRというよりも子どもたちに福井市の良いところを知ってもらうためにと、協力的であるという。

豊後高田市では、ゆとり教育導入への危機感から公営塾を導入し、小中学生が無料で学習できる場を開設した。当初は地域の教員免許をもった退職教員等が指導者となっていたが、その後、地域住民が指導者となって、料理教室や農業体験などの体験活動、スポーツ教室やスポーツ大会などの放課後活動などにも広がっている。

こうした取組が、Uターンにつながるという明確な成果の根拠は得られていないが、かつて公営塾で学んだ子どもが大人になってUターンするきっかけとなったというケースがあるという。

【事例から得られる示唆】

これらの事例から得られる示唆は次のようである。地域の大人による地域の文化などを伝えるふるさと教育や地元企業における仕事体験は、子どもへの郷土意識を育み、長い目でみればUターンにつながると言える。さらには、地元で家族形成につながれば将来の少子化対策につながると言える。

地方公共団体	事業概要
福井県 福井市	<ul style="list-style-type: none"> ○「福井学」は、全市民を対象とした郷土学習の機会であり、福井市の歴史・自然・文化・産業・景観・生活など、福井市のあらゆる事象を楽しく学び、子どもに伝えていくことを目的としたものである。 ○福井市内にある公民館で実施しており、郷土料理の講習や祭の開催など、地域コミュニティや地元企業が積極的に参加している。 ○「キャリア教育」は、市と学校・家庭・地域・企業などが連携し、地域の大人を指導者とした体験活動や、職場見学などを通じて、子どもに社会の現場を見て学んでもらうものである。
大分県 豊後高田市	<ul style="list-style-type: none"> ○2002（平成14）年に開塾した無料の公営塾「学びの21世紀塾」において、主に児童・生徒を対象にした学びの場を提供している。小中学生を対象にした土曜日講座や、中学生を対象にした水曜日講座（補修授業）、長期休暇中の特別講座など、その内容は多岐にわたる。 ○当初、学習支援から始まった「学びの21世紀塾」は、地域の団体や老人クラブ等の協力を得て文化活動などを実施する体験活動にも広まり、子どもたちが地域の人と交流できる機会にもなっている。

（2）若い世代の定住支援 2-B 若.定住

就職や結婚を機に移動する若い世代が多い地域では、当該地域を安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる地域として認識してもらい定住につなげることが課題となっている。こうした課題に対しては、若い世代の声を施策に反映させる取組がある。

本分析では、豊島区による取組を取り上げる。豊島区は、2014（平成26）年、日本創成会議が公表した「消滅可能性都市」に分類されたことを受け、直ちに区に対策本部を設置し、その後、転出入の多い若い女性の声を聞き、安心して暮らせるまちづくりへの施策に反映させるため「F1会議」を設置した。会議における提言を基に、11の事業が実施された。例えば、新1年生を対象とした延長保育を実施する学童クラブを8施設に導入、児童公園に子どもが自然や道具を使って工夫して遊びを作り出す設備を設置、区内に事業所をおく社長の参加によるワーク・ライフ・バランスに関するワールド・カフェ形式のワークショップの開催、子育て中も働きたいという女性のため、空き家・空き店舗を活用した各種の講座の開設や講師派遣などがある。

また、2014（平成26）年当時すでに計画されていた大規模公園の再整備事業は、暗いイメージのあった公園を女性や子どもも安心して利用できるようにする方針を基に実施し、上記の一連の動きにより、区の各課に、女性にやさしいまちづくりを進めるといった基本的な考え方が共有されたと言える。

翌年には働く世代や家族層も含めた「FF ミーティング」、2017（平成 29）年には幅広い年代からなる住民や地域の団体なども参加する「としまぐらし会議」を立ち上げた。2019（平成 31）年までの足掛け 3 年で、10 のプロジェクトが立ち上がった。この会議では、参加者が区に提案すると同時に主体的に取組を進めることを基本としており、例えば、区内の遊休地を活用した農園づくりでは、区が資金援助をし、発案者と地域住民が協力して第 1 号の農園を開始、ポット栽培により、なす、トマトなどを育てた。地域の住民が草取りや蜂の駆除方法を教えてくれるなど自然な交流が生まれているという。また、世代を超えた交流の場づくりでは、発案者数人がチームを作って味噌づくり、物々交換会などのイベントを開催している。さらには、区にある中小規模の公園活用についてアイデアが出され、区の公園整備課と連携して実施するなどの実績が出ている。

一方、豊島区では、待機児童数が増加傾向にあったことから、2008（平成 20）年度より、少子化対策として待機児童対策に力を入れてきた。区は、2013（平成 25）年に「待機児童対策緊急プラン」を策定し、受け入れ枠を拡大することとし、その翌年「消滅可能性都市」の指摘を受け、待機児童ゼロ実現に向けた取組に一層力を入れることとした。具体的には、認可保育園の新設や、利用者の自宅に保育者を派遣して 1 対 1 の保育を提供する居宅訪問型保育事業などを実施し、2017（平成 29）年、2018（平成 30）年に待機児童数をゼロとした。

【事例から得られる示唆】

これらの事例から得られる示唆は次のようである。①若い世代の声を直接聞き施策に反映させることが、住民の行政に対する信頼感を生み、定住につながると期待される。②住民参加による各種事業の検討会議等を開催する際には、事業を提案した住民が主体的に活動に関わり、行政が必要な基盤整備を行うことなどを予め定めておくことが、取組を継続する上で重要である。

地方公共団体	事業概要
東京都 豊島区	<p>○2014（平成 26）年、若年女性の声を区の施策に反映させるため、「としま F1 会議」を実施し、会議に参加した女性から施策の提案を受け、翌年、11 事業を実施した。例えば、新 1 年生を対象とした延長保育を実施する学童クラブの導入（8 施設）、公園や公園のトイレに焦点を当てた中小規模公園の活用や整備、区内に事業所をおく社長の参加によるワーク・ライフ・バランスに関するワールド・カフェ形式のワークショップの開催、子育て中も働きたいという女性のため、空き家・空き店舗を活用した各種の講座の開催や講師派遣などがある。</p> <p>○2016（平成 28）年には、20～30 代の女性をターゲットにして区のさまざまな事業に女性目線を入れる施策を展開し、女性にとってより魅力のある暮らしやすいまちづくりを組織横断的に推進していくことを目的に、「女性にやさしいまちづくり担当課」（現「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室）を設置した。担当課長には、民間でマーケティングに携わっていた人材を登用し、区民のニーズ調査に取り組み、区民の提案を区の施策に反映させる体制をとっている。例えば、区内の遊休地を活用した農園づくりでは、区が資金援助をし、発案者と地域住民が協力して第 1 号の農園を開始、また、世代を超えた交流の場づくりでは、発案者数人がチームを作って味噌づくり、物々交換会などのイベントを開催している。</p>

	○一方、2008（平成 20）年度から少子化対策として待機児童対策に力を入れ、認可保育園の新設等により保育定員を拡大し、子育て世代を支援している。
--	---

（3）「住む」機能に重点を置くまちづくり 2-C 住_機能

高度成長期からベッドタウンとして発展してきた地域では、高齢化が進み、子ども世代が転出する傾向がある一方、通勤時間が短時間で合理的な価格で住宅が取得でき、環境の良いところで子育てをしたいと希望する若い世帯もあり、その後押しをすることが課題となっている。こうした課題に対しては、子育て支援サービスと同時に、子育て世帯が住みやすい環境機能に重点をおいたまちづくりを進める取組がある。

本分析では、明石市による取組を取り上げる。明石市は、市政の中心に、子どもを核としたまちづくりを置き、下水道メンテナンス事業の効率的な運営や庁内体制の効率化などにより財源を捻出し、所得や共働きか否かなどに関わらず、すべての子育て世帯に対する支援策を打った。住宅ニーズが増え、宅地開発が進み、子育て世帯の転入が進んだ。その結果、税収が増加、それをさらに子育て支援に回す、という好循環が生まれている。例えば、駅前再開発にもこの好循環が活かされ、図書館やプレイルームなどを配置し、子ども連れの親子が集まり、賑わいのある空間となっている。

【事例から得られる示唆】

本事例から得られる示唆は次のようである。①ベッドタウンではすべての世帯に対する子育て支援策の提供と子育てしやすい環境整備を進めることが、子育て世帯の転入につながる有効な取組と言える。②子育て世帯の転入によって増加する税収をさらに子育て支援に充てる好循環の仕組みを作る考え方が参考になる。税金が子育て支援に活用されていることを分かりやすく示すことによって、若い世代の満足度が高まるものと考えられる。

地方公共団体	事業概要
兵庫県 明石市	<p>○明石市は、神戸市や大阪市へのアクセスが良好である一方、市域が狭いため企業誘致等が難しく、市内には大学が1校しかないため学生の流出は避けられないという地域特性を有している。このため、「暮らしやすさを重視した市民サービスの向上」というベッドタウンとしての地域特性を生かした施策展開を図り、「こどもを核としたまちづくり」を進めることで、子育てしやすい・暮らしやすい都市づくりを推進している。</p> <p>○駅前再開発にあたっては、図書館や子育て支援施設、市の総合窓口を配置し、子育て世帯が集い、賑わいあふれる空間づくりをコンセプトとした。その結果、駅前再開発ビルとその周辺には子ども連れの親子が集まり、「あかしこども広場」や図書館の利用者数が目標値を大きく超え、開業前に比べ、新規出店者数も増加した。</p>

2-3 働く、活動する場をつくる取組



子育てしながら短時間でも仕事を通じて社会とのつながりを持ちたい、仕事と家庭を両立したい、といったニーズに応じた働き方の支援や地域活動の場をつくる取組は、広い意味で少子化対策につながると考えられる。

(1) 子育てしながら短時間しごと **3-A** 子育てしごと

専業で子育てする女性の中には、子どもを預けることに後ろめたさを感じたり、社会とのつながりが希薄になりがちになるなどの課題がある。こうした課題に対しては、子育てしながら短時間仕事ができるよう、仕事とのマッチングの仕組みを構築する取組がある。

本分析では、豊後高田市、奈義町、塩尻市による取組を取り上げる。

豊後高田市では、健康交流センター「花いろ」に、子育てと就労に関する情報を提供する「子育て mama 相談窓口」を設置し、子育て中の女性を対象に、短時間の仕事やチームを組んでワークシェアができる仕事の情報などを提供している。「花いろ」では、パートタイマーで働きたい人を対象に、1日4時間まで500円で子どもを預けられるワンコイン保育なども実施し、子どもの受け皿を確保している。

奈義町では、子育てしながら短時間でも仕事をしたいという女性の声に応じて、企業等から仕事を切り出して受託し、短時間仕事をする仕組み「しごとえん」を構築した。旧ガソリンスタンドを改修して仕事をする場として「しごとスタンド」を整備し、託児も可能なスペースを確保している。仕事は主に町内の商店や飲食店、行政からも受託している。

塩尻市では、大型商業施設の撤退後の複合ビルに、テレワークセンターを整備し、隣接して民間の託児室も誘致した。仕事は主に名古屋市などの大都市の企業から、ICTを活用して処理が可能な業務を切り出してもらって受託している。

それぞれ、当初は子育て中の母親やひとり親を対象としていたが、奈義町では高齢者も対象とし、塩尻市では障がい者や困窮者もワーカーとして登録している。豊後高田市の「花いろ」では、ワンコイン保育等による保育の受け皿を確保し、奈義町の「しごとスタンド」にある託児スペースでは、職員のほか手が空いた高齢者などが子どもを見守っており、支え合いによる託児が行われている。

豊後高田市では、子育て中の女性数人からなるチームで1人分の仕事をシェアするワークシェアを導入し、子どもの急な用事などにも対応できるようチーム内でやりくりができるようにしている。奈義町と塩尻市では、登録希望者に対し、研修を行い、一定のスキルを身に着けるよう指導している。塩尻市はチームを組んで業務にあたることを基本とし、奈義町は内容によってチームを組んで業務にあたっている。いずれも、自身のスキルアップにもつながり、子育て後の再就職にも役立つと期待されている。

また、豊後高田市と奈義町では、企業の側もちょっとした仕事を依頼することができ、双方にメリットが生まれている。

豊後高田市の「子育て mama 相談窓口」では、情報提供等を行うコーディネート業務を NPO 法人が市から受託している。奈義町の「しごとえん」は、住民が設立した一般社団法人が町から委託を受け運営している。塩尻市では、一般社団法人塩尻市振興公社が市からの受託でテレワー

クセンターを運営しており、市からの出向者がいるなど行政との連携体制が取れている。市からの出向者は、主に産業政策課職員で、民間企業への営業を担当し、ワーカーのスキル把握をする公社職員と情報共有しながらスキルにあった業務の受託に当たっている。

【事例から得られる示唆】

これらの事例から得られる示唆は次のようである。①短時間の仕事によって、子育て中の女性が収入を得ることができる仕組みをつくることは、経済的な余裕につながるとともに、スキルを磨いて再就職にもつながることは女性活躍の支援にもなると言える。②短時間仕事の場が、同じ子育て中の女性同士の気軽な相談の場になるとともに、一緒に働く高齢者等から子育てのアドバイスを受けるなど、子育てを通じて住民の支え合いにつながるきっかけになると言える。

地方公共団体	事業概要
大分県 豊後高田市	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の女性を対象に、保育園や子育て支援サービス等の情報と、就労に関する情報をワンストップで提供する「子育て mama 相談窓口」を健康交流センター「花いろ」に設置した。この窓口において情報提供等を行うコーディネート業務を、NPO 法人が市から受託している。 ○子育て中の女性数人からなるチームで 1 人分の仕事をシェアするワークシェアを導入している。人手不足に悩む市内企業や女性の雇用促進に取り組む企業等の協力を得て、工場などにおいてチーム制を組み、子どもの急な用事などにも対応できるようチーム内でやりくりができるようにしている。
岡山県 奈義町	<ul style="list-style-type: none"> ○2015（平成 27）年、町の総合戦略の策定にあたり開催した住民インタビューにおいて、子育て中の女性や高齢者から、「好きな時間や都合の良い時間に少しだけ仕事をしたい」という声があがったことがきっかけで、人手を必要としている事業所の仕事と、子育て中の女性や高齢者など「ちょっと働きたい人」をマッチングする事業「しごとえん」を開始した。 ○「しごとえん」で請け負う仕事の種類は 30 以上もあり、封入や仕分け、広報の折り込み、清掃、草刈り、データ入力、資料作成などさまざまである。短時間労働マッチングのほか、パソコン塾やスマホ教室などの勉強会を毎月数回開催し、ハローワークの出張相談も実施している。
長野県 塩尻市	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワークセンターを整備し、ひとり親や子育て中の女性、引きこもりなど、「働きたいけど、働けないすべての人」を対象に、技能訓練と短時間でできる仕事の提供を行っている。テレワークセンターでの就労を希望する人はワーカーとして登録し、時給制で働く。ワーカーは、フルタイムではなく好きな時間に好きなだけ働くことができ、7～8 名程度でチームを組んで業務を行う。チームを組むことでワーカー間の業務時間や業務量を調整することができる。

(2) 地域働き方改革 3-B 働_改革

地域の中小規模の企業では、子育て応援や女性活躍支援の制度があっても女性が周りに気を遣って使えない、社員に十分に浸透していないなどによって取組が進まない場合が散見される。こうした課題に対しては、子育てを応援する企業や、女性活躍、男女共同参画を推進する企業の認定制度の導入があるが、制度をつくるにとどまらず、行政が企業の実情を把握して制度を運用するよう誘導する取組がある。

本分析では、倉敷市と福井市による取組を取り上げる。

倉敷市においては、育児・介護休暇などの制度導入と実績を評価する男女共同参画推進事業所認定制度を運用している。その要件は、①性別等にとらわれない多様性のある人材活用と制度運用、②仕事と家庭の両立支援、③女性の活躍推進の3つの分野の44項目が審査項目となっており、各項目につき1~3点の配点で、合計33点以上が認定を受けられるようになっている。工夫点は、企業規模によって配点を変えているところで、例えば、「過去5年に育児休暇を取得した男性従業員がいる」項目に対して、301人以上の企業は1点、それ以下の企業は2点など小規模事業所でも認定を受けられるようになっている。また、書面による審査のみならず実際に事業所を訪問して確認している。市が実態を把握するとともに企業と認識を共有する場となっている。

福井市においては、子育てと仕事を両立できる環境の整備に積極的に取り組む企業を子育てファミリー応援企業として登録している。その要件は、①仕事と家庭の両立、②地域における子育て支援、③子育て環境への貢献、④若者の就労支援、⑤女性活躍の取組の5項目のうち、2項目以上に該当することである。さらに、前年度よりも取組内容を充実させた企業を市のWEBサイトでPRするなどのフォローを行っている。また、登録基準の一つに、前述の「キャリア教育」に協力し子どもの就労体験の受け入れを行っていることが盛り込まれ、働き方改革を進める企業姿勢を子どもに見せる機会にもなると言える。

また、倉敷市は認定証の交付や広報への掲載、福井市はパンフレットによって企業紹介が掲載されるなど市民の目に触れるようにしている。倉敷市は市が審査に時間をかけており、福井市は登録には時間をかけず多くの企業が登録できるようにしている。どのような制度設計が地域に合致するか、それぞれ検討することが必要である。

【事例から得られる示唆】

これらの事例から得られる示唆は、地域の地元中小企業において働き方改革が進んでいない状況に対して、表彰制度を整備するだけでなく、訪問して聞き取ることによる実態把握と運用のアドバイス、企業の取組のステップアップを評価して公表することなどが効果的である。

地方公共団体	事業概要
福井県 福井市	<ul style="list-style-type: none"> ○2008（平成 20）年に、子育てと仕事を両立できる環境の整備等に積極的に取り組んでいる企業を「子育てファミリー応援企業」として登録する制度を開始した。2020（令和 2）年 11 月時点で 196 社が登録している。 ○市は、企業の実績内容を調査し、前年度よりも取組を充実させた企業とその内容を広く告知するなどして、制度が継続的に機能するようにしている。 ○登録企業等においては、子育て中の社員の声を反映し、子育て中の期間のみ一時的にパートとして働ける制度を創設するなど、職場における子育て中の社員のサポートや助け合いの動きが生まれている。
岡山県 倉敷市	<ul style="list-style-type: none"> ○2017（平成 29）年に「倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度」を開始し、性別等にとらわれない人材の採用規定を導入している企業や、育児・介護関係の制度の導入・利用実績がある企業など、男女共同参画に積極的に取り組む企業の実績を評価して、認定・表彰している（2020（令和 2）年度までに 30 社が認定）。 ○審査項目は、企業規模によって配点を変え、書面だけでなく事業所を訪問して聞き取り調査を行っている。

（3）郊外型住宅地における多機能なまちづくり 3-C 郊外_多機能

郊外型住宅地とは、一般に、中心市街地から少し離れた郊外の住宅地を指す。高度成長期に開発された住宅地が多く、開発から約 50 年が経ち、初期に入居した人の高齢化や施設の老朽化とともに、コミュニティの希薄化も進みつつあり、その再生が課題となっている。こうした課題に対しては、「住む」機能に加えて「働く、活動する」場や仕組みを創り出し、その中で、地域ぐるみで子育て支援を推進する取組がある。

本分析では、横浜市が青葉区で展開している取組を取り上げる。

青葉区の田園都市沿線を対象地域として、市と郊外住宅地を開発した民間事業者が包括協定を結び、2013（平成 25）年、まちづくり基本構想を策定した。本構想は、田園都市沿線地区におけるまちづくりビジョンとして、まちづくりに取り組むにあたっての基本方針や郊外住宅地の持続・再生に必要な取組事項をまとめたもので、住民へのアンケート調査やワークショップの開催、学識者の協力を得て策定された。本構想には、大都市通勤者を中心とするファミリー層が住むだけの住宅地ではなく、住民がコミュニティ活動に参加し、推進する機能をもたせること、ファミリー層のみならず、若者や学生、アーティストなどが住み、住民がビジネスを起こすような、働く機能を持たせることが盛り込まれている。

構想に基づき、住民参加によってコミュニティを再生する 10 のプロジェクトを設定し、そのうちの一つに、「まちぐるみの保育・子育てネットワーク」プロジェクトが位置付けられている。地域の子育て支援団体が集まって広く住民参加の仕掛けを検討し始めたところで、プロジェクトを推進する会議体を住民団体が市と民間事業者から引き継ぐこととしている。

一方、民間事業者が住民活動の場として創出した共用空間「CO-NIWA たまプラーザ」では、子育て中の母親の短時間テレワークの実験などが行われ、子育てと仕事の両立が地区内で可能か検討されている。

【事例から得られる示唆】

事例から得られる示唆は次のようである。①宅地開発事業者が継続的にまちに関わり、子育て支援に活用する空間整備にも理解があることが重要であることが分かる。行政と事業者で協定を締結するという手法も参考になると言える。②コミュニティ意識が希薄と言われる郊外住宅地において、取組を継続するための住民の関わり方が重要であることが分かる。行政と民間事業者が協働して構想と仕掛けを作り、住民をコミュニティ形成に巻き込んでいく方法として参考になると考えられる。

地方公共団体	事業概要
神奈川県 横浜市 (青葉区)	<ul style="list-style-type: none">○横浜市と民間事業者は、2011（平成23）年に「郊外住宅地とコミュニティのあり方研究会」を立ち上げ、翌年、公民共同による「次世代郊外まちづくり」の推進に合意し、包括協定を締結し、10のプログラムを設定した。そのうちのひとつが「まちぐるみの保育・子育てネットワーク」プロジェクトであり、子育て関係者のネットワークを構築することを目的とした「子ども・子育てタウンミーティング」を実施している。○このミーティングは、2014（平成26）年から2020（令和2）年12月までに21回開催されており、新しい子育ての方法を学ぶ勉強会や意見交換会等のほか、子育て関係事業者がお互いのことを知るために、学校や保育園などの施設訪問等も実施している。○また、市と民間事業者は、たまプラーザ駅北側地区を「次世代郊外まちづくり」のモデル地区として選定し、複数のハード整備を行った。そのうちのひとつが住民の共用施設「CO-NIWA たまプラーザ」であり、その活用方法を模索している。認可保育園と学童保育、コミュニティ・カフェ、コワーキングスペースなどを整備し、子どもを預けて短時間働くなどの実証実験も行われた。

IV 11 事例の調査結果

1. 調査結果のまとめ方

本調査で選定した11事例の調査結果は、地方公共団体が地域評価ツールを活用して分野横断的に対応策を検討する際に、次のように参考にすることができる。まず、それぞれの地方公共団体は、(1)取組の一覧で、関心のある分野から取組を選択し、(2)概要版で、当該地方公共団体の取組のポイントや内容、プロセス、体制のアウトラインを把握することができる。さらに、(3)詳細版で、取組の背景や詳細の内容、効果の発現に至るまでのプロセスと体制づくりの理解を深めることができる。

(1) 気になる取組分野から取組を選択

(2) 丸数字から当該自治体の概要版を見て、取組の内容・プロセス・体制の概要を把握

(3) 詳細版で取組の背景・経緯、実施プロセス・構造などを把握

【取組の一覧】

【各事例の概要版】

【各事例の詳細版】

例) ①の取組を実施する自治体の事例概要

例) ①の取組を実施する自治体の事例詳細

(1) 取組の一覧

第三章で整理した取組分野から、取組を選択することができるように、図表IV-1-1に一覧表を作成した。図表IV-1-1は、表頭に3つの取組分野等を置き、各分野に該当する取組を実施している事例から順に並べて整理したものである。表中の丸数字は、(2)当該地方公共団体の概要版において内容をとりまとめている。

(2) 概要版

概要版は、①取組のポイント、②取組の背景・経緯、③取組の内容、④参考データ、⑤実施プロセス・仕組みづくり、⑥照会先、の6つの項目でまとめた。①取組のポイントでは、各地方公共団体の取組において重要となる実施方針や実施体制、取組実施の背景・経緯から効果発現に至るまでの構造や特徴等、他地域に参考になると考えられる点のポイントをまとめている。②取組の背景・経緯では、各地方公共団体が少子化対策に関する取組を開始したきっかけや課題認識、取組開始当初の実施体制等を記載している。③取組の内容では、誰を対象に、何をどのように行っているかなどを記載している。丸数字は、図表IV-1-1にある丸数字と合致する。④参考データでは、当該地方公共団体の合計特殊出生率、出生数、転出入の推移を記載している。⑤実施プロセス・仕組みづくりでは、取組開始当初から効果発現に至るまでの実施体制や構造、取組を継続するために構築された仕組み等を記載している。⑥照会先は、各事例に関する問い合わせ先である。

概要版の構成

1. 取組のポイント

- 取組実施の背景・経緯から効果発現に至るまでの構造や特徴等、他地域に参考になると考えられる点のポイント

2. 取組の背景・経緯

- 少子化対策に関する取組を開始したきっかけや当時の地域課題
- 地方公共団体の当時の課題認識
- 取組開始当初の実施体制

3. 取組の内容

- 取組の具体的な内容

4. 参考データ

- 合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」
- 出生数：厚生労働省「人口動態調査」
- 転出入：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

5. 実施プロセス・仕組みづくり

- 取組の実施から成果発現に至るまでのプロセス
- 取組を実施する過程で構築した仕組み
- 取組の持続性を担保する構造
- 取組の実施体制

6. 照会先

- 事例に関する問い合わせ先

(3) 詳細版

詳細版は、①少子化対策の取組の背景・経緯、②具体的な取組内容とプロセス、③取組の成果・効果、④事例から参考になること、の4つの項目でまとめた。①少子化対策の取組の背景・経緯では、各地方公共団体が少子化対策に関する取組を開始したきっかけや当時の課題認識、取組開始に至るまでの庁内における議論、取組開始当初の実施体制等を記載している。②具体的な取組内容とプロセスでは、誰を対象に、何を、いつから、どのくらいの期間(頻度)、どのように行っているかや、取組開始当初から現在に至るまでの取組内容の変化・拡大状況(取組の変遷)などを記載している。また、取組の実施体制については、庁内の体制、民間企業・団体や住民との実施体制、財源確保の工夫等を記載している。③取組の成果・効果では、当該地方公共団体の取組によって発現したと考えられる客観的な成果を記載している。客観的な成果が必ずしも明らかではない事例については、取組によって構築された子育て支援の仕組み(実施体制・制度の活用等)等を成果とした。④事例から参考になることでは、各地方公共団体の取組において重要となるプロセス・構造や、他地域に横展開が可能と考えられる点を記載している。

詳細版の構成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

- 取組実施の背景・経緯
- 取組実施に至るまでの庁内における議論、課題認識
- 取組開始当初の実施体制

2. 具体的な取組内容とプロセス

- 取組の具体的な内容
- 取組の実施プロセス、取組の変遷
- 具体的な実施体制
- 取組を実施する過程で構築した仕組み
- 取組の持続性を担保する構造
- 財源確保の工夫

3. 取組の成果・効果

- 合計特殊出生率や出生数の推移
- 住民満足度の向上
- 住民や民間団体など当事者意識の変化
- 取組の継続性を担保する仕組み

4. 事例から参考になること

- 取組を実施するうえで重要となるプロセス・構造
- 他地域へ横展開が可能と考えられる点

図表Ⅳ-1-1-1 取組の一覧

No / 自治体名	取組分野										取組体制			
	人口規模		1 結婚・妊娠・出産・子育て支援（安心感）					2 リターン、定住につながる取組（なしみ）				3 働く、活動する場をつくる取組（まちへの関心）		
	大都市圏	地方中核市	1-A 広域・圏域による結婚支援	1-B 総合的支援	1-C One Stop ワンストップ支援	2-A 子どもへの教育支援	2-B 若年世代の定住支援	2-C 「住む」機能に重点を置くまちづくり	3-A 子育てしながらの短時間しごと	3-B 地域働き方改革		3-C 郊外・多機能型取組等における多機能なまちづくり		
1 有明広域行政事務組合（熊本県）		地方公営団体の活用	①広域・圏域による結婚支援	①ハイリスク・進出イリスク妊産婦に焦点をあてた妊娠前からの切れ目のない支援 ③待機児童対策	⑤子育て支援を中心とした地域活動ネットワーク拠点							①地域の協力企業・団体、店舗等と連携		
2 倉敷市		地方公営団体の活用												
3 横浜市港北区		地方公営団体の活用												
4 東根市		地方公営団体の活用												
5 豊後高田市		地方公営団体の活用												
6 奈織町		地方公営団体の活用												
7 明石市		地方公営団体の活用												
8 福井市		地方公営団体の活用												
9 豊島区		地方公営団体の活用												
10 横浜市（青葉区）		地方公営団体の活用												
11 塩尻市		地方公営団体の活用												

2. 事例の概要版

第III章の分析により整理した3つの取組分野と4つの人口規模等分類について、下記のとおりアイコンを作成した。概要版及び詳細版では、各事例に該当する取組分野をアイコンで示す。



取組分野1 結婚・妊娠・出産・子育て支援（安心感）

1-A 広域_結婚 | 広域による結婚支援

1-B 総合 | 総合的支援

1-C One Stop | ワンストップ支援



取組分野2 Uターン、定住につながる取組（なじみ）

2-A 子_教育 | 子どもへの教育支援

2-B 若_定住 | 若い世代の定住支援

2-C 住_機能 | 「住む」機能に重点を置くまちづくり



取組分野3 働く、活躍する場をつくる取組（まちへの関心）

3-A 子育て_しごと | 子育てしながら短時間しごと

3-B 働_改革 | 地域働き方改革

3-C 郊外_多機能 | 郊外型住宅地における多機能なまちづくり



大規模都市



県庁所在地・
地方大都市



地方都市



地方の小規模
地方公共団体



事例 1	広域行政が地域の団体等と協働で行う 結婚支援	熊本県 有明広域行政事務組合	
		人口：159,271 人※2市4町計 (2020(令和2)年1月)	

1. 取組のポイント

- 単一の自治体では実施が難しい結婚支援事業を、2市4町の広域行政事務組合が直営の結婚サポートセンター（以下、サポートセンター）を開設して実施している。
- 10年間継続して、月に1～2回の地域の観光や体験イベント等を組み合わせた婚活イベント、及び1対1のお見合いの支援を実施している。
- 婚活イベントには、「企業サポーター」として登録している地域の商工会、農協、漁協、飲食店、母子会などが主催するものもあり、サポートセンターが協力している。

2. 取組の背景・経緯

- ・有明地域は、荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町の2市4町で構成される地域である。有明広域行政事務組合は、当地域の共同事務処理の効率化・合理化などを目的に、1994（平成6）年に設立された一部事務組合である。
- ・2010（平成22）年頃、域内の議員より地域で結婚支援事業に取り組みないかと声が上がった。検討の結果、単一の市町よりも人口約16万人の広域で実施する方が効果的であるとし、有明広域行政事務組合がサポートセンターの開設・運営を担うこととなった。
- ・有明広域行政事務組合の職員3名（兼務）と会計年度任用職員3名、任期付職員1名の7名で、事業を実施している。

3. 取組の内容

取組	内容
① 荒尾・玉名地域結婚サポートセンター	<p>○サポートセンター主催事業</p> <p>1対1のお見合いと集団による婚活イベントを開催している。婚活イベントは観光や体験を組み合わせた多様な内容となっている。お見合いは福岡にも出張している。話し方や身だしなみなどを指導するマナー講座、出会い後のフォローなどを行っている。</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震を踏まえ防災意識を醸成するイベントと婚活のコラボレーション。イベント中に緊急地震速報を流す。段ボールオープンを使った調理を実施等。 <p>○「企業サポーター」主催イベント</p> <p>「企業サポーター」として登録している地域の商工会、農協、漁協、飲食店、母子会などが主催する婚活イベントをサポートセンターが協力している。</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協が主催し、漁船乗船、海上遊覧体験、新鮮魚介の調理実習、流木ブランコなどの体験型婚活イベントを実施

4. 参考データ

	出生数		
	2009	2014	2019
有明地域 (2市4町計)	1,338	1,256	1,047

20～39歳 (男女計、2市4町計)	2014	2019	2020
純移動数	-581	-553	-595
転入	2,278	2,104	2,090
転出	2,859	2,657	2,685

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【広域行政による取組】

- ・サポートセンターを開設後、1, 2年の試行錯誤を経て、婚活イベントの開催やお見合いの設定など、徐々にノウハウを蓄積してきた。お見合いはサポートセンター内で行われることが多いが、婚活イベントは、2市4町の各地で行われている。近年は、オンラインでの婚活イベントにも取り組んでいる。
- ・イベントを通して交際した男女に対して、月に1度サポートセンターから状況のヒアリングを行う。結婚や新居探しを考える会員には、サポートセンターから域内の居住支援施策等の情報を提供している。
- ・婚活イベント開催時、域内市町は会場費の減額やイベント設営で協力している。またイベント開催時、域内市町の魅力や施策をアピールする時間を設けており、これにより移住者の獲得を目指している。
- ・2015（平成27）年度からの結婚支援には内閣府の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用している。職員によると、この交付金を活用することで、公的事業として結婚支援を行うことについての事業の正当性（個人の意思決定である結婚に対して、自由な意思決定を尊重した上で行政が後押しすること）や、重要性を再確認することができたとのことである。

【企業サポーターとの連携】

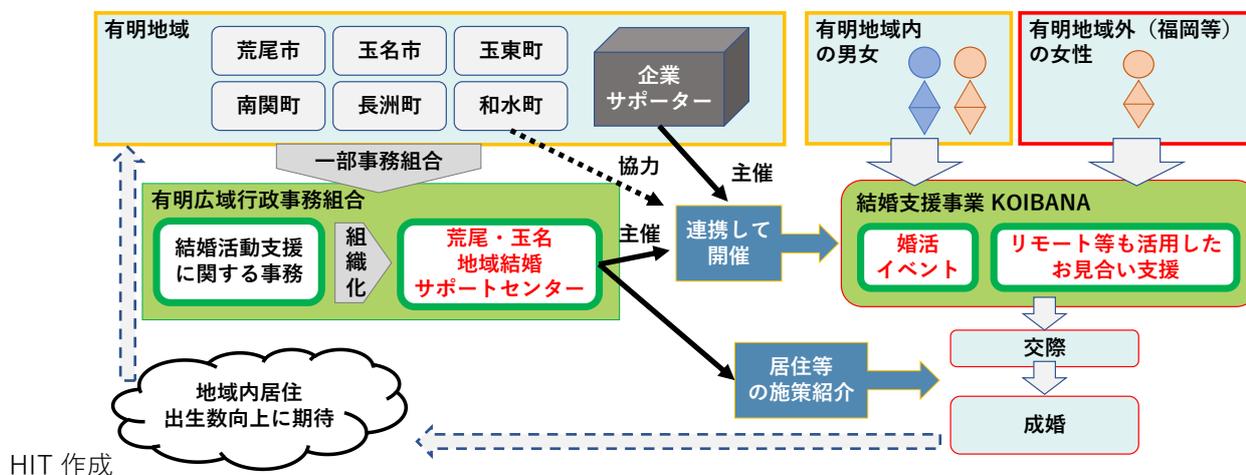
- ・未婚者を応援したい、自らイベントを企画したいと考える団体・企業等を「企業サポーター」として登録する仕組みを作った。商工会、農協、漁協、飲食店、母子会などが登録している。
- ・イベントの例として、漁協の男性が自ら料理を振舞うものなどがあり、観光を兼ねた形で域外の女性を呼びこむことができているという。また、地域の廃校を活用した学校形式のイベントでは、授業中に緊急地震速報を流すなどして防災意識を高めるものもある。

【今後の検討事項・課題】

- ・2021（令和3）年現在、サポートセンターに登録可能な男性会員は、域内出身・在住あるいは通勤してきている男性に限っている。しかし今後の会員数の拡大を目指す場合や、オンラインでの活動を増やすならば会員に住所要件を求める意味合いが薄くなること、また昨今、結婚に伴い女性が男性の元へ移動するとは限らないことから、地域外の男性も登録を可能にすべきかを検討している。
- ・成婚後は退会となり、その後の住居などについては把握していない。居住地や子どもの有無などを把握することなどにより、サポートセンターの取組による成婚者の増加が、地域への定住増、出生数増につながっているか見える化することが課題として挙げられている。

【体制】

- ・サポートセンターは、企業サポーターとも協働して地域で結婚支援を行うイベントを継続的に開催する体制を構築している。



6. 照会先

有明広域行政事務組合 TEL : 0968-57-5111 URL : <https://www.ariake-kouiki.or.jp/>



事例 2	妊産婦への支援から仕事と子育ての両立支援まで 少子化対策を総合的に実施するまちづくり	岡山県 倉敷市	
		人口：482,250 人 (2020 (令和 2) 年 1 月)	

1. 取組のポイント

- 「子育てするなら倉敷でと言われるまち」を目指して庁内体制を整備。新部署「子ども未来部」に、子育て支援施策を集約した。
- 待機児童対策に注力し、保育所等の新設などを計画的に実施し、子どもを預けやすい環境を整えている。
- 子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠届出時の全数面接により、妊婦一人ひとりの状況に合わせた相談支援を行っている。
- 性別等にとらわれない人材の活用等、男女共同参画に積極的に取り組む事業所を認定する制度を創設。企業規模によって配点を変え、事業所を訪問して聞き取り調査を行うなどし、企業の取組を評価している。

2. 取組の背景・経緯

- ・ 2008 (平成 20) 年に、現市長が就任 (2021 (令和 3) 年現在 4 期目)。市長は当時、人口約 47 万人の中核市で、産業・商業が一定程度集積し、出生率も県平均を超える中で、将来の人口減少に対応するためには、結婚・子育てや働きやすい職場環境づくりなど、若い世代への総合的な支援が不可欠だと考え、子育て支援を強化する方針を打ち出した。
- ・ 2009 (平成 21) 年、保育部門や子育て支援部門等を統合した「子ども未来部」を立ち上げ、それまで教育委員会が担当していた放課後児童クラブ事業等を移管するなどし、子育て支援施策を総合的に実施する体制を整備した。
- ・ 現市長就任以降、核家族や共働き世帯の増加、女性の社会進出など社会情勢の変化に伴う保育需要の増加を見据え、計画的な保育所整備を実施していくことなどを柱とした待機児童対策を強化することとした。

3. 取組の内容

取組	内容
② 妊婦・子育て相談ステーションすくすく	2017 (平成 29) 年、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援提供の拠点 (子育て世代包括支援センター) として、市内 5 か所に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」(以下、すくすく) を開設した。「すくすく」では、妊娠届出時の面接において、妊婦一人ひとりの状況を踏まえた「すくすくプラン」(妊娠・出産後の支援サービスの紹介) を提案し、妊娠 7～8 か月頃には妊娠後期から乳児期までの役立つ情報を掲載した「すくすくレター」を送付し、子育て期の相談窓口や出産前後のサービスを紹介している。
③ 待機児童対策	2008 (平成 20) 年から保育所等の計画的な定員増を開始し、保育所等の新設や既存施設の増改築、事業所内保育施設の新設などを順次、計画的に実施し、毎年 100～300 人程度定員を増やしている。
④ 男女共同参画推進事業所認定制度	2017 (平成 29) 年に「倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度」を創設し、性別等にとらわれない人材の採用規定を導入している企業や、育児・介護関係の制度の導入・利用実績がある企業など、男女共同参画に積極的に取り組む企業の取組を評価して、認定・表彰している (2020 (令和 2) 年度までに 30 社が認定)。企業規模によって配点を変え、書面だけでなく事業所を訪問して聞き取り調査を行っている。

4. 参考データ

						20～39歳 (男女計)	2014	2019	2020
合計特殊出生率						純移動数	334	-16	99
2003～2007	2008～2012	2013～2017	2009	2014	2019	転入	6,952	6,990	7,004
1.47	1.60	1.68	4,634	4,518	3,941	転出	6,618	7,006	6,905

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【少子化対策のプロセスと体系】

- ・市は、子育て世代の経済負担の軽減のため、独自の保育料の軽減措置を行うとともに、2008（平成20）年から子育てしながら働きやすい環境整備のため、計画的な待機児童対策を実施している。2017（平成29）年には子育て世代包括支援センターを開設するなど、市の少子化対策は、待機児童対策から、経済的支援、妊産婦への支援等へ内容が拡充されている。
- ・市は、子育てしやすいまちとするためには、子育てしながら働きやすいまちであることが必要との考えから、市内事業所を対象に男女共同参画の推進にも取り組んでいる。
- ・こうした取組から、市は少子化対策を6本柱（①希望する人への結婚支援、②妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援、③地域や職場における子育て支援、④ワーク・ライフ・バランスの推進、⑤教育環境の充実、⑥経済支援の充実）に整理し、各取組を総合的に実施している。

【「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」における支援対象のすみ分け】

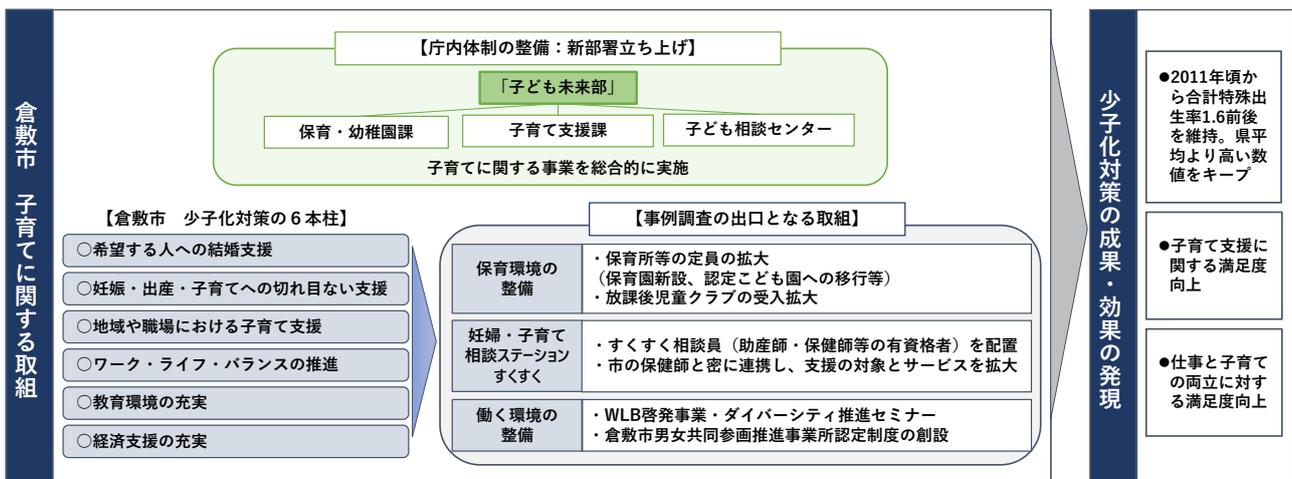
- ・「すくすく」では、保健師・助産師等の有資格者を「すくすく相談員」として配置し、「すくすく相談員」と市の保健師による支援対象を役割分担している。
- ・市の保健師は、虐待等の恐れがあるハイリスク妊婦の支援を行い、「すくすく相談員」は、家族のサポートはあるが、若年妊婦や未婚等、気にかけて方が良いと思われる準ハイリスク妊婦の支援を行っている。
- ・すくすく相談員による妊娠届出時の全数面接においてハイリスク妊婦と準ハイリスク妊婦をスクリーニングし、ハイリスク妊婦の場合は「すくすく相談員」から市の保健師へ支援を引き継いでいる。

【男女共同参画推進事業所認定制度の仕組み】

- ・同制度は、書面調査と聞き取り調査により事業所の取組を審査する。
- ・書面調査は、44の審査項目があり、例えば、性別に関係なく従業員を適正配置しているかどうか、といった項目がある。44項目以外で取り組んでいることがあれば、「その他」として自由記入することができる。
- ・全44項目のうち約半分の項目において、企業規模によって配点を変えている。例えば、ある審査項目に対し、従業員数が「20人以下」の企業で取り組んでいる場合は「3点」、「21～100人」「101～300人」は「2点」、「301人以上」は「1点」のように設定している。市は、企業規模によって配点を変えることで、中小企業の取組を推進する考えである。
- ・聞き取り調査は、市の担当者が事業所を訪問し、書面調査とは別に企業の取組を現場で確認し、加点をするようにしている。

【体制・構造】

- ・市の少子化対策は6本柱からなる。待機児童対策や妊産婦への相談支援等、子育てに関する事業は、「子ども未来部」や保健所を中心に、関係部署が連携して実施している。



HIT 作成

6. 照会先

倉敷市 企画経営室 TEL：086-426-3055

URL：https://www.city.kurashiki.okayama.jp/



事例 3	地域子育て支援拠点事業を通じたまちづくりの展開	神奈川県横浜市 港北区	
		人口：348,231 人 (2020 (令和 2) 年 1 月)	

1. 取組のポイント

- 港北区では、子育て支援をまちづくりの手法の一つとして、活動する地域の人同士のネットワークを構築し、支援を受ける人もまちづくりの担い手として参加できる継続的な取組を実施している。
- NPO 法人びーのびーのは、港北区とまちづくりの理念を共有し、対等な立場で役割分担する「協働契約」を締結し、地域子育て支援拠点事業を実施している。
- 本事業は、若者から高齢者まで多様な区民が参画する 20 年に亘る継続的な取組となっている。

2. 取組の背景・経緯

- ・港北区では、結婚や妊娠・出産を機に転入してくる 20～30 代が多く、また、従来から出生数に占める第 1 子の割合は約 6 割と高い。一方で、港北区で出産し、2～3 年で区外に転出する人が多いという特徴もあり、0 歳児の人口をピークとして年齢が上がるごとに子どもの数が減少する傾向にある。
- ・港北区は、このように、転入してきたばかりの慣れない土地で初めての子育てをする世帯が多いという地域特性を踏まえ、地域として受け止める仕組みづくりを目指してきた。
- ・2004 (平成 16) 年度に、港北区は地域子育て支援拠点事業の横浜市のモデル事業を開始した。2005 (平成 17) 年度に同事業は制度化され、市内の各区で展開、2011 (平成 23) 年度以降、全 18 区で実施されている。
- ・港北区は、地域子育て支援拠点において、子どもの遊び場を通じた親子の交流や、子育てに関する相談支援、子どもの一時的預かり等を通じて子育て支援を展開している。

3. 取組の内容

- ・横浜市市民協働条例に基づく「協働契約」方式により、区と受託法人である NPO 法人びーのびーの (以下、びーのびーの) が対等な立場で役割分担し、地域子育て支援拠点事業 (7 つの事業) を実施している。

【7 つの事業】親子の居場所事業／子育て相談事業／情報収集・提供事業／ネットワーク事業／人材育成、活動支援事業／横浜子育てサポートシステム／利用者支援事業

取 組	内 容
⑤ 地域子育て支援拠点「どろっぷ」「どろっぷサテライト」	港北区の地域子育て支援拠点「どろっぷ」及び「どろっぷサテライト」において子育て支援に関連する 7 つの事業を実施している。7 つの事業の中には、ネットワーク事業や人材育成事業など地域の中で活動している幅広い世代の区民と協働するものがあり、こうした事業を通じて活動の輪が広がっている。 「どろっぷ」「どろっぷサテライト」を利用する人は、支援を受ける側、支援する側といった区別なく、子どもの「ひととき預かり」、子育て情報発信アプリの開発、「どろっぷ」のスタッフとしての参加など、子育て支援を通じて、まちづくりの多様な活動に参加している。

4. 参考データ ※港北区の数値

合計特殊出生率			出生数		
2003～2007	2008～2012	2013～2017	2009	2014	2019
1.17	1.25	1.40	3,312	3,605	3,122

20～39歳 (男女計)	2014	2019	2020
純移動数	1,735	2,208	2,504
転入	14,290	14,802	15,263
転出	12,555	12,594	12,759

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【「協働契約」による事業実施】

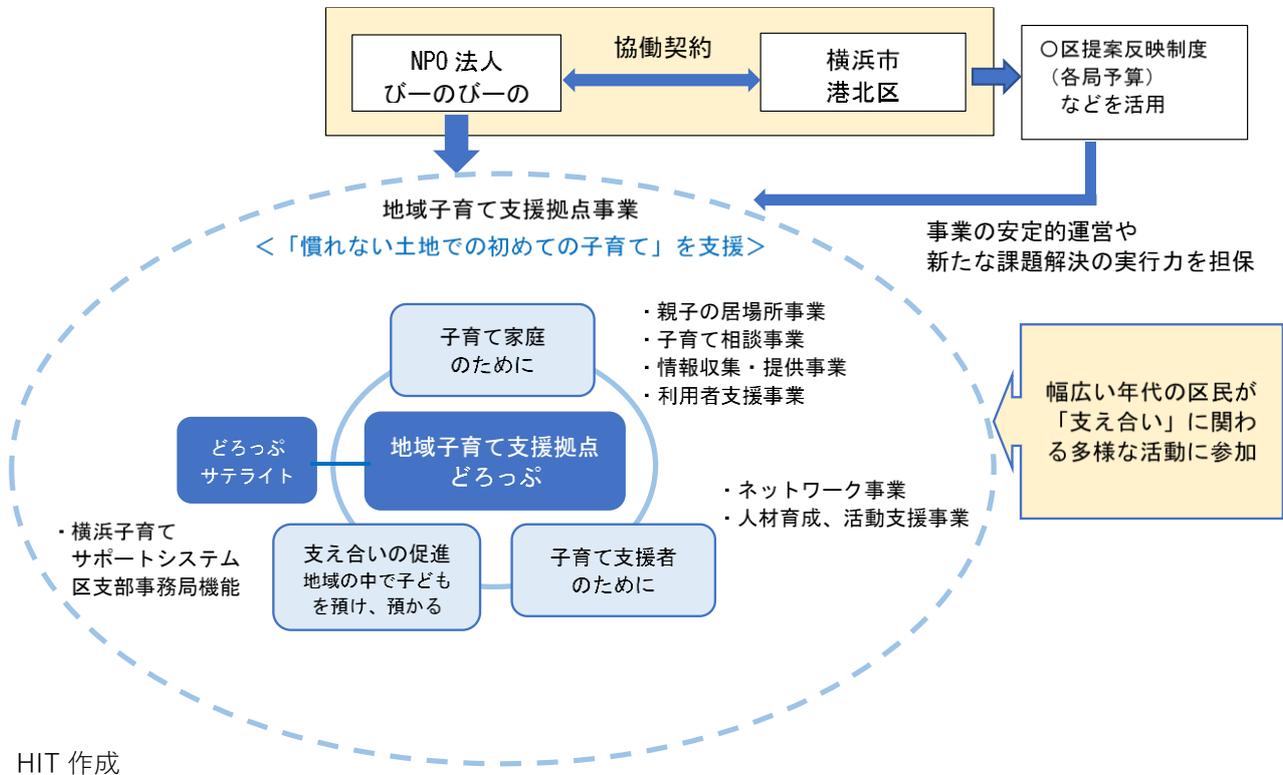
- ・地域子育て支援拠点事業は、市と受託者である NPO 法人びーのびーのとの間で結ばれる「協働契約」により実施されている。「協働契約」とは、市民と市が協働事業を行う際に、事業の目的や役割・責任の分担など両者が合意した内容と、「対等」、「自主性の尊重」などの良好なパートナーシップを築くための基本原則を、契約として明文化するものである（「横浜市市民協働条例」）。
- ・「協働契約」を締結することで、役割分担や責任の所在が明確化され、成果や著作権が契約者双方に帰属するなど、一般的な委託契約と比べ、より対等な立場で協働を進めることができる。そのため、両者が話し合いながら事業をデザインすることができる。

【市独自の予算制度の活用】

- ・横浜市には、区だけでは対応が困難な課題を解決するために、区が市の局へ予算や制度等を提案できる「区提案反映制度」という市独自の予算制度がある。
- ・港北区は、この制度を活用し、びーのびーのと協働で課題解決を図っている。例えば、「どろっぷ」及び「どろっぷサテライト」で平日に開催している両親教室について、男性の参加者を増やすためには土日の開催が望ましいが、区としては会場の確保や人員配置上の難しさがあった。しかし、父親に母親の妊娠から子育てへの関心を持ってもらうためには、小地域単位での開催が望まれ、土日開催も含め受講機会を増やすことが必要だった。そこで、区が同制度を活用して追加の事業費を予算化し、土日開催を実現した（年間36回程度開催）。

【体制】

- ・港北区は、NPO 法人びーのびーのと協働契約を結び、地域子育て支援拠点事業を実施する体制を構築している。



6. 照会先

横浜市港北区役所こども支援課 TEL：045-540-2340

URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/



事例 4	市独自の理念「遊育」・「共育」を軸とした子育て支援の展開	山形県 東根市	
		人口：47,954 人 (2020 (令和 2) 年 1 月)	

1. 取組のポイント

- ワンストップ型複合施設「さくらんぼタントクルセンター」と、屋外遊戯場「ひがしねあそびあランド」による「遊育」・「共育」を軸とした子育て支援を展開している。
- 「さくらんぼタントクルセンター」の建設に向けた市民検討委員会を機に、市民有志による NPO が発足し、市と NPO の連携体制を構築した。市と NPO が連携して、「さくらんぼタントクルセンター」と「ひがしねあそびあランド」の運営や子育て関連事業を推進している。
- 「さくらんぼタントクルセンター」と「ひがしねあそびあランド」を中心に、学生や高齢者などの地域住民の参画を得ながら、子どもの「遊育」と「共育」を軸とした地域活動を展開しており、地域コミュニティの活力向上につなげている。

2. 取組の背景・経緯

- ・東根市は山形市や仙台市といった中枢中核都市からの距離的近さ、4 つの工業団地に製造業が集積する安定した雇用環境、県内では比較的雪が少ないといった自然条件のもと、1975 (昭和 50) 年以降、人口増加が続いている。
- ・現市長 (1998 (平成 10) 年就任) の「子どもは集団での遊びの中で成長する」という考えのもと、遊びを通して自主性や創造性、社会性などを育む「遊育」と、保護者やその関係者だけでなく、市民全員が当事者となり、まちの将来を担う子どもを育てる「共育」といった、市独自の理念が生まれた。
- ・この理念のもと、子どもを核とした市民協働によるまちづくりを推進することで、子育て環境の充実を図っている。
- ・子育て支援と保健福祉の地域活動拠点となる「さくらんぼタントクルセンター」と、「ひがしねあそびあランド」は、「遊育」と「共育」を体現する市の少子化対策におけるシンボリックな施設となっている。

3. 取組の内容

取 組	内 容
⑥ さくらんぼタントクルセンター、ひがしねあそびあランド	<p>【さくらんぼタントクルセンター】</p> <p>市の子育て健康課と子育て世代包括支援センター、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、子どもの屋内遊戯施設 (無料)、健診室、休日診療所、ひがしね保育所を一つの施設に集約した複合施設で、主に子育て世帯を対象に、子ども関連の行政手続きや子育てサロンの実施など、ワンストップのサービスを提供している。</p> <p>【ひがしねあそびあランド】</p> <p>0 歳から大学生までを対象に、大型のアスレチック遊具などによるあそび場の提供のほか、学生や高齢者など地域住民ボランティアの協力による里山体験など地域に出向いた活動を展開している。</p>

4. 参考データ

合計特殊出生率			出生数		
2003~2007	2008~2012	2013~2017	2009	2014	2019
1.64	1.66	1.59	432	409	382

20~39歳 (男女計)	2014	2019	2020
純移動数	40	38	-119
転入	1,171	1,161	1,075
転出	1,131	1,123	1,194

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【ハード整備における検討プロセス】

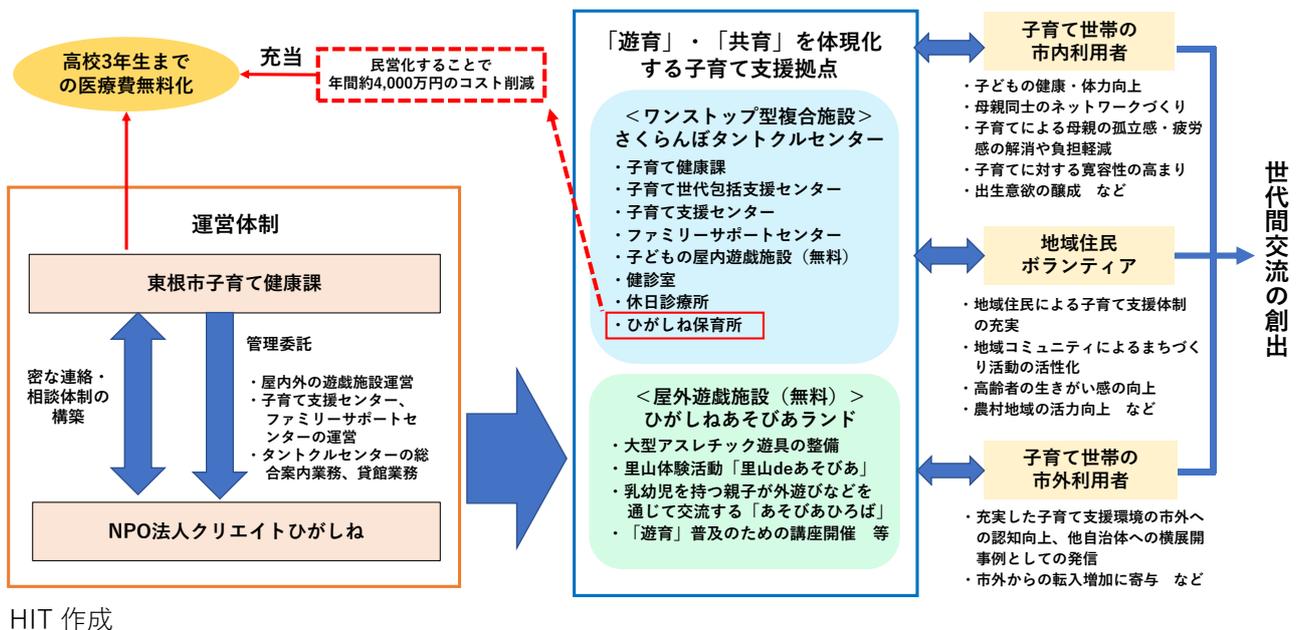
- ・市民との協働によるまちづくりの一環として、タントクルセンターの建設にあたっては、市民検討委員会を設置し、公募による市民委員とともに、建設構想の策定内容や運営方針など様々な議論を経た上で整備された施設である。
- ・市民検討委員会での議論をきっかけに、後のタントクルセンターとあそびあランドの運営を担うこととなる市民有志による NPO 法人クリエイトひがしねが誕生している。

【ワンストップサービスの提供や地域住民による子育て支援の展開】

- ・タントクルセンターでは、子育て支援に必要なさまざまな機能を集約し、子育て世帯に対してワンストップでサービスを提供しており、利用者の利便性を高めている。
- ・タントクルセンターの利用者は、遊び場や子育て支援センターで展開する子育てサロンなどを利用するためにタントクルセンターに何度も通ううちに、子どもや母親同士が顔見知りの関係になり、公的なサービスの枠を超えた助け合い・支え合いの場としても機能している。
- ・タントクルセンターとあそびあランドを中心に、子育て・親育ちをテーマとした地域活動（子育てサロンや里山体験等）を、学生や高齢者などの地域住民の参画を得ながら展開することで世代間交流を創出し、地域コミュニティの活力向上につなげている。

【体制・構造】

- ・市では、タントクルセンター内の子育て支援センター、子どもの遊び場の運営等と、あそびあランドの運営を NPO 法人に委託している。
- ・タントクルセンターとあそびあランドの運営を NPO 法人に任せるのではなく、月 1 回の連絡会議の開催や、タントクルセンター内に子育て健康課と NPO 執務室を隣同士に配置することで、業務の進捗状況や課題などについて常時共有しており、子育て世代のニーズなどに一体感とスピード感を持って対応できる体制となっている。



6. 照会先

少子化対策、市政全般：総務部総合政策課 TEL：0237-42-1111

子育て支援関連：健康福祉部子育て健康課 TEL：0237-43-1155

URL：https://www.city.higashine.yamagata.jp/



1-C One Stop



2-A 子_教育



3-A 子育_しごと

事例 5	「教育」と「子育て」のまちづくり	大分県 豊後高田市	
		人口：22,623 人 (2020 (令和 2) 年 1 月)	

1. 取組のポイント

- 2002 (平成 14) 年、無料の公営塾「学びの 21 世紀塾」を開塾。住民ボランティアを指導者として子どもの学習支援をすることで、「教育のまちづくり」を推進。
- 市は、「教育」と「子育て」は一体であると考え、「教育のまちづくり」と「子育てのまちづくり」に両輪で取り組むこととした。
- 2003 (平成 15) 年、市は子育て支援拠点「花っこルーム」を開設。その利用者が「花っこルーム」に恩返しをしたいと、子育て支援を行う NPO 法人アンジュ・ママンを設立した。同法人では「花っこルーム」の元利用者が法人メンバーになるという「支援の循環」が生まれ、活動が継続されている。
- ふるさと納税を活用して独自の経済的支援を実施している。

2. 取組の背景・経緯

- ・市は、2002 (平成 14) 年、新学習指導要領の運用による「ゆとり教育」の開始を前に、子どもの学力向上を目指した取組の必要性を認識。市は、他市町村では当時行っていなかった教育施策を推進して差別化を図ることが、ひいては少子化対策になり、将来の移住・定住施策に寄与するのではないかと、といった議論を重ねた結果、公営塾における子どもへの学習支援を中心とする教育のまちづくりの開始に至った。
- ・市は、公営塾の開設にあたり、市長を塾頭、教育長を副塾頭とする実行委員会を立ち上げ、具体的な学習支援の内容や運営方法等を協議した。
- ・また、市は、教育のまちづくりは子どもを育てやすいまちづくりにもつながり、「教育」と「子育て」は一体であるという考えから、2つの取組を両輪で実施することにした。子育て支援策を検討するにあたっては、2003 (平成 15) 年に子育て中の職員を含むプロジェクトチームを立ち上げて議論し、その結果、親子が交流できる「花っこルーム」の開設に至った。

3. 取組の内容

取 組	内 容
⑦ 学びの 21 世紀塾	2002 (平成 14) 年に開塾した無料の公営塾。小中学生を対象にした土曜日講座 (国語・算数 (数学) などの学習支援等) や、中学生を対象にした水曜日講座 (補習授業) など、主に児童・生徒を対象にした学びの場を提供している。
⑧ 花っこルーム (NPO 法人アンジュ・ママンと連携)	2004 (平成 16) 年、「健康交流センター花いろ」内に、子育て中の親子がいつでも集える「花っこルーム」を開設。子どもの遊び場を提供するほか、一時預かり、相談支援等を実施している。「花っこルーム」の運営は、NPO 法人アンジュ・ママンに委託している。「健康交流センター花いろ」には、市の子育て支援課とアンジュ・ママンの事務所が隣り合わせに設置されており、両者は常に情報交換・連携ができる状況にある。
⑨ 経済的支援	高校生までの医療費無料化、学校給食費の無料化、市内保育園・幼稚園の保育料・給食費完全無料化、子育て応援誕生祝金 (最大 100 万円支給)、妊産婦医療費の無料化など、市独自の経済的支援を実施している。財源にはふるさと納税を活用している。

4. 参考データ

合計特殊出生率			出生数		
2003~2007	2008~2012	2013~2017	2009	2014	2019
1.57	1.64	1.75	141	144	127

20~39歳 (男女計)	2014	2019	2020
純移動数	18	-41	-32
転入	351	325	297
転出	333	366	329

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【「学びの21世紀塾」の実施プロセス・体制】

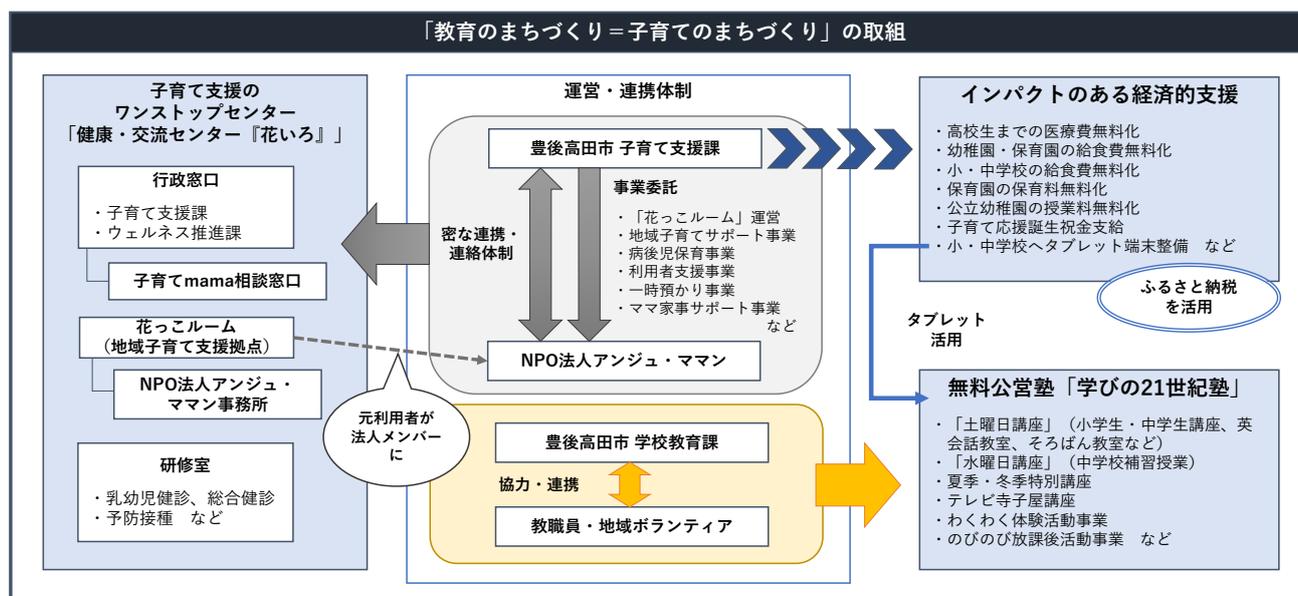
- ・「学びの21世紀塾」の取組は、子どもへの学習支援から始まった。その後、地域の団体や老人クラブ等に指導者として参画してもらい、伝統芸術を学ぶ文化活動や農業体験などを実施する体験活動にも広まった。
- ・学習支援の指導者は、塾の講師や教職員、元教職員、教員免許を持っている人などで、有償ボランティアとして各講座を担当している。
- ・学習支援、体験活動とも、地域の人に指導者として参画してもらうことで、地域の人と子どもが交流できる機会にもなっている。

【市とNPO法人アンジュ・ママンの連携】

- ・2007（平成19）年に、「花っこルーム」開設当時の利用者が、恩返しがしたいという思いで市民団体「アンジュ・ママン」を結成し、同年、市から「花っこルーム」の運営を受託した。アンジュ・ママンは2010（平成22）年にNPO法人化し、2021（令和3）年現在に至るまで、市から子育てに関する複数事業を受託している。市の子育て支援課とアンジュ・ママンの事務所は、「健康交流センター花いろ」にあり、両者は常に情報交換・連携ができる状況にある。
- ・アンジュ・ママンのスタッフのほとんどは「花っこルーム」の元利用者であり、そこで子育て中の不安や悩みを相談し、スタッフに共感してもらえたことなどがきっかけで、今度は自分が支える側に立ちたいという思いを持ってスタッフになっている。メンバーは毎年増えており、支援を受けていた人が支援をする側に回るという支援の循環が生まれており、法人の活動が継続されている。
- ・市とアンジュ・ママンの連携による取組は、子育て支援から就労支援にも拡大している。アンジュ・ママンは、2014（平成26）年から子育てと就労に関する情報を提供する相談窓口の業務を受託しており、子育て中の女性を対象に、短時間の仕事やチームを組んでワークシェアができる仕事の情報などを提供している。

【体制・構造】

- ・「学びの21世紀塾」は、学校教育課が中心となり、地域ボランティア等の協力を得て実施する体制を構築している。
- ・子育て支援は、子育て支援課からNPO法人アンジュ・ママンに複数事業を委託し、両者が連携しながら実施する体制を構築している。



HIT 作成

6. 照会先

豊後高田市企画情報課 TEL：0978-25-6393 URL：https://www.city.bungotakada.oita.jp/



事例 6	住民が動かし、行政が支えるまちづくりをベースとした子育て施策の展開	岡山県 奈義町	
		人口：5,851人 (2020(令和2)年1月)	

1. 取組のポイント

- きめ細かく多様な経済的支援メニューを提供し、結果として保護者の就労の有無や子どもの人数等に関わりなく、すべての子育て世帯を対象にした経済的支援となっている。
- 乳幼児を持つ親子が交流できる子育て支援施設「なぎチャイルドホーム」では、利用者である母親主体の自主保育の活動が始まり、母親から母親へ、毎年運営が引き継がれ、住民主体の取組が継続している。
- 町は、子育て中の女性の声がきっかけで就労マッチングの事業を始めた。この事業では、例えば、町内の事業所から裁縫の仕事を受託して、裁縫が得意な女性が他の町民にレクチャーをしながら仕事を進めるなど、住民主体で運営されている。

2. 取組の背景・経緯

- ・2002(平成14)年に単独町政を決定。町は、人口減少が進むと交付税が減り、町の財政が立ち行かなくなることへの危機意識から、歳出の削減や施策の見直しを行い、1億円以上の予算を切り詰めた。当時、子育て世代向けの施策が少なく、行財政改革により捻出した財源を原資に、子育て世代向けの施策を段階的に拡充し、高齢者施策と子育て施策をバランスよく実施することにした。
- ・2004(平成16)年頃から町独自の経済的支援を実施し、徐々にその内容と対象を拡大した。2005(平成17)年には、子育て中の親子が交流できる「つどいの広場」を開設し、2007(平成19)年に同施設を「なぎチャイルドホーム」として常設の子育て支援施設に位置付けた。
- ・2012(平成24)年には「子育て応援宣言」を発表し、町内外に子育て支援を強力に推進していくことを宣言した。

3. 取組の内容

取組	内容
⑩ 経済的支援	在宅育児支援金交付(在宅で育児をしている保護者に対し毎月支給する支援金)、保育料多子軽減(第2子以降の保育料を軽減)など、保護者の就労の有無や子どもの人数等に関わりなく、子育てをしているすべての世代を対象にした町独自の経済的支援を実施している。
⑪ なぎチャイルドホーム	町の子育てアドバイザーを中心に、親子がいつでも集える常設の子育て支援施設を運営している。 自主保育の活動では、利用者である母親が月1~2回程度当番となり、保育士とともに子どもを預かる。毎月1回振り返りの場を設け、年1回まとめの会を開いている。母親と子どもは2年程度で卒業となり、次の世代に運営を引き継ぐ。
⑫ しごとえん	人手を必要としている事業所の仕事と、子育て中の女性や高齢者など「ちょっと働きたい人」をマッチングする事業である。

4. 参考データ

合計特殊出生率			出生数		
2003~2007	2008~2012	2013~2017	2009	2014	2019
1.52	1.67	1.84	48	60	55

20~39歳(男女計)	2014	2019	2020
純移動数	-14	-39	-29
転入	213	149	167
転出	227	188	196

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【経済的支援の内容と対象の充実】

- ・町独自の経済的支援は、2001（平成 13）年にひとり親に対する支援金交付の開始、2007（平成 19）年に第 2 子以降の保育料の軽減、同年、町内に高校がないため、町外の高校に通う生徒の通学費を補助するための支援金交付、2016（平成 28）年に在宅で育児をする保護者に対する支援金交付、といったように、徐々にその内容と対象を拡充している（下図参照）。結果的に、保護者の就労の有無や子どもの人数等に関わりなく、すべての子育て世帯を対象にした支援となっている。

【住民主体の集団保育の仕組み】

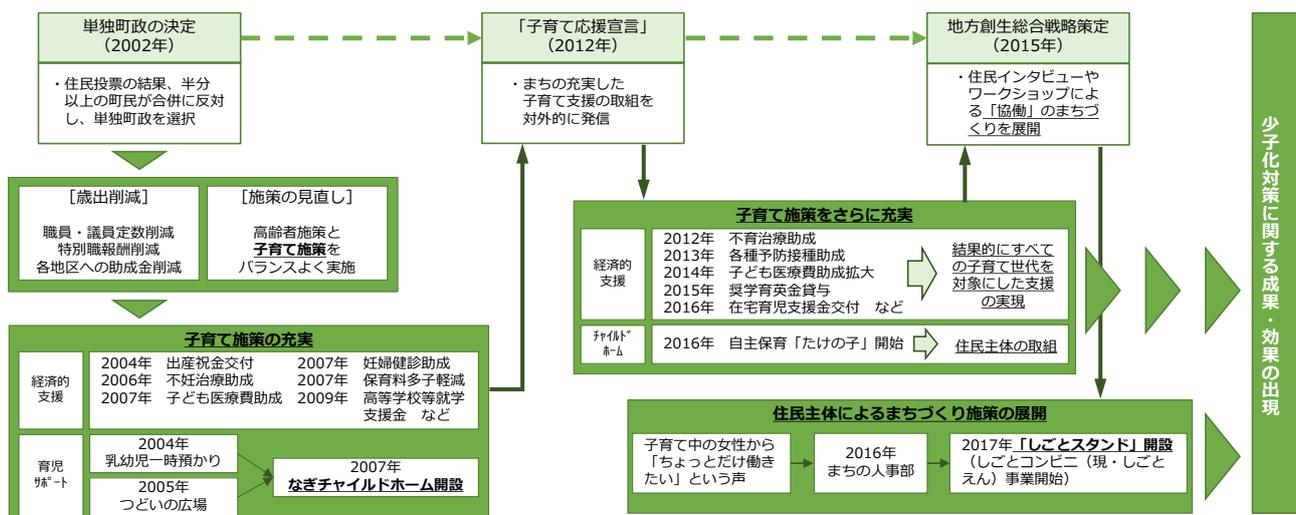
- ・なぎチャイルドホームでは、利用者である母親による自主保育の活動「たけの子」が実施されている。月 1～2 回程度、母親が当番となり、保育士とともに子どもを預かる。母親と子どもは幼稚園入園と同時に卒業となり、次の世代に運営を引き継ぐことになる。
- ・保育士と母親は、毎月 1 回集まって自主保育の振り返りを行い、子育ての不安や悩みなどもその場で共有する。毎年 2 月には、卒業する母親と次年度以降利用予定の母親を集め、「まとめの会」を開き、卒業する母親たちが活動写真やプレゼン等を通じて自主保育を振り返り、次年度以降利用予定の母親たちに活動を紹介します、運営を引き継ぐ。
- ・定期的に活動を振り返ることで母親の子育てに対する自信や活動を継続する意欲を醸成し、子育ての悩み・不安を解消して母親の孤立を防いでいる。
- ・「たけの子」では、住民から住民へ活動が引き継がれ、住民が主体的に運営する仕組みができています。

【「しごとえん」実施までのプロセス】

- ・2015（平成 27）年、「奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定にあたり開催した住民インタビューにおいて、子育て中の女性から、好きな時間に少しでも働きたいという声が寄せられた。町は、この声を受けて、町内の 34 事業所を訪問し、人手不足等の課題について聞き取り調査を行い、町内には、人手不足が課題となり事業継続が難しい事業所などが複数存在することがわかった。そこで町は、人手を必要としている事業所の仕事と、「ちょっと働きたい人」をマッチングするための仕組みである「しごとえん」（立ち上げ当初の名称は「しごとコンビニ」）事業を開始した。

【構造】

- ・奈義町の少子化対策の取組は、独自の経済的支援となぎチャイルドホームの活動から始まり、子育て世代のニーズを反映した就労支援施策（しごとえん）にもつながっているといえる。



HIT 作成

6. 照会先

奈義町こども・長寿課 TEL : 0868-36-6700

URL : <https://www.town.nagi.okayama.jp/>



事例7	こどもを核としたまちづくり	兵庫県 明石市	
		人口：303,961人 (2020(令和2)年1月)	

1. 取組のポイント

- 市の長期総合計画に、「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」ことを戦略として明記。明石市は、子どもが健やかに育つ環境は、子どもだけではなく、そこに暮らすあらゆる人が安全で快適に暮らせる環境であり、そうしたまちをつくることはすべての世代の人にとって意味があると認識している。
- 「こどもを核としたまちづくり」を最重要施策とし、子育て支援事業への予算のシフト、組織体制の構築、戦略的な広報を推進。駅前再開発においても、子育て世帯にとって利便性が高く、親子が集い、賑わいあふれる空間づくりを実践している。
- 子育てしやすいまちづくりを進めることで、人口、出生数、税収を増やし、より一層充実した子育て支援施策に充当するという好循環を創出している。

2. 取組の背景・経緯

- ・明石市はベッドタウンとして成長してきたが、2010(平成22)年～2012(平成24)年にかけて3年連続で人口が減少し、当時、中核市への移行要件であった人口30万人の達成が危ぶまれる状況にあった。
- ・2011(平成23)年4月に就任した市長が「こどもを核としたまちづくり」という新たなまちづくりのビジョンを掲げ、就任後、こども局等の専門組織の創設、財源の確保と予算のシフト、戦略的な広報等の手段を活用しながら、子育て支援を重点的に推進した。
- ・所得制限を設けない経済的支援、国の基準を超える児童相談所の職員配置、常勤弁護士等の専門人材の採用等、既存の枠にとらわれず、手厚い子育て支援を矢継ぎ早に展開した結果、子育て世帯から強い支持を得て、人口の増加や出生数の増加だけでなく、税収の増加や賑わいの創出等の成果を生んでいる。

3. 取組の内容

取組	内容
⑬ こども総合支援	「子育てを応援」(医療費、保育費無料化等)、「学びを応援」(中学校給食の無償化等)、「寄り添う支援」(児童扶養手当の実質毎月支給等)、「早期の気づきと支援」(妊婦・乳幼児全員面接等)、「虐待防止・社会的養育の充実」(児童相談所の開設等)の5つの柱からなる支援を実施。
⑭ 戦略的広報	シティセールス推進室を創設。他都市と比較して明石がどれだけ優位であるかを数値で示す「比較広報」や、民間企業に広報素材を提供して明石市の施策をPRしてもらうなど、戦略的な広報活動を展開。
⑮ 駅前再開発	子育て世帯が集い、賑わいあふれる空間づくりを図るため、再開発ビル内に大型遊具のある子どもの遊び場や図書館を配置。利便性の向上と商業・サービスの活性化を図った。

4. 参考データ

合計特殊出生率			出生数		
2003～2007	2008～2012	2013～2017	2009	2014	2019
1.35	1.50	1.58	2,760	2,572	2,681

20～39歳(男女計)	2014	2019	2020
純移動数	498	780	654
転入	5,848	6,355	6,217
転出	5,350	5,575	5,563

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【財源の確保と予算のシフト】

- ・下水道整備計画を見直して財源を確保（予算総額 600 億円を 150 億円に減額）したほか、市役所組織の再編等による、職員数の 1 割（200 人）削減や給与制度の見直しにより、人件費を 4%削減するなどして、子育て支援の財源を捻出した。これらの財源を子育て支援にシフトさせた結果、子ども部門に係る予算額は、2010（平成 22）年度の 126 億円から 2019（平成 31/令和 1）年度には 257 億円へ、2 倍増となった。

【組織体制の構築と適材適所の人員配置】

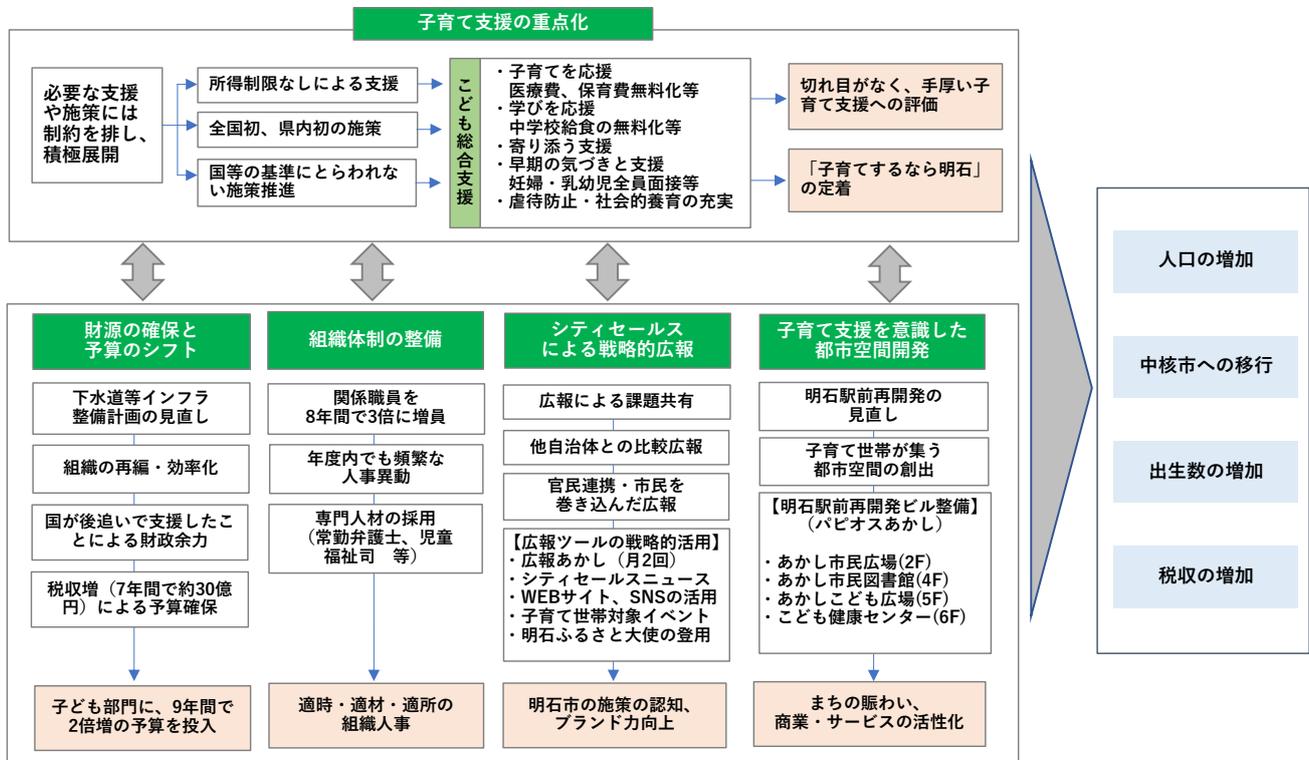
- ・「こどもを核としたまちづくり」を推進するため、最適な組織体制と人員配置を徹底して行い、人事異動は 4 月の定期異動以外にも行われ、多い時には月に数回の異動が行われる場合もある。
- ・子ども部門に係る職員数も大幅に増やし、関係職員数は 2010（平成 22）年の 39 人から 2020（令和 2）年には 133 人となり、3 倍以上の増員となっている。

【戦略的広報の推進】

- ・広報活動を重視し、2015（平成 27）年に市外向け広報を担当する「シティセールス課」を設け、市外向け広報を担当する「シティセールス課」と市民向け広報を担当する「広報課」が、両輪となって広報活動を推進している。
- ・市の課題を市民と共有するためのツールとして広報紙（月 2 回発行）を重視し、2012（平成 24）年 5 月から広報紙をカラー化し、2016（平成 28）年 5 月からは 1 日発行号を 4 ページ分増やした。さらに、施策の内容や成果を特集的に伝える「シティセールスニュース」の発行、SNS の活用等、多様な広報ツールを活用しながら推進している。

【構造】

- ・こどもを核としたまちづくりを市の最重要施策とし、予算や人員を重点投入しつつ、戦略的な広報活動によって告知し、子育て世帯の増加、出生数の増加、税収の増加等に結びつける仕組みを構築した。



HIT 作成

6. 照会先

明石市政策局 SDGs 推進室 TEL : 078-918-5010

URL : <https://www.city.akashi.lg.jp/>



1-B 総合



2-A 子_教育



3-B 働_改革

事例 8	郷土意識をベースとした少子化対策	福井県 福井市	
		人口：263,152 人 (2020 (令和 2) 年 1 月)	

1. 取組のポイント

- 行政、地域コミュニティ、企業の各々が郷土を大切に想う意識を有し、子育て支援や子育てしながら働きやすい職場づくりなど、それぞれができることを行いながら、緩やかに連携する体制が構築されている。
- 市と県が共同で保育料無料等の少子化対策を推進し、拡充させている。

2. 取組の背景・経緯

- ・福井には、「共働きが当たり前」といった価値観が根付いており、親族や地域コミュニティ全体で子育てを支援する風土がある。公民館は、地域住民の自発的な学習の場から発展して地域に根付き、「福井方式」と呼ばれる半官半民での運営が定着し、現在は子育て支援の場にもなっている。
- ・福井市は 1989 (平成元) 年に「福井女性元年」の宣言を行い、続いて「男女共同参画都市」の宣言や、子育て支援に熱心な企業を登録する「子育てファミリー応援企業」制度の創設等、企業を巻き込みながら地域全体で女性の活躍や婚姻、子育ての支援を行う環境づくりが行われてきている。
- ・福井市には古来より引き継がれてきた歴史・文化や固有の自然など、全国に誇れる宝・地域資源が豊富にある。その素晴らしさを市民の意識に結びつけ、一人ひとりが地域に誇りと愛着をもち、心豊かな地域社会を創造していくことが重要との考えから、2007 (平成 19) 年度より、市民と行政が連携し、公民館が主体となって郷土教育プログラム「福井学」が実施されることとなった。

3. 取組の内容

取組	内容
⑯ 公民館による子育て支援	小学校区単位に設置された「公民館」が子育て支援の一助を担っている。公民館が中心となり、地区の団体関係者や保護者等 15 名から成る「地域子育て支援委員会」が設置され、子育て中の親同士の仲間づくりや地域住民との交流、相談会の開催等、多様な取組が行われてきた。
⑰ 県と市の連携(子だくさんふくいプロジェクト等)	市・県相互の財政負担のもと、市において保育料無償化等の支援策を実施。県による支援策の効果分析も踏まえ、市において制度の拡充を図っている。
⑱ 福井学・キャリア教育	福井市の歴史・自然・文化・産業・景観・生活などの事象を学ぶことを通じて、愛郷心を育むこと等を目的に、地域コミュニティ、企業、行政が連携しながら、郷土教育プログラムである「福井学」や、職業感や仕事の理解につながる「キャリア教育」を実施している。
⑲ 子育てファミリー応援企業	「子育てと仕事が両立できる職場環境の整備」等 5 つの登録基準のうち 2 つ以上の項目に積極的に取り組んでいる企業を「子育てファミリー応援企業」として登録。登録企業には、職場内でも子育て中の職員のサポートや助け合いの動きがみられている。また、行政は取組を拡充した企業をウェブサイトで紹介している。

4. 参考データ

合計特殊出生率			出生数		
2003~2007	2008~2012	2013~2017	2009	2014	2019
1.53	1.65	1.65	2,488	2,252	2,000

20~39歳(男女計)	2014	2019	2020
純移動数	-47	-365	-236
転入	3,551	3,556	3,571
転出	3,598	3,921	3,807

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【行政、地域コミュニティ、企業の緩やかな連携】

・行政は、子育てに係る経済支援等の多様な支援策を講じ、地域コミュニティは公民館における子育て支援等を、企業は子育てしやすい職場環境づくり等を進めるなど、それぞれができることを推進しながら緩やかに連携している。郷土教育プログラムである「福井学」や仕事の理解につながる「キャリア教育」は、行政、地域コミュニティ、企業が一緒に推進している事業であり、こうした取組が相互の理解を生み、緩やかな連携を生む源泉になっている。

【企業の取組を促す「子育てファミリー応援企業」制度】

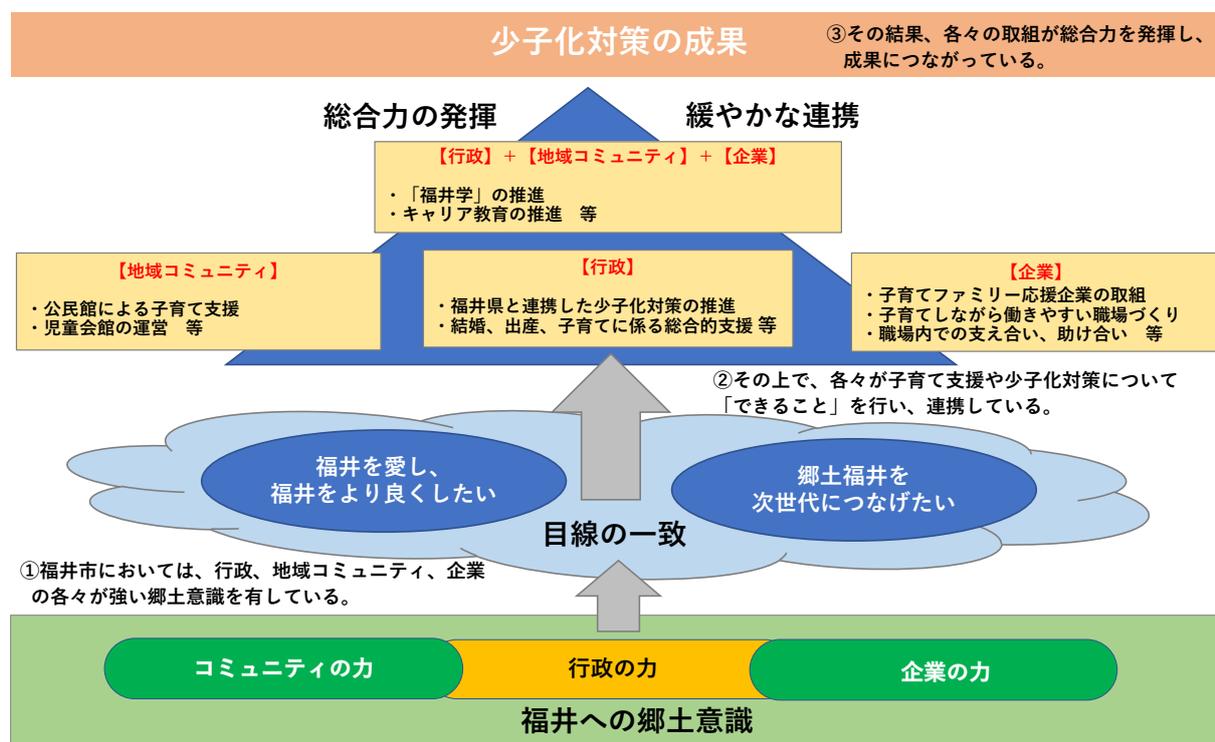
・「子育てファミリー応援企業」制度については、市が毎年その取組内容を調査し、前年度よりも取組を充実させた企業とその内容を広く告知し、企業の取組を促している。「子育てファミリー応援企業」の登録要件には「若者の就労支援」も含まれており、「キャリア教育」に対する企業の協力につながっている。

【県と市との連携体制】

・福井県と福井市は、少子化関連施策について調整を行う機会や、県の政策全般について議論、意見交換、調整を行う機会等を設けており、こうした場を通じて、県と市の連携による子育て支援策等を実施している。実施した支援策については、その効果を把握し、支援内容や対象の拡大等に生かしている。

【体制・構造】

・キャリア教育の推進にあたっては、経済団体や青年会議所等の民間団体や市、小中学校関係者等からなる「福井市キャリア教育連絡協議会」が組成され、「福井学」の推進にあたっては、半官半民で運営されている公民館がその中心となっている。こうした体制の下で、行政、地域コミュニティ、企業が共同でプログラムを企画・実施している。



HIT 作成

6. 照会先

福井市総務部未来づくり推進局まち未来創造課 TEL : 0776-20-5230

URL : <http://www.city.fukui.lg.jp/>



事例9	子どもと女性にやさしいまちづくり	東京都 豊島区	
		人口：290,246人 (2020(令和2)年1月)	

1. 取組のポイント

- 「消滅可能性都市」の指摘を受けたことを契機に、「子どもと女性にやさしいまちづくり」に向け、①当事者の声のまちづくりへの反映、②行政内部署間の連携を柱として、スピード感をもって施策・事業を実施している。
- 「女性にやさしいまちづくり担当課」を設置、民間人材を登用し、女性の視点を施策に反映した。

2. 取組の背景・経緯

- ・「消滅可能性都市」が公表された2014(平成26)年5月、豊島区は、直ちに「豊島区消滅可能性都市緊急対策本部」を設置、同年7月に改組した「持続発展都市推進本部」における議論を踏まえ、若年女性にとって住みやすいまちづくりや、地方との共生を柱に掲げ、具体の施策検討に入った。
- ・区は、2014(平成26)年8月より、若年女性の声を施策に反映させるため、「としまF1会議」(F1:マーケティング用語で20歳から34歳までの女性を指す)を実施。会議に参加した女性から施策の提案を受け、翌年には、多数の提案のうち11事業を具体化した。
- ・2016(平成28)年4月、「女性にやさしいまちづくり担当課」(現「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室)を設置。区のさまざまな事業に女性目線を入れる施策を展開し、女性にとってより魅力のある暮らしやすいまちづくりを組織横断的に推進していくこととした。

3. 取組の内容

取組	内容
⑳ 大規模公園整備、中小規模公園活用プロジェクト	女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人なども含めた居場所として機能する公園整備を実施。 南池袋公園等大規模公園の改修に加え、下記「FFミーティング」で住民から意見があった公園トイレについて、アートトイレとして使いやすいトイレの整備を実施した。
㉑ としまF1会議、FFミーティング、としまぐらし会議	若年女性の声をまちづくりに反映させるため「としまF1会議」を2014(平成26)年8月に実施。主に区民女性で構成されたグループから施策提案を受け、11事業を区で実現した。その後継として、若い女性が意見を話し合う場とする「FFミーティング」、豊島区民や区内の企業に勤める人など、区のまちづくりを考え、自身で取り組んでみたいと考えるさまざまな住民でまちづくり事業を検討する「としまぐらし会議」を実施した。
㉒ 待機児童対策	「待機児童対策緊急プラン」を策定し、保育定員増に向けて、認可保育園の新設等を実施し、待機児童ゼロ(2年連続)を実現した。

4. 参考データ

合計特殊出生率			出生数		
2003~2007	2008~2012	2013~2017	2009	2014	2019
0.84	0.81	0.94	1,776	2,055	1,936

20~39歳(男女計)	2014	2019	2020
純移動数	2,103	2,782	1,771
転入	15,835	16,273	16,481
転出	13,732	13,491	14,710

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【女性にやさしいまちづくりと公園整備・利活用】

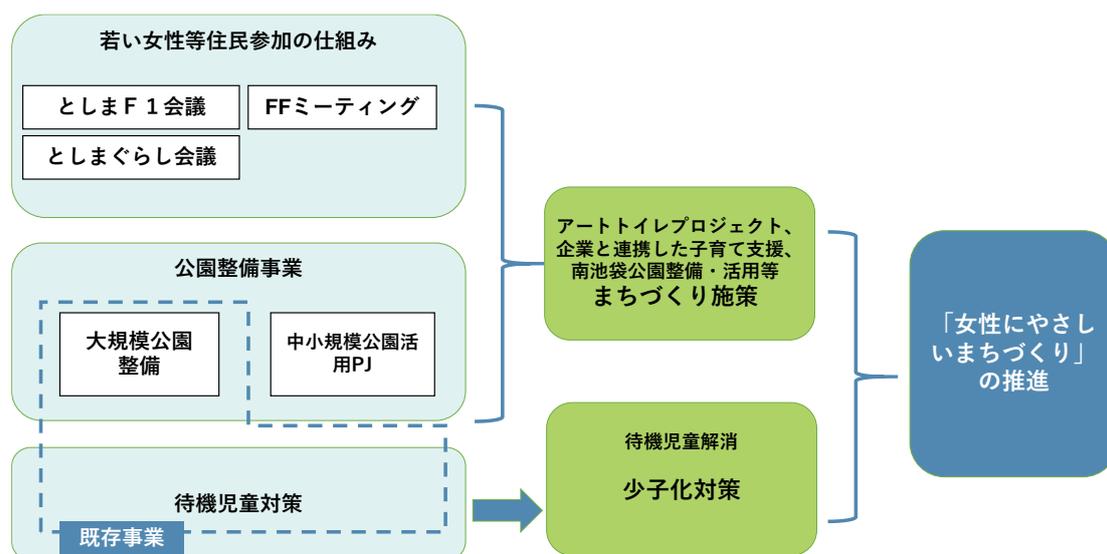
- ・「消滅可能性都市」が公表された 2014（平成 26）年時点、既に区内では南池袋公園を始めとした公園整備の取組が進行していた。区は、南池袋公園をはじめとする公園整備は、女性や子育て世代など、幅広い世代の居場所となり、住みやすい環境の提供に資するとして、公園整備の取組も「女性にやさしいまちづくり」の枠組みの体系に組み込んで事業を推進している。
- ・現在南池袋公園には、芝生や子どもが遊べる遊具が整備され、カフェ「Racines FARM to PARK」が開店している。女性や子育て世代の利用が増えており、子どもから高齢者まで、多様な世代が公園で過ごす風景が見られるようになったという。
- ・また、「FF ミーティング」などから出た公園や公園トイレへの女性の意見がきっかけとなり、「アートトイレプロジェクト」が発足。一部の公園に区民も参加してアートを施すことで、利用しやすい環境を整えている。
- ・こうした取組により、豊島区では、区内にある 160 の公園をより過ごしやすく、楽しめる公園へ変えていくために、新しい使い方や楽しみ方を地域の人々が考え、育てていく、「ともに育つ公園」づくりが行われている。
- ・「としまぐらし会議」では、若い女性だけではなく、子育て世代や高齢者、区内の大学や企業等をまちづくりの主体として巻き込み、住民主導のプロジェクトが 10 個発足した。例として、豊島区の食やカルチャーの魅力発信を行う「池ブルックリン」や、味噌づくりや物々交換で地域の交流を生み出す「みそのわ」がある。

【待機児童対策による子育て支援】

- ・豊島区は、2008（平成 20）年度に策定した豊島区保育計画により待機児童対策に取り組んでいる。区は、増加し続ける保育需要に応えるため、認可保育園を誘致し、2017（平成 29）年度、及び 2018（平成 30）年度において待機児童数をゼロとし、以後もゼロ水準を維持している。

【構造】

- ・区民参加による事業展開・公園・トイレ整備等によって住みやすい環境を構築するまちづくり施策と、待機児童対策及び出産前からの切れ目のない支援を 2 つの軸として、豊島区の少子化対策は推進されている。



HIT 作成

6. 照会先

豊島区政策経営部 TEL : 03-3981-1111 URL : <https://www.city.toshima.lg.jp/>



事例 10	次世代郊外まちづくり	神奈川県 横浜市	
		人口：3,754,772 人 (2020 (令和 2) 年 1 月)	

1. 取組のポイント

- 横浜市と東急電鉄（現・東急株式会社 以下、東急）が、青葉区の田園都市線沿線を対象として、郊外住宅地の今後のあり方を検討することとした。まちづくりを推進するための包括協定を締結し、まちづくり基本構想を策定して、取組を実施している。
- 子育て支援をはじめとする住民主体の活動の支援や「職住近接」の環境づくり等、従来の「住む」に加えて「働く・活動する」機能をもつまちづくりを目指している。

2. 取組の背景・経緯

- ・東急田園都市線沿線の郊外住宅地においては、開発から既に 50 年以上の歳月が経過し、住民の高齢化や若い世代の減少、住宅やインフラの老朽化、コミュニティの希薄化など様々な課題が顕在化している。
- ・横浜市と東急は、2011（平成 23）年 6 月に「郊外住宅地とコミュニティのあり方研究会」を立ち上げ、郊外住宅地における社会課題の解決に向けた検討を進めてきた。
- ・両者は、郊外住宅地を持続発展させて行くためには、高齢者が安心して暮らし続けられる仕組みづくりと、同時に若い世代を惹きつけて行く新たな魅力を再構築するハード・ソフト両面の施策を推進して行く必要があるとの共通認識に基づき、2012（平成 24）年 4 月、横浜市と東急の公民共同による「次世代郊外まちづくり」の推進に合意し、包括協定『「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定』を締結した。
- ・横浜市と東急は、たまプラーザ駅北口エリアをモデル地区に選定した。

3. 取組の内容

取組	内容
②③ CO-NIWA たまプラーザ	東急が中心となり、シェアワークスペースや保育施設、コミュニティカフェ等からなる地域利便施設「CO-NIWA たまプラーザ」を整備し、シェアワークスペースでは、施設内の保育園と連携することで隣接する託児スペースに子どもを預けながら仕事ができる環境を提供している。2020（令和 2）年に、短時間のテレワークの実証実験を行った。
②④「まちぐるみの保育・子育てネットワーク」プロジェクト	地域の子育てに対する機運を醸成し、地域の子育て活動を支援することを目的に、横浜市と東急が主導し、地域内の保育・子育て関係者を対象にイベントや勉強会等からなる「子ども・子育てタウンミーティング」を開催し、保育・子育て関係者間のネットワークづくりの機運醸成と活動の場づくりを支援している。

4. 参考データ ※青葉区の数値

合計特殊出生率			出生数		
2003～2007	2008～2012	2013～2017	2009	2014	2019
1.22	1.30	1.37	2,796	2,666	2,016

20～39歳（男女計）	2014	2019	2020
純移動数	62	-330	171
転入	8,287	7,999	8,246
転出	8,225	8,329	8,075

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【行政と民間企業の協定の締結による実施体制】

- ・2012（平成24）年、横浜市と東急は、暮らしやコミュニティを重視したハード・ソフト両面の郊外住宅地再生型まちづくりを官民共同で推進するため、包括協定を締結した。
- ・包括協定は、人口減少、高齢化を迎える郊外住宅地の都市機能の更新、再生と、郊外住宅地を持続していくための「仕組みづくり」を官民共同で推進することを目的に、「次世代郊外まちづくり基本構想」を策定し、モデル地区（たまプラーザ駅北口エリア）において個別プロジェクト等を実施していくものである。
- ・まちづくりの推進に当たって、横浜市は建築局に住宅再生課を、東急は沿線開発事業部に次世代郊外まちづくり担当を設置する等、公民連携による実施体制を充実させてきた。

【ハード・ソフト両面のまちづくりの推進】

- ・横浜市と東急は、包括協定に基づき、2013（平成25）年に、地域住民、連合自治会や商店街等の地域の関係者を対象に住民ワークショップやヒアリング調査を実施し、そこから得られた地域課題やニーズをもとに「次世代郊外まちづくり基本構想2013」（以下、基本構想）を策定した。
- ・たまプラーザ駅北口エリアには、「次世代郊外まちづくり」推進のための情報発信や活動拠点機能を持つ施設整備が行われた。2017（平成29）年に、住民や企業・団体等が活用できる貸出スペース等を整備した施設「WISE Living Lab」、2018（H30）年に、「CO-NIWAたまプラーザ」を開設するなど、まちづくりに関するソフト事業を推進する場と機会を提供している。

【郊外住宅地での新たな就労のあり方や働き方を推進する取組】

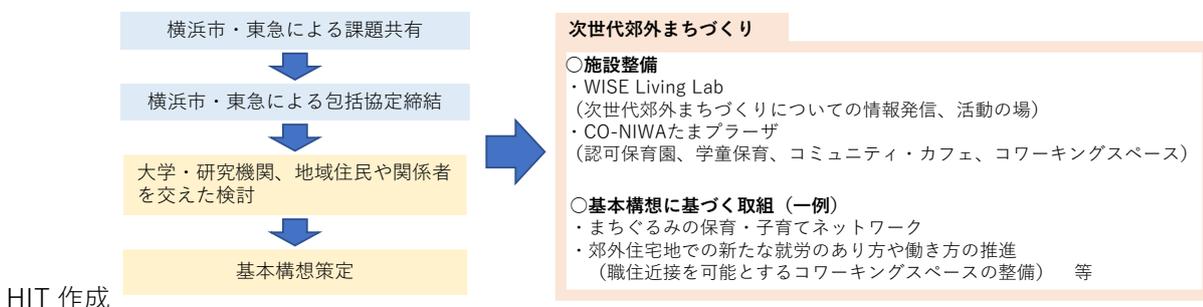
- ・「CO-NIWAたまプラーザ」のコワーキングスペースでは、2018（平成30）年から主婦向けにデータ加工等のアウトソーシング事業を展開しており、また2020（令和2）年には、市の温暖化対策統括本部 SDGs 未来都市推進課が中心となり、政策局男女共同参画課等と連携しながら、市内企業の仕事を切り出し、子育て中の女性が短時間のテレワークを実施する取組を試験的にを行い、社会参加のきっかけをつくった。

【地域の子育てに関する機運を高める仕組みづくり】

- ・2013（平成25）年より、基本構想に基づき、毎年5～8の取組を実施している。その一つが、地域の子育てに関する機運を高める取組である。
- ・横浜市と東急は、地域の関係者を対象に勉強会やワークショップ等を随時開催し、地域の保育・子育て関係者のネットワークを構築している。
- ・地域の関係者は、ネットワークの構築により得た知見を活かし、地域住民を対象にイベントや勉強会を開催する取組を実施している。
- ・このネットワーク構築の取組は、地域住民による自主運営を目指し、横浜市と東急は取組の支援を行いつつ、地域の有志へと事務局機能の引継ぎを行っている。

【体制・構造】

- ・次世代郊外まちづくりは、施設整備とその施設を中心に展開される仕組みづくりの取組からなっている。
- ・横浜市が主となって施設整備を推進し、基本構想をもとに、横浜市と東急が仕組みづくりを推進する体制を構築している。



6. 照会先

横浜市建築局住宅再生課 TEL：045-671-2954 URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/samai-kurashi/jutaku/sien/jizokukanoupj/jizokukanoupj.html>



事例 11

都市部企業の業務を地方で分担する
テレワークによる「職住近接」

長野県 塩尻市

人口：67,035 人
(2020 (令和 2) 年 1 月)

1. 取組のポイント

- 2010 (平成 22) 年、ひとり親への就業支援の一環として、テレワークセンターを整備。センターで働くことを希望する人をワーカーとして登録し、ワーカーへの技能訓練と短時間でできる仕事の提供を行っている。
- ワーカーの対象をひとり親から子育て中の女性、障がい者や引きこもりなど、「働きたいけど、働けないすべての人」に拡大し、短時間労働を希望する住民を対象に就労支援を実施している。
- 子育てを機に離職した女性のスキルを生かす場、また新規にスキルを身につけ活躍できる人材に成長する場としてテレワークセンターが機能している。

2. 取組の背景・経緯

- ・ 2010 (平成 22) 年、厚生労働省の「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」を活用し、ひとり親にワーカーとして登録してもらい、技能訓練と仕事を提供する取組を開始し、ワーカーの作業拠点として「テレワークセンター」を整備した。この事業は市から (一財) 塩尻市振興公社 (以下、振興公社) に委託し、ワーカーへの技能訓練 (IT スキル研修等) を行うのと並行して、都市部企業から業務を受託するために振興公社の職員が営業活動を開始した。
- ・ 「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」終了後、2012 (平成 24) 年度からは市の事業としてテレワークセンターの取組を継続することにし、ワーカーの対象を市内の子育て中の女性に拡大。その後、障がい者や生活困窮者、再就職を目指す若者など「働きたいけど、働けないすべての人」に拡大した。
- ・ 近年は、近隣自治体からの業務への参画希望があり、振興公社がハブとなって業務を割り振りしている。近隣自治体は、業務発注に係る経費を一部負担するほか、ワーカーの管理・育成やテレワーク施設の整備を担っている。

3. 取組の内容

取組	内容
②5 テレワークセンター	ひとり親や子育て中の女性など、「働きたいけど、働けないすべての人」を対象に技能訓練と短時間でできる仕事の提供を行う。テレワークセンターでの就労を希望する人はワーカーとして登録し、時給制で働く。ワーカーは、フルタイムではなく好きな時間に好きなだけ働くことができ、チームを組んで業務を行う。チームを組むことでワーカー間の業務時間や業務量を調整することができる。 振興公社が都市部の企業から業務を受注し、チームごとに業務を分配している。

4. 参考データ

合計特殊出生率			出生数		
2003~2007	2008~2012	2013~2017	2009	2014	2019
1.49	1.52	1.65	561	561	490

20~39歳 (男女計)	2014	2019	2020
純移動数	-47	34	-67
転入	1,427	1,450	1,311
転出	1,474	1,416	1,378

5. 実施プロセス・仕組みづくり

【業務実施形態】

- ・塩尻市のテレワークセンターに、フルタイムではなく好きな時間に好きなだけ働くという形態で就業したい人がワーカーとして登録する。子育て世代、障がい者、休職中で社会復帰を目指す人などがある。
- ・ワーカーが行う業務は、振興公社が東京など都市部の企業から受注する。クライアント企業にはワーカーのスキルを伝え、ある程度余裕を持った納期で業務を受託する。受託した業務をディレクターが業務分解を行い、実業務を担当するワーカーに発注する。

【地域の「働きたいけど、働けないすべての人」が働ける地域社会の実現】

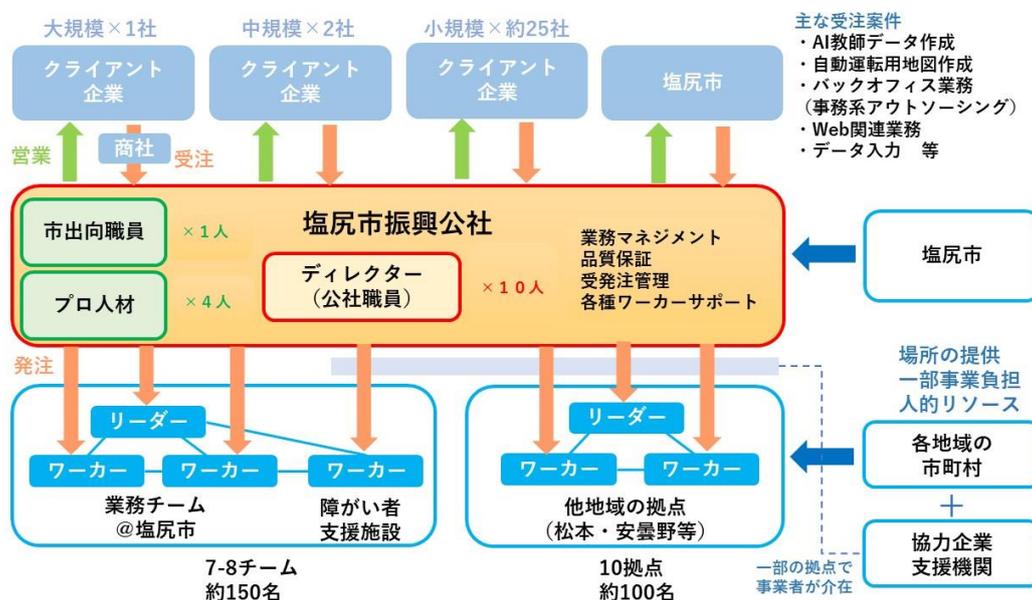
- ・当事業はひとり親、子育て中の女性をはじめ、地域の「働きたいけど、働けないすべての人」が働ける場の提供を目指し推進されている。
- ・テレワークセンターにおける ICT を活用した短時間労働の仕組みは、子育て中の女性などの収入確保と活躍の場として機能している。ひとり親にとっては、収入の確保により子育ての経済的支援、子育て中の母親にとっては、社会とのつながりを維持し、スキルアップによるその後の再就職支援につながる事が期待できる。

【スキルアップ・キャリアサポート】

- ・テレワークセンターで IT スキルを獲得した人や、テレワークセンターでの所得以上に稼ぎたい人には、市内での一般就労にシフトしてもらうため、市は新規の業務分野の受注拡大によるワーカーのスキルアップの推進や、キャリアサポートの実施を検討している。

【体制】

- ・クライアント企業に振興公社および塩尻市職員が営業を行い業務を受託。業務分解を行った上で、テレワークセンターに登録しているワーカーに作業を発注（分配）する。ワーカーはテレワークセンターに足を運ぶか、在宅で業務を行う。



塩尻市振興公社提供資料より引用

6. 照会先

一般財団法人塩尻市振興公社 TEL : 0263-53-6650 URL : <http://kado.shiojiri.com/>

3. 事例の詳細版



【地理的特性等】

- 有明広域市町村圏（以下、有明地域）は、荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町の2市4町で構成される地域であり、2市4町の合計人口は、159,271人（2020（令和2）年1月時点）である。1994（平成6）年、当地域の消防、清掃、衛生、斎場の業務を複合化して共同事務処理の効率化・合理化を主な目的に、さらに新たな広域行政としての事業展開を目指すために設立されたのが有明広域行政事務組合（以下、組合）である。1999（平成11）年からは介護保険制度における介護認定業務を、2006（平成18）年からは障害者の介護給付制度の施行に伴い障害者自立支援審査を実施している。
- 有明地域は、熊本県北部に位置し、九州のほぼ中央部である。北は福岡県大牟田市、南は熊本市に隣接している。九州新幹線の新玉名駅、JR鹿児島本線が通っている。福岡空港・熊本空港いずれからも車で1時間程度の距離にある。

○参考データ

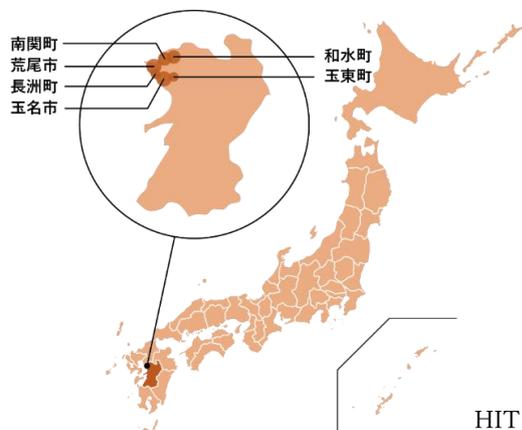
	出生数		
	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
有明地域 (2市4町計)	1,338	1,256	1,047

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

有明地域 (2市4町計)	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	-765	-702	-682	4,322	4,079	4,051	5,087	4,781	4,733
20～39歳 (男女計)	-581	-553	-595	2,278	2,104	2,090	2,859	2,657	2,685
20～39歳 (男性)	-211	-192	-254	1,135	1,114	1,116	1,346	1,306	1,370
20～39歳 (女性)	-370	-361	-341	1,143	990	974	1,513	1,351	1,315

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

(1) 域内の危機意識と取組開始までの経緯

有明地域2市4町が、2015（平成27）年度に策定した地方版総合戦略においては、それぞれ若者の結婚・出産・子育ての希望を叶えることが基本方針に謳われている。結婚支援については、広域連携による支援方策が盛り込まれ、一方、子育て支援については、各市町において、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、子育て支援策の充実（教育・保育、地域子育て支援事業、ファミリーサポート、医療費無料化や助成、放課後活動等の充実）などが盛り込まれている。子育て支援については、各市町の子ども・子育て事業計画に基づいて実施されており、広域による結婚支援は、広域行政事務組合（以下、組合）において実施されている。こうした位置づけにある広域による結婚支援の取組は、2010（平成22）年から開始された。

広域による結婚支援の取組に先立ち、組合が2007（平成19）年3月に策定した「第四次有明広域市町村圏計画後期基本計画」によれば、圏域内の人口は1990（平成2）年には約18万2千人であったが、2005（平成17）年時点で約17万4千人まで減少が進んでおり、組合としては、構成市町と連携し、若者の定住対策やコミュニティの形成、地域活動の促進を図ることを課題と捉えていた。

2009（平成21）年頃、域内の議員より地域で結婚支援事業に取り組めないかと声が上がった。検討の結果、単一の市町よりも人口約16万人の広域で実施する方が効果的であるとのことから、2010（平成22）年より、有明広域行政事務組合が結婚支援事業を担うこととなった。

(2) 事業の経過

2010（平成22）年6月、男女の出会いの場の創出から、交際・成婚への過程を支援することを目的に、組合内に「荒尾・玉名地域結婚サポートセンター（以下、サポートセンター）」を開設した。

開設から2年間は、民間事業者に委託したものの、新規会員数や成立カップル数が伸び悩んでいたことから、2013（平成25）年度から直営事業とした。事業は、1対1のお見合いの場の設定と婚活イベントである。婚活イベントとしては、構成市町と協力し、圏域内の名所や観光施設、自然、特産品の紹介などを盛り込んで実施している。また、イベントにおいては、当該市町の子育て支援施策、移住定住施策などを紹介する時間を設定するなどしている。2015（平成27）年からは、それまでサポートセンターのみで会員を受け付けていたものを、住民により身近な構成市町の市役所や役場などにも窓口を開設した。2017（平成29）年度からは、福岡市に出張し、福岡市在住の女性会員を対象に、会員男性のプロフィールを紹介したり、テレビ電話によるお見合いを実施している。2016（平成28）年に農協主催の婚活イベントに協力したことをきっかけに、サポートセンターと一緒に独身者を応援したい、イベントを主催したいという地域内の団体、企業を「企業サポーター」として登録している。企業サポーターが主催するイベントをサポートセンターが協力するという形となっており、2020（令和2）年時点で、登録数は16団体となっている。

2018（平成30）年には、内閣府の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用して、全7回にわたるセミナー形式でイベントを行うなど事業を拡充してきた。

交付金の受給は、事業継続をする上で説得力を持たせるものとしても機能した。結婚は、本来個人の意思決定によって行われるものであり、個人の意思決定への行政介入との批判を懸念していたが、国の補助事業ということで安心して事業を推進できるようになったと担当者は言う。

2. 具体的な取組内容とプロセス

(1) 対象者と登録者数の推移

会員は登録制としており、条件は、「20歳以上で婚姻、または婚姻関係ではない方（学生を除く）」「男性は2市4町内に居住する方、勤務されている方、小・中学校を卒業された方」となっている。

会員は、婚約・成婚した際、あるいは登録から2年を経過した時点で退会となる。一旦退会となっても再登録は可能である。登録会員には、メール等でイベントの案内を送り、希望があればお見合いの場を設定する。会員情報はサポートセンターで閲覧できるデータベース上に掲載されており、お見合いの申込をすることができる。イベントやお見合いで交際に至った会員に対しては、困り事がないか、フォローも行っている。

会員数は、毎年200人から多い年で375人、2020（令和2）年まで延べ2,648人となっている。男女別では、毎年80人から200人近くであり、2020（令和2）年まで男性は延べ1,244人、女性は延べ1,404人となっている。

会員には、婚活イベントで多くの人と話をしたいという人、1対1でゆっくり話したいという人、また両方に参加してみたいという人もおり、サポートセンターでは、会員の希望や性格に合わせて、イベント案内を送るだけではなく、個別に希望にあうイベントがあれば紹介するなどのサポートをしている。

(2) 事業運営体制と設備

組合の職員は総務課3名（兼務）、非常勤でサポートセンター常駐職員3名、任期付き職員1名の7名体制となっている。

サポートセンターは、組合事務局の建物の中にある。パソコンが準備され登録者のプロフィールを確認することができ、託児スペースを設け、子どもを遊ばせておくことも可能となっている。お見合いの場ともなる区切られた部屋や身だしなみを確認する姿見などが置かれている。

(3) センター主催のイベント事業の概要

①婚活イベント

2018（平成 30）年度のイベント開催状況をまとめると、図表IV-3-1 のようである。この年は、「観光型」の 2 回のイベントと全 8 回のセミナー形式を取り入れたイベントを実施した。「観光型」のイベントは 1 泊 2 日のものと 1 日で実施したものがあり、地域の魅力を伝えながらそれぞれ多くの参加者が交流できるようにしている。セミナー形式のイベントは、原則全 8 回のセミナーにすべて参加できる人を対象とし、男性 13 人、女性 11 人が最後まで参加し、交際率も 7 割を超えている。

図表IV-3-1 2018（平成 30）年度センター主催のイベント例

イベント名	イベント概要	参加者数	うち圏域外からの参加者	交際率 ※
KOIBANA 学校開校式(学校第 1 回)・ゆかたまつり(学校第 2 回)	内閣府地域少子化対策重点推進交付金事業。南関町のホテルセキアにて、開校式(セミナー)とゆかたまつり(模擬イベント)を同時に開催。対象は 20~40 代で、全 8 回に参加できる方。 ゆかたまつりの前にセミナーを行い(第 1 回)、会員は講師の指導を踏まえて模擬イベントに参加。イベント後、講師と振り返りの場を改めて設ける(第 2 回)という形式で実施。	男性 30 名・ 女性 29 名	女性 19 名	—
KOIBANA 学校第 3 回	内閣府地域少子化対策重点推進交付金事業。有明広域行政事務組合大会議室にてセミナー(共感力アップ講座)を開催。	男性 28 名・ 女性 24 名	女性 17 名	—
KOIBANA 学校第 4 回	内閣府地域少子化対策重点推進交付金事業。有明広域行政事務組合大会議室にてセミナー(内面磨き講座)を開催。	男性 27 名・ 女性 23 名	女性 11 名	—
KOIBANA 学校第 5 回	内閣府地域少子化対策重点推進交付金事業。有明広域行政事務組合大会議室にてセミナー(外見力アップ講座)を開催。	男性 20 名・ 女性 18 名	女性 8 名	—
KOIBANA 学校第 6 回	内閣府地域少子化対策重点推進交付金事業。模擬お見合いを実施。セミナーで学んだことを実践してもらう。	男性 16 名・ 女性 13 名	女性 6 名	—
福岡女性と 「結」ツアー in 和水町	移住・定住・交流推進支援事業。福岡都市圏在住の女性に 1 日目は観光、2 日目は男性と交流してもらうイベントを開催。対象は 35~49 歳。福岡都市圏の女性の移住定住を目指す。	男性 20 名・ 女性 20 名	女性 20 名	25%
クリスマスクルーズ party in 長洲町	熊本県スクラムチャレンジ推進補助金活用事業。有明フェリーを借り切ってクルージング。対象は 20~40 代。女性の 85%以上は圏域外から参加した。	男性 50 名・ 女性 49 名	女性 42 名	37%
KOIBANA 学校第 7 回	内閣府地域少子化対策重点推進交付金事業。玉名市の岱明 B&G 体育館にて、模擬家族体験を開催。子ども 5 人も参加した。	男性 15 名・ 女性 8 名	女性 2 名	—

KOIBANA 学校第8回(卒業式)	内閣府地域少子化対策重点推進交付金事業。 和水町の旧春富小学校にて、これまでの振り返りや参加者同士のカップリングを実施。	男性 13 名・ 女性 11 名	女性 7 名	73%
つながるまつり	熊本県「よかボス企業」グループ活動支援事業費補助金事業。「よかボス企業」であり KOIBANA 企業サポーターの 3 つの団体が実施。会員だけでなく、成婚退会した人や KOIBANA に興味がある人等どなたでも参加できるイベントを開催した。	計 181 名	—	—

出典：有明広域行政事務組合提供資料より引用

※交際率はイベントでマッチングし、連絡先交換等に至った男女の組の比率

< イベント実施における工夫点 >

専門の講師による身だしなみや話し方の講義を開催し、参加者が自信をもって参加できるように配慮している。

イベントの開催中には、サポートセンター職員が参加者に気になる異性を聞き取り、人気が特定の人に集まりそうであれば、適宜他の参加者に目を向けてみるように声をかけて誘導するなど、単に参加者同士を自由に会話させるだけというのではなく、スタッフと参加者が密接に関わりながら進行している。

< 対象者の工夫 >

観光をきっかけとするイベントには圏域外からの参加者も多いという。「クリスマスクルーズ party in 長洲町」は、フェリーを借り切って行う大規模なイベントで、応募が 200 人を超えた。女性参加者 49 名中 42 名が圏域外からの参加であった。

また、2020（平成 31/令和元）年には、事前に家事・育児セミナーを受講した男性をバスで大宰府へ連れ出し、福岡のひとり親家庭を対象としたイベントを開催した。ひとり親もしくはひとり親に理解のある方、と対象者を限定することで参加しやすくなる場合があるといえる。

②熊本県との連携

移住定住促進事業を行っている熊本県（玉名地域振興局）から、2020（平成 31/令和元）年、サポートセンターに依頼があり、福岡市における婚活相談会と熊本県が福岡市で行う移住相談会を合わせて開催した。福岡市在住の女性会員に対し、移住のための各種施策・補助金について、市町や県の担当者から最新の情報について説明した。県や構成市町の担当者からは、「移住定住の相談会は 1 日に 2～3 人しか来てくれないが、婚活事業と一緒に実施したことで多くの方に情報をお知らせすることができた」と好評だった。サポートセンターでは今後も県と連携しながら、福岡在住の会員女性に対して生活環境など結婚に係る側面的な情報も提供していくこととしている。



出典：有明広域行政事務組合提供

(4) 企業サポーター主催の婚活イベントの概要

2018(平成30)年度の企業サポーター主催のイベント開催状況をまとめると、図表IV-3-2のようである。

企業サポーターが主催するイベントは、例えば地域社会に貢献する「地域活性型」、子どもと一緒に参加してもらう「子育て支援型」、観光を取り入れながら実施する「観光型」など、それぞれの企業や団体の活動にとってプラスになる形を考えて実施している。2018(平成30)年7月に開催された「しあわせ応援会 with JA 大浜」では、JA 大浜の青年部がイベントを主催し、青年部の男性が有明海のクルージングや地元農産物・魚介のバーベキューをイベント参加女性に振る舞った。青年部以外の地域住民もイベントの運営に協力し、地域ぐるみの「地域活性型」結婚支援となっている。地域外から参加する人たちがイベントを通じて、住民との交流をもち、地域の人や特産物を知ってもらう機会になるメリットがある。

飲食店では、店のピークタイム以外を埋める形でイベントを開催することで、収益の向上を図ることができる。イベント中は料理を提供するだけでなく、司会運営等も飲食店が行っている。サポートセンターはイベントの周知や、参加者の確保、イベント中の司会用原稿の作成等でサポートを行っている。

図表IV-3-2 2018（平成30）年度企業サポーター主催のイベント例

イベント名	イベント概要	参加者数	うち圏域外からの参加者	交際率
恋結（こいむすび） @コノカフェ	コノカフェ（玉東町）主催のカフェ婚。 対象年齢は30～35歳【活】	男性6名・ 女性6名	女性1名	50%
ひとり親応援会 in 玉東町	熊本県結婚チャレンジ補助金事業。熊本 県母子寡婦福祉連合会玉名郡支部が主 催、子どもたち（10人）も一緒に参加。 対象は男性35～50歳、女性30～45歳 のひとり親、またはひとり親に理解のあ る方【子】	男性9名・ 女性9名	女性6名	44%
しあわせ応援会 with JA 大浜	熊本県結婚チャレンジ補助金事業。JA 大 浜青年蔬菜部が主催。対象年齢は20～ 40代で男性参加者は全員が農業・漁業従 事者【活・観】	男性12名・ 女性12名	女性6名	50%
恋結@コノカフェ	コノカフェ（玉東町）主催のカフェ婚。 会員から要望を受け、初めて平日の夜に 開催。対象は30代【活】	男性8名・ 女性8名	女性3名	25%
恋結@バンブーカ フェ	バンブーカフェ（荒尾市）主催のカフェ 婚。「大人のカフェ婚」として、対象年齢 は40歳以上で実施【活】	男性14名・ 女性15名	女性6名	29%
しあわせ応援会 with JA たまな青 壮年部	熊本県結婚チャレンジ補助金事業。JA た まな青壮年部主催。対象は男性30～40 代、女性25～40歳で、男性は全員農業 従事者。男性はイベント前に外見磨き講 座とライフデザイン講座を受講 【活・観・防】	男性12名・ 女性12名	女性8名	33%
恋結@アルボス	アルボス（玉名市）主催のカフェ婚。対 象は25～35歳【活】	男性7名・ 女性7名	女性5名	29%
恋結@コノカフェ	コノカフェ（玉東町）主催のカフェ婚。 対象は35～39歳と年齢を5歳区切りで 実施【活】	男性5名・ 女性4名	女性3名	25%
しあわせ応援会 in 荒尾市～食で つながるベストマ ッチ～	熊本県結婚チャレンジ補助金事業。荒尾 市で食育に取り組む団体（荒尾よか菜プ ロジェクト）が主催。対象は35～45歳 【活・観】	男性10名・ 女性10名	女性6名	40%
恋結@バンブーカ フェ	バンブーカフェ（荒尾市）主催のカフェ 婚。対象は35歳未満【活】	男性10名・ 女性10名	女性4名	30%

出典：有明広域行政事務組合提供資料より引用

イベント概要中【】内文字は、婚活と組み合わせているまちづくり関連テーマの区分を指す。

活：「地域活性型」、観：「観光型」、防：「防災型」、子：「子育て支援型」

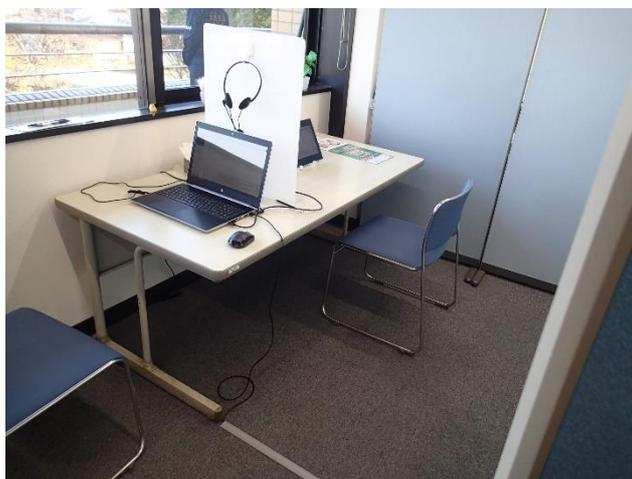
なお、婚活イベントは、サポートセンター主催と企業サポーター主催のイベントを合わせると、2018（平成30）年度は20回、2020（平成31/令和元）年度は14回で、月に1～2回程度実施されている。これほどの回数を開催できるのは、企業サポーターの主催イベントがあることが貢献していると考えられる。

(5) オンラインを活用した婚活イベント・お見合いの実施

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、サポートセンターも大人数を集めるイベントを中止するなど、対応を迫られた。代替案として、サポートセンターは2020（令和2）年度よりオンラインでの婚活イベント・お見合いに注力している。

オンラインでのお見合いは、会員の自宅、あるいはサポートセンターに用意された専用ブースで実施し、男性・女性会員の会話の場にサポートセンターのスタッフも同席して行われる。オンラインでの通話に不慣れな会員は、一度サポートセンターに訪問してもらい、スタッフがスマートフォンアプリ「Zoom」の導入等も支援している。

オンライン会議用ブース



出典：荒尾・玉名地域結婚サポートセンターにて HIT 撮影

(6) 今後の検討事項

①会員条件の緩和

2020（令和2）年時点で、サポートセンターに登録可能な男性会員は、域内出身・在住あるいは域内に通勤している男性に限っている。しかし、近年は結婚に伴い女性が男性の居住地へ移動するとは限らず、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で会員が減少したことから、会員拡大を検討する必要があるとの意見もある。会員条件の緩和が検討課題となっている。

②成婚後のフォロー

サポートセンターでは、イベントやお見合いで交際に至った男女に対し、月1回程度連絡をして進捗の聞き取りを行い、そこで例えば「2人で暮らす住居を探したい」という声があれば、各市町の住宅関連の支援施策を紹介することで、域内への定住者増を目指している。

しかし、成婚を機に退会となり、各カップルがどの町で婚姻届を出し、どこに住むかなどは当人達的意思決定によるものであり、サポートセンターは把握していなかった。

今後、居住地や子どもの有無の調査を行い、サポートセンターの取組による成婚者の増加が、地域への定着増、出生数増につながっているかを見える化し、市町に報告することが必要ではな

いかとの議論になっている。2020（令和2）年1月、成婚などに伴う退会者向けにアンケートを行い、退会後の情報取得のためのアポイントメントに協力してもらえるか許諾をとっており、今後定期的に調査を行うことを検討中である。

域内施策の紹介の例

田舎ならではの！**手厚い**子育て支援があります



いいね！

ひとり親世帯にも安心して暮らせる環境。海、川、山を活かした自然教育も魅力。全国屈指のキッズレスリングクラブチームもあり、スポーツも盛んです。



レスリング

地域全体で子どもを育ててもらっているなあと感じます。私が住む長洲町には子育て支援アプリがあってとっても便利なんですよ。

	荒尾市	玉名市	玉東町	南関町	長洲町	和水町
出生祝い金	×	○	○	○	○	×
子どもの医療費助成	○	○	○	○	○	○
予防接種補助	○	○	○	○	○	○
延長保育	○	○	○	○	○	○
学童保育	○	○	○	○	○	○
小中学校給食費補助	○	×	○	○	×	○

南 総合型地域スポーツクラブ「A-lifeなんかん」



東 森の学校



ひとり親応援事業



出典：有明広域行政事務組合提供

3. 取組の成果・効果

(1) 成婚数

図表IV-3-3は、2010（平成22）年度から2020（令和2）年度までのサポートセンターへの登録会員数と成婚者数である。成婚者は、会員同士の場合と、会員と非会員の場合を別掲している。

会員同士の成婚実績は2,648名中162名（約6%）である。非会員と成婚した会員193名を含めると、約13%の会員が成婚に至っている。

図表IV-3-3 2010（平成22）年度～2020（令和2）年度 登録会員数・成婚者数
(人)

構成 市町等	登録会員総数			成婚者数※			
				会員間		総数（会員対 非会員含む）	
	男性	女性	計	男性	女性	男性	女性
有明地域	1,244	705	1,949	81	55	158	116
圏域外		376	376		14		45
県外		323	323		12		36
合計	1,244	1,404	2,648	81	81	158	197
				162		355	

出典：有明広域行政事務組合提供資料より HIT 作成

※退会後の再登録についてはカウントせず、一意の登録者数である

※成婚者数は、結婚に伴いセンターを退会した会員数を指す

(2) 企業サポーターとの協働による地域の活性化

企業サポーターが主催する婚活イベントは、企業サポーター側もメリットのある形で実施する。当事業においては、カップル数や成婚数のみでなく、例えば地域活性型のイベントを通して、地域における婚活の機運醸成につながったことや、防災型のイベントを通して、普段は防災セミナーへの参加が少ない若い世代に防災の啓発をすることができたなど、付加価値の部分の成果も重視している。

4. 有明広域行政事務組合の事例から参考になること

(1) 広域連携による結婚支援

単一市町では、婚活支援の対象となる若者が少なく、実施が困難な婚活支援を、複数市町の広域連携によって実施する体制は、同様の理由で婚活支援が困難な地域に横展開可能と言える。

(2) 地域団体との協働による結婚支援の仕組み

地域の農協、商工会、飲食店等が婚活イベントを主催し、サポートセンターがそれをサポートしながら、「地域活性型」「観光型」「防災型」「子育て支援型」といったまちづくり関連のテーマに婚活を組み合わせることにより、結婚支援に付加価値をつけながら実施している点や、サポートセンター主催のイベントを合わせると月に1～2回程度の頻度で実施している点において、小規模団体ながら行政における結婚支援として質と量ともに、優れた取組事例であり、未婚率の上昇が課題の自治体や、結婚支援の成果が上がっていない自治体の参考となる。



【地理的特性等】

- 倉敷市は、岡山県南西部、瀬戸内海に面し、人口 482,250 人（2020（令和 2）年 1 月時点）を有する中核市である。山陽新幹線、山陽本線、山陽自動車道が東西に横断し、南北に四国と結ぶ瀬戸中央自動車道を有する、交通・物流の結節点である。
- 古くから高梁川流域圏の 6 市 3 町（新見市、高梁市、総社市、早島町、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市）との結びつきが強く、1954（昭和 29）年には高梁川流域連盟を設立し、2015（平成 27）年には、同圏域で高梁川流域連携中枢都市圏を形成。圏域全体の経済成長や生活関連機能サービスの向上、高次都市機能の強化集積に取り組んでいる。
- 水島臨海工業地帯には、石油化学、鉄鋼、自動車などの工場が立ち並び、繊維産業が盛んで全国各地の事業所や学校の制服を手掛け、繊維製品出荷額は日本一である。
- 参考データ

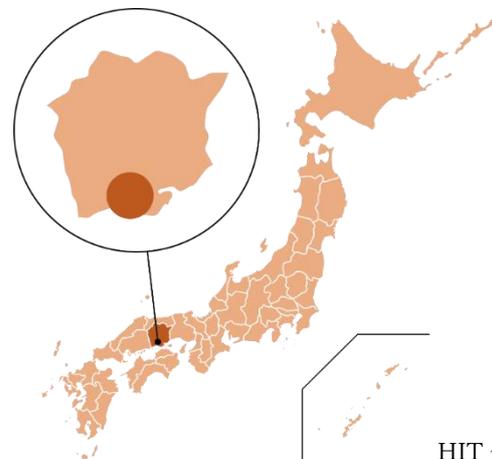
	合計特殊出生率			出生数		
	2003～2007 (平成15～19)	2008～2012 (平成20～24)	2013～2017 (平成25～29)	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
倉敷市	1.47	1.60	1.68	4,634	4,518	3,941

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

倉敷市	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	354	-82	46	11,753	11,557	11,625	11,399	11,639	11,579
20～39歳 (男女計)	334	-16	99	6,952	6,990	7,004	6,618	7,006	6,905
20～39歳 (男性)	114	84	77	3,486	3,658	3,710	3,372	3,574	3,633
20～39歳 (女性)	220	-100	22	3,466	3,332	3,294	3,246	3,432	3,272

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

(1) 庁内体制の整備

2008（平成 20）年、現市長が「子育てするなら倉敷でと言われるまち」を公約の 1 つとして掲げ、初当選した。2008（平成 20）年当時、倉敷市は人口約 47 万人の中核市で、産業・商業が一定程度集積し、合計特殊出生率も県平均を超えていた。しかし、市長は当時、将来の人口減少に対応するためには、結婚・子育てや働きやすい職場環境づくりなど、若い世代への総合的な支援が不可欠だと考え、子育て支援を強化する方針を打ち出した。

2008（平成 20）年、まず市が着手したのは、子育て支援策を展開するための司令塔として新たに「子ども未来部」を設置し、翌 2009（平成 21）年 4 月から、1 部 3 課体制として、教育委員会が担当していた放課後児童クラブ事業等に移管するなどし、子育て支援施策の集約を図ったことである。現在の子ども未来部には、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業等を担当する保育・幼稚園課、子ども家庭総合支援拠点事業や児童虐待等を担当する子ども相談センター、児童手当やひとり親支援、児童館、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画等を担当する子育て支援課があり、保健所や教育委員会をはじめ、各部局と連携し、さまざまな子育て支援を推進している。

(2) 少子化対策の体系

少子化対策として注力しているのが、待機児童対策であり、2008（平成 20）年から現在に至るまで保育所等の新設などをハイピッチで進めてきた。また、経済的支援として幼児教育・保育の無償化以前から保育料の軽減も行い、子どもを預けやすい環境を整えている。

2009（平成 21）年 4 月からは、国の子ども・子育て支援新制度に先駆けて放課後児童クラブでの 4 年生以上の受け入れを始め^{*1}、子どもが安心して過ごすことができる場を身近に整備している。

子育て中の親子の孤立を防ぐ取組としては、国に先駆けて中学校区単位で地域子育て支援拠点を 19 か所整備したほか^{*2}、児童館の地域展開である「おでかけ児童館」、公立幼稚園を拠点とした「子育て広場」など親子の居場所づくりを積極的に進めている。

妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援としては、2017（平成 29）年 7 月に、「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」（以下、すくすく）を開設し、一人ひとりの状況に応じた寄り添う支援を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点の機能を持つ子ども相談センターと切れ目ない連携を図り、産前産後及び子育て期を安心して過ごせるための相談体制の充実を図っている。

一方、市は、子育てしやすいまちとするためには、子育てしながら働きやすいまちであることが必要と考え、市内事業所とともにワーク・ライフ・バランスの推進にも取り組んでいる。

また、1971（昭和 46）年から倉敷市内に結婚相談所を開設、2015（平成 27）年度からは利用資格を高梁川流域在住の人などに拡大するほか、婚活イベントを開催するなど、希望する人への結婚支援事業を実施している。

こうした取組から、倉敷市は、市の少子化対策を次の 6 本の柱に整理している。

- 希望する人への結婚支援
- 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
- 地域や職場における子育て支援
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 教育環境の充実
- 経済支援の充実

以下では、特に他地域の参考になると考えられる待機児童対策（市は、待機児童対策をこれら6本柱に広く関わる施策と位置付けている）、「妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援」の取組、及び民間企業と協働で取り組んでいる「ワーク・ライフ・バランスの推進」の3つの取組を取り上げる。

※1：国は2015（平成27）年に施行された「子ども・子育て支援新制度」により、対象を全学年に拡大

※2：国は2010（平成22）年策定の「子ども・子育てビジョン」において中学校区単位での設置を目標として掲げた

2. 具体的な取組内容とプロセス

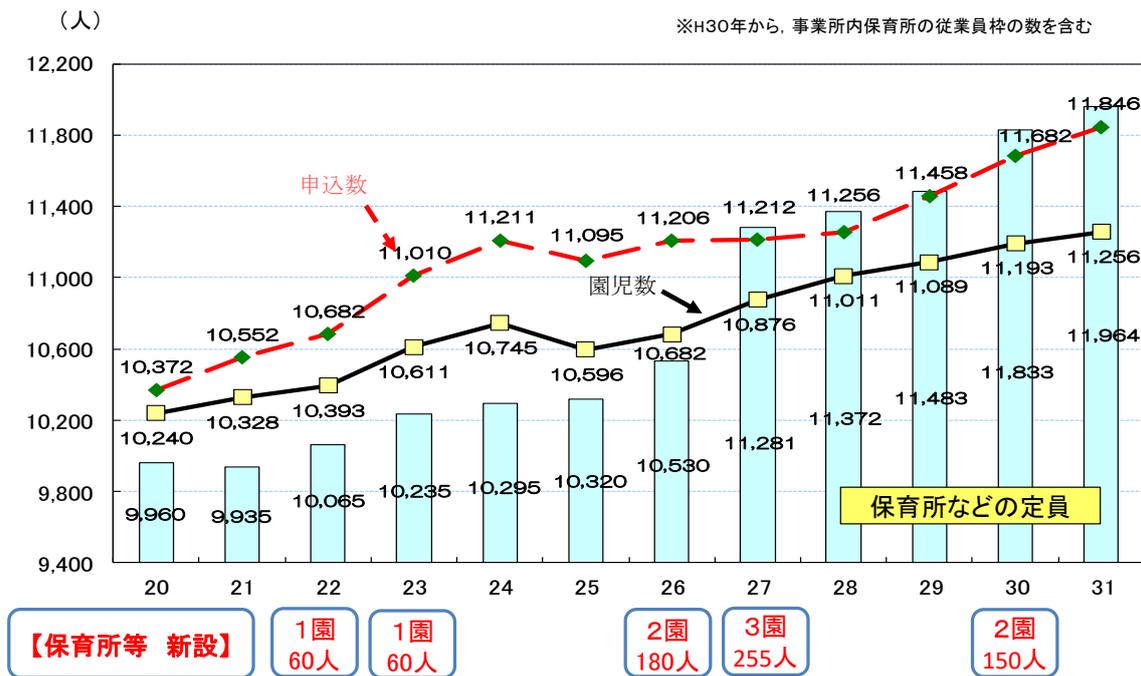
（1）待機児童対策

①保育の受入拡大

市は、待機児童対策として、2008（平成20）年から保育所等の新設や既存施設の増改築、事業所内保育施設の新設などを計画的に実施し、毎年100～300人程度定員を増やしている。保育所等への申込数も年々増加しているが、市はできるだけ申込希望をかなえられるよう、保育コンシェルジュ等によりきめ細やかな入所案内を行うなどし、待機児童の定義の見直しのあった2015（平成27）年4月に180人いた待機児童が、2020（令和2）年4月には98人となるなど、子どもを安心して預けられる環境づくりを行っている。

また、子ども・子育て支援新制度の施行により、「満3歳からの質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」が求められ、市では「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画」などにより、計画的に3歳児保育の需要に対応した。その結果、2014（平成26）年に71.6%だった3歳児就園率は、2015（平成27）年に79.3%、2019（平成31/令和元）年には88.7%まで上昇した。

保育所等の定員・申込数・園児数の推移（各年度 4月1日時点）



出典：市提供

②保育士への支援

市は、高梁川流域圏域で保育士の離職を防止し、魅力ある保育の職場づくりを推進するため、2015（平成27）年に「保育士・保育所支援センター」を開設した。同センターでは、高梁川流域圏域の現役保育士を対象に、職場での悩み・情報共有のための交流研修会や、保育の方法を学ぶ実技研修会などを実施している。また、保育士資格を持ちながら保育所等に就労していない人や、一度現場を離れて再就職を目指している人などを対象に、体験研修会や就職ガイダンス・就職フェア、個別相談支援等を行っている。市は、保育士不足をかかえる地域は多いが、まずは働きやすくやりがいのある職場をつくり、離職率を下げることを重要であると考えている。

この保育士・保育所支援センターの取組は、2020（令和2）年9月に発表のあった国の保育の現場・職業の魅力向上検討会における「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」の中で、好事例として紹介されている。

(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

①「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」開設の背景

市は、2001（平成13）年度から保健師等による妊娠届出時の全数面接を開始し、虐待等の恐れがあるハイリスク妊婦に対し、学区担当保健師が電話や面接、訪問などの個別支援を行っていた。

2017（平成29）年、母子保健法の改正により、「子育て世代包括支援センター」（法律上の名称は「母子保健包括支援センター」）を設置することが市町村の努力義務とされた。これを受け、2017（平成29）年に、妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援を提供する拠点（子育て世代包括支援センター）として、市内5地区にある各保健推進室内に「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」（以下、すくすく）を開設した。開設前に実施していた保健師による個別支援等で、「母乳が足りているか心配だが、病院に行くほどではない。気軽に体重測定できる場所がほしい」「ささいなことでも気軽に相談できる場所があるといい」といった声を受けていたこともあり、「すくすく」は、妊婦や親子・夫婦等が気軽に立ち寄って相談ができ、子育て支援サービスに関する情報提供等も行う場とした。

②「すくすく」の支援の概要

「すくすく」は、保健師・助産師等の有資格者を「すくすく相談員」として配置し、訪問相談や直通ダイヤルによる電話相談等に対応している。妊娠届出時には、すくすく相談員が妊婦一人ひとりと面接を行い、その人にあった妊娠・出産後の支援サービスを紹介する「すくすくプラン」を提案し、出産育児に不安を抱えている人や希望する人には個別で相談支援を行っている。2019（平成31/令和元）年度のすくすくプランの提供件数は、4,024件である。また、妊娠7～8か月頃には、妊娠後期から乳児期までの支援サービス等を掲載した「すくすくレター」を送付し、子育て期の相談窓口や子育てサロン・親子クラブなどの子育て支援サービスも紹介している。このほか、すくすくでは、妊娠シミュレーターによる妊婦体験や赤ちゃんの身長・体重測定、おむつ替えや授乳などもできるスペースを設けている。



出典：市提供

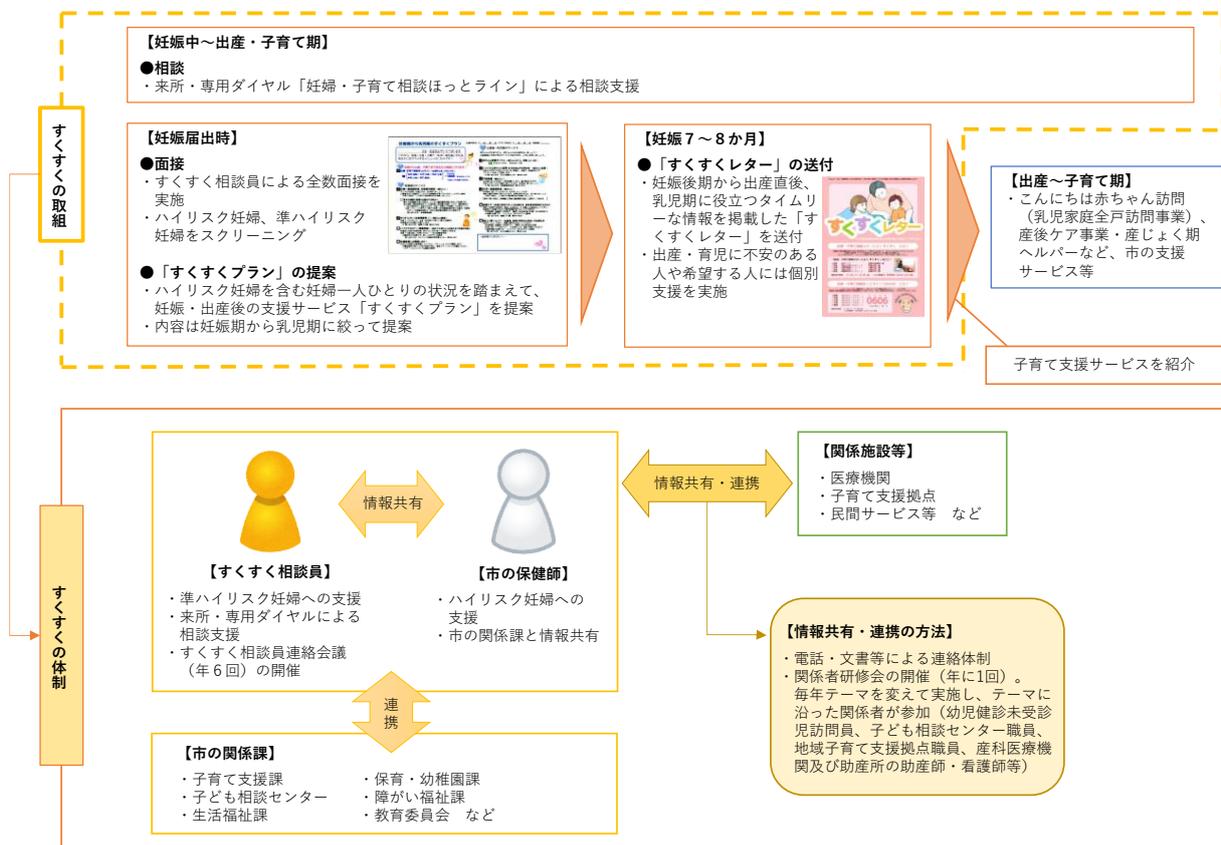
③ 「すくすく」の運営体制

「すくすく」では、市の保健師とすくすく相談員は支援対象を分担している。市の保健師は、虐待等の恐れがあるハイリスク妊婦（特定妊婦含む）の支援を子ども相談センターと連携して行い、すくすく相談員は、家族のサポートはあるが、若年妊婦や未婚等、気にかけての方が良いと思われる準ハイリスク妊婦の支援を行っている。妊娠届出時の面接において支援対象を判断し、支援が必要な場合、リスクに応じて電話や面接、訪問で個別支援を行っている。

ハイリスク妊婦は、従来から市の保健師が支援していたが、「すくすく」の設置とすくすく相談員の新設により、準ハイリスク妊婦にまで支援の対象を拡大することができた。

また、2019（平成 31/令和元）年から医療機関で受けることができる産婦健康診査を開始したことで、支援が必要な妊産婦について、医療機関から市への情報提供が開始前の約3倍に増加した。

「すくすく」の取組と実施体制



出典：市提供資料より HIT 作成

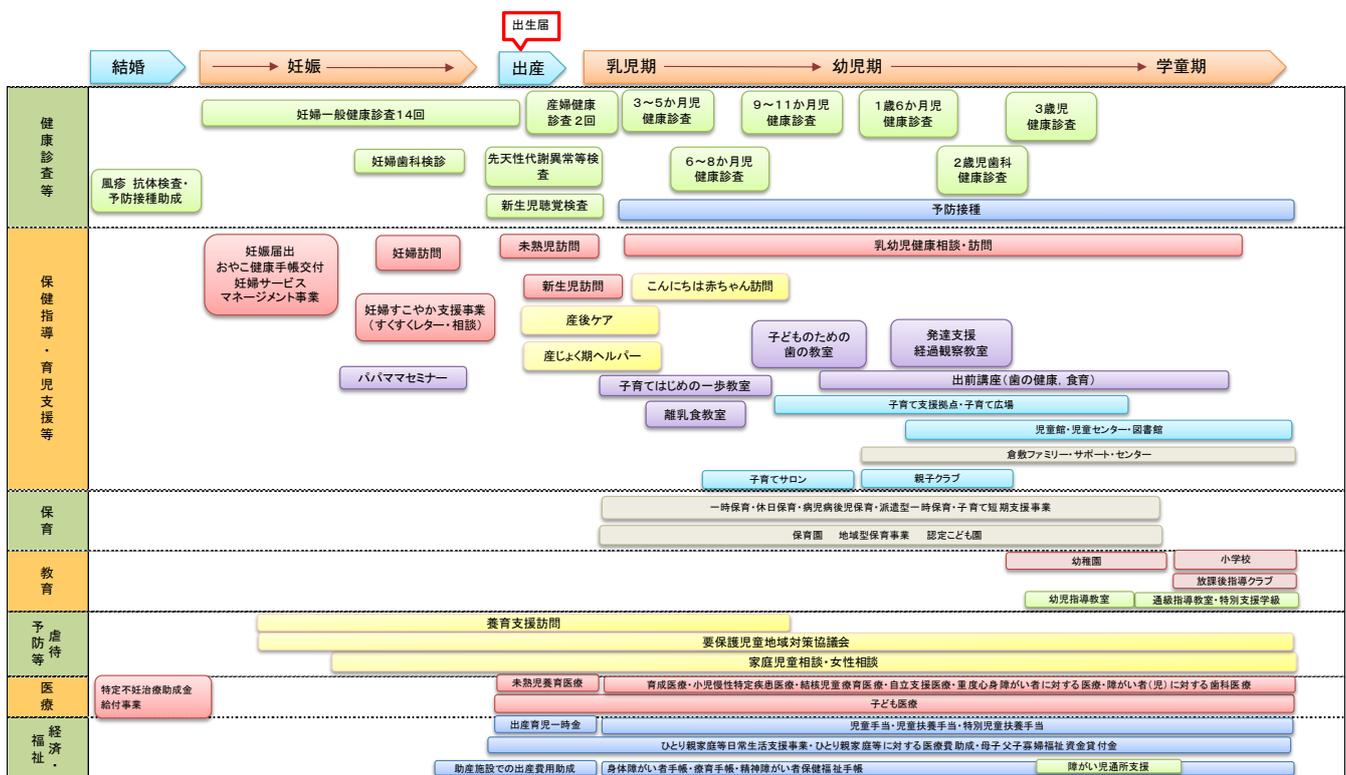
④「すくすく」開設による成果・効果

妊娠届出時に、全妊婦に「妊娠届出時アンケート」を記入してもらい、すくすく相談員が出産・育児に向けての困りごとや不安なことを聞き取り、把握した状況に合わせて、必要な子育て支援事業を「すくすくプラン」で提案している。それにより、各種相談場所や子育て支援拠点などを知らせてもらうことができ、見通しを持って出産・育児ができるような情報提供をしている。また、妊婦面接後のアセスメント結果により、継続支援が必要な妊婦には、妊娠後期や出産後に電話や訪問等でフォローし、不安なく出産・育児に臨めるような支援体制を取っている。

「すくすく」における来所相談、電話相談の対応件数は、開設初年度（2017（平成29）年7月開設）はそれぞれ340件、939件だったのが、2019（平成31/令和元）年度はそれぞれ1,535件、2,591件と、来所相談は約4.5倍、電話相談は約2.8倍に増加している。相談支援以外にも、赤ちゃんの身長・体重測定の利用数は、開設初年度は503件だったのが、2019（平成31/令和元）年度は1,909件と、約3.8倍に増加しており、少しずつ認知度が上がっているといえる。

「すくすく」開設前の妊産婦への個別支援は、保健師が行うハイリスク者への支援が全体の1割程度だったのが、すくすく相談員の配置により、準ハイリスク者への支援も行うことができ、現在は全体の約5割にあたる妊産婦への個別支援が行えている。

倉敷市の妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制



出典：市提供

(3) ワーク・ライフ・バランス推進の取組

市は、働きやすい職場環境づくりや職場における子育て支援、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、2016(平成28)年から市内事業所等を対象とした啓発事業を開始し、2017(平成29)年には「倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度」を創設した。この事業所向けの事業を始めるきっかけとなったのは、「日本女性会議2015倉敷」の開催である。

①「日本女性会議2015倉敷」の開催

2015(平成27)年、市は男女共同参画をテーマとした国内最大規模の大会「日本女性会議2015倉敷」を開催した。当時の女性市議会議員(現在は引退)からの「市における男女共同参画を推進するために、開催してはどうか」という議会質問での答弁が契機となり、前年開催市の事務局と調整し、倉敷市で開催することが決まった。

開催にあたり、市は市内の商工会議所や商工会の女性会(以下、女性会)等にも実行委員会のメンバーとして入ってもらうとともに、その実行委員会を中心に企画・運営してもらうことにした。もともと市の商工会議所には、市主催の市民向けの男女共同参画推進に向けたフォーラムなどに関わってもらっていたこともあり、女性会はそうした市の取組や商工会議所と市が連携していることを知っていたため、日本女性会議の開催に対しても前向きに受け止め、実行委員会への参画もスムーズに話が進んだ。

市と女性会等が中心となり、協賛金を集めるために市内の事業所を回り、合計186件、総額1,000万円を超える協賛金が集まった。市と女性会は協賛いただいた事業所・団体等を日本女性会議に招待し、このときの事業所回りにおいて女性会議の趣旨である男女共同参画について説明できたことで、市と市内事業所の関係性が築かれた。



出典：市提供

②事業所向け啓発事業の実施

市は、同会議を契機として事業所向けの啓発事業を推進する方針を立て、2016（平成28）年3月に「第三次倉敷市男女共同参画基本計画」を策定した。同年からダイバーシティ推進セミナーを毎年実施し、日本女性会議に協賛いただいた事業所を中心に毎年約50事業所が参加している。

同計画の策定後、2017（平成29）年には「倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度」を開始し、働きやすい職場環境整備等に積極的に取り組む事業所を認定し、公表している。同制度は、企業の取組姿勢に着目し、書面だけでなく事業所を訪問して聞き取り調査をすることによって関係性を築くようにしている。2020（令和2）年度までに30社が認定されている。

市は、できるだけ中小企業の取組を推進したいと考え、企業規模によって配点を変えるなどしているが、2020（令和2）年度までに認定された30社のうち、中小企業は約2～3割程度にとどまる。市は今後、同制度の認定による採用面での訴求効果等のPRを強化するなどして、制度の認知度を上げ、中小企業の申請を増やしていく考えである。

制度紹介チラシ

出典：市提供

3. 取組の成果・効果

倉敷市の少子化対策は、前述の3つの取組を含む6本の柱を総合的に実施してきたことが、次のような成果につながっていると考えられる。

(1) 合計特殊出生率の向上

市の合計特殊出生率は、2003（平成15）～2007（平成19）年の1.47から2008（平成20）～2012（平成24）年に1.6、2013（平成25）～2017（平成29）年に1.677と継続的に上昇しており、県平均より高い数値を維持している。

倉敷市と岡山県の合計特殊出生率の推移

年	倉敷市	岡山県	市と県の差
2003（平成15）～ 2007（平成19）	1.47	1.42	0.05
2008（平成20）～ 2012（平成24）	1.6	1.49	0.11
2013（平成25）～ 2017（平成29）	1.677	1.54	0.137

出典：人口動態保健所・市区町村別統計

(2) 子育て支援に関する満足度の向上

市が就学前児童と小学生の保護者を対象に毎年度実施している「倉敷市子育てに関するアンケート調査」において、直近5年間で市の子育て支援の取組に関する満足度が上昇している。

項目	2015 (平成27)	2019 (平成31/ 令和元)	2015年と 2019年の差
身近に子育ての相談ができる ところがあると思っている人の割合	74.6	79.9	5.3
安心して子どもを預けられる場所が 身近にあると思う保護者の割合	76.6	80.7	4.1

出典：市提供（子育てに関するアンケート調査）

(3) 仕事と子育ての両立支援による成果・効果

市が5年に1度実施している「男女共同参画に関する市民アンケート調査」において、直近10年間で仕事と子育ての両立に関する満足度が上昇している。

項目	2009 (平成21)	2019 (平成31/ 令和元)	2009年と 2019年の差
自分や家庭の事情に合った働き方が できていると思っている人の割合	65.0	73.2	8.2
働いている職場が、子育てに対する理 解があると思っている人の割合	57.5	66.1	8.6

出典：市提供（男女共同参画に関する市民アンケート調査）

4. 倉敷市の事例から参考になること

(1) 高まる保育需要への対応

市が少子化対策として注力しているのは、待機児童対策である。保育需要の高まりに対し、保育所等の新設をハイピッチで進め、毎年 100～300 人程度定員を増やしている。

また、市の保育士・保育所支援センターでは、保育の現場で働いている人を対象に、スキルアップを図る研修会の開催や、交流会を通じて悩み・不安の解消等を行い、離職防止に努めている。

待機児童問題は、保育所等を増やしても、そこで働く保育士が不足していると解決ができない。市は、継続的かつ着実に保育の受け皿を確保するとともに、保育士への支援にも取り組んでおり、待機児童問題を抱える地域において参考になるといえる。

(2) 見逃しがちなニーズを把握し、応える体制づくり

市は、優先的には個別支援の対象になりづらいと考えられる準ハイリスク妊産婦への支援の必要性を踏まえ、「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」において、保健師・助産師等の資格を持つ相談員による準ハイリスク妊産婦の個別支援を実施し、妊産婦の状況に応じて、市の保健師へ支援を引き継いでいる。

準ハイリスク妊産婦に対して、保健師・助産師の資格を持つ相談員が対応している点は、潜在的なニーズへの対応を課題とする地域において参考になるといえる。

(3) 中小企業における男女共同参画の推進に向けた取組

「倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度」では、性別等にとらわれない人材の採用規定を導入している企業や、育児・介護関係の制度の導入・利用実績がある企業など、男女共同参画に積極的に取り組む企業の取組を評価して、認定・表彰している。同制度では、書面だけでなく事業所を訪問して聞き取り調査をすることで実態を把握し、事業所との関係を築いている。

市における企業認定までのプロセスや認定方法は、中小企業の男女共同参画推進の取組に課題を持つ地域において参考になるといえる。



【地理的特性等】

- 横浜市港北区は、1939（昭和 14）年に誕生し、その後、1969（昭和 44）年に緑区を分区、1994（平成 6）年に行政区再編成により現在の港北区になった。
- 港北区の人口は 348,231 人（2020（令和 2）年 1 月時点）であり、横浜市（人口 3,754,772 人（同））の 18 行政区の中で最も多い。
- 横浜市の北東部に位置し、東急東横線沿線を中心に住宅地・商業地が発達している。区内には豊かな自然も残されており、横浜市内でも人気の高い地域である。
- 1964（昭和 39）年、東海道新幹線の開通に伴い新横浜駅が開業し、横浜市第二の拠点としての整備が始まった。
- 1985（昭和 60）年には、横浜－新横浜を結ぶ高速鉄道 3 号線が開通、1993（平成 5）年にはさらにあざみ野（青葉区）まで延伸され、北新横浜駅と新羽駅ができると、新羽町の準工業地域では工場や倉庫から住宅への転換が見られるようになった。また、そのほかの準工業地域でも住宅への転換が急速に進みつつある。

○参考データ

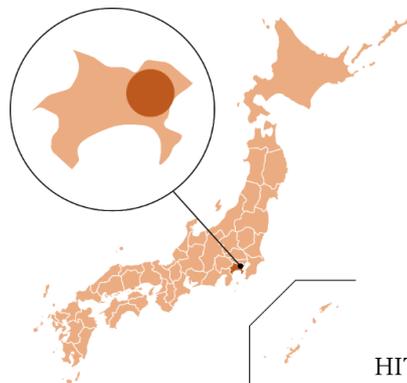
	合計特殊出生率			出生数		
	2003～2007 (平成15～19)	2008～2012 (平成20～24)	2013～2017 (平成25～29)	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
港北区	1.17	1.25	1.40	3,312	3,605	3,122

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

港北区	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	1,107	943	1,738	20,816	21,116	21,589	19,709	20,173	19,851
20～39歳 (男女計)	1,735	2,208	2,504	14,290	14,802	15,263	12,555	12,594	12,759
20～39歳 (男性)	689	1,003	1,252	7,454	7,543	7,828	6,765	6,540	6,576
20～39歳 (女性)	1,046	1,205	1,252	6,836	7,259	7,435	5,790	6,054	6,183

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

(1) 港北区の地域特性

①地域の特性と地域課題

港北区の人口は、横浜市の18区の中で最も多く、348,231人（2020（令和2）年1月時点）であり、18区の平均20.8万人の1.7倍である。2020（令和2）年の出生数は、3,175人であり、18区の平均1,466人の2.17倍、未就学児人口は、2020（令和2）年で18,612人であり、18区の平均9,528人の1.95倍である。

港北区は、横浜市の中でも子育てをしている人が比較的多く住んでいる区という特徴がある。

港北区の出生数及び未就学児人口の推移

出生数（各年4月1日現在）					未就学児人口（各年4月1日現在）				
	単位：人					単位：人			
	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年		平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
港北区	3,597	3,446	3,536	3,175	港北区	19,233	19,020	18,898	18,612
18区平均値	1,652	1,589	1,549	1,466	18区平均値	10,138	9,939	9,735	9,528

※港北区こども家庭支援課調べ

※港北区こども家庭支援課調べ

②慣れない土地ではじめての子育て

港北区によれば、結婚や妊娠・出産を機に転入してくる20～30歳代が多く、出生数の約6割が第1子である。また、第1子出生率が高い傾向は、20年以上前から続いている。

しかし、港北区で出産し、2～3年で区外に転出する人が多く、子育て世代が必ずしも港北区に定着しているわけではない（0歳児の人口をピークとして年齢が上がるごとに子どもの数が減少する傾向にある）。

区民意識調査（2016（平成28）年）では、「子育てに対する周囲からの支え（育児の手伝い）がない」と回答した子育て世帯は4割弱と多い（全市で2割弱）。地域住民の関係性が薄く、子育て世帯に支援の手が届いていない状況にあることが伺える。

③働きながら妊娠・子育て

一方で、母子健康手帳の交付を受けた人を対象にしたアンケート調査（2018（平成30）年実施）では、「気になること」として「仕事との両立」を回答したものが最も高く、全体の46%を占めた。保育園や横浜市が一律で展開している「横浜子育てサポートシステム」※1、「産前産後ヘルパー派遣事業」※2等の公的なサービスの利用ニーズは、年々、高まっている。

港北区によれば、地域子育て支援拠点がコーディネートしている「横浜子育てサポートシステム」の年間の援助件数（2019（平成31/令和元）年度）は約10,000件（18区の平均と比較すると3.6倍の件数）となっており、未就学児人口の18区平均との比率と比較してもかなり高い状況といえる。

また、「産前産後ヘルパー派遣事業」の年間の利用件数（2019（平成31/令和元）年度）は、約1,800件（18区の平均の3.4倍）と高い状況になっている。

市は、こうした状況下で、子育て支援に求められているものは、柔軟に対応できる相談や適度

な距離感を持って見守ってくれる地域の人々の存在と、いざとなったら頼れる公的なサービスの提供であるとの考えから、地域子育て支援拠点事業を推進している。

地域子育て支援拠点事業は、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育ての不安感等の緩和及び子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした国の事業である※3。

横浜市では、子育て中の親子が集まり、サービスを受けられるだけでなく、子育て支援活動を行う多様な団体、子育て支援に関心のある多様な区民が集まり、情報交換等により地域課題を共有し、関わる団体等を増やす拠点として、地域子育て支援拠点事業を実施することとした。市は、そのモデル事業を2004（平成16）年度に港北区でスタートした。2005（平成17）年度には制度化され、各区で展開、2011（平成23）年度に全18区に設置が完了し、以降全18区で実施されている。現在各区では、地域子育て支援拠点を中心に、さまざまな地域の子育て支援のネットワークの構築による取組が展開されている。

- ※1：横浜子育てサポートシステム（ファミリー・サポート・センター事業）：地域全体で子育てを支援していくため、市民が会員として登録し、会員同士が子どもを預けたり、預かったりするシステム。保護者に冠婚葬祭・就業・通院等の予定がある時や自分の時間を持ちたい時などにサポートを行う。
- ※2：産前産後ヘルパー派遣事業：妊娠中の心身の不調等によって子育てに支障がある、又は、出産後5か月（多胎児の場合は出産後1年）未満で家事や育児の負担の軽減を図る必要がある世帯に対して、横浜市が委託した事業者からヘルパーを派遣する。
- ※3：地域子育て支援拠点事業：2002（平成14）年より「つどいの広場事業」としてモデル実施した後、2007（平成19）年に「地域子育て支援センター事業」と併せ、「地域子育て支援事業」として再編し、2008（平成20）年に児童福祉法改正により法定化、全国で展開するものである。

2. 具体的な取組内容とプロセス

（1）地域子育て支援拠点事業の目的

①事業の目的と特徴

地域子育て支援拠点は、育児不安や孤立した子育てが社会問題となる中、子ども同士、親同士、さらに地域のさまざまな人たちと子育て家庭をつなぐ場である。

横浜市の拠点事業の特徴は、7機能を備えた多機能性と、法人と区の協働契約に基づいた事業として実施している点にある。

事業開始当初は、①親子の居場所事業、②子育て相談事業、③情報収集・提供事業、⑤ネットワーク事業、⑥人材育成、活動支援事業の5事業であった。⑦横浜子育てサポートシステムは当初、市が横浜市社会福祉協議会に委託し全区で実施していたが、各区の子育て支援を実施している法人に区支部事務局機能を移管することとして、2013（平成25）年度に、地域子育て支援拠点事業の機能に加えた。④利用者支援事業（横浜子育てパートナー事業）は、2015（平成27）年度に国の子ども・子育て支援法が定める利用者支援事業として他区の地域子育て支援拠点でモデル実施し、2016（平成28）年に全区の地域子育て支援拠点事業の機能に加えた。

拠点の運営に当たっては、区と運営事業者による協働事業で実施し、地域の特性や運営事業者の強みを活かしている。

港北区における地域子育て支援拠点の7つの機能

子育て家庭のために	①親子の居場所事業 ②子育て相談事業 ③情報収集・提供事業 ④利用者支援事業（横浜子育てパートナー事業）
子育て支援者のために	⑤ネットワーク事業 ⑥人材育成、活動支援事業
支え合いの促進～地域の中で子どもを預け、預かる～	⑦横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能

②港北区の運営主体

港北区の地域子育て支援拠点の運営主体は、NPO 法人びーのびーのである。20 年程前、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、既に、家族や地域の中で子育ての知恵や経験を共有・入手することが難しく、周囲からの手助けを求めにくい時代になっていた。

NPO 法人びーのびーのは、2000（平成 12）年、親子が密室育児にならないよう、共に育ち合う場を提供するために、親子で参加する新しい考え方の施設づくりを目的に、子育て中の親たちが自ら設立した法人である。同年、「おやこの広場びーのびーの」を立ち上げた。2006（平成 18）年、横浜市から「地域子育て支援拠点事業」をモデルで受託し、地域の子育て支援の核となる施設である港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」をオープンした（現在、「どろっぷサテライト」も稼働）。

NPO 法人びーのびーの立ち上げ当初の動き

- 2000（平成 12）年 2 月 1 日、NPO 法人設立
- 2000（平成 12）年 4 月 19 日、「おやこの広場びーのびーの」を菊名西口商店街にオープン
- 2006（平成 18）年 3 月、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」オープン

（2）事業推進の仕組みのポイント

①協働契約

地域子育て支援拠点事業は、市と受託者である NPO 法人びーのびーのとの間で結ばれる「協働契約」により実施されている。「協働契約」とは、市民と市が協働事業を行う際に、事業の目的や役割・責任の分担など両者が合意した内容と、「対等」、「自主性の尊重」などの良好なパートナーシップを築くための基本原則を、契約として明文化するものである（「横浜市市民協働条例」）。

「協働契約」では、契約書作成から区と事業者が対等な立場で議論し、目標や計画、役割分担をお互いが共有することができる。また、事業者のノウハウやアイデア等を活かし、地域の特性や実情を踏まえた事業をデザインすることができる。

②区提案反映制度

また、「協働契約」による事業の運営に加えて、横浜市の独自の予算制度の一つである「区提案反映制度」（区だけでは対応が困難な課題を解決するために、区から市の局へ予算や制度等を提案し、反映する仕組み）※4の活用が、事業展開に一層幅を持たせている。

例えば、地域子育て支援拠点事業の中で実施している「両親教室」※5である。平日開催の「両親教室」において、男性の参加者を増やすためには土日の開催が望ましいが、区としては会場の確保や人員配置上の難しさがあった。しかし、父親に母親の妊娠期から子育てへの関心を持ってもらうためには、小地域単位での開催が望まれ、土日開催も含め受講機会を増やすことが必要だった。そこで、「区提案反映制度」を活用し、市のこども青少年局を通じて追加の事業費を予算化し、土日開催を実現した。この予算は、自由度が高く、事業の企画は区の裁量で、地域の事情に応じた行政活動を実施できる。

①「協働契約」、②「区提案反映制度」の2つの仕組みによって、地域の子育て支援拠点事業は、市の企画を基本に、区とNPO法人びーのびーの両者が話し合いながら事業をデザインすることができているといえる。

※4：区提案反映制度：区だけでは対応が困難な課題を解決するために、区から局（例えば、港北区から市のこども青少年局）へ予算や制度等を提案し、反映する仕組みである。区と局の所管課同士による、日常的な情報のやり取りの中で、区ならではの視点から、試行的にモデル事業を行うことや、局の視点では予算化されにくい課題について、区の実情や客観的な指標等を基に、区と局が連携し、提案を行い、予算化を図ることとなる。

※5：「両親教室」：出産・子育てについて学ぶ教室（内容の例：妊娠中の栄養、沐浴、授乳等）であり、かつては「母親教室」と呼ばれていたものである。今日、父親の役割も大きいことが認識されていることから、母親に限らず父親も対象として名称を変更したものである。

（3）事業のデザイン

①拠点施設に備える環境

港北区は、モデル事業を実施するにあたり、NPO法人びーのびーのと多角的に協議を行った。NPO法人びーのびーのからも、区にいくつかの提案が行われ、実現した。

その1つが協働契約という考え方であり、また、もう1つ重要な条件が拠点の場所と環境であった。モデル事業として実施するのであれば、在宅で子育てをしている家庭向けの初めての拠点として、商業施設内の一角に拠点を置くのではなく、幼稚園や保育園と同じような環境（外遊びができる空間を含む）を用意する必要があると訴えた。NPO法人びーのびーのは、拠点施設に、大勢の親子を受け入れてしまうのでは、単なるサービス業になってしまうことを危惧した。例えば、10～15組程度で、ゆったりとした、そしてスタッフと利用者の区別がつかないような支え合いのある広場を大切にしたいと考えたからである。

港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」(外観)



港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」(施設内、中庭)



※「どろっぷ」は、幼稚園や保育園と同じような環境（遊び場と中庭）を用意している。また、和室は、子育て中の母親が気軽にくつろげる「ママたちのお昼寝タイム」にも活用されている。

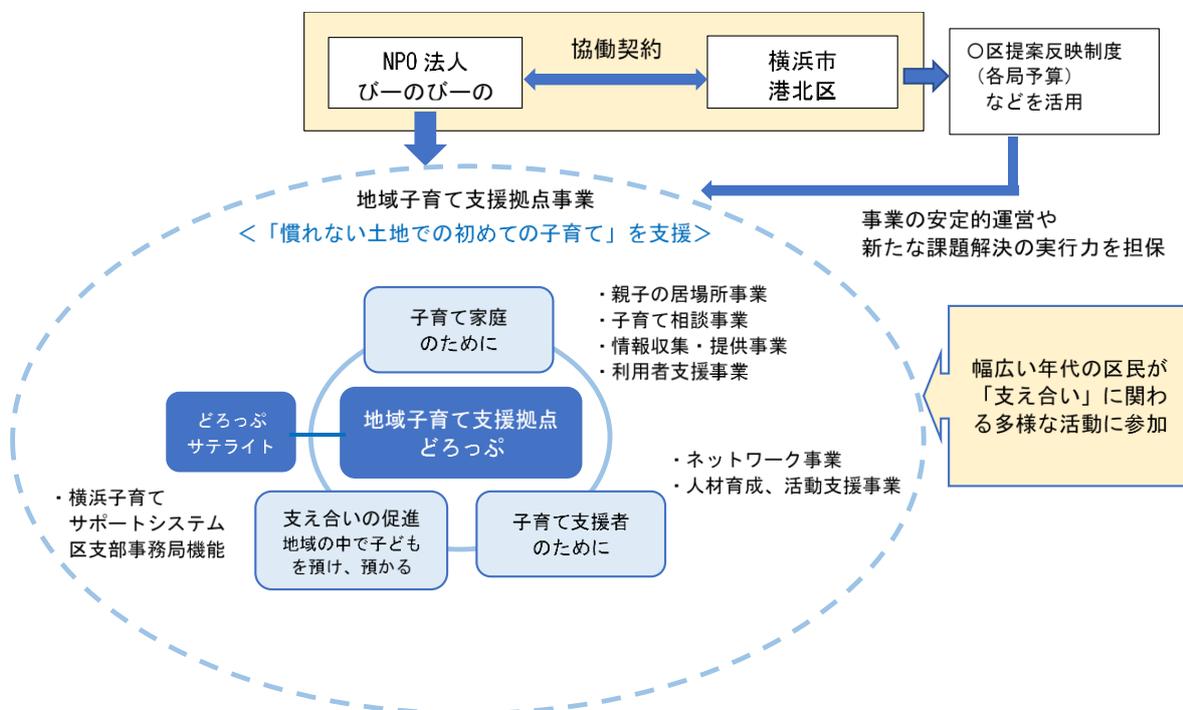
②まちづくりの拠点として

現在、地域子育て支援拠点事業は、横浜市の他の区においても協働による事業のかたちで、区とNPO法人等が地域の特性を踏まえた取組を展開している。

港北区における子育て支援の拠点施設「どろっぷ」には、子育て支援団体のほか、学生や高齢者も集まり、子育てや庭仕事のボランティア活動などを行うために集まっている。区の地域子育て支援拠点施設の存在とそこでの取組が結果として地域力の向上につながるとの認識から、港北区の人々が、支援拠点との関わりを持ちながら、住んでいるまちを良くしたいという想いを実現する手段の一つとして地域子育て支援拠点を位置付けた。

以下では、親子の居場所事業、情報収集・提供事業、横浜子育てサポートシステムについて、港北区における特徴的な取組を紹介する。

地域子育て支援拠点施設を中心に展開する「まちづくり」



地域子育て支援拠点の整備の推移



出典：HIT 作成

1) 親子の居場所事業

港北区では「親子の居場所事業」の中で、港北区独自事業「妊娠期プログラム」(妊娠期から地域でのつながりを持てる機会の充実を図る事業)を展開している。この中で実施している「両親教室」は、利用者からの聞き取りや利用者アンケートの結果を踏まえて検討されたもので、育児不安や孤立した子育て等の問題に対して、子育ては「子どもが生まれて初めて始まるもの」ではなく、妊娠期から地域の中に見守ってくれる人々が身近にいることを知る機会が必要であるという考えに基づいている。

その具体的な手段として、地域子育て支援拠点や「地域ケアプラザ」※6等で両親教室を開催している。また、父親の役割も大きいことが認識されていることから、「両親教室」は、2016(平成28)年度より、両親が参加しやすい土曜日にも開催している(年間36回程度)。

「両親教室」のほか、港北区内に6ヶ所ある「親と子のつどいの広場」※7では、妊娠中の母親や父親を対象として地域密着型のユニークなプログラムを開催している。

「妊娠期プログラム」は、「親と子のつどいの広場」を運営するスタッフや、「地域ケアプラザ」の地域交流のコーディネーターなどが参画し、横浜市の助産師会とも連携しながら、多職種で運営をしている。

区は、3年前から「妊娠期プログラム」の情報を一元化したリーフレット(にんしんあんしんセレクト)を作成し、発信している。

※6:「地域ケアプラザ」は、誰もが利用できる横浜市独自の公共施設である。住み慣れたまちで安心して暮らせる地域をつくるために福祉保健の拠点として設置されている。

- ・福祉保健に関するイベント・講座(健康体操、子育て講座など)の開催/活動・交流の場としての部屋の貸出/高齢者の相談窓口(包括支援センター)

※7:「親と子のつどいの広場」:地域の子育て中の親子を対象にマンションの一室や商店街の空き店舗等で、4つの活動を実施する場。

- ・子育て親子の交流、つどいの場の提供/子育てに関する相談の実施/地域の子育て関連情報の収集・提供/子育て及び子育て支援に関する講習の実施

リーフレット(にんしんあんしんセレクト)

The image displays a flyer for 'にんしんあんしんセレクト' (Ninshin Anshin Select) and a grid of program details for '合子育てひろばのプログラム' (Integrated Child Care Plaza Program).

にんしんあんしんセレクト (Ninshin Anshin Select) is a leaflet for the 'KOHOBU 2020' program. It features a central illustration of a woman and a man, with text in Japanese. The text includes:

- 「はやくはやく」赤ちゃんメニューも地域のさまざまな場所で開催しています!
- 新しい季節として、赤ちゃんの成長を安心して楽しむための準備を、
- 妊娠中や地域の人たちと一緒にしましょう。
- 自分の出産予定や参加しやすいプログラムを選んで
- 足も運んでみてください!

The grid below the flyer lists various programs:

- 「たかたんのおうち」** (Takata no Uchi): 15:00-17:00, 18:00-19:00. Includes a QR code and contact info.
- 「こんべいどろ」** (Konbeidoro): 13:30-15:00. Includes a QR code and contact info.
- 「ひなまつり」** (Hinamatsuri): 15:00-17:00. Includes a QR code and contact info.
- 「ついでの広場 ぽっけ」** (Tsuide no Hiroba Pokke): 16:00-18:00. Includes a QR code and contact info.
- 「子ども」** (Children): 10:00-12:00. Includes a QR code and contact info.
- 「ママのつどい」** (Mama no Tsudoi): 10:00-12:00. Includes a QR code and contact info.

At the bottom of the grid, there are three boxes:

- 学び** (Learning): 区役所 隣接の再設教室. Includes a QR code and contact info.
- 交流** (Exchange): 土曜日 隣接の再設教室. Includes a QR code and contact info.
- 地域密着** (Local Focus): 子育てひろば 隣接のプログラム. Includes a QR code and contact info.

At the bottom left, there is a box for 'お問い合わせ' (Contact Us) with the phone number 045-540-7420.

出典：市提供

2) 情報発信と関係者間の情報共有

港北区の独自事業の一つとして、区・拠点・専門学校の3者協働による子育て情報発信アプリ「ココアプリ」の開発と運用がある。「ココアプリ」は、2018（平成30）年3月に完成し、地域子育て支援拠点事業の中の各種事業で開催しているイベントや区内で開催している子育て関連のイベント情報等を発信している。

港北区独自事業として開始されたが、現在他の区でも展開されつつある。

コロナ禍で、イベント・講座の中止や再開、人数制限など実施内容が変わっていく中で、最新情報を提供できるアプリは大切なツールになっている。また、月例のネットワーク会議（ココアプリ編集会議）は、発信情報の内容について検討する場であるが、支援者同士、及び支援者と関係機関の情報交換と交流の場として機能している。

港北区子育て支援アプリ「ココアプリ」



出典：「港北区地域子育て支援拠点どろっぷ」HP より引用

3) 「横浜子育てサポートシステム」(「ひととき預かり」)

「横浜子育てサポートシステム」(「ひととき預かり」)は、地域ぐるみでの子育て支援、仕事と育児の両立ができる環境をつくることを目的とした会員制の有償の支え合い活動である。市の本部事務局があり、各区では子育て支援を行っている人が区支部事務局を担い、専任のコーディネーターを配置している。会員は、子どもを預けたい利用会員と子どもを預かる提供会員があり、各区のコーディネーターが調整・事前打合せを行い、「ひととき預かり」を実施している。

港北区では、NPO 法人びーのびーのが支部事務局となっている。提供会員には資格を求めているが、事務局による研修を受講することとなっている。「横浜子育てサポートシステム」に関心を持ち、自ら説明会に参加し、今も親子の交流の場において、預かりをして過ごしてくれている提供会員（預かる側の人）の中には、元気な高齢者で活動している人も多い。

「横浜子育てサポートシステム」は地域の預かり合いであり、利用・支援のハードルは高くないが、障害のある子どもの場合は、対応が難しく、敬遠されがちである。しかし、「どろっぷ」で

は、障害のある子どもの「ひととき預かり」に臨機応変に協力してくれる提供会員や支援者がいる。コーディネーターが良好な関係を築くよう、情報共有をしている。

（４）持続的な事業の展開

港北区では、地域子育て支援拠点事業を核とした子育て支援をまちづくりの手法の一つと位置付け、子育て支援や両立支援の活動をする地域の住民同士のネットワークを構築し、支援を受ける人もまちづくりの担い手として参加できる継続的な取組を実施している。

拠点施設「どろっぷ」の利用者には育休中の人も多く、休職中の2～3年間にスキルダウンさせたくない、かつ我が子が過ごす地域を少しでも良くしたいという思いで、自身のキャリアを活かしたスキルでもって何らかに貢献できることはないか、という理由でNPO法人びーのびーの活動に参加している人もいる。ヒアリングによると、「災害や緊急事態が発生した時など、セーフティネットとして誰かとつながっていないと、子どもの安心・安全が守れない」と考えている若い親もいるという。

また、「どろっぷ」には、16時以降のひろば閉館後は、日中活動してくれた学生ボランティアたちが振り返りを兼ねて集い、平日午前中は高齢者のボランティアが多く集まる。こうした人々が「どろっぷ」を知ったきっかけはさまざまである。子どもを見守るだけの人や拠点の庭の手入れ専門の人、庭の砂場を整備する人など、必ずしも対人支援だけでなく、やりたいこと、得意なことを持ち寄って活動支援してくれている人も拠点を出入りしている。

独居の高齢者の中には、「どろっぷ」にボランティアとして通うことを楽しみにしている人もいる。生前、5年間くらい通い続けてくれた男性ボランティアが、認知症を患い進行する中で、母親たちは、「顔や名前を忘れてしまっても残念がらせないようにしよう」「ロッカーの鍵は外しておこう」など、認知症高齢者への対応を考え、実施した。ボランティアで見守りする形となっており、その中で母親たちは認知症の進行の仕方や接し方をおのずと学んだといえる。

また、かつて拠点施設「どろっぷ」で育ち、今はボランティアとしてNPO法人びーのびーのに関わる若者も出てきた。事業が生まれて20年程の時間が経過し、今後、ここで育った子ども達子どもを産む時代になってくる。ここで育った子ども達が立場を変えて、この拠点を利用しながら、子育てとまちづくりに参加するというコミュニティ内の世代の循環が生まれている。

子育て支援を中心とした活動から、世代を問わず多様な立場の住民が関わる仕組みづくりが進んでいる。

3. 取組の成果・効果

(1) 合計特殊出生率：港北区：1.17（平成 15-19）→1.25（平成 20-24）→1.40（平成 25-29）

全国の政令市の中で最も人口が多い横浜市にある港北区の合計特殊出生率は、この 10 年で 1.17 から、1.25、1.40 へと徐々に上昇している。

子育て家庭と地域社会との関係が希薄化しがちな都市部において、港北区の「子育て支援拠点事業」は、子育てをさまざまなかたちでサポートする地域の人々によって形成されるネットワークを通じて、少なからず子育てしやすいまち、暮らしやすいまちとして地域住民に認知されているものと考えられる。

4. 横浜市港北区の事例から参考になること

(1) 地域特性を踏まえたコミュニティにおける子育て支援の仕組み構築

まちづくりは、行政だけが行うものではなく、住民（地域に住む人や地域で活動する事業者等）がまちづくりの主体として参加・対話し、行政との協働による長期に亘る取組が重要となる。

一般に、コミュニティの関係性が希薄な大都市圏にあって、港北区は、当初から単なる子育て支援策として取り組んできたのではなく、地域の多様な人々が支え合うまちづくりを目指してきた。子育て支援拠点事業を通じたまちづくりは、約 20 年間の活動であり、かつて拠点を利用していた子どもが成長し、支援する側に回る世代の循環が生まれている。

子育て中の母親たちが立ち上げた NPO 法人の活動と、それを行政が独自の制度や予算を活用して、協働によるまちづくりとして組み立ててきたプロセスは、自治体の規模を問わず、都市部においても参考にできる子育て支援とまちづくりであるといえる。



【地理的特性等】

- 東根市は、山形県の中央部村山盆地の中心に位置し、村山市、河北町、天童市、宮城県仙台市等と隣接している。人口は47,954人（2020（令和2）年1月時点）である。
- 幹線道路として国道13号・48号・287号、東北中央自動車道（東根IC・東根北IC）が通っており、山形新幹線のさくらんぼ東根駅や山形空港が所在する県内交通の要衝である。
- 1970（昭和45）年代以降、4つの工業団地（東根大森工業団地、山形臨空工業団地、大森西工業団地、縄目工業団地）に電子及び精密機械等の企業が数多く集積しており、2017（平成29）年の工業製造品出荷額は県内1位となっている。
- さくらんぼの生産量・生産高が日本一であるほか、りんご、桃、ぶどう、ラ・フランス等の果樹生産が盛んで、1994（平成6）年には「果樹王国ひがしね」を宣言。
- 就業構造は、製造業と農業従事者が全就業者数の約4割を占めている。
- 参考データ

	合計特殊出生率			出生数		
	2003～2007 (平成15～19)	2008～2012 (平成20～24)	2013～2017 (平成25～29)	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
東根市	1.64	1.66	1.59	432	409	382

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

東根市	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	205	310	-1	2,016	2,107	1,981	1,811	1,797	1,982
20～39歳 (男女計)	40	38	-119	1,171	1,161	1,075	1,131	1,123	1,194
20～39歳 (男性)	19	-13	-98	690	679	623	671	692	721
20～39歳 (女性)	21	51	-21	481	482	452	460	431	473

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

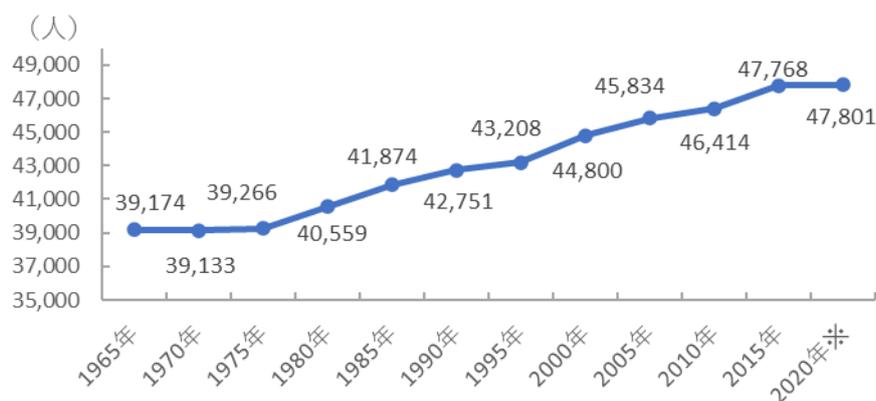
(1) 「県内で最も元気と勢いのあるまち」

山形県東根市は、山形市から北へ20km、車で約30分、東は宮城県仙台市に隣接し車で約1時間の位置にあるものの、昼間人口は夜間人口より多い特徴を持つ。交通インフラは、山形新幹線の停車駅であるさくらんぼ東根駅、羽田空港などと結ぶ山形空港、東北中央自動車の東根IC・東根北ICが整備されている。

1970（昭和45）年代以降、市内に4つの工業団地を整備し、企業誘致を図ってきたことで、電子及び精密機械等の企業が数多く集積している。

県内では雪が比較的少ない地域であり、中枢中核都市から近い立地環境と安定した雇用環境を背景に、1975（昭和50）年以降、尾花沢市、村山市、最上地域などを中心とした地域からの転入により人口が増加し、「県内で最も元気と勢いのあるまち」と称されるまでに成長してきた。

東根市の人口推移



出典：国勢調査より HIT 作成（2020年は住民基本台帳12月31日時点）

(2) 市独自の理念「^{ゆういく}遊育」・「^{きょういく}共育」を軸とした手厚い子育て支援の展開

1998（平成10）年に就任した現市長（現在6期目）が、自身の幼少時代と比べて子ども達の集団遊びが減少していることで、子どもの成長機会の喪失や、まちの活力低下につながることを危惧していた。

現市長が就任当時は、全国的に高齢者対策に重点を置く自治体が多かった中、少子化を最重要課題として市政運営の舵を切った。「子どもは集団での遊びの中で成長する」といった現市長の考えのもと、遊びを通して自主性や創造性、社会性などを育む「遊育」と、保護者やその関係者だけでなく、市民全員が当事者となり、まちの将来を担う子どもを育てる「共育」といった市独自の理念が生まれ、市が様々な子育て支援を展開する上での指針となっている。

中でも、子どもの屋内遊戯場機能を付与した子育て支援と保健福祉の地域活動拠点となるワンストップ型複合施設「さくらんぼタントクルセンター」、及び屋外遊戯場「ひがしねあそびあランド」は、「遊育」と「共育」を体現化する市の少子化対策におけるシンボリックな施設となっている。

東根市では「さくらんぼタントクルセンター」の開設以降に、子どもの医療費無料化や妊婦検診助成などをパッケージ化した「子育て応援5つ星事業」や、その拡充版である「子育て応援新5つ星事業」等の手厚い子育て支援を展開している。特に、子どもの医療費無料化については、財源の一部として「ひがしね保育所」をタントクルセンター内への移設を機に民営化したことによる年間約4,000万円のコスト削減分を充当して実施している。

東根市の主な子育て支援事業の概要

開始年度	子育て支援事業	概要
2005（平成17）年度	子育て支援・保健福祉の地域活動拠点“さくらんぼタントクルセンター”の開設	・子育て健康課、子育て世代包括支援センター（2016（平成28）年～）、健診室、休日診療所、ひがしね保育所、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、子どもの屋内遊戯場「けやきホール」といった様々な機能を一つの施設に集約し、子育て支援をワンストップで提供
2008（平成20）年度～	子育て応援5つ星事業	・妊婦検診費用助成（2007（平成19）年まで2回分、2008（平成20）年から7回分、2009（平成21）年から14回分） ・医療費無料化（未就学児） ・入院医療費無料化（小学生） ・休日保育、一時保育の実施 ・父子家庭医療費無料化
2010（平成22）年度～	子育て応援マニフェスト2010事業	・子どもの屋外遊び場整備 ・東部子育てサポートセンターの整備 ・ミニ公園遊具整備 ・医療費無料化（小学校3年生まで拡大） ・特定不妊治療費助成 ・育児相談充実
2013（平成25）年度～	子どもの屋外遊戯場“ひがしねあそびあランド”開設	・子どもの屋外遊び場（約4ha）の開設 ・地域協働推進事業 ・新幼児共育推進事業 ・遊育支援推進事業 等
2014（平成26）年度～	幸せパスポート事業	・妊娠確定までの健診費用助成（上限1万円）
2019（平成31/令和元）年度～	子育て応援新5つ星事業	・医療費無料化（高校3年生まで拡大） ・小児インフルエンザ予防接種費用助成（未就学児） ・おたふくかぜ予防接種費用助成（1歳児） ・産前産後サポート（乳房ケア、マタニティヨガ教室、骨盤ケア教室等の実施） ・ファミリーサポートセンター報奨金制度（協力員への報奨金、1時間当たり平日800円、休日900円のうち、300円を市が助成する制度）

出典：市HPよりHIT作成

（3）市民協働体制の構築と市民有志による子育て支援組織の発足

東根市では様々な分野において、市民の声を市政に反映するため市民協働によるまちづくりを掲げ、各種施策を展開している。「さくらんぼタントクルセンター」の建設においては、22名の市民公募委員による市民検討委員会を設置し、全10回の委員会開催により、建設構想である「東根すこやか・やすらぎの郷建設事業構想」の策定内容の検討や運営方針などを議論した。

この検討委員会で運営組織の在り方を検討する過程において、管理委託する上で、「子育て関連に専門的な知見や経験を有していない企業に委託するのではなく、子育てに関して理念・理想を

持っているところへ委託するべき」という議論があった。結果的に、公募委員であった大学教授や児童福祉経験のある県職員 OB、IT 関連専門家、民営経営者などを中心とした市民の有志数名が、検討委員会での自らの意見や提案に対する責任と使命感から「自分たちでやろう」という話になり、民間の子育て支援組織である「NPO 法人クリエイトひがしね」（以下、クリエイトひがしね）が発足した。以降、クリエイトひがしねの存在が東根市の少子化対策推進における市民協働体制の基盤となっている。

2. 具体的な取組内容とプロセス

(1) さくらんぼタントクルセンター

「さくらんぼタントクルセンター」（以下、タントクルセンター）には、市の子育て健康課と子育て世代包括支援センターのほか、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、子どもの屋内遊戯場「けやきホール」、健診室、休日診療所、ひがしね保育所が入っている。

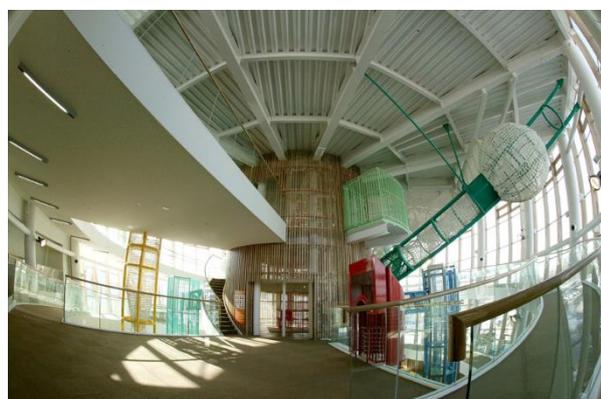
特に子どもの屋内遊戯場は、3階部分まで吹き抜けでガラス張りの開放感がある空間となっており、年齢に応じた遊びスペースがゾーニングされている。市内外限らずに無料で利用することができることから※、赤ちゃんから大学生、友達同士、親子連れなど、さまざまな人に利用されている。

また、子育て支援センターでは、子どもの月齢・年齢に応じたきめ細やかなサロンや地域に向いたサロンの実施、子育て・親育ちを支援するための育児講座等の開催を通じて、親の育児に関するノウハウや負担軽減に向けたサポートを行っている。

このように、一つの施設に様々な機能を集約することにより、子どもを遊ばせながら行政の窓口で手続を済ませることができる、発育や子育ての悩み等の相談ができる、といった利用者にとって利便性が高い施設となっている。また、館内スタッフと利用者や、さらには利用者同士で顔を合わせる機会が自然と増える中で、母親同士のネットワークづくりや世代間交流の場としても機能している。

※：2021（R3）年3月時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「けやきホール」及び子育て支援センターの利用は市内在住者に限定。施設利用は山形県内在住者に限定。

屋内の遊び場「けやきホール」



出典：市提供

(2) ひがしねあそびあランド

屋内の遊び場のみならず、冬でも遊べる外の遊び場を確保するために整備した「ひがしねあそびあランド」(以下、あそびあランド)では、子どもの自主性・社会性・創造性を育む場として、極力遊びに関する制限をなくし、「自分の責任で自由に遊ぶ」をテーマとしている。

約4haの敷地を5つのゾーンに分けて様々な設備を整備し、0歳から大学生までを対象とした5つの事業を展開しており、屋内遊戯場と同様に、市内、市外限らず利用料は無料である。

5つのゾーンと事業内容

ゾーン	設備内容	事業内容
幼児広場ゾーン	幼児広場、ふわふわドーム、らくがき広場、管理棟	①プレイパーク事業(対象:幼児~大学生まで) ・大型のアスレチックなどを使って子どもたちが遊べる広場 ②子育て支援事業(対象:乳幼児を持つ親子) ・乳幼児を持つ親子が外遊びなどを通じて交流する「あそびあひろば」(週2回)を実施 ③地域協働推進事業 ・遊び場の企画・運営や施設の維持管理に協力してくれるボランティアを募集 ④新幼児共育推進事業(対象:幼児~小学生と家族) ・「自然の中で親と子が共に育つ」共育をテーマに参加親子を募り、地域団体等の協力を得て畑仕事や山遊び、川遊び等に挑戦する「里山 de あそびあ」の開催 ⑤遊育支援推進事業 「遊育」を知り理解してもらうための講座の開催
斜面ゾーン	斜面広場、しばふ広場、多目的広場	
シンボルゾーン	大げやきを模した大型ネット遊具、ふんすい広場、屋外ステージ	
冒険広場ゾーン	どろんこ広場、がらくた広場、井戸、プレイリーダーハウス	
農業体験ゾーン	みのりの広場、田んぼ	

出典:あそびあランドHPよりHIT作成

屋外の遊び場「ひがしねあそびあランド」



出典:市提供

(3) プロセス（取組の工夫）

①運営体制

市は、タントクルセンターにある屋内遊戯場、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの運営、タントクルセンターの総合案内業務、貸館業務を、2005（平成 17）年の開設以降、クリエイトひがしねに管理委託している。2013 年（平成 25）年度からは、あそびあランドの運営もクリエイトひがしねに管理委託している。

タントクルセンターでは、約 20 名のクリエイトひがしねのスタッフが従事している。子育て支援センターには保育士や栄養士、ファミリーサポートセンターには幼稚園教諭といった有資格者を配置している。屋内遊戯場は特に資格を必要としないが、小学校教諭や育児サークルの経験者など子育て支援に関して当事者感覚を持ち合わせたスタッフを配置している。

あそびあランドでは、約 12 名のクリエイトひがしねのスタッフが従事しており、うち保育士・教員経験者や、地域おこしの活動経験者、母親クラブのメンバー等の約 8 名はプレイリーダーという名称で、子どもたちの遊びをサポートしている。

タントクルセンターもあそびあランドも同じクリエイトひがしねが運営しているため、実態は屋内・屋外といった垣根を持たずにスタッフが双方に勤務して、利用者に両施設におけるさまざまな情報提供を行っている。

②財源

タントクルセンターの建設費は約 34 億円であり、この建設費の捻出のため、1996（平成 8）年から 2002（平成 14）年にかけて市役所の組織改編や新規採用分の削減により、年間約 5 億円のコスト削減を行った。

両施設の運営にあたっては、東根市からクリエイトひがしねへの管理委託費として、タントクルセンターの業務に年間約 5 千万円、あそびあランドの業務に年間約 5 千 4 百万円を歳出している（※「東根市振興実施計画第 54 号（2021（令和 3）年度～2023（令和 5）年度）」より）。

③東根市と NPO の連携体制

東根市子育て健康課とクリエイトひがしねで月 1 回定例の連絡調整会議を行い、情報共有や各種事業推進における課題の改善策、実施方針等に関する意見交換を行っている。また、タントクルセンター内に、市の子育て健康課とクリエイトひがしねの執務室を隣同士に配置しており、日常的にコミュニケーションがとれる体制となっている。

④地域住民の巻き込み

クリエイトひがしねでは、市内小中学校と連携して総合的な学習の時間を活用した小中学生の職場体験の受入れのほか、子育てサロンや屋内遊戯場の運営におけるボランティアサポーターとして中高生の協力を得る等、親子と交流する機会を通じて子育ての楽しさや子どもを生み育てることの重要性に関する意識啓発を行っている。

また、あそびあランドで展開する「里山 de あそびあ」は、休耕田が増加している地域を活性化させたいと考える地域住民と、親子が農業や食文化に関心をもって楽しく活動する場を提供し

たいと考えるクリエイティブがしねのニーズが上手くマッチして実現した事業である。施設の外に飛び出して、市内の農村地域で、地元のまちづくり団体や老人クラブ連合会が親子に知識や技術を伝授しながら、米づくりを中心としたさまざまな体験活動を行うことで、子育て世代の交流のみならず、老若男女の世代間交流が生まれている。

3. 取組の成果・効果

(1) 遊び場に対する高い満足度

タントクルセンターは、開館以来年間 30 万人、あそびあランドも年間 13~17 万人程度の利用実績を有している。屋内遊戯場とあそびあランドの両施設は、市内外問わず無料であることから、休日になると 6~7 割が県外ナンバーの車で駐車場が埋まるほど、市外からの利用者も多い。

2015（平成 27）年に 18 歳以上の市民を対象に実施した「市民の結婚・出産・子育て等に関する意識・希望調査」では、タントクルセンターとあそびあランドを拠点とした子育て支援や遊育・共育の普及と実践に対して 80.9%が「効果がある」と回答しており、市民から高い評価を得ている。

また、これまでに県内外の自治体職員や議員、民間企業等の視察も数多く受け入れている。特に県内では子どもの冬の遊び場確保の観点から全域的に屋内遊戯施設を整備されている中、多くの県内自治体は東根市の取組に倣っており、既に横展開されている事例となっている。

(2) 転入増加への寄与

東根市は山形市や仙台市といった中枢中核都市からの距離的近さ、4 つの工業団地に製造業が集積する安定した雇用環境、県内では比較的雪が少ないといった自然条件のもと、1975（昭和 50）年以降、人口増加が続いてきた。

こうした背景の下、現市長は就任以降、子育て支援を核とした市民協働によるまちづくりの推進により、市民との議論の場を設けた上で、冬でも安心して遊べる屋内外の遊び場の確保や、高校 3 年生までの医療費無料化等の経済的支援など、市民ニーズに対応した手厚い子育て支援を講じている。さらに、市内外から屋内外の遊び場の利用者を中心に、「子育てするなら東根市」をキャッチコピーとした情報発信を行うことで、東根市の充実した子育て環境の認知度が向上しているといえる。市は、安定した雇用環境等の上に、子育て環境を整えてきたことから、近年も転入超過を維持できていると捉えている（転入超過数⇒2014（平成 26）年：205 人、2019 年（令和元）年：310 人）。

また、近年は、「教育によるまちづくり」を掲げ、新たなまちの魅力となっている。県内初の中高一貫校を誘致したほか、市内の学校が互いに切磋琢磨できるよう、英数科目等、戦略的に教育への投資を行い、市全体の教育環境の充実を図っている。「子育て」から「教育」まで、次代を担うひとづくりを進めることで、地方創生の確かな礎を築こうとしている。

4. 東根市の事例から参考になること

(1) ハード整備における検討プロセス

タントクルセンターは、建設にあたり市民検討委員会を設置し、公募による市民委員とともに、建設構想の策定内容や運営方針などさまざまな議論を経た上で整備された施設である。市民検討委員会での議論をきっかけに、後のタントクルセンターとあそびあランドの運営を担うこととなる市民有志による NPO 法人が誕生している。このように、ハード整備の構想段階から市民との協働により検討するプロセスは他地域の参考になると考えられる。

(2) 地域住民の参画

タントクルセンターとあそびあランドを拠点に、子育て・親育ちをテーマとした地域活動を通じて、子育て世代の親子と学生、高齢者等の地域住民との世代間交流を創出している。

東根市では、子育ての意識啓発や過疎地域の活性化など地域課題に対応した地域活動を展開しており、子育て世代に対する地域とのつながりづくりや、地域の多種多様な人材や資源を活用した地域コミュニティの活力向上を検討する地域にとって参考になると考えられる。

(3) 拠点運営における行政と NPO 法人の連携方法

東根市では、タントクルセンター内の子育て支援センター、子どもの遊び場の運営等と、あそびあランドの運営を同じ NPO 法人に委託している。タントクルセンター内に子育て健康課と NPO 法人の執務室を隣同士に配置し、月 1 回の連絡会議を開催するほか、業務の進捗状況や課題などを常時共有して対応策を検討している。

指定管理等による公共施設の運営について検討を進める地域において、このような行政と運営法人の連携方法は参考になると考えられる。



【地理的特性等】

- 豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、宇佐市、国東市、杵築市と接する。人口は22,623人（2020（令和2）年1月時点）である。
- 県庁所在地の大分市までは約60km、隣県政令指定都市の北九州市までは約90kmの距離にある。2005（平成17）年に隣接する豊後高田市、真玉町、香々地町の1市2町が合併し、現在に至る。
- 「大分北部中核工業団地」を整備し、積極的な企業誘致により1999（平成11）年以降、精密機器・自動車関連企業の進出が相次ぎ、2017（平成29）年は製造品出荷額等が過去最高の657.7億円（1999（平成11）年の出荷額の約4倍）、従業者数は過去最高の2,713人（同、約1.5倍）となった。2020（令和2）年時点で、同工業団地には15社が立地する。
- 昭和30年代の町並みを再現した「昭和の町」を中心に、寺社仏閣、史跡などの六郷満山文化遺産や田染荘小崎農村景観などの歴史的景観を活用して、観光振興策を積極的に展開している。
- 参考データ

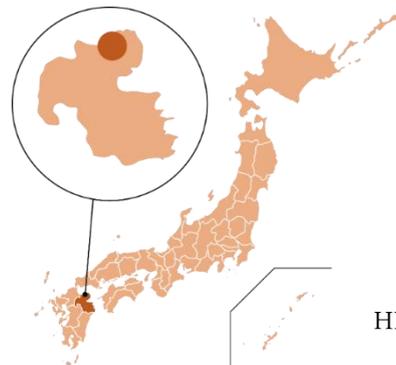
	合計特殊出生率			出生数		
	2003~2007 (平成15~19)	2008~2012 (平成20~24)	2013~2017 (平成25~29)	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
豊後高田市	1.57	1.64	1.75	141	144	127

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

豊後高田市	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	95	-41	18	706	664	677	611	705	659
20~39歳 (男女計)	18	-41	-32	351	325	297	333	366	329
20~39歳 (男性)	3	-29	-7	173	157	158	170	186	165
20~39歳 (女性)	15	-12	-25	178	168	139	163	180	164

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

2002（平成14）年、新学習指導要領の運用による「ゆとり教育」の開始を前に、市は児童・生徒と保護者向けにアンケートを実施した。その結果、約7割の保護者が、子どもの学力が低下してしまうのではないかといった不安を抱いていると回答した。市は、子どもの学力向上を目指した取組の必要性を感じ、他市町村では当時行われていなかった教育施策を推進して差別化を図ることで、「少子化をとめられるのではないか」「移住・定住施策に寄与するのではないか」といった議論を重ねた。その結果、無料の公営塾を開設し、子どもへの学習支援を中心とする教育のまちづくりを開始することにした。

市は、2002（平成14）年、公営塾の開設にあたり、具体的な学習支援の内容や運営方法を協議することを目的として、市長を塾頭、教育長を副塾頭とする実行委員会を立ち上げた。実行委員会では、学習支援の内容のほか、講師の確保の仕方などに関する協議を経て、同年、公営塾「学びの21世紀塾」を開塾した。

市は、教育施策を始めてから、「教育のまちづくり」は「子どもを育てやすいまちづくり」にもつながり、教育と子育ては一心同体であると考え、「子育てのまちづくり」も始めた。

2003（平成15）年、子育て中の職員等を集めたプロジェクトチームを立ち上げ、市の子育て支援の方針や具体的な事業について検討した。同チームでの1年間の議論を経て、2004（平成16）年に子育て支援係を新設し、同係を中心に子育てに関する事業を推進していく体制を組んだ。同年には子育て中の親子が集える「花っこルーム」を開設し、子どもの一時預かり事業や相談事業を開始した。

2007（平成19）年に「花っこルーム」の元利用者である母親たちが子育て支援団体を結成し、2010（平成22）年にNPO法人化、それ以降、市は子育てに関する複数の事業を同法人に委託し、2020（令和2）年現在も、両者が連携して、ワンストップによる子育て支援を行っている。

2. 具体的な取組内容とプロセス

（1）教育施策

①「学びの21世紀塾」の開始

市は、実行委員会での協議を経て、「学びの21世紀塾」を、子どもの「学力＝知」「豊かな心＝徳」「体力＝体」を総合的に育む場として、①いきいき土曜日事業（知）、②わくわく体験活動事業（徳）、③のびのび放課後活動事業（体）、の3本柱で実施することにした。

2002（平成14）年に、まずは学力の向上と土曜日の子どもの受け皿をつくるために主に小中学生を対象にした土曜日講座（①）を始め、ボランティア講師を募集した。当時は、ボランティアとは言いつつも基本的には教員免許等の資格を持っている人を募集対象としていたため、組合等からの抵抗があり、週休2日制にも反した動きではないかという反発もあった。しかし、2003（平成15）年に実施された大分県の学力テストで、豊後高田市の小中学生の学力は県平均を大きく下回り、23市郡中22位であった。この結果を受けて、子どもの学力向上を目指す市の取組方針に反対する声は弱まり、2年後の2005（平成17）年には同テストで中学生が県内1位に、2006（平成18）年には小学生が県内1位となり、結果が出たことで市の取組が認められるようになった。

②主な事業の内容

①いきいき土曜日事業は土曜日講座から始まり、2008（平成20）年に中学生を対象にした水曜日講座と、長期休業期間中の夏季・冬季特別講座を開始した。2009（平成21）年には、小学生の放課後学習を支援するための教室として「寺子屋昭和館」を、2011（平成23）年には「寺子屋プラチナ館」を、2013（平成25）年には小中一貫校「戴星学園」の開校にあわせて同学園内に「寺子屋戴星堂」を開設するなど、保護者や児童・生徒からの要望を受けて、徐々に活動内容を拡大している。

②わくわく体験活動事業では、2002（平成14）年度から「週末子ども育成活動」として毎月2回、公民館を中心に伝統芸術を学ぶ文化活動や、料理教室、農業体験活動など、子どもたちが日ごろ体験することができないような活動に取り組んでいる。2011（平成23）年からは長期休暇中に2泊3日で宿泊施設に滞在し、自然体験活動や集団活動、特別授業等を行う「ステップアップ・スクール」を開始した。

③のびのび放課後活動事業では、2002（平成14）年度から放課後を利用したスポーツ活動を行っており、保護者や地域の人、教職員が指導にあっている。

①～③のいずれの事業においても、市は、社会情勢や教育情勢、子どもたちのニーズ等を随時把握し、講座の新規開講や内容の改善を行っている。

①～③の主な活動内容は、次のとおりである。

「学びの21世紀塾」の主な活動内容

柱	活動	対象	内容
①いきいき寺子屋活動事業（知）	土曜日講座	幼稚園児・保育園児・小学生・中学生	2002（H14）年に開始。①土曜寺子屋講座（国語・数学（算数）などの学習）、②英会話教室、③パソコン講座、④そろばん教室、⑤少年少女合唱団の5つの活動で構成される。健康交流センター「花いろ」と、市内の全小中学校を会場に開講している。
	水曜日講座	中学1・2年生	2008（H20）年に開始。各中学校を会場として、毎週水曜日の放課後に国語・数学・英語のうち1教科を復習する。
	夏季・冬季特別講座	中学3年生	2003（H15）年に夏季特別講座、2008（H20）年に冬季特別講座を開始。夏季休暇・冬季休暇中に英語・数学・国語の復習を7日間行う。
	ステップアップ講座	小学生	2017（H29）年に開始。夏季休暇中に算数・国語を中心とした復習を5～10日間行う。
	放課後寺子屋講座	小学生	2009（H21）年に開始。寺子屋「昭和館」「プラチナ館」「戴星堂」を会場に宿題等の学習支援を行う。
	テレビ寺子屋講座	小学生・中学生	2011（H23）年に開始。遠隔地に住む児童向けに、ケーブルテレビを利用して講座を放送している。
②わくわく体験活動事業（徳）	週末子ども育成活動	小学生	2002（H14）年に開始。毎月2回、公民館を中心に料理教室や伝統芸術を学ぶ文化活動などを実施している。
	ステップアップ・スクール	小学生	2011（H23）年に開始。長期休暇中に2泊3日で宿泊施設に滞在し、自然体験活動や特別授業などを行う。
③のびのび放課後活動事業（体）	スポーツ活動	小学生・中学生	2002（H14）年に開始。放課後を利用してスポーツ活動を行い、大会やスポーツ教室などを実施している。

出典：市提供資料より HIT 作成

③実施体制・運営の仕組み

「学びの21世紀塾」の指導者は、塾の講師や教職員、元教職員、教員免許を持っている人などで、有償ボランティア（種目ごとに異なるが、1時間1,500円前後）として各講座を担当する。指導者は、基本的には学校や教育委員会から直接声掛けをして協力依頼をすることで確保しており、中には開塾当初から指導者として参画している人もいる。

体験活動などは、地区公民館を単位として、主に公民館活動に携わる方々に協力をお願いし、指導者として参画してもらい、地域の大人と子どもが交流できる活動内容にしている。



数学講座



そろばん講座



竹とんぼづくり体験

出典：市提供

④課題と今後の対応

「学びの21世紀塾」は、2021（令和3）年で開塾20年目となる。長年続けてきた取組だが、ある程度内容が固定化してマンネリ化しつつあり、直近5年間では塾生登録も減少傾向にある。最近ではインターネットで大手塾の講師が配信で指導するなどしており、市はそうした変化に対応していくことが課題であると考えている。

「学びの 21 世紀塾」の講座数・塾生数の推移（2016（平成 28）～2020（令和 2）年度）

年度	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）
講座数	66	86	81	74	90
塾生登録数	2,715	2,732	1,847	1,731	689
指導者数	218	279	275	326	308
ボランティア登録者数	202	234	75	110	113

出典：市提供資料より HIT 作成

※塾生登録数は、延べ人数

※年によって、イベントや行事・体験学習等の内容が変わるので、それにより指導者数やボランティア数の増減がある

※2020（令和 2）年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、期間を短縮して開催

市は、2019（平成 31/令和元）年に市内の全小・中学校にタブレット端末を整備し、同塾でも活用しながら授業を進めるなどして実施方法を見直し、改善している。また、インターネットで配信されている教育系の動画で教え方の参考になるものもあり、そうした情報ツールを活用して指導者の指導力の向上を図るほか、2020（令和 2）年には、GIGA スクール構想の実現のため、児童・生徒 1 人 1 台に向けたタブレット端末の追加整備も進めており、授業と家庭学習に一体的かつ効果的に取り組むことができる環境づくりに取り組んでいる。

（2）子育て施策

① 市内体制の整備

市は、実際に子育てをしている職員や当時市内で活動していた子育てサークルのメンバーなどを集めて、当事者の声をもとにした子育て支援施策を検討するため、2003（平成 15）年に「子育て支援総合推進モデル事業プロジェクトチーム」を結成した。

同チームは、市の子育て支援の現状やアンケート調査による市民ニーズを分析し、親子がいつでも集える場所づくりの必要性や、子育て支援の実施体制の充実などが求められていると捉え、「つどいの広場事業」と「子育て支援総合コーディネート事業」に関するプランをとりまとめた。

同チームでの 1 年間の議論を経て、2004（平成 16）年 4 月に、市の中心地区にある「健康交流センター花いろ」（以下、花いろ）に配置されていた「子育て・健康推進課」（現・子育て支援課）に「子育て支援係」を新設した。子育て支援係には、同チームのメンバーと女性職員を係長に指定し、子育て中の職員の声を積極的に取り入れ、具体的な事業を検討・実施していく体制をつくった。同年 6 月には市の直営で「つどいの広場」を開所し、7 月には同広場の愛称が「花っこルーム」に決まり、子育て中の親子がいつでも遊びに来ることができ、子どもの一時預かりや相談支援等、行政とも連携することでワンストップ対応を実現した。

また、2018（平成 30）年 4 月からは「花っこルーム」を真玉地区・香々地地区にも展開するとともに、2019（平成 31/令和元）年には、利用者の要望を受け、「花っ子ルーム香々地」で、一時預かり事業も開始した。

②NPO 法人「アンジュ・ママン」との連携

1) 子育て支援団体「アンジュ・ママン」立ち上げの背景・経緯

市の直営だと自由がきかないこともあり、市は、「花っこルーム」開設に向けた準備の段階から、運営はいずれ市民団体に委託したいと考えていた。このため、「花っこルーム」の取組自体に持続性を求める・自主性を促すという考えから、開設にあたり子育て中の母親を募集し、4名を嘱託職員として雇用した。「花っこルーム」開設から4年目の2007（平成19）年に、その嘱託職員を中心として、開設当時から利用していた母親たちとともに、「花っこルームに恩返しをしたい」という思いで任意の子育て支援団体「アンジュ・ママン」を結成した。「アンジュ・ママン」は当初8名程度のメンバーでスタートし、市と連携しながら「花っこルーム」の運営を開始した。その後、徐々に団体の認知度と社会的な信用が高まり、活動の幅を広げるため、当時の子育て・健康推進課と連携して法人化に向けた準備・手続きを始めた。

2010（平成22）年3月、NPO法人アンジュ・ママン（以下、アンジュ・ママン）を設立し（当時のメンバーは13名）、同年4月に地域子育てサポート事業（現・ファミリー・サポート・センター事業）を、6月に病後児保育事業を市から受託した。それ以降、アンジュ・ママンは市から子育てに関する事業を一元的に複数受託している。

「アンジュ・ママン」が市から受託している主な事業

事業名	事業の内容
地域子育て支援拠点事業「花っこルーム」	子育て中の親子が自由に集い、交流できる広場。子育ての不安や悩みを相談することもできる
子育て応援団「おひさまひろば」	中央公園に隣接する施設内に設置されたオムツ替えや授乳、休憩ができるスペース。遊びグッズの貸し出しや子育て用品のレンタル（チャイルドシート等）、市内の子育て情報の提供等を行う
ファミリー・サポート・センター事業	保護者の就労や用事等によって一時的に子どもを預かってほしいという「よろしく会員」と、子どもを預かってくれる「まかせて会員」からなる会員制の相互援助活動
一時預かり事業	育児に疲れている人や通院など、就労以外の理由で使える一時保育サービス
働くママのワンコイン保育サービス	パートなど月60時間未満の就労の人を対象とした一時保育サービス
面接時の一時保育サービス	子育てしながらの就労を支援するために、就職面接時に2時間まで無料で子どもを預かるサービス
病後児保育事業	病気回復期にある子どもについて、保護者の就労等やむを得ない事情により家庭で保育ができない場合に使える一時保育サービス
ママ家事サポート事業	産前産後の一定期間において、家事や育児のサポートが必要な家庭に対する家事・育児支援サービス
利用者支援事業	コーディネーターを配置し、「子育て mama 相談窓口」での子育てや就労に関する相談業務や、子育て支援事業の情報提供、家庭訪問型の子育て支援（ホームスタート）等を実施

出典：市提供資料より HIT 作成

2) アンジュ・ママンの活動継続の仕組み

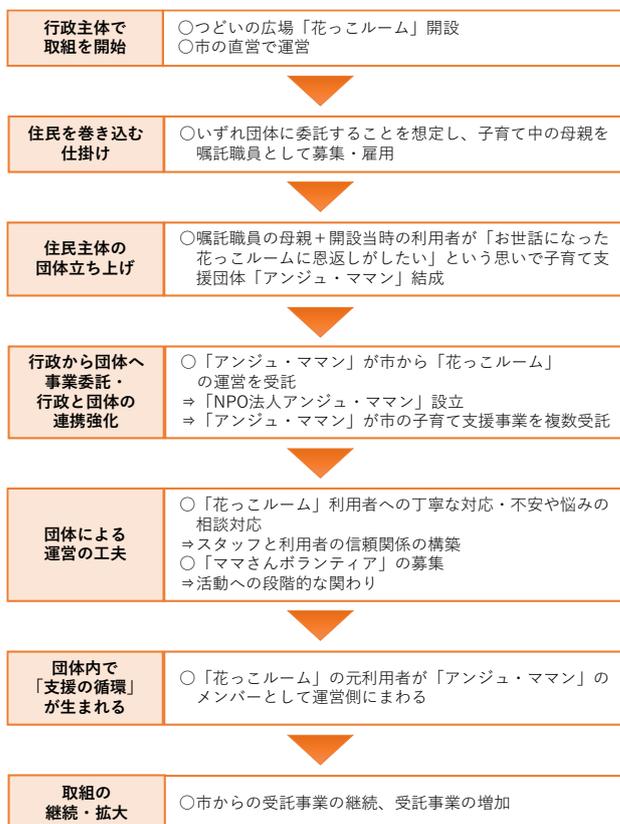
アンジュ・ママンのスタッフのほとんどは「花っこルーム」の元利用者である。元利用者のスタッフの多くは、子育て中に「花っこルーム」で不安や悩みを相談し、スタッフに共感してもらえたことやアドバイスをもらったことなどがきっかけで、今度は自分が支える側に立ちたいという思いを持ってスタッフになっている。2020（令和2）年12月時点で、法人のメンバーは正規職員、時給・パート職員、役員を含めて合計31人であり、そのうち24人は子育て中である。メンバーは毎年増えており、アンジュ・ママンの活動に共感する人が増え、支援を受けていた人が支援をする側に回るという「支援の循環」が生まれている。

アンジュ・ママンは、「ママさんボランティア」を常時募集しており、利用者や子育てが落ち着いて余裕ができた人、ゆとりのある人などにボランティアとして参加してもらい、少しずつ活動に関わる機会をつくるようにしている。少しずつ関わって信頼関係を築くことが、「花っこルーム」の繰り返しの利用につながり、ボランティアからスタッフへと段階を踏んで活動に参加してもらうきっかけとなっている。

こうした工夫により、10年以上法人として活動が継続できており、「豊後高田市の子育て支援」といえば『アンジュ・ママン』というほど、市内の子育て中の保護者のほとんどが何らかの形でアンジュ・ママンの支援を受けている。

市による「花っこルーム」の開設から、アンジュ・ママンが市の複数事業を受託するまでの流れを整理すると、次のようである。

「花っこルーム」の開設から現在までの流れ



花っこルーム高田



花っこルーム真玉

出典：ヒアリング調査より HIT 作成

出典：市提供

3) 子育て支援から就労支援へ

市は、2014（平成 26）年、子育て中の女性を対象に、保育園や子育て支援サービス等の情報と、就労に関する情報をワンストップで提供する「子育て mama 相談窓口」を健康交流センター「花いろ」に設置した。アンジュ・ママンは、この窓口において情報提供等を行うコーディネート業務を市から受託している。

市は、アンジュ・ママンのスタッフから、コーディネート業務を行う中で就労を希望する子育て中の女性が多いという情報を受け、子育て中の女性を対象にアンケート調査を実施することにした。その結果、短時間でも働きたいという希望が多かったため、市は、商工会議所や市内事業所、職業安定所などと協議会を作り、子育て中の女性を対象にした就労支援の仕組みをつくった。

その仕組みの一つに、数人からなるチームで 1 人分の仕事をシェアするワークシェアの導入がある。人手不足に悩む市内企業や女性の雇用促進に取り組む企業等の協力により、工場などにおいてチーム制を組み、子どもの急な用事などにも対応できるようチーム内でやりくりができるようにした。また、短時間でできる仕事や在宅でできる仕事の情報を提供するなど、子育て中の女性に対して多様な働き方の提案をしている。

2015（平成 27）年には、市は、パートタイマーで働きたい人を対象に、1 日 4 時間まで 500 円で子どもを預けることができるワンコイン保育や、就職面接時に 2 時間まで子どもを無料で預けることができる一時保育サービスなどを始めた。これらの保育事業はいずれもアンジュ・ママンが受託し、子どもの受け皿となって、働く女性を支援している。

4) 市と「アンジュ・ママン」の連携体制

市の子育て支援課とアンジュ・ママンの事務所は、健康交流センター「花いろ」にあり、両者は常に情報交換・連携ができる状況にある。子育て支援課は母子保健業務も行っているため、保健師が常駐する。同課がアンジュ・ママンから、「花っこルーム」の利用者でケアが必要と考えられる人がいると相談を受けた場合は、課内に開設している「子育て世代包括支援センター」、「子ども家庭総合支援拠点」に配置した保健師、そして母子自立支援員や家庭児童相談員から専門機関につなげるなどして連携を強化している。

市は、アンジュ・ママンをサポートするというよりも、子育て支援課の担当職員、保健師、アンジュ・ママンのメンバー等が一丸となって子育て支援をしていくという意識を持って取り組んでいる。

（3）経済的支援

①経済的支援実施の背景

2004（平成 16）年の開設以降、「花っこルーム」を中心とする子育て支援事業に取り組んでいたところ、2017（平成 29）年に現市長が就任し、「全国トップレベルの子育て支援」をキャッチフレーズに子育て支援を強化する方針を打ち出した。当時、市長は「このまちで子育てしたい」「このまちなら安心して子育てできる」と市民に思ってもらうためには、子育てに係る経済的負担の軽減が重要であると考え、「インパクトのある経済的支援」を実施することにした。

②主な経済的支援の内容

2018（平成 30）年度には、高校生までの医療費無料化、幼稚園・小学校・中学校の給食費無料化、小・中学校の放課後学習サポートを開始し、2019（平成 31/令和元）年度には、同年 10 月からの国の幼児教育・保育の無償化に先駆けて、4 月から 0～5 歳までの市内保育園・幼稚園の保育料と副食費を無料化した。

市が実施している主な経済的支援は、次のとおりである。

主な経済的支援

開始年度	支援の内容
2018（平成 30）	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生までの医療費無料化 ・幼稚園、小学校、中学校の給食費無料化 ・小・中学校の放課後学習サポートの実施
2019（平成 31/令和元）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内保育園の保育料無料化 ・市内公立幼稚園の授業料無料化 ・市内幼稚園・保育園の 0～5 歳児の給食費無料化 ・市内全小・中学校へタブレット端末と無線 LAN を整備 ・子育て応援誕生祝金の支給
2020（令和 2）	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦医療費の無料化 ・保育士等の処遇改善の支援（保育の質の維持と保育人材の安定的な確保のため、市内の保育園が主体となって処遇改善に取り組む場合、その 1/2 を助成） ・不活性ポリオ・三種混合ワクチンの接種費用の助成

出典：市 HP より HIT 作成



出典：市 HP より引用



市が 2019（平成 31/令和元）年度から開始している「子育て応援誕生祝金」は、第 1 子・第 2 子は 4 か月健診のときに 10 万円を支給、第 3 子は 4 か月健診のときに 10 万円、1 歳に達したときに 20 万円、2 歳に達したときに 20 万円で、総額 50 万円を支給、というように、支給額と支給のタイミングを設定している。

市は、支給のタイミングを健診時とすることで、健診の受診率の向上を目指している。また、第 3 子以降を一括支給ではなく分割支給にすることで、定住につながることを期待している。

「子育て応援誕生祝金」の支給額と支給のタイミング

区分	4か月に達したとき	1歳に達したとき	2歳に達したとき	3歳に達したとき	支給額計
第1子・第2子	10万円	－	－	－	10万円
第3子	10万円	20万円	20万円	－	50万円
第4子以降	10万円	30万円	30万円	30万円	100万円

出典：市 HP より HIT 作成

③経済的支援の財源確保

経済的支援の財源には、「ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」を活用している。市は、もともとふるさと納税に力を入れており、地域の特産品の PR などを積極的に行っていた。市としては、経済的支援の実施にあたり、自主財源の確保が課題だったこともあり、2018（平成 30）年度からは、ふるさと納税の寄附金は、すべて子育て支援に活用することとし、応援してくれる人を募ることとした。返礼品を充実させるとともに、「ふるさとチョイス」、「楽天」などの民間のポータルサイトと連携して PR を強化し、応援してくれる人のコメントなども掲載するようにしている。

2018（平成 30）年度から 2019（平成 31/令和元）年度にかけて寄附金は約 1.6 倍、寄付件数は約 2 倍に増加しており、2020（令和 2）年度も 2019（平成 31/令和元）年度以上の寄附金を確保できる見込みだという。このことから、市の取組に賛同して寄付をする人が増加していることがわかる。

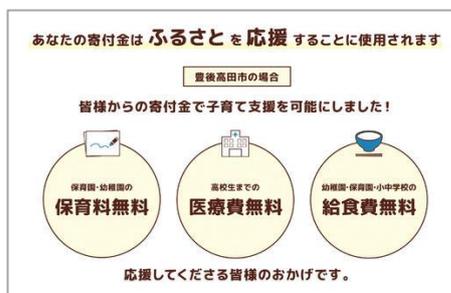
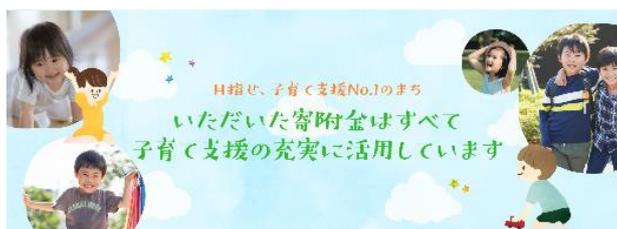
「ふるさと納税」の寄附金・寄付件数の推移

年度	金額	件数
2012（H24）	2,650,000円	26件
2013（H25）	3,673,000円	41件
2014（H26）	32,438,000円	2,091件
2015（H27）	100,882,100円	5,778件
2016（H28）	131,241,000円	9,619件
2017（H29）	142,372,295円	8,839件
2018（H30）	280,261,943円	15,941件
2019（R1）	460,158,000円	32,224件

ふるさと納税の寄附金をすべて子育て支援に活用することとした。

出典：豊後高田市「令和 2 年度版市勢要覧 豊後高田市のすがた資料集」より HIT 作成

市 HP・民間ポータルサイトに掲載している画像・動画



※豊後高田市 HP・楽天豊後高田市ふるさと納税子育て支援特集ページより引用

3. 取組の成果・効果

豊後高田市の少子化対策は、教育施策と子育て施策を並行して取り組んできたことで、次のような成果を出している。

(1) 6年連続で社会増を達成

市は、2014（平成26）年度以降、6年連続で社会増を達成している。

社会増減の推移（2014（平成26）～2019（平成31/令和元）年度）

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
転入	816人	861人	843人	836人	883人	955人
転出	733人	808人	780人	787人	825人	829人
社会増減	83人	53人	63人	49人	58人	126人

出典：市提供資料より HIT 作成

※2013（平成25）年度以前は、2011（平成23）年度（55人の社会増）と2013（平成25）年度（0人の社会増）を除き転出超過傾向にあった

(2) 移住世帯の約7～8割を20～40代の世帯が占める

2014（平成26）年度以降、移住世帯の約7～8割を20～40代が占めている。

移住世帯数の推移

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
合計世帯数	117	134	142	139	129	139
20～40代の合計世帯数	99	109	106	112	107	105
20～40代の全体に占める割合	84.6%	81.3%	74.6%	80.6%	82.9%	75.5%

出典：市提供資料より HIT 作成

(3) 市民満足度の向上

2019（平成 31/令和元）年度に実施した市民アンケート調査において、市の全 48 の取組の中で子育て支援に関する取組の満足度が上位 1・2 位となった。

子育て支援の取組に対する満足度・重要度（2019（平成 31/令和元）年度）

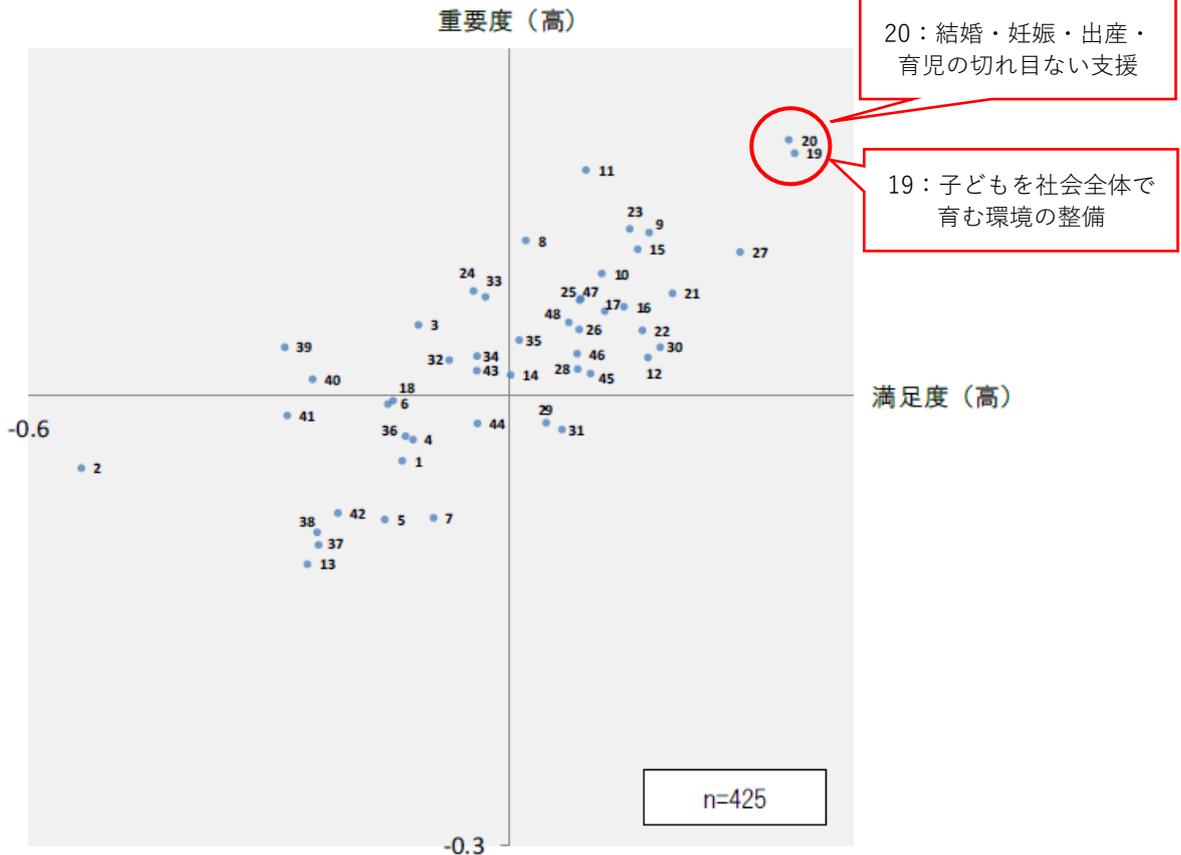
市の取組	全体		10代		20代		30代		40代		50～64歳		65歳以上	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度								
子どもを社会全体で育む環境の整備	0.5	0.7	1.3	1.0	0.8	1.0	1.0	0.9	0.6	0.9	0.3	0.7	0.4	0.6
結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	0.5	0.8	1.5	1.2	0.6	1.0	0.9	1.0	0.5	0.8	0.3	0.6	0.5	0.7

出典：市提供資料より HIT 作成

※【満足度】満足=2, やや満足=1, ふつう=0, やや不満=-1, 不満=-2 【重要度】高い=2, やや高い=1, ふつう=0, やや低い=-1, 低い=-2 と換算し、各項目において平均値を算出している

市の全 48 の取組の中でも、上記 2 つの取組の満足度が高いことがわかる。

市の取組に対する満足度と重要度（2019（平成 31/令和元）年度）



出典：豊後高田市「第 2 次総合計画（改訂版）市民アンケート調査結果」より引用

4. 豊後高田市の事例から参考になること

(1) 地域で子どもの「育ち」を支える

「学びの21世紀塾」は、教員免許の資格を持っている住民ボランティアによる学習支援や、地域の団体等の協力による体験活動など、地域の子どもたちに学びの選択肢を提供する取組である。このように、地域の団体や住民を巻き込みながら、地域で子どもの「育ち」を支える取組は、地域活力の維持や地域で支え合う子育て支援の充実につながるといえ、他地域にとって参考になる。

(2) 行政とNPO法人の連携体制

市の子育て支援課と「アンジュ・ママン」を同一施設に配置するなど、両者が常に情報交換・連携ができる体制を整備していることは、他地域にとって参考になる。

(3) 「支援の循環」による住民主体の取組の継続

市が開設した「花っこルーム」をきっかけとして、当事者同士のネットワークができ、それが住民主体の団体「アンジュ・ママン」の立ち上げにつながっている。「アンジュ・ママン」は、ボランティア活動ではなく法人化することで活動の幅を広げ、「花っこルーム」の利用者が運営側にまわる循環の仕組みができ、持続的な運営を行っている。

また、もともと本市にゆかりのない移住してきた子育て世帯にとって、親子がいつでも集える「花っこルーム」は拠り所となっており、「アンジュ・ママン」がコーディネート業務を担う「子育てmama相談窓口」は、就労の受け皿としての一面も持ち合わせている。子育て支援から就労支援まで展開する「アンジュ・ママン」の活動が、当事者同士の支え合いにつながっている。

「花っこルーム」を起点としたNPO法人の立ち上げからNPO法人による活動の継続に至るまでのプロセスと仕組みづくりは、行政主体で始めた取組に住民が参画し、住民がその取組の主体となって活動を継続していく仕組みづくりの例として、他地域にとって参考になるといえる。



【地理的特性等】

- 奈義町は、岡山県北東部、鳥取県の県境に位置し、美作市、津山市、勝央町、鳥取県智頭町に隣接する。人口は5,851人（2020（令和2）年1月時点）である。
- 鉄道駅はなく、近隣市町へは定期バスが運行している。岡山市内からは車で1時間半、鳥取市内からは車で1時間ほどの距離にある。
- 1984（昭和59）年から東山工業団地造成を起工し、1991（平成3）年に造成が完了、同年から企業誘致を開始して2015（平成27）年度に全18区画が完売した。2021（令和3）年1月時点では、13社の企業が操業する。
- 参考データ

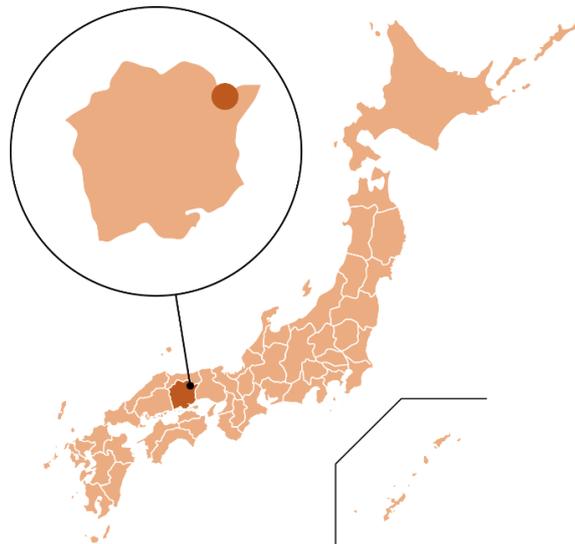
	合計特殊出生率			出生数		
	2003～2007 (平成15～19)	2008～2012 (平成20～24)	2013～2017 (平成25～29)	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
奈義町	1.52	1.67	1.84	48	60	55

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

奈義町	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	63	-39	4	417	278	299	354	317	295
20～39歳 (男女計)	-14	-39	-29	213	149	167	227	188	196
20～39歳 (男性)	-12	-18	-24	156	107	115	168	125	139
20～39歳 (女性)	-2	-21	-5	57	42	52	59	63	57

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

(1) 単独町政の選択によるまちづくりの方針決定

奈義町は、1955（昭和30）年に三村が合併して誕生し、当時の人口は8,925人だった。その後、1985（昭和60）年から人口減少が進み、2000（平成12）年には6,690人まで減少した。2002（平成14）年には周辺市町との合併の賛否を問う住民投票を行うことになった。その結果、投票率が74%、合併への反対が73%、つまり半分以上の町民が反対し、単独町政を選択した。

町は、人口減少が進むと交付税が減り、町の財政が立ち行かなくなることに危機感を持っていた。そのため、単独町政の決定を受けて、人口維持を目標にまちづくりをしていくことにした。単独町政の決定により、行政と住民が一体となってまちの維持に取り組もうという気運が醸成された。

(2) 少子化対策の流れ

単独町政の決定以降、町は、職員・議員定数の削減や特別職報酬の削減など、歳出の削減と施策の見直しを行い、1億円以上の予算を切り詰めた。単独町政を決定した当時は、介護施設や高齢者向けのウォーキングプールの建設など、高齢者施策を重点的に実施していたが、若い世代・子育て世代向けの施策は少なかった。そこで、行財政改革により捻出した財源を原資に、子育て世代向けの施策を段階的に拡充することにした。

町は、2004（平成16）年頃から子育て世代向けの経済的支援を実施し、徐々にその内容と対象を拡大した。2005（平成17）年には、子育て中の親子が交流できる「つどいの広場」を開設し、2007（平成19）年に同施設を「なぎチャイルドホーム」として常設の子育て支援施設に位置付けた。

2012（平成24）年には「子育て応援宣言」を発表し、町内外に子育て支援を強力に推進していくことを宣言した。それ以来、町は独自の経済的支援と「なぎチャイルドホーム」による育児サポートを両輪で実施している。

2015（平成27）年に、地方創生総合戦略を策定した際には、子育て中の女性の「ちょっとだけ働きたい」という声を受け、短時間労働マッチングの事業を開始した。この事業は、子育てしながら働くことを応援する仕組みで、子育て中の女性が社会とつながるきっかけにもなっている。

奈義町の少子化対策の取組は、独自の経済的支援と「なぎチャイルドホーム」の活動から始まり、現在は子育て世代のニーズを反映したまちづくり施策にもつながっていると見える。

2. 具体的な取組内容とプロセス

(1) 子育て施策の概要

①経済的支援

町は、単独町政の決定後、高齢者と子育て世代向けの施策の偏りを解消し、バランスよく実施していくこととした。

町は、2004（平成16）年頃から、子育て世代の経済的負担を軽減するための支援を始め、内容や対象を段階的に拡充している。拡充してきた背景には、保護者のニーズなどがある。例えば、子どもの医療費給付事業の対象は、小学生以下の通院から始まり、小学生以下の入院、中学生の通院、と徐々に拡大され、2021（令和3）年3月現在は、高校生の入院までが対象となっている。町は、保護者から対象を拡大してほしいという声を受け、予算を確保できるかどうかを検討し、すぐに高校生までも対象にするのではなく、一般財源の支出を抑えながら子どもの医療費給付事業に充てる予算を少しずつ拡充し、対象を広げてきたという。

主な経済的支援

事業名	事業概要
高等学校等就学支援金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生1人あたり年額13万5千円を在学中の3年間支給 ・町内に高校がないため、町外の高校に通う生徒を支援するために実施 ・2007（H19）年開始、現行は2020（R2）年～
不妊治療助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県の助成を引いた額の1/2以内で年20万円を限度に通算5年間まで支給 ・2006（H18）年開始、現行は2014（H26）年～
妊婦・乳幼児健診事業	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の妊婦健康診査の公費負担を14回まで実施 ・2007（H19）年開始、現行は2009（H21）年～
出産祝金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・出生児1人当たり10万円の祝金を支給 ・2004（H16）年開始、現行は2020（R2）年～
乳幼児及び児童生徒医療費給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生までの医療費を無料化（入院、通院の両方） ・小学生以下の通院→小学生以下の入院→中学生の通院→中学生の入院→高校生の通院→高校生の入院、と徐々に拡大 ・2007（H19）年開始、現行は2020（R2）年～
やすらぎ福祉年金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生までの子を養育しているひとり親に年額5万4千円を支給。第2子以降は、1人増すごとに2万7千円加算 ・2001（H13）年開始（現行）
保育料多子軽減等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・第1子の保育料は国基準の55％に軽減。第2子は半額、第3子以降は無料 ・2007（H19）年開始、現行は2016（H28）年～
軽度発達障害児相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児等を対象とした個別相談等の実施 ・2006（H18）年開始（現行）

出典：町提供資料より HIT 作成
 ※事業概要は、現行制度に基づく

②子育て支援施設「なぎチャイルドホーム」の取組

1) 開設の背景・経緯

町は、2005（平成 17）年秋に「つどいの広場」を開設し、乳幼児を持つ子育て中の親子が集える場をつくった。当時は全国的に「つどいの広場事業」（2002（平成 14）年に国庫補助事業として創設、実施主体を市町村とする事業）が始まっていたときでもあり、当時の町の保健福祉課にも、子育て中の女性から、親子が気軽に遊びに行ける広場がほしい、という声が寄せられた。そこで、町は、奈義町でも子育て世代が交流できる場をつくる必要があると考え、役場主導で、読み聞かせ団体の代表等、子育てに関わる民間人材などを集めて運営協議会をつくった。2005（平成 17）年の開設から 1 年半は、協議会の主導で「つどいの広場」を運営し、協議会のメンバーは当番を組んで運営を担った。

当初は、週 3 日、午前中のみ開設していたところ、「利用しに行こうと思ったら子どもが寝てしまい行けなかった」、「子どもを誘っても『今日行かない』と言う」「常設の方が利用しやすい」といった声があがり、現場スタッフは限られた日時の運営に限界を感じていた。協議会でその対応について議論したところ、常設に向けて運営の方法を見直すこととした。当時、ちょうど旧保育園施設が空くタイミングでもあったため、その施設を活用して 2007（平成 19）年春に、常設の子育て支援施設として「なぎチャイルドホーム」を開設することにした。

町は、2004（平成 16）年に、集団で行う乳幼児の一時預かり事業を開始しており、この事業をチャイルドホームの活動に移行し、同施設では一時預かりと「つどいの広場」を基本の活動に位置付けた。

2) 運営の引き継ぎと行政のサポート

町は、2007（平成 19）年の開設から 2 年間、幼稚園教諭の町職員 2 名を派遣し、協議会のメンバーであった民間スタッフとともに現場の運営を任せ、運営協議会は解散した。

2009（平成 21）年には、町は職員の派遣を停止し、民間スタッフをアドバイザー（町の嘱託職員）として雇用し、運営を引き継いだ。また、協議会の元メンバー、子育て中の母親、子育てが落ち着いた元利用者などをサポートスタッフ（「お手伝いやさん」）として募集し、運営を手伝ってもらおうという体制をとった。

開設以来、施設の運営費やスタッフの人件費などは町が直接支出しており、町職員の派遣をやめてからも町は金銭面でのサポートを継続し、具体的な運営はアドバイザーに一任している。アドバイザーからケアが必要な母親がいるといった連絡が入った場合には、町の保健師や専門機関等と連携してサポートする体制をとっている。

「なぎチャイルドホーム」外観



子どもの遊び場



園庭



出典：HIT 撮影

(2) 「子育て応援宣言」の発表

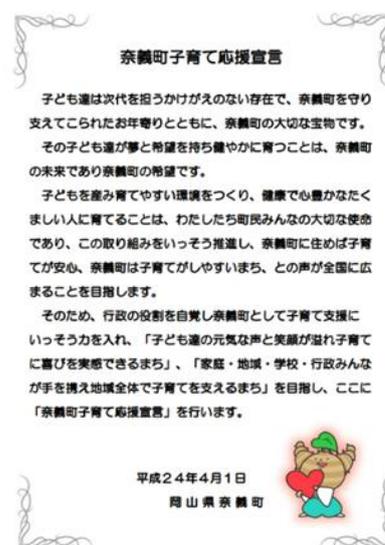
①背景・経緯

町は、単独町政の決定以降、経済的支援とチャイルドホームにおける育児サポートにより、子育て世代に向けた施策を少しずつ拡充してきた。2012（平成 14）年に議会から、奈義町の子育てに関する制度・施策は他市町村よりも充実しており、子育てしやすいまちとして宣言をしてはどうかという提案があった。

町は、もともと宣言をすることを目標に子育て支援をしてきたわけではなかったが、議会からの提案を受け、町がそれまでに実施してきた施策を振り返ると、たしかに子育てに関する制度・施策が充実していることに気づいたという。これは、単独町政の選択後、少しずつ子育て支援を拡充し、施策を積み上げてきた成果といえる。町は、宣言をすることで子育てを軸としたまちづくりに取り組む覚悟ができ、対外的なアピールもできると考え、「子育て応援宣言」を発表した。

②宣言の効果

「子育て応援宣言」の発表により、町外から子育てに取り組む町の姿勢が評価され、自治体の視察が増え、メディアが個々の取組を取り上げるなど、町の PR に大きくつながった。



出典：町 HP より引用

(3) 子育て施策の拡大

①経済的支援の拡大

「子育て応援宣言」の発表以降、町は子育て施策をさらに充実させるべく、独自の経済的支援を拡大している。「子育て応援宣言」の発表以前から実施している支援と合わせると、ひとり親に対する支援金交付や、第2子以降の保育料の軽減、在宅で育児をする保護者に対する支援金交付など、経済的支援の内容は多岐にわたり、結果として保護者の就労の有無や子どもの人数等に関わりなく、すべての子育て世代を対象にした支援となっている。

「子育て応援宣言」発表以降に開始した主な経済的支援

事業名	事業概要
不育治療助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の治療費等で30万円を限度に、通算5年間まで支給 ・2012（H24）年開始（現行）
在宅育児支援金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で育児をする保護者に対し、該当児1人当たり月1万5千円を支給 ・専業主婦（夫）として子育てをすることが世間に反しているのではないかと不安に思う保護者に対し、家で子育てをすることも保育園に預けることも区別をせずに両方応援するという町の考えから支給を開始 ・2016（H28）年開始、現行は2020（R2）年～
奨学育英金	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により就学が困難な大学生等に対し、無利子で年額36万円の育英金を貸与。卒業後に町内に居住することで、最大半額の返済免除あり ・2015（H27）年開始（現行）
おたふくかぜ予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児と幼稚園年長の2回接種を全額助成 ・2013（H25）年開始（現行）
ロタウイルスワクチン予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児を対象とした経口生ワクチンを、ワクチンの種類によって2回または3回接種を全額助成 ・2013（H25）年開始（現行）
風しん予防接種等費用助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・満19～49歳までの人が接種を受けた場合にその費用を全額助成 ・2013（H25）年開始（現行）
インフルエンザワクチン接種	<ul style="list-style-type: none"> ・接種費用を一部助成。13歳未満は2回接種で1回目のみ個人負担1,700円、13歳以上は1回接種で個人負担1,700円 ・2013（H25）年開始（現行）

出典：町提供資料より HIT 作成

②「なぎチャイルドホーム」の活動の拡大

1) 自主保育「たけの子」の開始

「子育て応援宣言」の発表以降、チャイルドホームでは、母親と子どもたちが集団で学び・遊べる自主保育「たけの子」を始めた。取組のねらいとしては、チャイルドホームの利用者は、開設時間中はどの時間に来てもいいため、親子で遊びに来たときに、他に子どもが1人もいないときがあり、せっかく来ても他に子どもがいない場合、遊び相手を見つけることができないことを踏まえ、確実に遊び相手を見つけることができる時間をつくることである。

「たけの子」は、2016（平成28）年度に美作国創生公募提案事業（県の地方創生事業）として始め、週1回、2～3歳児を対象に、チャイルドホームの多目的室を拠点としてコーナー遊び（ままごと等）などを実施した。2017（平成29）年度も県の同事業で実施することになり、2年間活動を続けていたところ、利用者から好評で、次年度以降も続けたいという声があがった。県の事業は2017（平成29）年度で終了だったため、アドバイザーは町に相談し、2018（平成30）年度からは町の子ども・長寿課から助成金を受けて活動を継続していくことが決まった。

2019（平成 31/令和元）年度には、それまで週 1 回だった活動を週 3 回に拡大し、2020（令和 2）年度からは週 4 回に拡大した。

2) 「たけの子」の運営方法

「たけの子」では、火曜日・水曜日は保育士＋当番の保護者が預かり、木曜日・金曜日は保育士だけで子どもを預かる。保護者の当番は月 1～2 回程度である。

母親と子どもは 2 年程度で卒業となり、次の世代に運営を引き継ぐことになる。この自主運営の仕組みは、アドバイザーと母親がつくりあげた。町はこの仕組みが継続するよう保育士の人件費や施設の運営費の補助など、金銭的なサポートを行っている。

「たけの子」の様子



出典：町提供

3) 「たけの子」の運営継続の仕組み

「たけの子」に参加する保育士と母親は、毎月 1 回集まって自主保育の振り返りを行い、子育ての不安や悩みなどもその場で共有する。定期的に活動を振り返ることで母親の子育てに対する自信や活動を継続する意欲を醸成し、子育ての悩み・不安を解消して母親の孤立も防いでいる。毎年 2 月には、卒業する母親と次年度以降利用予定の母親を集め、「まとめの会」を開く。「まとめの会」では、卒業する母親たちが活動写真やプレゼン等を通じて自主保育を振り返り、次年度以降利用予定の母親たちに活動を紹介し、運営を引き継ぐ。1 年間の活動を振り返ることで母親の自信につながり、チャイルドホームへの愛着が強まり、卒業後のボランティア参加等につながる。次年度以降の利用者も、実際の活動や運営方法のイメージを持つことができ、卒業する母親たちの姿を見て、活動への意欲がわく。

「たけの子」は、こうした工夫によって活動が継続され、利用者が主体的に運営する仕組みができています。

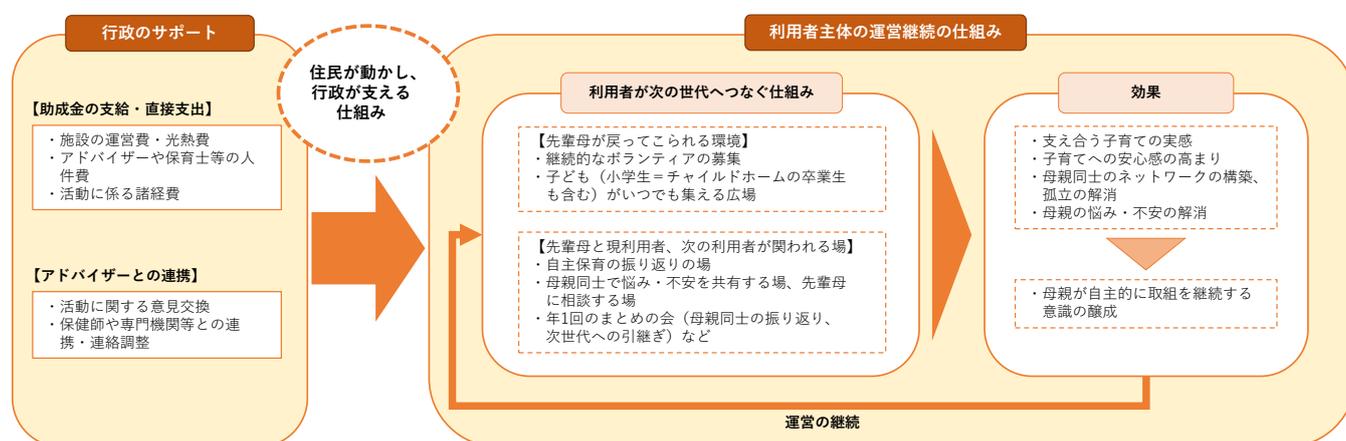
利用者による自主運営の仕組みを継続させるためには、町のサポートも欠かせない。町は保育士の人件費や活動に係る諸経費に対し助成金を交付し、活動が継続できるよう支援している。町のサポートがあるため、現場のスタッフは動きやすく、両者の役割分担がうまく機能しているといえる。

母親の振り返りの場



出典：町提供

運営継続の仕組み



出典：HIT 作成

（４）地方創生総合戦略策定

①住民のまちづくりへの参画を促す仕組み

単独町政の決定以降、「子育て応援宣言」を経て、町民の町の取組に対する関心は徐々に高まっていた。町は、地方創生の次のステージとして町民にまちづくりに参画してもらい、町民にとって魅力ある施策を検討していくことを目的として、2015（平成27）年に町民主体で「奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することにした。

町は、19名の町民と若手職員から構成される素案策定委員会を立ち上げ、住民インタビュー・ワークショップ、中高生を含む町民アンケートを実施した。素案策定委員会では、住民インタビュー等の結果を踏まえて、町民が必要・やりたいと思う施策や事業を検討し、それらに優先順位を付けて素案を作成した。

町は、こうした策定過程を経ることで住民との「協働」のまちづくりを展開し、町民がまちづくりを「自分事」として捉え、行政の取組に参画するきっかけをつくった。

②住民主体によるまちづくり施策の展開

2015（平成27）年の「奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定にあたり開催した住民インタビューにおいて、子育て中の女性や高齢者から、好きな時間や都合の良い時間に少しでも仕事をしたいが仕事そのものがないという声が寄せられた。町は、そうした声を受けて、「まちのしごと調査」として町内の34事業所を訪問し、人手不足等の課題について聞き取りをした。その結果、町内には、人手不足が課題となり事業継続が難しい事業所や、事業拡大したいができていない事業所が複数存在することがわかった。そこで町は、人手を必要としている事業所の仕事と、「ちょっと働きたい人」をマッチングするための仕組みである「しごとえん」（立ち上げ当初の名称は「しごとコンビニ」）事業を開始した。「しごとえん」は、一般社団法人奈義しごとえん（以下、奈義しごとえん）が運営しており、同法人が就労を希望する子育て中の女性や高齢者等と業務委託契約を結び、作業を依頼する町内の事業所等とマッチングしている。町内の事業所等は奈義しごとえんに作業の依頼・問い合わせを行い、両者で契約を交わし、事業所等から仕事を発注する。奈義しごとえんは、仕事の発注を受け、業務委託契約を結んだ就労希望者に仕事内容を周知し、仕事にあたるメンバーを集める。

「しごとえん」事業の開始当初は、町役場の仕事为主であったが、口コミが増えるなど認知度が上がるにつれて町内外の事業所からの依頼が増え、高齢者や農家など住民からの依頼も増えている。

「しごとえん」では、例えば、町内の事業所から裁縫の仕事を受託して、裁縫が得意な女性が他の町民にレクチャーをしながら仕事を進めるなど、町民が主体となって運営している。

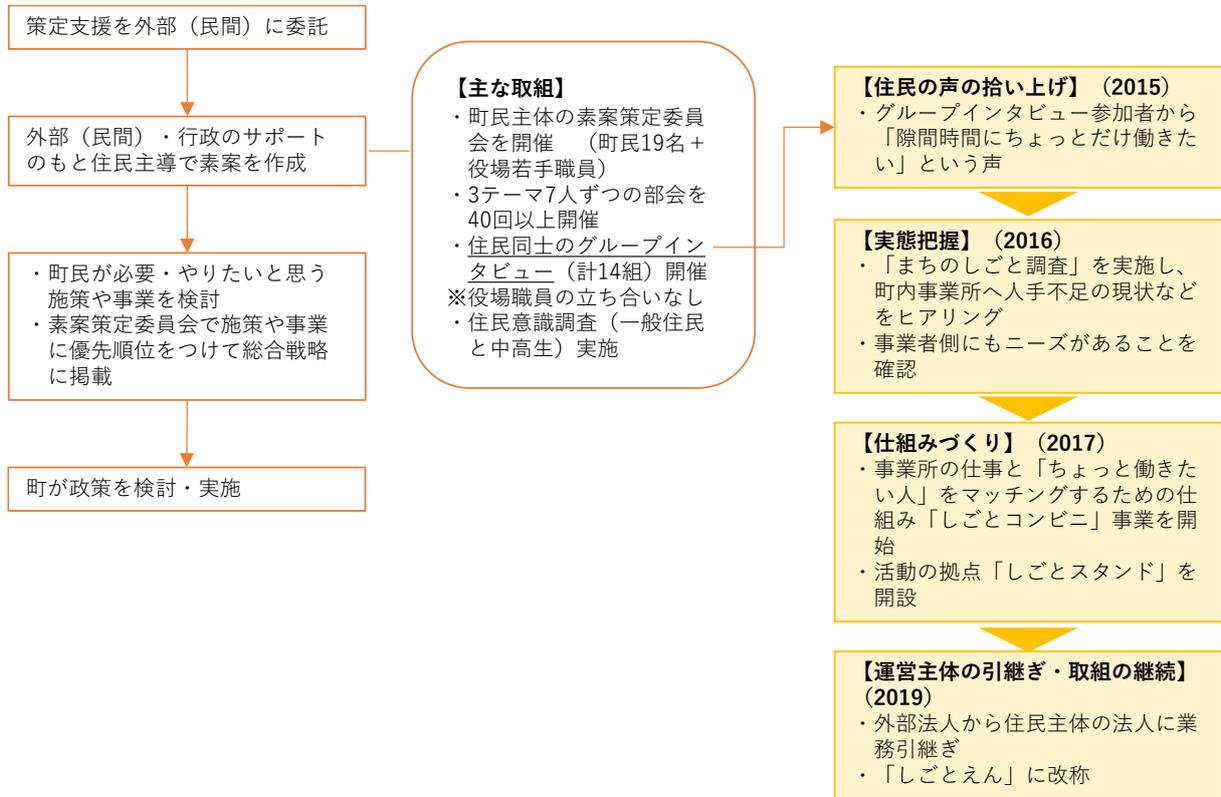
行政が町民の意見を吸い上げ、仕組みをつくり、その仕組みに町民が参画するというまちづくりの動きは、子育て支援から始まり、就労支援にも広まった。これは、行政と町民の「協働」のまちづくりと、まちづくりの「自分事」化が定着してきている証である。

「しごとえん」事業の拠点である「しごとスタンド」



出典：HIT 撮影

総合戦略の策定における住民ニーズの把握から施策実施までの流れ



出典：HIT 作成

3. 取組の成果・効果

（1）合計特殊出生率の継続的な上昇

奈義町の合計特殊出生率は、2003（平成15）～2007（平成19）年の1.52から2008（平成20）～2012（平成24）年に1.67、2013（平成25）～2017（平成29）年に1.84と継続的に上昇しており、県平均より高い数値を維持している。

奈義町と岡山県の合計特殊出生率の推移

年	奈義町	岡山県	町と県の差
2003（平成15）～ 2007（平成19）	1.52	1.42	0.10
2008（平成20）～ 2012（平成24）	1.67	1.49	0.18
2013（平成25）～ 2017（平成29）	1.84	1.54	0.30

出典：人口動態保健所・市区町村別統計

(2) 「住民まんぞく量」の向上

町が2015（平成27）年度から実施している「住民まんぞく量」を確認するためのアンケート調査において、2019（平成31/令和元）年度の総合評価は過去最高の67.4点を記録した（2018（平成30）年：66.7点、2017（平成29）年：65.7点）。100項目からなる各項目の加重平均による評価点では、上位5項目のうち、「子どもの姿」に関する項目が2つランクインし、子どもがのびのびと生活できる環境が整っており、親はそうした環境に満足していると考えられる。

住民まんぞく量調査「ベスト5」（2019（平成31/令和元）年度）

	満足度項目名	評価点		分野
		今年度	前年度	
上位5位	1 身近に緑が多い	85.3	85.6	日常生活
	2 夜もゆっくりに眠ることができる	83.4	81.9	日常生活
	3 子どもは友だちと仲良くできている	82.1	81.1	子ども
	4 水や空気がきれいで、自然が守られている	81.4	82.3	日常生活
	5 子どもは学校や保育園・幼稚園に行くのが楽しそう	81.0	80.4	子ども

参考：広報NAGI 2019（平成31/令和元）年11月号より引用

(3) 子どものいる世帯の平均子ども数が全国平均を上回る

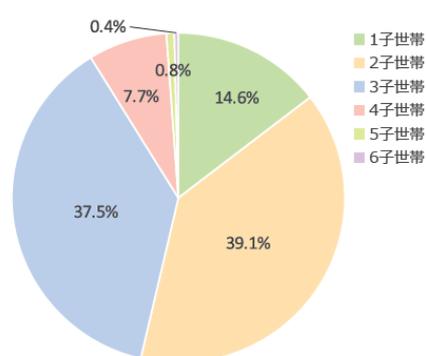
奈義町の子どものいる世帯の平均子ども数は2.42人（2019（平成31/令和元）年）であり、全国平均の1.71人（2018（平成30）年）を上回る。これは、町の多子世帯に対する経済的支援が充実していることや、「なぎチャイルドホーム」で2人目・3人目を育てている母親と交流できることなどが、2人目以上の出生意欲の醸成に寄与していると考えられる。

子どものいる世帯の平均子ども数

奈義町	2.42人
全国*	1.71人
差	0.71人

1世帯当たりの子ども数（％）

（2019（平成31/令和元）年）



出典：「奈義町まちづくり総合計画 奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020（令和2）年3月）より引用
 ※2018（平成30）年国民生活基礎調査

4. 奈義町の事例から参考になること

(1) 対象に漏れのない支援を実施

奈義町の経済的支援は、在宅で育児をする保護者に対し毎月支給する在宅育児支援金や、町外の高校に通う子どもへの支援金など、メニューがきめ細かく多様であり、結果として保護者の就労の有無や子どもの人数等に関わりなく、すべての子育て世帯を対象にした支援となっている。対象に漏れのない支援は、子育て世代の安心感、悩み・不安の解消につながるといえる。

奈義町の人口は5,851人（2020（令和2）年1月時点）であり、各経済的支援の対象者数は少ない。小規模自治体では対象者数が少ないからこそ多様な支援メニューの提供が可能であり、奈義町の各支援の内容は、小規模自治体の参考になるといえる。

(2) 住民主体の取組の継続

「なぎチャイルドホーム」では、2016（平成28）年度から利用者である母親主体の自主保育「たけの子」の活動が始まり、2020（令和2）年度現在に至るまで、母親から母親へ、毎年運営が引き継がれている。毎月1回の振り返りの場や年1回のまとめの会、継続的なボランティアの募集などを通じて、母親の子育てに対する自信を深め、周りの母親と協働で活動することで孤立や不安の解消につなげている。

自主保育「たけの子」の活動は、県事業から始まり、県事業終了後も活動を継続したいという住民の声を受け、町が助成金を交付して活動継続を支援している。

住民主体の取組は、子育て支援から就労支援にも広がっている。子育て中の女性たちの声がきっかけで始まった短時間労働マッチングの仕組み「しごとえん」では、スキルを持つ住民が他の住民にレクチャーをしながら仕事を進めるなど、住民が主体となって運営している。

このように、行政が住民の声を受け止め検討の場をつくり、住民が自ら運営し、行政が経済的支援を行う仕組みは、他地域の参考になるといえる。



【地理的特性等】

- 明石市は、兵庫県の南部、淡路島の北側に位置し、神戸（三宮）までの所要時間はJR新快速で15分、大阪（梅田）までは37分である。
- 人口は303,961人（2020（令和2）年1月時点）で、兵庫県下第5位の規模である。
- 2018（平成30）年4月、中核市に移行した。
- 2015（平成27）年の15歳以上就業者は、「製造業」が最も多く、就業者全体の20.4%を占めている。次いで「卸売業、小売業」（同16.4%）、「医療、福祉」（同12.5%）の順であり、これら3つの産業で就業者全体の約半分を占める。
- 参考データ

	合計特殊出生率			出生数		
	2003～2007 (平成15～19)	2008～2012 (平成20～24)	2013～2017 (平成25～29)	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
明石市	1.35	1.50	1.58	2,760	2,572	2,681

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

明石市	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	457	929	688	9,788	10,342	10,097	9,331	9,413	9,409
20～39歳 (男女計)	498	780	654	5,848	6,355	6,217	5,350	5,575	5,563
20～39歳 (男性)	173	351	323	3,034	3,311	3,257	2,861	2,960	2,934
20～39歳 (女性)	325	429	331	2,814	3,044	2,960	2,489	2,615	2,629

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

(1) 人口減少とまちの活力低下

明石市は、2010（平成 22）年から 2012（平成 24）年にかけて 3 年連続で人口が減少した。当時は人口 30 万人が中核市への移行条件とされており、人口の減少を抑制し、都市活力を高めることが重要な都市課題となっていた。

(2) 新たなまちづくりへの方針転換

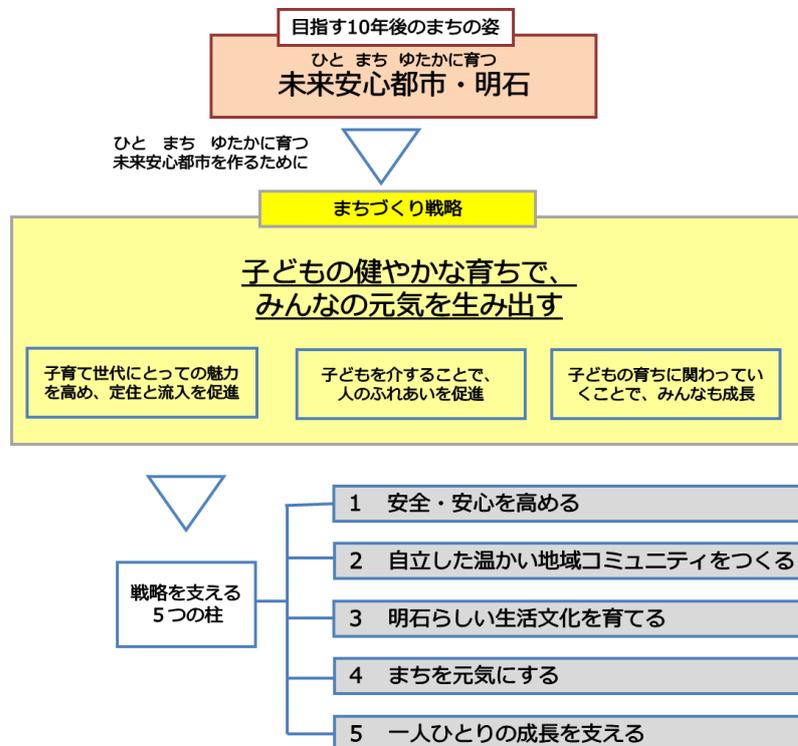
人口減少が続く中で、「明石市第 5 次長期総合計画」（計画期間 2011～2020（平成 23～平成 32）年度）が策定された。

同計画では、10 年後に目指すまちの姿を「ひと まち ゆたかに育つ 未来安心都市・明石」と定め、同時に、この目標の達成に向けた戦略として「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」ことを定めた。

安心・安全、産業活性化、環境共生、都市基盤整備、コミュニティづくり等、明石市のあらゆるまちづくり分野の課題に対して「子どもの健やかな育ち」を切り口として取り組むことが明記され、このことは明石市の新たなまちづくりに向けた大きな方針転換を意味することとなった。

総合計画はまちの全分野を網羅する計画であるが、それらを「子どもの健やかな育ち」という戦略の下に置き、体系化したことは、明石市の大きな特徴の一つといえる。

「明石市第 5 次長期総合計画」の体系



出典：「明石市第 5 次長期総合計画ダイジェスト版」より HIT 作成

2. 具体的な取組内容とプロセス

(1) 「こどもを核としたまちづくり」の推進

①経緯

2011（平成23）年4月、現市長（2021（令和3）年3月現在）が「こどもを核としたまちづくり」を公約に掲げて当選し、早速、具体的な取組が行われることとなった。市長は就任前、「明石市第5次長期総合計画」の策定に策定委員の一人として参画していた経緯がある。

「こどもを核としたまちづくり」は「明石市第5次長期総合計画」に位置付けられた戦略に合致するものであり、子育て支援に重点を置き、財源確保と予算のシフト、子育て部門の人員の増員と適材適所の人材配置等がスピード感を持って推進されている。

②「こどもを核としたまちづくり」の狙い

「こどもを核としたまちづくり」は、子どもの成長に関心を持ち、みんなで支えることで、子どもを育てやすい、子育てしたくなるまちをつくり、子育て世代をはじめ、多くの人の定住や交流を狙いとしている。

明石市は、子どもが健やかに育つ環境は、子どもだけではなく、そこに暮らすあらゆる人が安全で快適に暮らせる環境であり、そうしたまちをつくることはすべての世代の人にとって意味があると認識している。

こうしたまちづくりの推進により、それまで続いていた人口減少を、子育て世代を中心に流入させることで食い止め、人口増加につなげ、消費や住宅着工等の経済の活性化と税収の増加につなげるという好循環を生み出すシナリオを構築した。

③ベッドタウンとしての明石市の特性の活用

明石市内には新幹線停車駅（1駅）とJR山陽本線と山陽電鉄の駅（18駅）があり、東西どちらへも交通アクセスが良好である。一方で、市域が狭く開発できる土地が限られているため、企業誘致等が難しいのにあわせて、市内にある大学は兵庫県立大学（明石看護キャンパス）のみであり、大学進学や就職時には若者の流出は避けられないという地域特性を有している。

このため、「暮らしやすさを重視した市民サービスの向上」というベッドタウンとしての地域特性を生かした施策展開を図り、「こどもを核としたまちづくり」を進めることで、子育てしやすい都市づくり、暮らしやすい都市づくりを推進することとした。

④「こども総合支援」の推進

「こどもを核としたまちづくり」の中心的な施策は、「こども総合支援」という形でパッケージ化され、推進されている。

それまで、子どもに対する公的な支援や予算は高齢者に比べて少ない状況にあり、少子高齢化の一層の進展と人口減少が予想される中、持続可能なまちづくりを進めるため、まちの未来をつくる子どもに対する投資として、「こども総合支援」が実施されることとなった。

1) 「こども総合支援」の推進方針

こども総合支援は、「すべての子どもたちを」「まちのみんなで」「一人ひとりに寄り添って」「本気で応援」を理念として推進している。

このうち、支援の対象を意味する「すべての子どもたちを」については、保護者の所得制限を撤廃し、全員が対象となる経済的支援に徹している点が明石市の施策の大きな特徴である。

さらに、支援の内容を意味する「本気で応援」については、予算の範囲内で支援するのではなく、あれもこれも全部やるという方針で支援策が提供されている。

これらはすべて、明石市が子育て支援を市の最重要施策に位置づけていることを示すものである。

「こども総合支援」の推進理念

- 1 **すべての子どもたちを** (支援の対象)
誰一人として見捨てない ⇨ × 貧困家庭限定
- 2 **まちのみんなで** (支援の責任主体)
行政や地域や市民みんな ⇨ × 親だけに責任
- 3 **一人ひとりに寄り添って** (支援の視点)
こども目線 ⇨ × 行政目線や親目線
- 4 **本気で応援** (支援の内容程度)
あれもこれも全部やる ⇨ × 予算の範囲内
(ワンストップ・チームアプローチ・アウトリーチ)

出典：市提供

2) 「こども総合支援」の内容

子育て支援施策は、次図のとおり、「子育てを応援」、「学びを応援」、「寄り添う支援」、「早期の気づきと支援」、「虐待防止・社会的養育の充実」の5分野で構成されている。

非常に手厚く、妊娠中から切れ目のない支援メニューが提供されており、これらが子育て中の親やこれから子育てをしようとする世帯の流入を促す要因となっている。

「こども総合支援」のメニューの中には、「全国初」「所得制限なし」「児童相談所の職員配置は国の基準の2倍」といった支援策が含まれているが、これらは明石市の「こどもを核としたまちづくり」に対する意識と注力度を端的に示すものであり、「本気で応援」という理念を具現化したものといえる。

「こども総合支援」の内容



出典：市提供

3) 財源の確保と子育て支援への予算シフト

就任当時、市長は高齢者対策事業の削減によって子育て支援への財源を捻出しようと考え、理解を求めようとしたが、高齢者も生活が苦しく、理解を得るのが困難であった。

そこで方針を変え、公共事業計画の見直しや組織の効率化を図る等の手段により、独自に財源を捻出して子育て支援へと予算をシフトした。

具体的には、下水道整備計画を見直して財源を確保（予算総額 600 億円を 150 億円に減額）したほか、市役所組織の再編等による、職員数の 1 割（200 人）削減や給与制度の見直しにより、人件費を 4%削減するなどして、子育て支援の財源を捻出した。

こうした方針に対し、市議会が「市長に議会軽視の反省を求める決議」を行うなど、当初は強い反発にあったが、理解を求めつつ子育て支援を実施した結果、これらの支援策を評価した子育て世帯等が流入して人口が増えたほか、区画整理の完了などによる民間の住宅開発の活発化、明石駅前の再開発や大規模マンションの開発等も進み、経済の活性化と税収増が実現した。

市民税は 7 年連続で増収となり、約 30 億円の増収が実現したことに加え住基人口が 30 万人を超えたことによる事業所税の課税開始、これまで市が独自予算で行っていた事業を国が支援対象としたために生まれた財源（国による保育料無料化）等もあり、2021（令和 3）年度からの高校生までの医療費無料化や中学校 1 年生への 35 人学級の導入など、さらに手厚い施策に充当できる余地が生まれている。

このように目に見える成果が生まれたことにより、当初は反発していた議会からの理解も得られ、市民からの支持も得られるようになった。

こうした財源確保に向けた努力もあり、子ども部門に係る予算額は、2010（平成 22）年度の 126 億円から 2019（平成 31/令和元）年度には 257 億円へ、2 倍増の予算を投じる結果となった。

予算付けの手法としては、最重要である子どもに関する施策の予算をまず確保し、その他の予算をやり繰りするという方法を採用している。行政課題はさまざまあるが、インフラについては整備よりも維持・管理が中心となっており、ソフト面を中心として、支援を必要とする人に必要な支援を届ける施策展開に注力している。

こども部門の予算の推移



出典：市提供

4) 組織体制の構築と適材適所の人員配置

「こどもを核としたまちづくり」を推進するための組織体制づくりと人員配置を徹底して行っている。

まず、組織については、市政の安定性と継続性の一方で喫緊の課題への速やかな対応を図るため、適材適所の人員配置に努めている。

2017（平成 29）年度には大幅な組織の再編を行い、それまでの 14 部局（1 局 13 部）体制から 5 局（政策、総務、都市、福祉、市民生活）に集約し、政策、人事、広報を同一の局（政策局）に置く体制としたことで、一貫性のある施策を迅速に推進できる体制となった。

子ども部門に係る職員数も大幅に増加したが、この間、市の総職員数は削減されており、そうした中で大幅増員は、明石市が如何に「こどもを核としたまちづくり」を重点施策としているかの証といえる。

さらに、職員については、より高い市民サービスを提供する観点から、弁護士、児童心理司等の専門人材を、国の基準を超える水準で採用し、確保している。

こども部門の職員数の推移



出典：市提供

(2) 子育て目線を活かした駅前再開発の実施（「パピオスあかし」の整備）

「こどもを核としたまちづくり」は、明石駅前再開発という大きな事業にも生かされた。

明石駅南側の再開発は、当初は駅前に住宅と商業・公共施設などを一体整備し、公共スペースとして複数のフロアを確保し、市役所の半分程度が入るという計画であったが、アンケート等により市民のニーズを改めて把握した結果、大型遊具が整備された子どもの遊び場等のある子育て支援施設（あかしこども広場）、図書館及び市の総合窓口に入れ替えることとした。

これらの開発事業は、政策局、都市局、こども局等、全庁的な体制で策定した「明石市中心市街地活性化基本計画」に位置付けられ、実施されたものである。

こうして、2016（平成28）年12月にオープンした明石駅前再開発ビル「パピオスあかし」とその周辺には多くの子育て世帯が集い、賑わいのある空間へと生まれ変わった。

明石駅前再開発ビル「パピオスあかし」



パピオスあかしの外観



あかしこども広場



こども健康センター



あかし市民図書館

出典：市提供

(3) 戦略的広報による「子育てするなら明石」のPR

① 広報体制の整備

明石市では、「こどもを核としたまちづくり」のねらいや施策を的確に市民や周辺地域住民と共有し、周知するための広報活動を重視している。

このため、2015（平成27）年に、市外向け広報を担当する「シティセールス課」を設け、市民向け広報を担当する「広報課」と両輪となって広報活動を推進している。2017（平成29）年より、両課は政策部門を担当する政策局に置かれている。

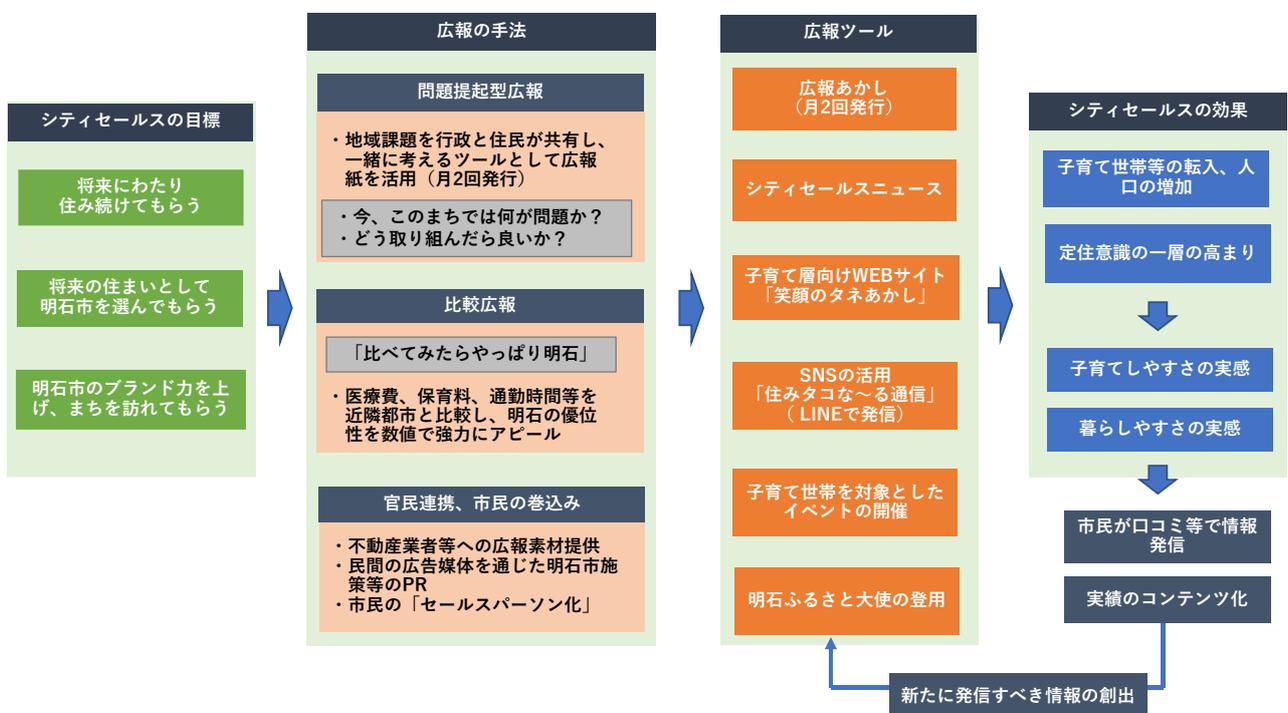
② 広報戦略の推進

シティセールスの目標は、「将来にわたり住み続けてもらう」「将来の住まいとして明石市を選んでもらう」「明石市のブランド力を上げ、まちを訪れてもらう」の3つであり、市の課題を市民と共有するためのツールとして広報紙を活用し（月2回発行、2012（平成24）年5月1日号からカラー版に刷新）、さらに、施策の内容や成果を特集的に伝える「シティセールスニュース」の発行、SNSの活用等、多様な広報ツールを活用しながら推進している。

あわせて、民間企業への広報素材の提供、市民の口コミ効果の利用等を進め、市民や企業の力を借りながら、如何に明石市が子育てしやすいまちであるかをPRしている。

また、明石市と他都市を比較した場合、明石市がどれだけ子育てに適しているか等を数値で示し、明石市の優位性を訴える「比較広報」という手法も採用し、周知効果の強化も図っている。

広報戦略の実施プロセス



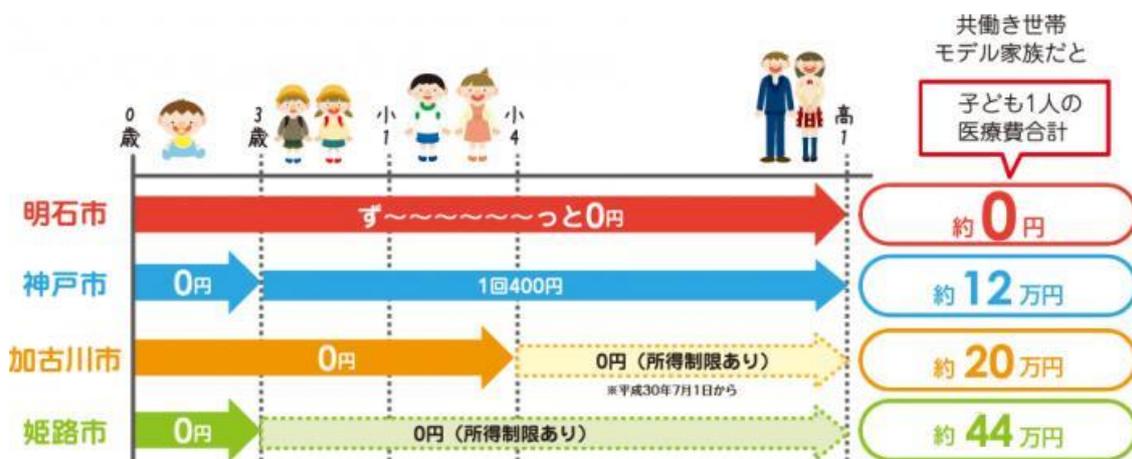
出典：HIT 作成

③比較広報の採用

比較広報とは、明石市と近隣都市を比較した場合、「明石市がどれだけ子育てに適しているか」等を数値で示し、優位性を訴えることで、住宅の取得や住む場所を探している近隣都市住民に明石市を選択してもらうことを狙った広報手段である。

比較広報は、数字等で他地域との違いを見せることができるため、大変わかりやすく、民間では一般的に行われている手法であるが、行政での展開は珍しく、明石市ではこの手法を活用し、周知と理解に努めた。

比較広報の事例



出典：市提供（2016（平成28）年10月調査時点）

④不動産業者、ディベロッパー等と連携した広報

不動産業者やディベロッパー等に明石市が子育て施策や実績データ等の広報素材を提供し、市内のファミリー向け新築マンションや戸建てのチラシ等にそれらを活用してもらっている。

明石市への転入を考える際には住居探しが必要となるため、転入世帯との接点の多い不動産業者やディベロッパーに明石市のPRをしてもらう効果は大きいと市は考えている。

⑤市民のセールスパーソン化

明石市では、市民を明石市の「セールスパーソン」と位置付けている。これは、明石市の暮らしやすさや子育てのしやすさを体感している市民自らが直接、市外の住民に明石の良さを伝えてもらうことの効果が大きいと考えているためである。

「セールスパーソン」である市民の口からわかりやすく伝えてもらえるよう、市の施策や実績をわかりやすく紹介した「明石市シティセールスニュース」の発行や、LINEでの情報発信を行っている。

⑥数字を使ったPR

わかりやすく、印象に残る広報の観点から、「子育て支援に係る『5つの無料化』」、「明石市の目標トリプルスリー」、「8年連続人口増加」など、具体的な数字を使ったPRに重点を置き、広報としての訴求力を高めている。

数字を使ったPRの事例



出典：市提供

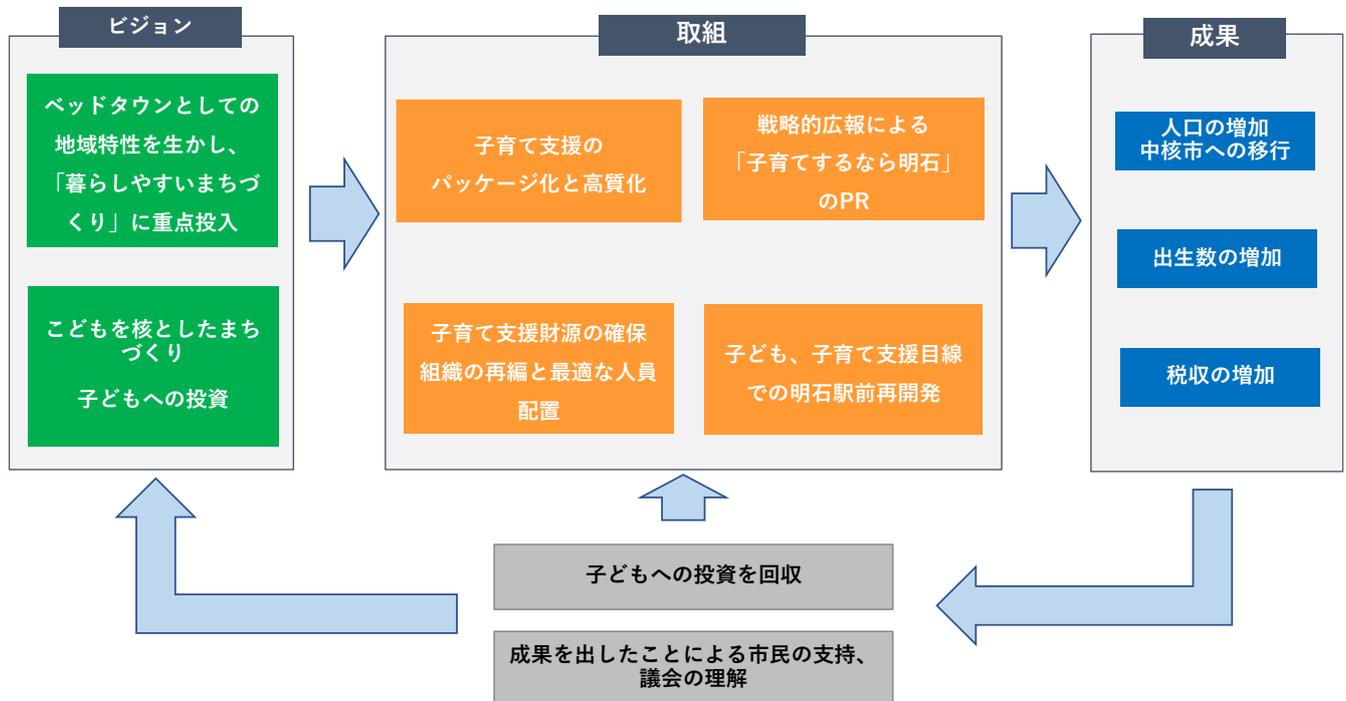
3. 取組の成果・効果

明石市の少子化対策は、ベッドタウンとしての地域特性をうまく活用した点が大きなポイントである。「暮らしやすさを重視した市民サービスの向上」という方針の下で、暮らしやすく、子育てしやすいまちづくりに特化したことが成果を生む基点になったといえる。

その上で、「こどもを核としたまちづくり」のビジョンを描き、予算・組織・人員を重点投入し、スピード感を持って一気にこども総合支援を推進したことが成果の要因である。市民や近隣住民に響く広報を戦略的に推進することで明石市の優位性をアピールし、子育て世帯の社会増加と出生数の増加を生み、それが消費や住宅投資の増加を誘発し、市税収入の増収につながっている。

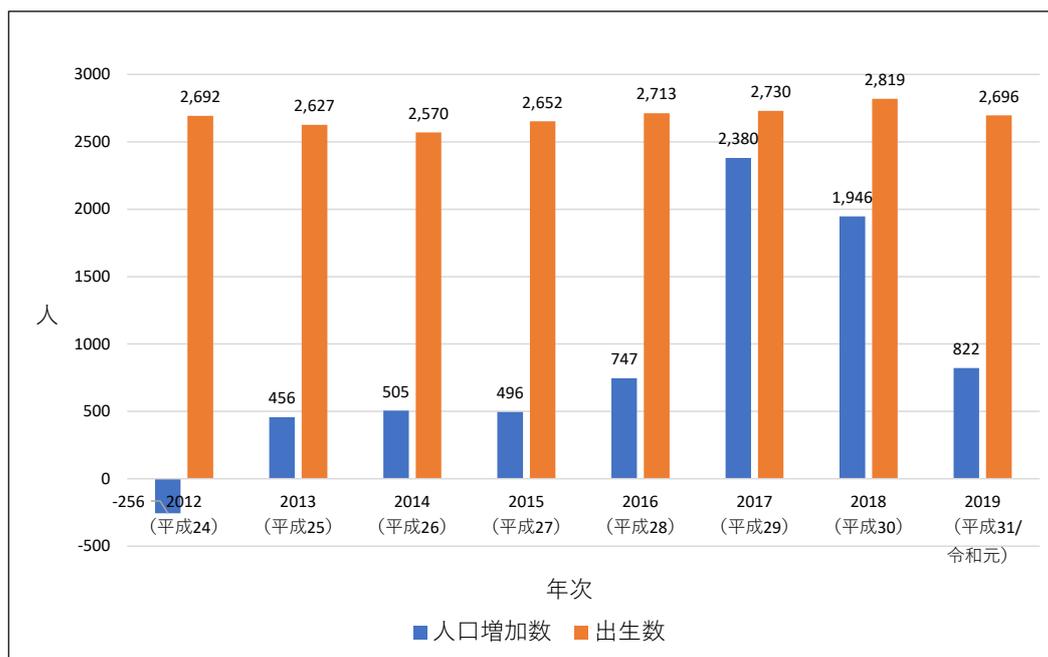
人口は2013（平成25）年度から増加に転じ、2012（平成24）年度と2019（平成31/令和元）年度の個人市民税、固定資産税、都市計画税の合計額を比較すると、約30億円の増収となった。

明石市の少子化対策の構造



出典：HIT 作成

明石市の人口増加数と出生数の推移



出典：市提供資料「人口の動き（平成31年/令和元年中の人口動態）」より HIT 作成（各年住民基本台帳による）

市税決算額の推移

年 度	市税全体	うち、個人市民税、固定資産税、都市計画税の合計
2012（平成24）年度	39,580,407 千円	34,199,510 千円
2013（平成25）年度	39,958,259 千円	34,559,803 千円
2014（平成26）年度	40,603,395 千円	34,952,381 千円
2015（平成27）年度	40,470,272 千円	35,050,376 千円
2016（平成28）年度	41,602,624 千円	35,675,932 千円
2017（平成29）年度	41,411,555 千円	36,349,351 千円
2018（平成30）年度	42,554,235 千円	36,746,123 千円
2019（令和元）年度	43,968,049 千円	37,189,130 千円
2012（平成24）年度と 2019（令和元）年度の比較	4,387,642 千円増加	2,989,620 千円増加

出典：市提供資料より HIT 作成

明石市は、「こどもを核としたまちづくり」に一点投資することで、人口増加と市税の増収という形で投資を回収し、その成果をもって、まちづくりに対する市民からの応援や議会からの理解を得るに至っている。

総合計画において、10年後のまちの目標像を達成するため、「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」ことを戦略に位置づけ、すべての施策をこの戦略の下に位置づける決定をしたことが特筆すべき点であり、これは、『こどもを核としたまちづくり』を進めることはすべての世代の人にとって意味のあるまちづくりである」との考えに基づくものである。このことが、明石市が一貫して「こどもを核としたまちづくり」に重点投入できた要因と考えられる。

総合計画に沿い、地域特性に立脚しつつ周到なシナリオを描き、反対や反発を受けても財源捻出で工夫を重ねながら理解を得つつ、ブレることなく政策を遂行した点は重要なポイントといえる。

2019（平成 31/令和元）年度に実施した「まちづくり市民意識調査」では、ここ数年で良くなった分野として、「子育て支援の充実」が1位（59.9%）、過去5年以内の転入者でも1位（72.1%）となった。また、過去5年以内の転入者からは、転入先を決める際に考慮した住宅環境として「子育て支援に関する施策が充実している」が5位（18.2%）であった。

各分野の施策のうち「良くなった分野」（まちづくり市民意識調査結果抜粋）

順位	全市民 (対象：3,000人 回答者：2,097人)	5年以内の転入者 (対象：2,000人 回答者：1,168人)
1位	子育て環境の充実 (59.9%) [前回1位：26.8%]	子育て環境の充実 (72.1%)
2位	本のまちの推進 (18.8%) [前回--位：--%]	本のまちの推進 (20.2%)
3位	良好な都市環境の整備 (14.1%) [前回8位：10.3%]	良好な都市環境の整備 (17.6%)
4位	交通体系の構築 (13.2%) [前回4位：14.9%]	交通体系の構築 (12.4%)
5位	地域福祉の推進 (12.5%) [前回3位：16.3%]	観光の振興 (11.6%)

出典：市提供

※2019（令和元）年6月～7月実施。18歳以上の市民5,000人を対象（うち2,000人は過去5年以内の転入者を抽出）

転入者の状況（まちづくり市民意識調査結果抜粋）

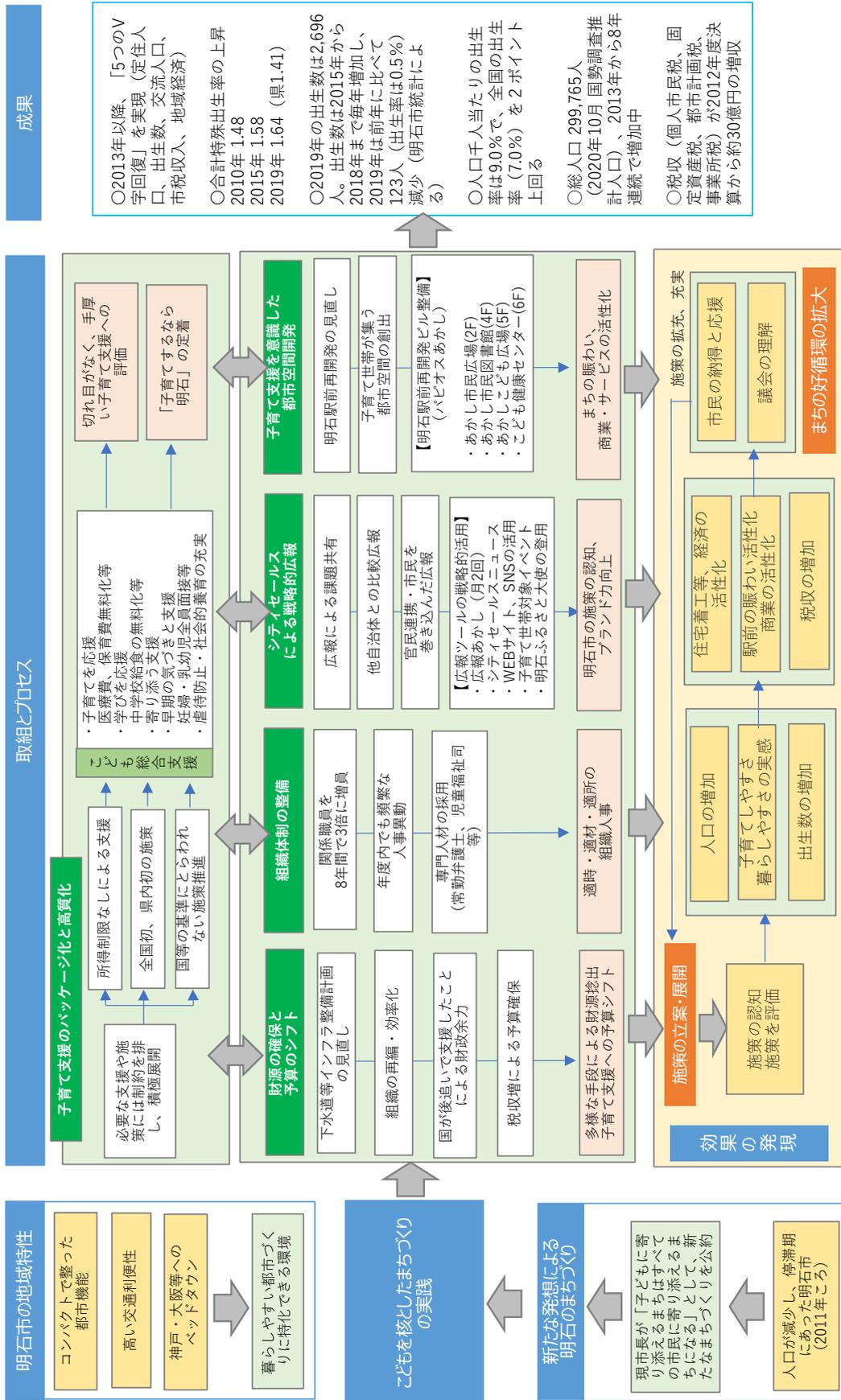
順位	転入するきっかけ	転入先を決める際に考慮した住宅環境
1位	結婚のため（23.3%）	電車やバス、道路など交通の利便性が高い（43.0%）
2位	就職・転職・転勤のため（22.9%）	日常の買い物が便利である（27.9%）
3位	家族や親族と同居・近居するため（13.1%）	親や子供の家に近い（20.1%）
4位	より良い住宅を求めて（9.1%）	勤務地や学校に近い（19.1%）
5位	より良い周辺環境を求めて（6.3%）	子育て支援に関する施策が充実している（18.2%）

出典：市提供

※2019（令和元）年6月～7月実施。過去5年以内の転入者2,000人を対象。回答者数1,168人

こうした実績と「人口が増え、地価が上がり、税収が増え、まちに活気が生まれている。成果を出しているという「まちの空気感」をつくるのが大事」（ガバナンス2016（平成28）年4月＜インタビュー＞泉房穂 明石市長に聞く）とのことから、「こどもを核としたまちづくり」は明石市のまちの構造を大きく変えたといえる。

「子どもを核としたまちづくり」と成果発現までのフロー図



出典：HIT作成

4. 明石市の事例から参考とすべきこと

(1) 総合計画における位置付け

明石市は、10ヶ年のまちづくり計画である「明石市第5次長期総合計画」において、10年後に目指すまちの姿を達成するための戦略を「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」と定め、さらに、この戦略の下に、市の全ての部門の計画を位置づける形を取った。

この背景には、明石市が、子どもが健やかに育つ環境は、子どもだけではなく、そこに暮らすあらゆる人が安全で快適に暮らせる環境であり、そうしたまちをつくることはすべての世代の人にとって意味があるとの認識がある。

この総合計画における位置付けが、子育て支援を重点的に進める要因となった。

(2) 地域特性に立脚し、徹底してブレない施策展開

総合計画における位置付けを踏まえ、明石市は「こどもを核としたまちづくり」を重点的に推進した。交通アクセスが良好な一方、用地の関係から企業誘致等が難しく、さらに市内には大学が1校のみのため、大学進学や就職時には若者の流出は避けられないというベッドタウンとしての地域特性に立脚し、「暮らす、育てる」に特化し、「子育てするなら明石」を前面に打ち出すという思い切った政策を展開した。

具体的には、所得制限を設けない経済的支援、児童相談所における国の基準を超える職員配置、常勤弁護士等の専門人材の採用等であり、既存の枠にとらわれず、手厚い子育て支援を実施している。そのために、予算と人員を重点投入し、ブレることなく徹底して推進し、その結果、子育て世帯から強い支持を得て、人口の増加や出生数の増加だけでなく、税収の増加や賑わいを創出することで、さらなる市民サービスの施策展開を図り、市民の暮らしの質、安心を高めていくといった、まちの好循環を継続させている。

(3) 都市空間開発への子育て支援や少子化対策の導入

明石駅前の再開発は、子育て世帯が集い、賑わいあふれる空間を創出したことで、子育て世帯や市民の利便性の向上だけでなく、通行量が増え、商業・サービスを提供する店舗も増加、中心市街地活性化の起爆剤となった。

都市空間開発の中に子育て支援の要素を取り入れることで、より多様な効果が生まれた事例である。



【地理的特性等】

- 福井市は、福井県の県庁所在地であり、鉄道で名古屋から90分、大阪から2時間の位置にある。人口は、263,152人（2020（令和2）年1月時点）である。
- 2000（平成12）年11月に特例市に移行し、2006（平成18）年2月、隣接する美山町、越廼村、清水町の3町村と合併し、現在に至る。
- 第2次産業就業者の割合（2015（平成27）年国勢調査）が全体の25.4%を占め、繊維、食品製造、生産用機械器具製造等の業種が集積するほか、繊維産業から派生した化学、電子部品等の製造業も発展している。

○参考データ

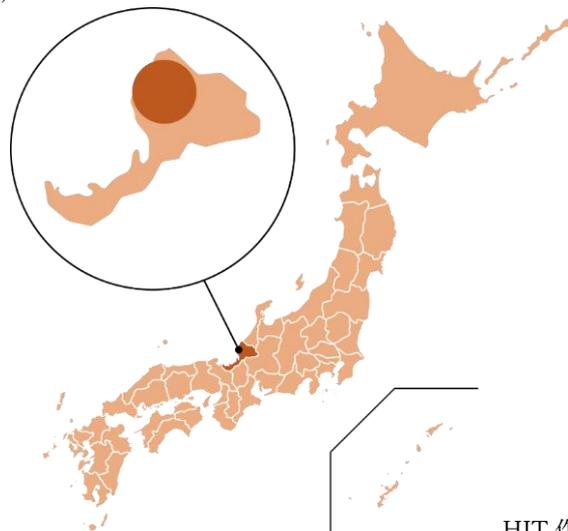
	合計特殊出生率			出生数		
	2003～2007 (平成15～19)	2008～2012 (平成20～24)	2013～2017 (平成25～29)	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
福井市	1.53	1.65	1.65	2,488	2,252	2,000

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

福井市	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	-219	-565	-411	6,052	6,150	5,988	6,271	6,715	6,399
20～39歳 (男女計)	-47	-365	-236	3,551	3,556	3,571	3,598	3,921	3,807
20～39歳 (男性)	-42	-184	-138	1,832	1,894	1,922	1,874	2,078	2,060
20～39歳 (女性)	-5	-181	-98	1,719	1,662	1,649	1,724	1,843	1,747

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

福井市は、子育てや少子化対策を推進しやすい地域特性を多数有している。

従来から「共働きは当たり前」という風土特性を有し、それを可能にしている要因として、「三世代居住や近居形態が顕著で、親族から支援が受けやすいこと」、「結婚・出産後も女性が正職員として働ける企業があること」、「近所つながりや親同士のつながりがあり、地域全体で子育てを支援する環境があること」（資料「出生数や出生率の向上に関する事例集」（平成31年3月、まち・ひと・しごと創生本部事務局）等）などが挙げられる。

福井市は1989（平成元）年に「福井女性元年」の宣言を行い、続いて「男女共同参画都市」の宣言や、「子育てファミリー応援企業」の登録制度の創設等、企業を巻き込みながら地域全体で女性の活躍や婚姻、子育ての支援を行う環境づくりを推進してきている。

さらに、早期から結婚や住居への支援のほか、子育てがしやすい地域づくりを行っており、コミュニティや企業と連携しながら、福井市全体で子どもを大事にし、一体となって育てていく環境が形成されている。

地域コミュニティにおいては、「福井方式」と呼ばれる半官半民で運営されている公民館が子育て支援の一助を担い、公民館区単位に創設された「地域子育て委員会」や「地域子育て支援センター」等が機能し、地域が一体となって助け合い、子育てしやすい環境づくりが進められてきた。

企業は地域の次代を担う人材の育成のためのキャリア教育に積極的に協力し、コミュニティは公民館による子育て支援のほか、「福井学」を通じた郷土教育に協力するなど、郷土意識を基盤とした取組が数多く見受けられる。

このことは福井市が少子化対策を進める上で極めて重要な地域特性であり、各取組はこうした特性を生かしながら進められている。

行政、地域コミュニティ、企業の各々が郷土を大切に想う意識を有し、子育て支援や子育てしながら働きやすい職場づくりなど、それぞれができることを行いながら、緩やかに連携する体制が構築されている。

2. 具体的な取組内容とプロセス

(1) 地域コミュニティの取組～公民館による子育て支援

福井市では、公民館が地区の子育て支援の一助を担っており、各地区のコミュニティがその運営にあたっている。

福井市での公民館の起こりは1946（昭和21）年12月であり、以降、各地区に公民館が整備され、現在は中央公民館1館と地区公民館49館の計50館体制となっている。

福井市の公民館は、実生活に即した困りごとや地域全体に及ぶ課題などについて住民たちが集い、話し合い、学習を積み重ねることを通じて、共通した目的に向かい、つながっていく環境を育んできた歴史を有する。

公民館は公設で小学校区を基本に設置されている。公民館には「公民館運営審議会」（学校教育の関係者、地域の各種団体等により構成）が設置され、地区行事をはじめとした各種事業について調査審議を行っている。公民館職員の選考は、同審議会の委員と公民館長で構成された「公民館職員選考委員会」によって行われ、委嘱は市が行う。

市民にとって最も身近な社会教育施設である公民館や各種社会教育団体等と連携を図りながら、家庭教育や少年教育、福井学等の多様な学習機会の提供に努めていることは福井市の大きな特徴である。

福井市の公民館の特徴

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○原則、小学校区ごとに公民館を設置（49地区館、6分館、中央公民館）○各公民館に運営審議会の設置○福井市方式（半官半民）の運営方法○各種教育事業の展開○地域活動をコーディネート |
|--|

出典：「福井市の公民館」創刊号（2015（平成27）年2月、福井市中央公民館発行）

2003（平成15）年からは各公民館区に「地域子育て支援委員会」が設置され、子育て中の親同士の仲間づくり及び地域住民との交流（子育てひろば等）、子育てに係る相談会や座談会等の開催、子どもの成長や子育てに役立つ体験教室や講演会等が企画・実施されている。「地域子育て支援委員会」は、公民館が中心となり、地区の団体関係者、子育て関連施設関係者、専門家（主任児童委員、子育てマイスター、保健衛生推進員等）、保護者等、15名程度が委員となっており、それぞれの地区が必要な事業を考え、企画・実施してきた。

2019（平成31/令和元）年度からは、公民館事業の一環として、子育て支援の取組の年齢層を広げ、様々な講座を開催しており、その中には地域子育て支援委員会のメンバーが引き続き主として行っている地区もある。

公民館は住民と地域コミュニティが中心となって運営され、地域における子育て支援の一助を担い、行政は各公民館の自主的な活動を尊重している。

さらに、半数程度の小学校区には児童館が設置されており（2020（令和2）年度は29ヶ所）、「子育て広場」として乳幼児・その家族のための遊び・交流の場が提供されているほか、学童保育も原則として校区単位で実施されている。

公民館の存在と地域コミュニティによる運営が、母親同士の仲間づくり等、地域が一体となって助け合い、子育てしやすい環境づくりにつながり、少子化対策に寄与する要因の一つとなっている。

地域子育て支援委員会（2003（平成 15）～2018（平成 30）年度）の概要

区分	内容
目的	「安心して子どもを産み育てられる地域づくり」に向け、 ○地域ぐるみの子育て支援の推進 ○地域における少子化対策の推進 ○地域における子育て支援・少子化対策関連事業の調整・広報
取組内容	○委員会の開催 ○事業の企画・実施 ・子育て中の親同士の仲間づくり及び地域住民との交流（子育てひろば等） ・子育てに関する悩み又は心配事の解決のための支援（相談会や座談会等） ・地域全体で取り組む子どもの安全・安心の確保（見守り声かけ運動等） ・子どもの成長や子育てに役立つ知識及び情報の提供（体験教室や講演会等） ・地域全体の子育て支援事業の周知及び広報 ・その他、地域の子育て支援及び少子化対策の推進に寄与する事業の企画・実施
設置数	公民館区単位を基本に設置。市内 47 地区（2018（平成 30）年度）
委員会構成員	地区の団体関係者、子育て関連施設関係者、専門家（主任児童委員、子育てマイスター、保健衛生推進員等）、保護者等 15 名で構成

出典：市 HP

地域子育て支援委員会活動の風景



出典：市提供

(2) 企業の取組～子育てしながら働き続けられる職場環境づくり

福井市では2008（平成20）年から、子育てと仕事を両立できる環境の整備等に積極的に取り組んでいる企業を「子育てファミリー応援企業」として登録する制度を運用しており、2020（令和2）年11月時点で196社が登録している。

「子育てファミリー応援企業」の登録要件は、「子育てと仕事が両立できる職場環境の整備」等5つの登録基準のうち2つ以上の項目を積極的に取り組んでいることであり、5項目すべてに取り組んでいる企業は17社、2019（令和元）年度末に前年度より取組がステップアップした企業は7社である。福井市は、それらの企業の情報を市のWEBサイトで紹介しており、企業の努力を評価している。

さらに、福井市は、「子育てファミリー応援企業」の中で、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業及び「子育てファミリー応援企業」の登録基準5項目すべてを満たしており、女性が活躍できる職場環境の整備に取り組んでいる優良な市内企業を福井市WEBサイトで紹介している。

子育てファミリー応援企業への登録要件

分野	登録基準
ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 子育てと仕事が両立できる職場環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届出 ・子育てと仕事の両立ができる制度について、育児・介護休業法の義務規定を超える措置または独自の制度の導入 ・仕事と子育ての両立ができる制度を利用しやすい職場づくりへの取り組み ・過去3年間に男性の育児休業取得実績がある ・過去3年間に在職中に出産した女性の8割以上が育児休業を取得 ・その他従業員の子育てと仕事の両立に関する意識啓発の実施
子育て支援	(2) 地域における子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが参加する地域の行事、活動への協賛 ・子どもが参加する地域の行事への物品の提供 ・子どもの交通事故防止や防犯活動等、安全対策の実施、支援、協力 ・子どもや子育て家庭向けのイベントや講座等の開催 ・子どもの体験活動等の支援
	(3) 子育て環境に貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・授乳室、ベビールーム、プレイルーム、ベビーベット、多目的トイレ等を設置するなど、子育て家庭や妊産婦、子どもが利用しやすい環境の整備 ・県の「すまいるFカード事業」に協賛企業（店舗・事業所）やサポーター企業として登録しているなど、子どもや子育て家庭へのサービスに積極的に取り組んでいる
	(4) 若者の就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校（小学・中学・高校・大学）のキャリア教育への協力 ・子どもの企業等の見学、就労体験の受け入れ ・高校・高専・大学・専門学校などのインターンシップ生の受け入れ
女性の活躍促進	(5) 女性が活躍するための職場環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を労働局へ届出 ・男性の働く女性に対する理解が深まるよう意識啓発 ・女性が長く働き続けられる取組 ・女性の人材育成のための研修や、班長などリーダー的立場への積極的な登用

出典：市HP（未来づくり推進局 女性活躍促進課）

このように、子育て支援に理解があり、子育てしながら働きやすい環境づくりを進めている企業の取組は、以下に示すように、福井市の少子化対策に好影響を与えていると考えられる。

「子育てファミリー応援企業」の登録要件のうち「(4) 若者の就労支援」には後述の「キャリア教育の推進」も含まれており、実際、キャリア教育プログラムに協力する企業の例も見られている。

さらに、働きやすい職場づくりは、企業による制度化や支援のみならず、子育て中のスタッフを職場の仲間で支え、サポートするなど、職場内で自然に培われている職場文化も重要な意味を有している。

「えるぼし」認定企業の A 社に対するヒアリングによると、A 社では、子育て中の職員の声を反映し、子育て中の期間のみ一時的にパートとして働ける制度を創設したほか、本人の家庭の状況を反映した配属等、きめ細やかな対応が行われていた。

また、子育て中の職員が増加したことが契機となって職場での助け合いの雰囲気が生まれ、「お互い様」の感覚でフォローし合っているという。

「えるぼし」認定企業 A 社における取組概要

区分	内容
職場内の助け合い	最近 10 年くらい間に、子育て中の職員が増加したことをきっかけに、職場での助け合いの雰囲気や制度づくりが進展。 子どもが熱を出した時など、職員の中で「お互い様」で支えあい、その時いる職員でフォローし合っている。「しくみ」というより、普段の職員同士の「支え合い」。
配属時の配慮	職員一人ひとりの家庭状況などを踏まえた上で配属を考え、何かあった時に対応できるような配置としている。
育児短時間勤務制度の拡大	法定では 3 歳児までのところ、子が中学校就学前まで最大 2 時間の短時間勤務ができる。
労働条件相談会	年に 1 回、各職場で、働き方の希望、困っていることなど職員の声を聴き、制度の改善に生かす。
自己申告制度	年に 1 回、家庭の状況、自分の体・心の状況を申告する。 子育ての不安や介護の不安、自分の病気・体調などについても聞く内容となっている。管理職登用候補になった際には、この自己申告の内容を踏まえて本人に打診する。

ヒアリングに基づき HIT 作成

さらに、「子育てファミリー応援企業」登録企業のうち、取組内容がステップアップした B 社に対するヒアリングによると、B 社は現在、子育てしながら働きやすい環境づくりに本格的に取り組みつつある途上の企業であるが、同社でも職場内でのつながりに基づく助け合いが行われており、それが定着しつつあることが把握された。

「子育てファミリー応援企業」ステップアップ企業 B 社における取組概要

区分	内容
研修の実施	女性の総合職社員（約 40 名）を対象とした研修を初めて企画。主に子育て中の女性先輩社員の体験を聴いてもらう内容で、横のつながりをつくるきっかけとなった。
職場内でのつながり	職場内で個別に「こんなとき、どうする？」というような相談やつながりは、普段からある。急な子供の発熱などで仕事を休まなければならない場合は、協力し合っている。
課題	ロールモデルがないという声を社員から聞くことがある。「自分ができるのか？」と不安に思う社員は一定程度いるので、そうした悩みを払しょくできるような取組を検討したい。

ヒアリングに基づき HIT 作成

このように、福井市の企業においては、企業自身の制度化や環境づくりに加え、職場での助け合いやサポート、支え合う雰囲気づくりが効果を生み、子育てしながら働き続けられる環境が生まれ、さらに、地域コミュニティや親族、地域全体で子育てを支援する環境、行政による支援策等が働く女性を支えている。

注) 「えるぼし」認定企業：女性活躍推進法では、行動計画を策定し、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、申請を行うことにより、厚生労働大臣（労働局長へ委任）の認定を受けることができる。

「くるみん」認定企業：次世代法では、行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（労働局長へ委任）の認定を受けることができる。

「子育てファミリー応援企業」登録企業数の推移

<2020（令和 2）年 11 月末時点>

年度	2008 平成 20	2009 平成 21	2010 平成 22	2011 平成 23	2012 平成 24	2013 平成 25	2014 平成 26	2015 平成 27	2016 平成 28	2017 平成 29	2018 平成 30	2019 令和 元	2020 令和 2
登録企業数	34	20	9	8	19	11	19	20	19	9	10	10	8

出典：市提供資料より HIT 作成

(3) 行政の取組～福井市と福井県との連携

福井市の支援策の中には、市が県の制度を活用して提供しているものも数多く存在する。具体的には、「子だくさんふくいプロジェクト」として推進している保育料の無償化（0～2歳児、2人目以降を対象、年収制限有）や保育所等の副食費の無償化（3人目以降）、在宅育児応援手当の支給（子どもが2人以上で、在宅で育児をする家庭が対象）等であり、これらは市と福井県が1/2ずつ財政負担することで提供している支援策である。

実施した施策については、その効果を把握し、その後の施策展開に反映することが重要であるが、県と市の連携事業においてはそうした手法が採用されている。

例えば、これまで3人目以降の子どもを対象としていた保育料の無償化（0～2歳児）については、福井県全体の出生数が減少している中で第3子以降の出生数は殆ど減少しておらず、支援策の効果が認められるとして、これを第2子以降に拡張する方向で県と市が協議し、福井市では2020（令和2）年9月から実施した。

同じく、在宅育児世帯に対してはこれまで支援がなかったため、「子だくさんふくいプロジェクト」の一環として「在宅育児応援手当」が創設され、第2子以降を対象とした支援策として2020（令和2）年9月から支給を開始した。

このように、市と県が連携することで、支援策の充実が図られ、少子化抑制の一因となっていることは、福井市や県内市町の特徴の一つである。

県と市との連携事業の例

子だくさんふくいプロジェクト 国の幼児教育・保育の無償化に加え、お子さんが2人以上いる家庭の保育料などの経済的負担を軽減する。
負担率 県：1/2 市：1/2

内容	料金	2人目	3人目以降
保育料（0～2歳児）	所得に応じて額を決定	原則無料（令和2年9月～） （対象：世帯年収360万円相当未満）	原則無料
保育所等の副食費	4,500円/月	自己負担	原則無料 （上限 4,500円/月）
保育所での一時預かり利用料	2,000円/1日 1,000円/半日	原則無料	原則無料
NPO法人等が実施する一時預かり、送迎、家事援助に対する利用料	350円/時	原則無料	原則無料
病児・病後児保育利用料	2,000円/1日 1,000円/半日	原則無料	原則無料

在宅育児応援手当 子どもが2人以上で、在宅で育児をする家庭に手当を支給する（令和2年9月～）
負担率 県：1/2 市：1/2

支給対象者	第2子以降で0～2歳の子どもを、保育所等を利用せず在宅で育児をする方 ただし、世帯年収が360万円相当未満で育児休業給付金を受給していないこと
支給期間	子どもが生後2か月～3歳に達するまで
支給額	1万円/月・人

(表5) 出生数の比較

※福井県子ども・子育て支援計画より抜粋

	出生総数(人)	第1子(人)	第2子(人)	第3子以降(人)
2005年 (平成17年)	7,148	3,232	2,814	1,102
2018年 (平成30年)	5,826	2,557	2,168	1,101
比較	△1,322	△675	△646	△1

厚生労働省：人口動態統計

第3子以降の出生数の減少がほとんどなく、効果をあげている

出典：市提供

(4) 行政、地域コミュニティ、企業の連携

行政、地域コミュニティ、企業はそれぞれが「郷土意識」をベースとしながら、子育て支援や少子化抑制に資する取組を行いつつ、相互に連携している。

次に記す「福井学」と「キャリア教育」は、行政、地域コミュニティ、企業が連携して行っている取組である。これらの取組は、郷土を知り、郷土意識を育むことにつながる取組であり、ひいてはそれが地元・福井への定着やUターンを促す遠因になり得る。

①「福井学」の推進

「福井学」は全市民を対象とした郷土学習の機会であり、福井市の歴史・自然・文化・産業・景観・生活など、福井市のあらゆる事象を楽しく学ぶことによって、郷土の個性・魅力を改めて見つめなおし、一人ひとりが市民としての誇りを持ってもらうことを目的とした事業である。

福井市内には中央公民館を合わせて50の公民館があるが、その中で「福井学」を必須の項目として位置づけ、全館で取り組んでいる。

「福井学」の取組には地域コミュニティや地元企業が積極的に協力している。「福井学」のメニューは多様であり、例えば、そば打ちや郷土料理・伝統料理を教わる等の事業を行っている地区も多く、地域に長く暮らしている方を講師に招く場合も多い。それにより、地域の方々が触れ合う機会として定着し、子どもたちが必然的に地域の人たちと関わる機会にもなっている。

「福井学」のような取組を全公民館で行っている事例は全国的にも稀有であり、郷土を知ることによって郷土意識を育む機会になっている。

福井学の推進イメージ



出典：市提供

②キャリア教育の推進

福井市では、子どもたちが夢や希望をもち、将来社会人として自立することができるよう、学校の教育活動全体を通して、体系的かつ、地域や企業とのつながりを重視したキャリア教育を推進しており、その推進を通して、将来に向けての自己への気づきや社会への発見を子どもたちに促し、地域や社会に貢献できる人材を育成している。

キャリア教育は、学校・家庭・地域・企業などと連携しながら進めており、2012（平成24）年度から官民連携により「福井市キャリア教育連絡協議会」を立ち上げ、「福井市キャリア教育プログラム」を企画、実施している。2016（平成28）年度からは、「キャリア教育コーディネーター」を委嘱し（現在2名、いずれも会社経営者）、各学校・企業と打合せをしたり、実際のプログラム実施現場に赴き、子どもたちや先生の様子を見学・サポートしている。

福井市は、「子育てファミリー応援企業」の5つの登録要件の1つに「若者の就労支援」を位置づけており、その中には「学校（小学・中学・高校・大学）のキャリア教育への協力」も含まれている。こうした制度設計の効果もあり、キャリア教育に対する企業の協力も顕著であり、経済団体に所属している企業や子育てファミリー企業に登録している企業等が「キャリア教育プログラム」に参加したいと申し出るケースが多い。

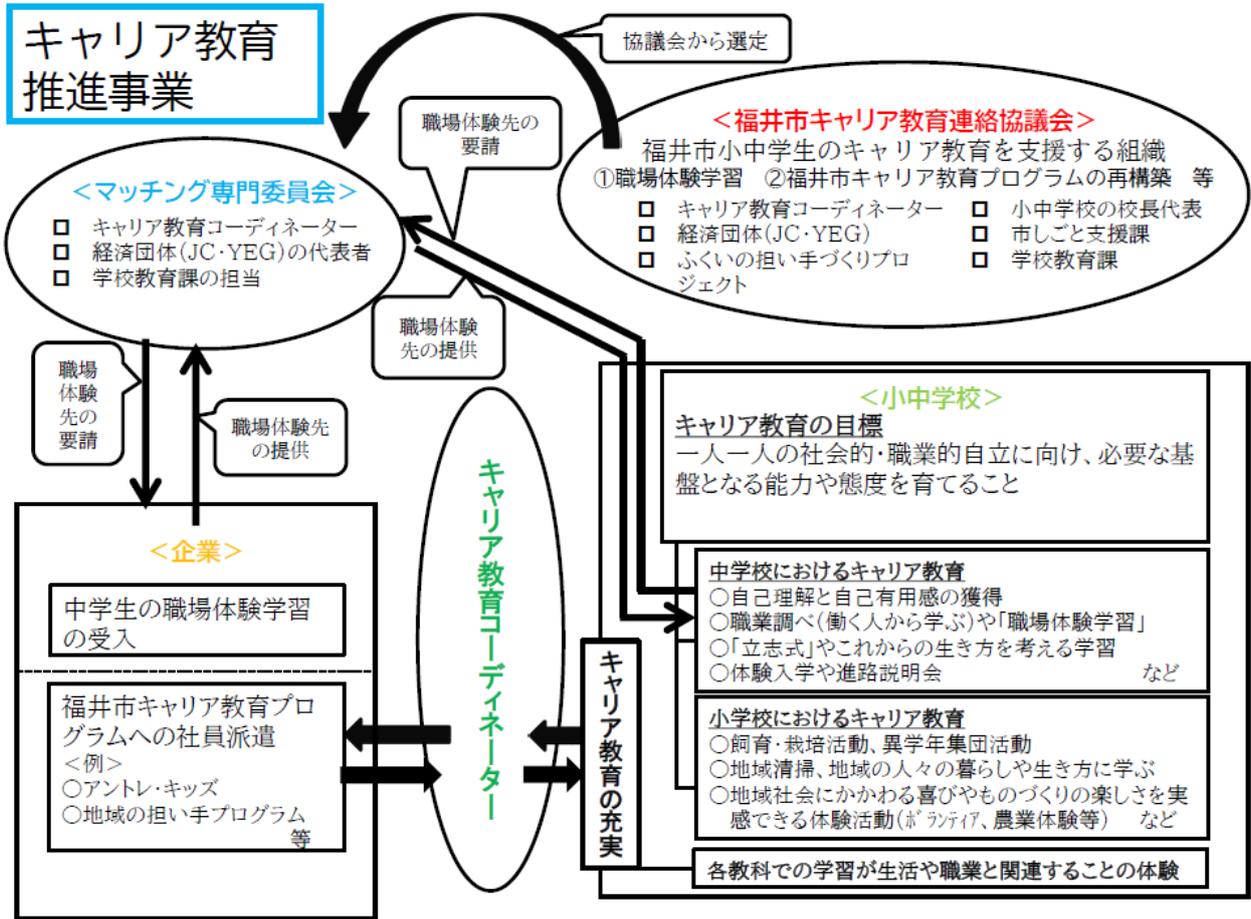
企業側は自社のPRではなく、子どもたちに福井県のことを知ってもらい、地元福井のことを大切にしてもらいたいと考え、プログラムに協力している。子どもたちが地元福井に誇りを持ち、大切にするという気持ちを育ててほしいと考える企業が多いことは、特筆すべき福井市の特徴の一つである。

キャリア教育の概要



出典：市提供

キャリア教育の実施体制



出典：市提供

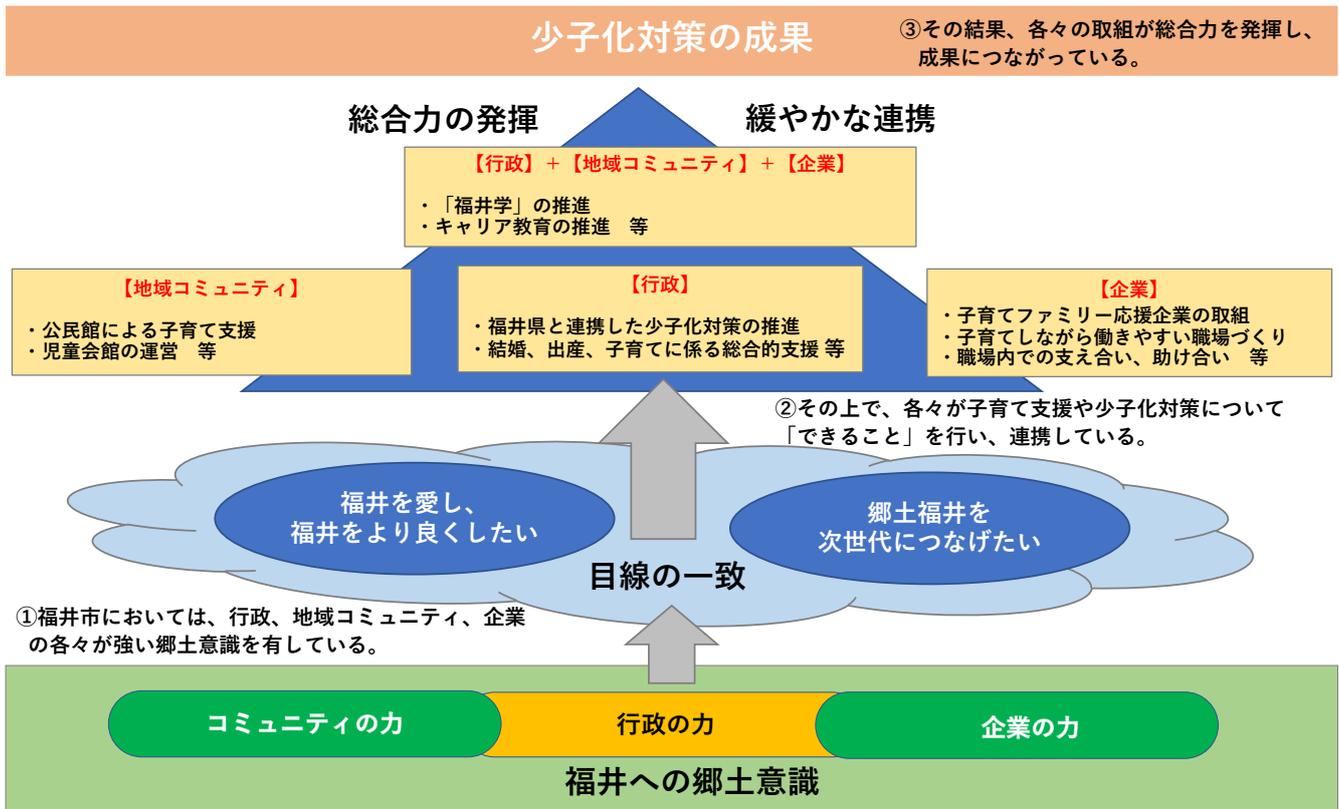
3. 取組の成果・効果

(1) 成果に至るまでの取組の構造

福井市における子育て支援、少子化対策は、行政主導やもしくは民間主導ということではなく、行政、地域コミュニティ、企業のそれぞれが自身の立場で推進しながら緩やかに連携し、それが総合力を発揮して成果に結実している点が特徴といえる。

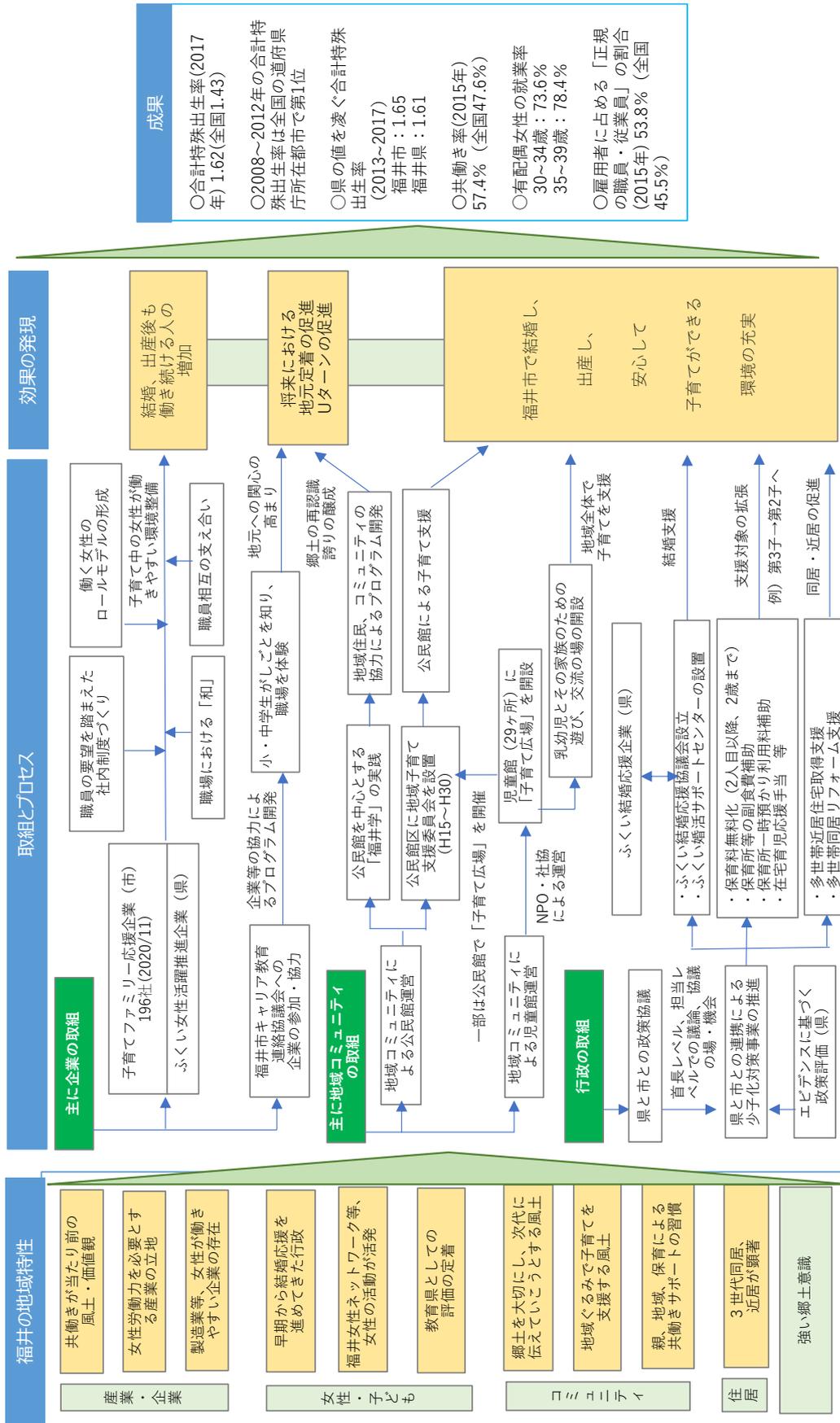
各主体はいずれも福井という土地に対する郷土意識が強く、それが共有されていることが、上記のような「緩やかな連携」の基本になっていると考えられる。

福井市の少子化対策の構造



出典：HIT 作成

福井市の取組と成果発現までのフロー図



出典：HIT作成

(2) 取組の成果

①合計特殊出生率の維持

福井市の2008～2012（平成20～24）年における合計特殊出生率は1.65であり、これは全国の道府県庁所在都市の中で最も高い値であった。

2013～2017（平成25～29）年も1.65であり（福井県平均は1.61）、全国の道府県庁所在都市中では4位と上位に位置している。

全国道府県庁所在地都市の合計特殊出生率（上位5都市）

2008～2012（平成20～平成24）年			2013～2017（平成25～平成29）年		
順位	都市名	合計特殊出生率 （%）	順位	都市名	合計特殊出生率 （%）
1位	福井市	1.65	1位	那覇市	1.68
2位	那覇市	1.63	2位	高松市	1.67
3位	高松市	1.62	3位	松江市	1.66
4位	松江市	1.58	4位	福井市	1.65
5位	鳥取市	1.53	5位	宮崎市	1.60

出典・市町村別少子化関連指標

②高い共働き率と有配偶女性の就業率

福井市の2015（平成27）年の共働き率は57.4%で、全国平均の47.6%を大きく上回り（福井県平均は58.6%で、全都道府県で第1位）、2010（平成22）年に比べて1.8ポイント上昇している。

雇用者に占める正規職員・従業員の割合（女性）も、福井市が53.8%で、全国平均の45.5%に比べて高く、福井県平均とほぼ同水準である。

福井市の有配偶女性の就業率は、30～34歳が73.6%（全国平均60.7%）、35～39歳が78.4%（全国平均64.0%）で、全国平均を大きく上回っている。

共働き率の推移

	2010（平成22）年	2015（平成27）年	増減（2010-2015）
福井市	55.6%	57.4%	1.8ポイント
福井県	56.8%（全国一）	58.6%（全国一）	1.8ポイント
全 国	45.4%	47.6%	2.2ポイント

出典：国勢調査

雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合（女性）

	2015（平成 27）年
福井市	53.8%
福井県	53.9%（全国 2 位）
全 国	45.5%

出典：国勢調査

有配偶女性の就業率（2015（平成 27）年）

	福井市	全国
有配偶女性就業率（30～34 歳）	73.6%	60.7%
有配偶女性就業率（35～39 歳）	78.4%	64.0%

出典：国勢調査

4. 福井市の事例から参考とすべきこと

（1）地域特性に立脚した取組と効果の発現

福井市は、3 世代同居や近居、高い共働き率、女性の活躍が顕著である等の地域特性を有しており、少子化対策もこうした地域特性に立脚し、それらを活かした取組がなされている。

子育て支援や少子化対策につながる取組について、行政、地域コミュニティ、企業は、各々が「できること」を実践しているが、「福井を愛し、福井をより良くしたい」、「愛する福井を次世代につなげたい」という郷土意識を三者が共有している。

「福井学」や「キャリア教育」などは、行政、地域コミュニティ、企業がともに取り組む事業である。「福井学」では、各公民館で住民が主体となってプログラムを立案し、その実施に際して企業や行政が協力しており、「キャリア教育」では、企業、地域、行政が協議会を作り、同じテーブルについて事業を推進している。こうした取組や機会を通じて 3 者が緩やかに連携し、3 者の取組が総合力を発揮し、合計特殊出生率の維持や女性の高い就業率といった成果につながっていると考えられる。

（2）的確な制度運用に向けた取組の実践

子育てや女性の活躍等に取り組む企業の登録制度が他自治体でもみられるが、福井市では登録企業がキャリア教育に協力するなど、他の取組への参画がみられ、行政も、前年度より優れた取組をした企業を取り上げて WEB サイトで発信するなど、単に登録制度を作るだけでなく、それが実体を伴ったものとして機能するような制度運用を行っている。

登録要件の中に若者の就労支援を含めるなど、より幅広い分野で企業の取組を促す仕組みが作られており、制度の有効性を高めることにつながっている。

(3) 県と市との連携

福井市は、早期から結婚や住居取得に係る支援をはじめ、多様な少子化対策を講じているが、その中には市が福井県と連携し、共同で財政負担をしながら支援を行い、成果をあげている事例もみられる。「子だくさんふくいプロジェクト」として推進している保育料の無償化（0～2歳児、2人目以降を対象、年収制限有）等はその例であり、これらは市と福井県が1/2ずつ財政負担することで提供している支援策である。

福井市にとって、支援メニューや支援対象を拡充できる意味は大きいと考えられ、市と県の連携はそのための重要な手段といえる。



【地理的特性等】

- 東京都豊島区は、東京 23 区内の北西部に位置し、人口は 290,246 人（2020（令和 2）年 1 月時点）、面積は 13.01 km²、人口密度は全国一の高さである。また、緑被率や一人あたりの公園面積は、23 区内でも低い水準にある。
- 区内には、JR や私鉄、地下鉄が乗り入れ、利便性の高い都市環境が整備されており、区を中心に位置する池袋駅の周辺には、複数のデパートやサンシャインシティなどの商業施設、オフィスビルなどが集積し、2015（平成 27）年の新庁舎整備を機に連鎖的な副都心再生が進んでいる。
- 参考データ

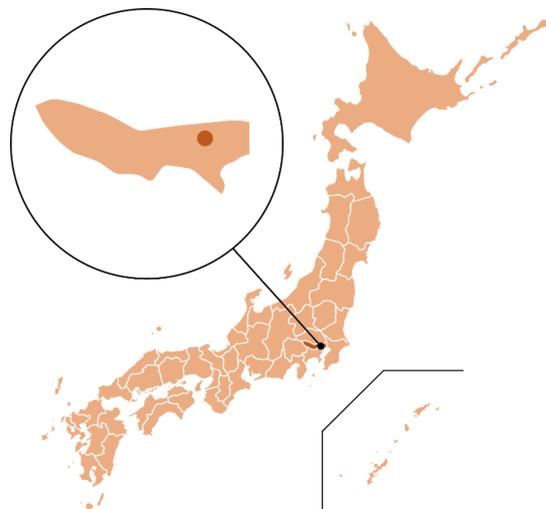
	合計特殊出生率			出生数		
	2003～2007 (平成15～19)	2008～2012 (平成20～24)	2013～2017 (平成25～29)	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
豊島区	0.84	0.81	0.94	1,776	2,055	1,936

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

豊島区	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	1,938	1,835	206	22,064	22,363	22,279	20,126	20,528	22,073
20～39歳 (男女計)	2,103	2,782	1,771	15,835	16,273	16,481	13,732	13,491	14,710
20～39歳 (男性)	1,075	1,423	954	8,467	8,501	8,704	7,392	7,078	7,750
20～39歳 (女性)	1,028	1,359	817	7,368	7,772	7,777	6,340	6,413	6,960

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

2014（平成26）年5月に「日本創成会議」が公表した「消滅可能性都市」に豊島区が含まれていた。豊島区は、将来の若年女性の減少率が50%を超え、人口の再生産が難しくなり、人口が急減すると推計された。区は、直ちに「女性にやさしいまちづくり」の観点から対策の検討に着手した。

一方、既に豊島区では、待機児童数が増加傾向にあったことから、2008（平成20）年度より、少子化対策として待機児童対策に力を入れてきた。2013（平成25）年3月に区は「待機児童対策緊急プラン」を策定し、受け入れ枠を拡大することとした。その翌年に「消滅可能性都市」の指摘を受け、区は、待機児童ゼロ実現に向けた取組や子育てファミリー世帯への住宅支援等の少子化対策に一層力を入れることとした。

また、区は、2016（平成28）年にリニューアルオープンした南池袋公園等をはじめとする公園の整備を進めてきたが、こうした公共空間の利活用も含め、若年女性の視点を生かし、子どもや子育て世代から高齢者まで幅広い世代の人々が暮らしやすい「まちづくり」に取り組むこととなった。

2. 具体的な取組内容とプロセス

（1）まちづくりのプラットフォーム

①「としま F1 会議」から「FF ミーティング」、「としまぐらし会議」へ

豊島区は、「消滅可能性都市」の指摘を受けた同月中に、直ちに「豊島区消滅可能性都市緊急対策本部」（区長、副区長、教育長、政策経営部、保健福祉部、子ども家庭部等の部長で構成）を設置し、初回会議において、豊島区が消滅可能性都市に指定された理由として、区の人口増加は地方からの流入増に頼っており、日本全体の人口減、特に若年女性の減少が豊島区の人口減につながることを議論された。豊島区だけではなく周辺地域や日本全体の人口増につながることも含めて、対策を立てていく必要があるとの考えから、女性にやさしいまちづくりや地方との共生といった要素に主眼を置き、取組を推進することとなった。同年7月、取組をより総合的、施策横断的に推進するため、緊急対策本部を改組した「持続発展都市推進本部」（区長、副区長、全本部長で構成）を設置した。

豊島区は、若年女性の声をまちづくりに反映させるため、2014（平成26）年7月、キックオフイベントの「としま 100 人女子会」を経て、8月に「としま F1 会議」を設置した。「としま F1 会議」は、キックオフイベントの参加者から F1 世代（20 歳から 34 歳までの女性）を募集するとともに、区内事業所や大学に参加を呼びかけた。参加者を 6 グループに分け、グループごとに施策案を作成。区長も含めた検討会議にて提案を行った。翌年にはこの提案を豊島区が具体化し、11 の事業を実施した。F1 会議から具体化した事業には、豊島区本庁舎 4 階に子育てについての相談や母子手帳に関する対応など、子育てについての一括した窓口として機能する「子育てナビゲーター」の設置や、新 1 年生を対象とした延長保育を実施する学童クラブの導入（8 施設）、公園や公園のトイレに焦点を当てた、中小規模公園の活用や整備などがある。若年女性を中心とする会議体を設置し、その提案を予算に反映させる仕組みは、豊島区としては初めての試みであった。

豊島区では、「としま F1 会議」の後、「FF ミーティング」(FF は Female/Family Friendly の略)というワークショップを開催している。

「としま F1 会議」は、政策提言をする場として、定期的集まり議論する参加者の負担が大きかったことから、「FF ミーティング」は、住民ニーズを拾い上げるカジュアルな場として設定し、また、対象も若年女性に加え、子育て世代に拡大した。職業も生活スタイルもさまざまな女性や子育て世代の区民が、区の施策やまちづくりについて意見交換をしてもらう場とした。「FF ミーティング」はあえて区の会議室を使わず、南池袋公園にある「Racines FARM to PARK」で開催している。「FF ミーティング」では、後述の「アートトイレプロジェクト」につながる発案がされている。

「としま F1 会議」、「FF ミーティング」から発展する形で発足したワークショップが「としまぐらし会議」である。先行する 2 つの会議体の取組の中で、豊島区民の中には自ら主体的に活動するプレイヤーが多く、多様な活動が行われているが、行政との接点を持つ場が少ないことがわかってきた。

多様な活動を実践している人々と区の職員、企業も一緒に「まちづくり」ができないかとの発想から、「としまぐらし会議」は誕生した。

「FF ミーティング」までは女性を主なターゲットにしていたが、「としまぐらし会議」は、豊島区に在住・在勤・在学などで区に関わりがあり、区のまちづくりを考え、自身で取り組んでみたいと考えるさまざまな住民に対象を広げている。2020 (令和 2) 年時点で活動を継続している団体は、4 団体となっている。

②女性にやさしいまちづくり担当課

豊島区は、20 代から 30 代の女性をターゲットにして区のさまざまな事業に女性目線を入れる施策を展開し、女性にとってより魅力のある暮らしやすいまちづくりを組織横断的に推進していくことを目的に、2016 (平成 28) 年 4 月に「女性にやさしいまちづくり担当課」(現「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室、2018 (平成 30) 年 4 月に課名変更)を設置した。担当課長に、マーケティング、広報・PR の手法に詳しい民間人を登用し、区民のニーズ調査に取り組んでいる。

課長は着任後、直ちに「まちづくり」をどのように展開して行くべきかを検討するため、ブランディング調査(定住志向や愛着度等を近隣の 5 区と比べるインターネット調査)や人口動態などを基とした現状分析を行っている。調査から、地域への「愛着度」と「定住意向」には関連性があり、日常生活から得られる安心、健康、潤い等が区への愛着度と強く関連していることや、豊島区は区民への告知が弱いということが分かった。「女性にやさしいまちづくり担当課」は、区取組をわかりやすく周知するための媒体として、区の広報とは違った視点で情報発信を行う「としま scope」というホームページを立ち上げ、情報発信力を強化した。

③まちづくりのコンセプト

担当課の職員は、「女性にやさしいまちづくり」は、当初「わたしらしく暮らせるまち」をコンセプトとして、女性視点でまちを眺めるという意図から「まちづくり」の主たるターゲットは若年女性とすることを想定していたが、ブランディング調査や近年の豊島区への転入・転出傾向の分析等を踏まえ、ターゲットを子育て世代や働く世代に拡大することとした。女性視点でまちを眺めることは、女性に限らず、子どもから高齢者、障がい者や外国人なども含め、誰に対してもやさしいまちづくりにつながると判断したという。

こうした考え方を基に、豊島区は、第1期の「豊島区まち・ひと・しごと創生総合戦略～「消滅可能性都市」から「持続発展都市」へ～」（2016（平成28）年3月）における基本目標の1番目に「子どもと女性にやさしいまち」を置いている。他に、「高齢になっても元気で住み続けられるまち」「地方と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち」「日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市」の計4つが基本目標として掲げられている。

④FFパートナーシップ協定

2016（平成28）年9月、豊島区では、区内に本社・本店がある企業や商工会議所、法人会、産業協会等の区関連団体、大学とともに、「産・官・学」67団体による「イクボス宣言」を行った。

これを単なる宣言で終わるのではなく、豊島区が「わたしらしく、暮らせるまち。」となるよう、子育て支援、健康増進、働き方改革など幅広い分野を分析し、継続的な公民連携の仕組みづくりとして、豊島区は、「としま F1 会議」への参画等、区との公民連携の推進に関心の高い地元の10企業・団体と「FFパートナーシップ協定」を締結した（2019（平成27）年3月末現在）。締結団体は、例えば西武池袋本店での育休復帰セミナーや、東武百貨店での子育て世代に向けた遊びと学びの場の提供などを実施している。

この場面にも、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室が中心的な役割を果たし、企業と区の施策の主幹課を結び付けている。

FFパートナーシップ協定締結団体との主な取組（2019（平成27）年）3月末現在）

協定締結日	企業・団体	協働の内容
2017年3月15日	西武池袋本店	育休復帰セミナー、ランドセルの選び方講座、わくわくお話し会など、定例開催
2017年8月8日	東武百貨店 池袋店	子育て世代に向けた遊びと学びの場を提供
2017年10月2日	ルミネ池袋店	働く女性を中心としたライフスタイルやワークスタイルの支援
2017年11月21日	良品計画	地域コミュニティ醸成のための公共空間活用等
2018年6月11日	日本気象協会	暮らしの中の「気象・環境・防災」に関するさまざまな企画・情報発信

出典：『「わたしらしく、暮らせるまち。」これまでとこれから』豊島区「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室より HIT 作成

西武池袋本店での取組

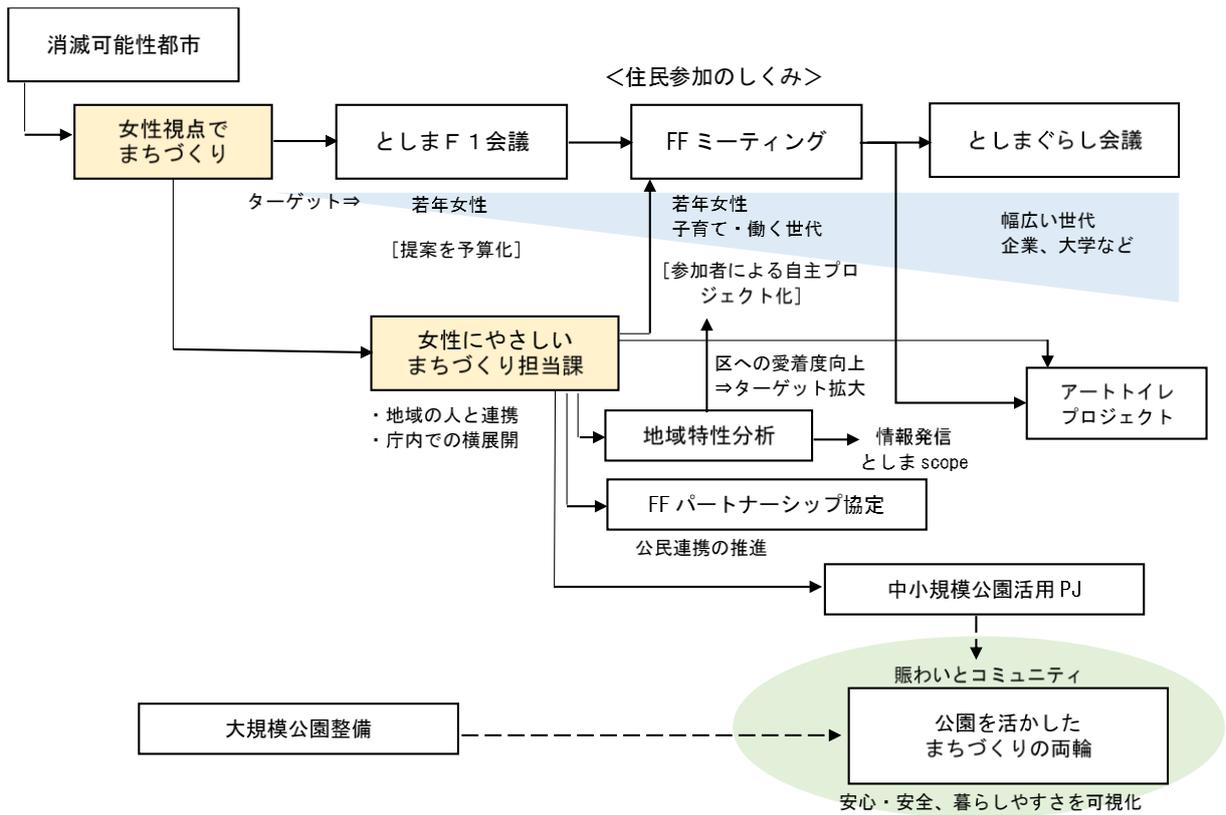


東武百貨店での遊び場の提供



出典：区提供

女性の視点からのまちづくりの展開プロセス（イメージ）



出典：HIT 作成

(2) 女性にやさしいまちづくりと少子化対策

豊島区は、2008（平成 20）年度より、待機児童対策に取り組んできたが、近年、区の待機児童数が増加傾向にあった。2012（平成 24）年の待機児童数は 129 人であったが、特に 2013（平成 25）年には保育需要の増大から待機児童数が大きく増加し、270 人となり、前年の倍以上に増加した。これを受け、区は 2013（平成 25）年 3 月に「待機児童対策緊急プラン」を策定。2013（平成 25）年～2014（平成 26）年の 2 か年で、既定の保育計画に基づく 117 名分の保育定員増に加え、約 300 名の受け入れ枠拡大を図っている。その翌年の 2014（平成 26）年には「消滅可能性都市」の指摘を受けたこともあり、区は待機児童対策により力を入れていくこととなった。

区は、保育定員増に向けて、認可保育園の新設や居宅訪問型保育事業（利用者の自宅に居宅訪問型保育者を派遣し 1 対 1 の保育を提供する事業）などを実施し、2017（平成 29）年、2018（平成 30）年に待機児童数をゼロとした。

2019（平成 31）年は、16 名が待機となったが、東京都の規制緩和の制度を活用し、定員に満たないクラスの保育室に需要の高い 1 歳児を受け入れる対策を講じることで、翌 2020（令和 2）年には再度待機児童数をゼロとした。

(3) 女性にやさしいまちづくりと公園整備・利活用

「消滅可能性都市」が公表された 2014（平成 26）年、南池袋公園は既に整備に入っており、南池袋公園の整備自体は、少子化対策・女性にやさしいまちづくりを意識してスタートしたものではない。しかし、公園緑地課では、「F1 会議」などから女性や子どもが安心して過ごすことができる公園整備の提案があったことを踏まえ、南池袋公園をはじめとする公園整備は、少子化対策・女性にやさしいまちづくりの観点からも、意義があると考えた。

現在南池袋公園には、芝生や子どもが遊べる遊具が整備され、カフェ「Racines FARM to PARK」が開店している。女性や子育て世代の利用が増えており、子どもから高齢者まで、多様な世代が公園で一定の時間を過ごす風景が見られるようになったという。

池袋の街中では 4 つの公園の整備を進めており、南池袋公園に続いて中池袋公園、池袋西口公園、イケ・サンパークが整備されている。

また、大規模公園だけではなく、「FF ミーティング」などから出た意見がきっかけとなり、暮らしの中にある小さな公園の活用にも目を向けることとなり、トイレに区民で装飾を施し使いやすい公園をつくる「アートトイレプロジェクト」や、区民が活動主体となる「中小規模公園活用プロジェクト」が生まれた。

例えば、「中小規模公園活用プロジェクト」の一つとして実施した、公園で多世代交流ができる「おしゃべりカフェ&紙芝居」では、公園利用者と散歩で遊びに来た保育園児が交流する場にもなった。

現在、区内にある 160 の公園をより過ごしやすく、楽しめる公園へ変えて行くための、新しい使い方や楽しみ方を地域の人々が考え、育てていく、「ともに育つ公園」づくりが行われている。

現在、豊島区では、大きな公園整備と中小規模公園の整備は、公園を中心としたまちづくりにおける車の両輪と位置付けられている。

南池袋公園



出典：区提供

中小規模公園活用プロジェクト



出典：区提供

（４）行政に横串を刺す・ノウハウを共有する取組

「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室は、誰もが自分らしく暮らすことのできるまちづくりや民間との連携推進を担う部署であり、各部署が所管しているそれぞれの事業に対して、女性目線でアドバイス、後方支援等を行っている。

例えば、生活産業課は、女性の起業支援として「サクラヌ biz」という講座を実施していたが、「起業した人はその先どうなるのか」という課題に直面していた。そこで起業後の支援という視点で検討を加え、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室と連携し、起業者が池袋ショッピングパーク（FF パートナーシップ協定締結団体）でマーケット・リサーチ等が出来るような場と機会を提供することになった。

他にも、「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室が公園緑地課と連携し、参加型のまちづくりと公園整備・利活用を推進している。例えば、先述の「中小規模公園活用プロジェクト」では、株

式会社良品計画と協働のもと、公園利用者に現地調査を行い、公園での過ごし方を考える場を設けている。また、図書館の本を搭載し、コーヒーなどのドリンクや焼き菓子の提供もできる車両「パークトラック」を導入し、利用者同士の交流の増加を目指している。

さらに、区では、「としまぐらし会議」でファシリテーターを務めた人を講師として、区の職員を対象に住民との対話についての職員研修を実施した。

行政は、しばしば区民と会議をする機会があるが、例えば、殺風景な会議室を飾り付ける、住民との対話の仕方を工夫すること等によって、会議の”場“の雰囲気を変える効果があり、こうした区民との協働を促進するノウハウを職員が共有する機会として、2020（令和 2）年度は3回研修を実施し、56名の職員が参加した。住民説明会を実施する機会のある職員や、住民との対話の場づくりに興味のある多様な部署の職員が参加した。

こうした住民との対話の方法を身に付けることは、子育て中の保護者、介護をしている住民など、幅広い住民の話聞き、課題を見出すスキルを向上させ、少子化施策等、住民サービスの担保につながると考えられる。

職員研修の様子



出典：区提供

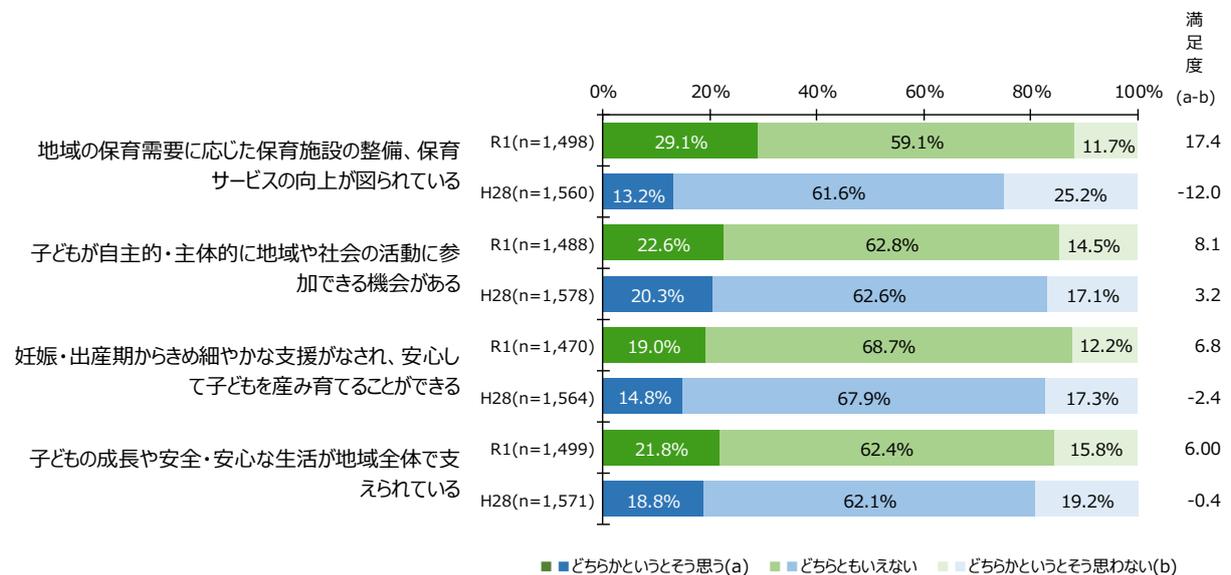
3. 取組の成果・効果

豊島区が実施している「協働のまちづくりに関する区民意識調査」の結果から、豊島区民の「子育て環境」に関する満足度と「女性にやさしいまちづくり」の重要性に関する理解、認識の変化がわかる。

(1) 子育て環境の向上

豊島区民の「子育て」に関する満足度について、2016（平成28）年度、2019（令和元）年度の2時点で比較すると、「保育施設の整備、保育サービスの向上が図られている」、「子どもが地域や社会の活動に参加できる機会」、「安心して子どもを産み育てることができる」、「子どもの成長や安心安全な生活が地域全体で支えられている」の項目で評価が高まっている。

子育てにおける現在の評価



出典：「協働のまちづくりに関する区民意識調査」（東京都豊島区）

(2) 若年女性人口（20～39歳）の増加

消滅可能性都市と指摘される要因となった20～39歳の若年女性人口は、2014（平成26）年の45,520人から2020（令和2）年には48,806人となり、着実に増加している。



出典：区提供資料

4. 豊島区の事例から参考になること

「女性にやさしいまちづくり」というコンセプトから始まった豊島区の実践は、「としま F1 会議」から「FF ミーティング」、「としまぐらし会議」へと発展し、若い女性だけでなく、子育て世代や高齢者、自治会や区内の大学、企業等をまちづくりの主体として巻き込む仕組みを構築した。

また、庁内の各部局がまちづくりのコンセプトを共有することで、少子化対策や福祉サービスの充実が子育て世代に安心感を与えるとともに、公園リニューアルに象徴される公共空間の整備は、子育て世代のみならず、幅広い世代が多様なかたちで利用し、社会参加できる場と機会の提供につながっている。

利便性は高いが、地域のつながりが希薄と言われる都市部において、多様な主体がそれぞれの立場で社会参加できるハード・ソフトの環境整備は、中長期を見据えた総合的な施策の展開が求められる少子化対策の基盤であり、豊島区の実践は、都市型の自治体の参考となる。



【地理的特性等】

○横浜市は、関東地方の南西部に位置し、人口 3,754,772 人（2020（令和 2）年 1 月時点）の最大規模の政令市である。開港以来、一貫して人口が増加、発展を続けているが、2000（平成 12）年には、生産年齢人口がピークを迎え、高齢者人口が年少人口を上回るなど人口構造が転換期を迎えている。

○横浜市は 18 の区で構成されている。区内には、高度成長時代に、都市に集中する労働人口の受け皿として開発された郊外型住宅地が点在する。東京都心から 15～35 km 圏内に位置する東急田園都市線沿線の多摩田園都市は、1950（昭和 25）年代から住宅地開発と鉄道開発の一体的な推進により開かれた郊外型住宅地である。この開発は、横浜市、川崎市、大和市、東京都町田市の 4 市にまたがり、開発総面積は 5,000 ha に達している。

○参考データ

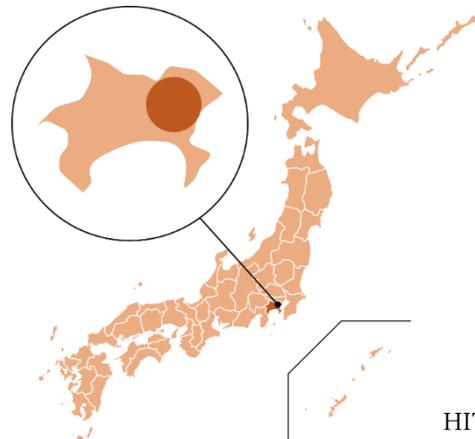
	合計特殊出生率			出生数		
	2003～2007 (平成15～19)	2008～2012 (平成20～24)	2013～2017 (平成25～29)	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
青葉区	1.22	1.30	1.37	2,796	2,666	2,016

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

青葉区	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	15	190	992	15,121	14,690	14,784	15,106	14,500	13,792
20～39歳 (男女計)	62	-330	171	8,287	7,999	8,246	8,225	8,329	8,075
20～39歳 (男性)	-172	-418	-58	4,192	3,915	4,119	4,364	4,333	4,177
20～39歳 (女性)	234	88	229	4,095	4,084	4,127	3,861	3,996	3,898

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 少子化対策の取組の背景・経緯

(1) 背景

横浜市では、2020（令和2）年、市が子ども・青少年施策の基本計画と位置付ける「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、事業を実施しているところである。本計画は、子ども・子育て支援法及び次世代育成対策推進法に基づくものとなっており、基本施策の一つとして、地域における子育て支援の充実があげられている。

全国の大都市部では、高度成長期に開発された郊外型住宅地において、開発当初に転入した世代の高齢化や若年層の転出が見られ、コミュニティの希薄化が課題となり、子育て世帯を呼び込むための対策を検討する地域が多い。そこで、本調査研究では、郊外型住宅地における地域再生の取組に関する分析を通じて、地域における子育て支援を展開する対応策を整理することとし、横浜市が青葉区をモデルに展開している事例を取り上げる。

横浜市の人口は約376万人（2019（平成31/令和元）年度末時点）であり、市内の郊外部に人口の6割が居住している。2000（平成12）年には、生産年齢人口がピークを迎え翌年から減少し、高齢者人口が年少人口を上回る等、人口構造が変化している。

なかでも鉄道沿線の郊外住宅地においては、開発から既に50年以上の歳月が経過し、住民の高齢化や若い世代の減少、住宅やインフラの老朽化、コミュニティの希薄化などさまざまな課題が顕在化している。高齢化が進展し、若い世代が減少する郊外住宅地において、ハード・ソフト両面からのまちづくりによって、高齢者の暮らしへの配慮のみならず、子育て環境や職住近接の環境を次の世代へ引き継いで行く取組が必要となっていた。

(2) 経緯

横浜市と東急電鉄（現・東急株式会社 以下、「東急」）は、2011（平成23）年6月に「郊外住宅地とコミュニティのあり方研究会」を立ち上げ、郊外住宅地における社会課題の解決に向けた検討を進めてきた。東急においても、横浜市と同様、東急田園都市線沿線の郊外住宅地に対する課題認識と危機意識があったからである。

横浜市は、2011（平成23）年12月に「環境未来都市」^{※1}に選定されたことを受け、2012（平成24）年5月に「横浜市環境未来都市計画」を策定しており、この計画の中で、鉄道沿線住宅地と大規模団地の再生に取り組む「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」の一つとして、東急田園都市線沿線部の郊外住宅地のまちづくりを位置付けた。

横浜市と東急は、郊外住宅地を持続発展させて行くためには、高齢者が安心して暮らし続けられる仕組みづくりと、同時に若い世代を惹きつけて行く新たな魅力を再構築するハード・ソフト両面の施策を推進して行く必要があるとの共通認識に基づき、2012（平成24）年4月、横浜市と東急の公民共同による「次世代郊外まちづくり」の推進に合意し、包括協定『「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定』を締結した。

包括協定では、郊外住宅地における様々な課題の顕在化への危機感を共有し、東急田園都市線沿線部の郊外住宅地を対象エリアとして、モデル地区を選定して、次世代へ引き継ぐまちづくりを推進することを定めた。

なお、包括協定は、2017（平成29）年4月に更新しており、将来的には「次世代郊外まちづく

り」の成果を、地域の特徴にあわせて、東急田園都市線沿線のモデル地区以外のその他の対象地域へ展開して行くこととしている。

横浜市においては、持続可能な住宅地の整備や集合住宅支援の専門部署として住宅再生課を設置し、東急においても「次世代郊外まちづくり」担当が設置された。また、公民共同による「次世代郊外まちづくり」は、地域住民からも住み慣れたまちをより良くする取組として認知され、自治会をはじめ地域団体の協力も得やすくなった。

包括協定に基づく公民共同の事業が、「地域に根付いた主体」による地域課題の把握と検討プロセスを経た取組として、地域に理解されている。

※1：環境未来都市構想は、国が推進するもので、世界的に進む都市化を見据え、環境や高齢化などの課題に対応しつつ、持続可能な経済社会システムを持った都市・地域づくりを目指すものである。環境や高齢化対応など人類共通の課題にチャレンジする11の都市・地域を「環境未来都市」として、2011（平成23）年度に選定した。選定された都市・地域では、環境・社会・経済の三つの価値を創造し続ける「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現に向け、先駆的プロジェクトに取り組んでいる。

2. 具体的な取組内容とプロセス

（1）次世代郊外まちづくり

①基本構想

「次世代郊外まちづくり」では、目指すべき街の将来像を「WISE CITY（ワイズシティ）」^{※2}と名付けている。また、その具現化として「コミュニティ・リビング」^{※3}をコンセプトに、持続可能な郊外住宅地を目指している。

包括協定では、「次世代郊外まちづくり」を「郊外住宅地における住民の高齢化や建物の老朽化等に起因する交通、医療、介護、暮らし、住まい、コミュニティ、就労、生きがい等諸分野におけるさまざまな課題の顕在化への危機感を共有し、人口減少、高齢化を迎える郊外部のまちづくり」と定義している。基本理念には、建物や都市機能の更新・再生等といった施設整備だけでなく、郊外住宅地で顕在化している課題を解決し、郊外住宅地が持続していく仕組みづくりを一体的に実施することを掲げている。また、横浜市と東急が協働して取組を進めるだけでなく、地域住民や地域団体と協働することや、大学や研究機関、民間事業者等の参画を求めることを盛り込んでいる。

横浜市と東急は、2012（平成24）年6月、たまプラーザ駅北側地区（横浜市青葉区美しが丘1～3丁目）を「次世代郊外まちづくり」のモデル地区として選定した。なお、横浜市では、現在4地区で「持続可能な住宅地推進プロジェクト」を推進している。

当該地区は、東急田園都市線沿線で初期に区画整理事業を施行した地区の1つであり、開発以来約50年が経過し、住民の高齢化、建物の老朽化が顕在化しつつあったことや、戸建て住宅地や大規模団地、企業社宅や商業施設等でまちが構成されていることなどを理由に選定された。横浜市と東急は、まちづくりの方針を決めるため、2012（平成24）年7月から翌3月まで、当該エリアの地域住民、連合自治会や商店街等の地域の関係者を対象にアンケート調査やヒアリング調査を実施したほか、大学や有識者等の支援を受けながらワークショップや講演会を開催し、地域の

関係者からまちの課題やニーズを拾い上げた。

並行して、専門家や大学、学識経験者等により「暮らしのインフラ検討部会（以下、検討部会）」を立ち上げ、地域包括ケアシステムやスマートコミュニティの推進を含め、まちづくりの全体構想について検討した。

2013（平成 25）年 6 月に、横浜市と東急は、地域の関係者から拾い上げた声や検討部会の内容をもとに、「次世代郊外まちづくり基本構想 2013-東急田園都市線沿線モデル地区におけるまちづくりビジョン-（以下、基本構想）」を策定した。

※2：「WISE CITY」（ワイズシティ）とは、次世代郊外まちづくりで目指す 4 つの姿の頭文字を取ったものである。

Wellness：生き生きと健康的に暮らす／Walkable：様々な生活要素を徒歩圏に／Working：居住エリアで就労／Intelligence：あらゆる生活サービスに関する情報を整備／ICT：情報通信技術／Smart・Sustainable：公立性と持続性の両立／Safety：安全で快適／Ecology：環境配慮型／Energy：省エネルギー／Economy：経済的

※3：「コミュニティ・リビング」とは、郊外住宅地の一定のエリア、歩いて暮らせる生活圏の中で、暮らしの基盤となる住まいと、住民の交流、医療、介護、保育や子育て支援、教育、環境、エネルギー、交通・移動、防災、就労といったさまざまなまちの機能を、密接に結合していく考え方である。

②次世代郊外まちづくりの基本方針と取組

基本構想では、良好な住宅地とコミュニティの持続・再生を実現するためのビジョンとして、5 つの基本方針と 10 の取組を策定し、毎年 5～8 のプロジェクトに取り組んでいる。

横浜市と東急は、「コミュニティ・リビング」を実現するために、例えば、取組テーマ 1「多世代が支え合う元気で豊かなコミュニティを創出する」に関するプロジェクトとして、2014（平成 26）年に実施した「住民創発プロジェクト」において、地域課題を解決するアイデアを地域住民から募集し、横浜市と東急が優れた活動を 15 団体認定、活動資金の助成や専門家によるアドバイスの支援を行った。

また、取組テーマ 3 では、「子ども・子育てタウンミーティング」の開催、取組テーマ 4 では、地域包括ケアシステムの構築のために医療関係者と取り組んでいる「あおばモデル」のパイロットプロジェクト等を実施してきた。

さらに、2017（平成 29）年度からは「共創企画」として、東急が整備した共創スペース「WISE Living Lab」（ワイズリビングラボ）を住民主体のまちづくりワークショップやミーティング等の場として地域住民に貸し出し、地域活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図っている。

5つの基本方針と10の取組

基本方針	取組テーマ
I. 豊かさ 「人が活躍するまち」を実現する	1. 多世代が支え合う元気で豊かなコミュニティを創出する
	2. 地域の経済モデルを創出する
II. 暮らし 多世代・多様な人々が暮らし続けられる「暮らしのインフラ・ネットワーク」を再構築する	3. まちぐるみの保育・子育てネットワークを実現する
	4. 在宅医療を軸とした医療・介護連携の地域包括ケアシステム「あおばモデル」を実現する
	5. 新しい地域の移動のあり方を提示していく
	6. 既存のまちの公的資源を有効活用する
III. 住まい 住まいと住宅地を再生、再構築していく～多様な住まい方が選べるまち～	7. 既存のまちの再生の仕組みを創出する～大規模団地や企業社宅などの再生～
	8. 戸建て住宅地の持続の仕組みと暮らしの機能を創出する
IV. 土台 生活者中心のスマートコミュニティを実現する	9. 「環境」「エネルギー」「情報プラットフォーム」を構築していく
V. 仕組み まちづくりを支える持続可能な仕組みを創っていく	10. 担い手となる組織を創り出し、まちづくりの主体としていく

出典：「次世代郊外まちづくり基本構想 2013-東急田園都市線沿線モデル地区におけるまちづくりビジョン-」

③施設整備

たまプラーザ駅北口エリアには、東急が主体となり、コミュニティ・リビングを具現化するハード整備も行われている。

1) 「WISE Living Lab」(ワイズ リビング ラボ)

2017(平成29)年5月に「WISE Living Lab」がオープンした。「WISE Living Lab」は、「次世代郊外まちづくり」の情報発信や活動拠点として整備された施設であり、地域住民の多様な主体的活動の場として貸し出している(まちづくりのソフト面を支援する「共創企画」)。

当該施設は、「次世代郊外まちづくり」が目指すまちの将来像「WISE CITY」の体現に向けた機能が導入される3棟の建物から構成されている。

「WISE Living Lab」の外観



出典：東急提供

2) 「CO-NIWA たまプラーザ」

2018（平成30）年には、「コミュニティ・リビング」の具現を目指して、「CO-NIWA たまプラーザ」を整備した。

「CO-NIWA たまプラーザ」は、子育て支援、就労、多世代交流の機能を誘導するため、認可保育園と学童保育、コミュニティ・カフェ、コワーキングスペースを整備した「地域利便施設」であり、東急を含めた民間企業4社の共同事業で開発した多世代向け分譲マンション（全278戸）の低層部に位置する。

立地は、元々企業社宅として使用されていた場所であり、用途地域上「第一種中高層住居専用地域」「近隣商業地域」をまたいだエリアにある。

地域の保育・子育て支援機能、多世代コミュニティ交流機能、身近な就労機能の3つの機能を整備するとともに、地域の課題解決や魅力向上に向けてこれら3つの機能の相乗効果と地域活動との連携等によるエリアマネジメント活動を実施することを要件として、規制緩和を受けている。

建物は3棟で構成され、各棟をつなぐ広場は公共空間として、地域住民や商店会等の地域活動の場所として利用されている。

「CO-NIWA たまプラーザ」の配置



出典：東急提供

番号	整備した機能	用途
1・2	多世代コミュニティ交流機能	コミュニティ・カフェ
3	身近な就労機能	コワーキングスペース
4	保育・子育て支援機能	学童保育
5		認可保育園



コミュニティ・カフェ



認可保育園



コワーキングスペース

出典：市提供

(2) 子育て支援の推進：まちぐるみの保育・子育てネットワーク

①「子ども・子育てタウンミーティング」の立ち上げ

基本構想策定に向けた意見交換において、「保育所を整備するような機能の充実ではなく、子育て関係者や子どもの有無に関わらず地域の誰もが子育てに参加できるようなまちづくりを目指すべき」といった住民や学識経験者の意見が上がったことを踏まえ、基本方針「Ⅱ．暮らし」の1つの取組テーマとして、「3. まちぐるみの保育・子育てネットワークを実現する」が定められた。

2013（平成25）年6月、地域の子育てに関する機運を高めるための具体的な取組を検討するため、モデル地区を中心に小学校や中学校、民生委員、保育・子育ての活動団体や施設、関係団体等に横浜市と東急がヒアリング調査を実施した。その中で、保育園同士や小学校同士の交流はあっても、同年代の子どもに関わる異なる事業者間の交流や、保育園と小学校のような異なる年代の子どもに関わる事業者間の交流がないことが課題としてあげられた。

その解決策として、子育て関係事業者全体がつながることができるネットワークを構築することが提案された。その結果、まちぐるみで子育てをするための基礎として、モデル地区内の子育て関係者全体のネットワークを構築するための「子ども・子育てタウンミーティング」の取組が始まった。

②「子ども・子育てタウンミーティング」の活動

横浜市と東急は、目先の困りごと解決を超え、新しい豊かな未来づくりのために視線を変えることを目指して、子育て関係事業者に声をかけ、2014（平成26）年1月に第1回「子ども・子育てタウンミーティング」を開催した。

その後、定期的に開催しており、2020（令和2）年12月までに21回開催している。新しい子育ての方法を学ぶ勉強会や意見交換会等を開催するなど、子育て関係事業者がお互いのことを知るために、学校や保育園などの施設訪問等も実施している。

「子ども・子育てタウンミーティング」の様子



出典：市提供

③ファミリーリソースプロジェクト

地域の子育て関係者の中から、「子ども・子育てタウンミーティング」で地域の子育て関係者のネットワークが出来たことで得られた知見を地域に還元することを目的として、「ファミリーリソースプロジェクト」という取組が生まれた。

「お子さまから子育て中のパパやママ、そして子育てを支えているみなさんが一同に集まれる場所をつくる」をコンセプトに、こどもグッズ交換会、手作りワークショップ、おはなし会、お茶会など、地域の子育て関係者らが、幼稚園児から小学生まで遊べるようなイベントを開催している。この取組により、子育て関係者が地域の子どもと子育て中の親と交流したほか、子どもや子育て中の親等地域住民同士の交流が生まれた。

イベントの開催場所には、「WISE Living Lab」や「CO-NIWA たまプラーザ」が活用されている。

「ファミリーリソースプロジェクト」の様子



出典：市提供

④取組の推進体制

横浜市と東急は、「子ども・子育てタウンミーティング」の立ち上げから 2019（平成 31/令和元）年度までの期間、東京都内で新しい子育てに取り組んでいる事業者コンサルタントを依頼した。具体的には、まちぐるみで保育を行っている事例の紹介や、参加者同士がお互いのことを知るための学校や保育園等の施設訪問、子育て関係者が地域住民の目線で考えられるようにするためのワークショップの実施等、「子ども・子育てタウンミーティング」のファシリテートと事務的手続等、事業全体のコーディネートを委託した。

「子ども・子育てタウンミーティング」は、地域の子育て関係者全体のつながりの構築を目的として実施してきたが、地域の子育て関係者のつながりは構築され、当初の目的を達成しつつあることから、2019（平成 31/令和元）年度に横浜市、東急、地域の参加者の 3 者で今後の取組方針について協議した。

地域の参加者から「取組を継続して実施したい」という声があがり、横浜市と東急は、2020（令和 2）年度から細かな連絡業務等で取組の継続的な支援を行いつつも、地域の有志による運営体制への移管に向けた引継ぎを行った。

「まちぐるみの保育・子育て」まとめ BOOK



出典：次世代郊外まちづくり HP より引用

※「子ども・子育てタウンミーティング」をはじめとした「まちぐるみの保育・子育て」に関する取組について、取組状況や地域内の関係する場所、そこで実施されている取組等について、横浜市と東急がヒアリングを行い、とりまとめた冊子『「まちぐるみの保育・子育て」まとめ BOOK』を作成した。

「まちぐるみの保育・子育てネットワーク」は、基本構想の策定や取組の立ち上げ・推進の中で、地域の関係者と繰り返し検討を行うことで、地域のニーズに基づく活動の一つとして定着している。横浜市と東急が取組のプロセスの中で、地域と信頼を重ねながら地域活動を支援したことで、現在、住民有志が「子ども・子育てタウンミーティング」を引き継いで運営する段階へと進んでいる。

まちぐるみの保育・子育てネットワークにおける取組プロセス



出典：HIT 作成

(3) 郊外住宅地での新たな就労や社会参加の支援

横浜市と東急では、就労や通勤先である都心と機能分化し住む場所として開発された郊外住宅地に、就労や通勤だけでなく、住民の「好きなこと・やりたいこと」を活かした地域活動なども含んだ「働く・活動する」要素が付加され、新たな魅力が生まれることを目指している。

その実現に向けて、「田園都市で暮らす、働く」をテーマに、新たな就労のあり方や社会参加の支援、職住近接に向けた取組を進めている。

また、横浜市は、郊外住宅地での新たな就労のあり方や働き方を推進する取組の一環として、SDGs 未来都市推進課や政策局男女共同参画課等の他部局、他の企業との連携により、ショートタイムテレワークの実証実験に取り組んでいる。

①郊外住宅地での新たな就労のあり方や働き方の推進

1)「田園都市で暮らす、働くプロジェクト」

「次世代郊外まちづくり」では、企業だけでなく住民個人も働く主体となり、人生 100 年時代において老若男女がセカンドキャリア等を通じて豊かに暮らす、そのようなライフスタイルが叶うまちづくりを目指している。

近年は副業を認める企業も増え、一つの仕事だけをするのではなく「地域に関わることをしたい」と考える人が増えている社会情勢等も踏まえ、横浜市と東急は就労を含め社会参加を支援する取組として、全世代の地域参加促進の取組を実施しようと考えた。

その一環として、青葉区が取り組んでいたアクティブシニアの地域参加促進の取組と一体的に、2018（平成 30）年度から「田園都市で暮らす、働くプロジェクト」を実施している。

2019（平成 31/令和元）年度からは、自身の知識・スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動「プロボノ」を学ぶ連続セミナーや、地域課題を解決する活動「ソーシャルビジネス」の基礎知識を学ぶ連続セミナー、1 対 1 でプロが起業プランのブラッシュアップを行う地域起業相談会等、多様なプログラムを実施している。

2) たまプラーザにおける職住近接の取組

2018（平成 30）年に整備した「CO-NIWA たまプラーザ」では、アウトソーシングサービス事業所と、会員制のコワーキングスペースを設置している。アウトソーシングサービス事業所は、東急が約 30 年前から実施している「沿線地域の高学歴主婦を中心に会員組織化し、自宅で仕事をしてもらおう」事業（データ加工、ホームページ作成など）の事業所であり、沿線に居住する人に就労機会を提供するものである。また、会員制コワーキングスペースでは、施設内の保育園と連携することで子どもを預けながら仕事ができる環境を提供し、ともに「身近な就労機能」を体現する施設となっている。

また東急は、たまプラーザ駅近くに「NW たまプラーザ」を整備し、普段は都心で働くサラリーマン向けに「身近な働く場」を提供している。これらの取組を通して、郊外住宅地における「職住近接」の環境整備を進めている。

3) 短時間の遠隔就労「ショートタイムテレワーク」

2020（令和 2）年には、ヨコハマ SDG s デザインセンター（横浜市温暖化対策統括本部 SDG s 未来都市推進課）が中心となり、市内企業の仕事を切り出し、地域に住む子育て中の女性が短時間のテレワークを実施する取組を試験的に実施した。

「CO-NIWA たまプラーザ」に整備したコワーキングスペースを活用し、「これまでバリバリ働いてきたが、子育てを機に仕事を辞めた。今後どうしようかと考えていた」という地域の女性 3 名に参加してもらった。地域住民に被験者として参加してもらうことで、社会参加のきっかけを生み出している。

②沿線への横展開

次世代郊外まちづくりでは、モデル地区の取組で得られたノウハウや成果をもとに、対象エリアである田園都市線沿線部の郊外住宅地で取組の横展開を目指している。その第一段として、東急は横浜市の協力を得て、青葉台駅前にある郵便局の空きスペース（2～3階）に、職住近接を可能とする場として小規模オフィス等からなる施設を整備する予定である（2021（令和3）年度開業予定）。

青葉台地区は、田園都市線沿線にある住宅地で、図書館のように読書や作業ができる場、地域に活動できる場が少ないという声が多く聞かれていたことから、2階部分には地域交流拠点として、テレワークに利用できるワークラウンジと、交流に利用できるコミュニティラウンジ、イベントやワークショップに利用できるイベントスペースを整備する。ここでは、商店街や大学等と連携し、地域活性化につながるワークショップやイベントの開催を予定している。

3階には、企業等の立地を想定した小規模オフィスを整備し、横浜市のモデル事業である「郊外部における働く場の創出事業」と連携して、郊外部でのオフィスビジネスの実現性や企業ニーズを検証する。

また、コミュニティマネージャーを配置することで、2階3階の利用者同士の交流を促し、施設全体でコミュニケーションが図りやすい環境も整備する。

地域住民が自由で豊かなライフスタイルを実現できるよう、働く場と地域交流拠点を複合的に整備することで、郊外住宅地に「働く」機能を導入し、「住む」「働く・活動する」を融合させるよう取組を推進していく考えである。

3. 取組の成果・効果

（1）「子ども・子育てタウンミーティング」の住民有志による運営

横浜市と東急は、基本構想の策定や取組の立ち上げ、取組の推進の中で、繰り返し検討を行うことで、地域のニーズに応じた取組を展開している。

「地域ぐるみの保育・子育てネットワーク」では、地域の子育て関係者による取組が生まれた。この取組の中から生まれた「子ども・子育てタウンミーティング」は、これまで横浜市と東急の主導によって進めてきたが、2020（令和2）年度から、継続的な取組支援を行いつつ、有志による自主運営の活動として引き継がれることとなり、地域を巻き込む子育て支援とまちづくりが連動する取組へと発展している。

（2）「職住近接」の取組の横展開

東急は横浜市との連携により、「CO-NIWA たまプラーザ」内のコワーキングスペースの整備や「WISE Living Lab」のコミュニティ・カフェにおける働く人向けのサービス提供に加え、モデル地区外の青葉台地区にも新しい働く場を整備する予定である（2021（令和3）年度開業予定）。

小規模オフィスやワークショップスペースからなる複合施設と機能を地域で横展開することによって、郊外住宅地に暮らし、地域で「働く・活動する」ことができる「職住近接」の取組を推進している。

4. 横浜市の事例から参考になること

開発から約50年が経過した郊外住宅地の再生を目指す横浜市の取組は、市と民間企業の公民共同を基盤とする事業である。ハード・ソフト両面の事業の推進に当たっては、およそ10年に亘る取組のプロセスにおいて、整備された施設とその環境等を活用し、地域住民、地域の関係組織・団体等を巻き込んだまちづくりの多様な活動が含まれている。

「まちぐるみの保育・子育てネットワーク」は、子育て関係者や子どもの有無に関わらず地域の誰もが子育てに参加できるようなまちづくりを目指して活動を開始し、現在、活動の一環である「子ども・子育てタウンミーティング」は住民有志が運営を引き継ぎ、コミュニティにおける住民主体の活動へと発展している。

公民共同、住民参加型のまちづくりにおいて、子育て支援等の少子化対策を推進する取組手法は、地域コミュニティが希薄となりがちな都市部においても参考になるといえる。

「地域利便施設」の環境・機能は、例えば、子育て世代にとっては託児しながら仕事ができる環境として、行政や企業等にとっては新しい働き方の実証実験を行う場としてなど、郊外型住宅地における「住む」に加えて、「働く・活動する」場と機会を充実させるものである。

こうした取組は、ハード・ソフトの両面から暮らしやすいまちづくりを実現する手法として、都市周辺の郊外住宅地の参考になるといえる。



【地理的特性等】

- 塩尻市は、長野県中央部に位置し、人口は 67,035 人（2020（令和 2）年 1 月時点）である。生産年齢人口の割合は県内第 2 位となっており、若者が多い。
- JR 中央東線・西線及び篠ノ井線が通過しており、また国道 19 号他幹線道路の通る交通の要衝である。
- 戦前から製糸業やワイン醸造で栄えた地域である。戦時中、本土空襲を契機に長野県へ県外からの工業疎開が活発化し、塩尻地区では機械工業が発展。戦後は、カメラ・時計・電子部品の製造等が行われた。現在もグローバル企業の研究開発拠点、情報サービス企業等が集積した工業地域である。
- 参考データ

	合計特殊出生率			出生数		
	2003～2007 (平成15～19)	2008～2012 (平成20～24)	2013～2017 (平成25～29)	2009 (平成21)	2014 (平成26)	2019 (令和1)
塩尻市	1.49	1.52	1.65	561	561	490

出典：人口動態保健所・市区町村別統計、人口動態調査

※出生数：父母とも日本人もしくは父母の一方が外国人の出生数の計

塩尻市	純移動数			転入			転出		
	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)	2014 (平成26)	2019 (令和1)	2020 (令和2)
全年齢 (男女計)	-146	-45	-175	2,342	2,418	2,185	2,488	2,463	2,360
20～39歳 (男女計)	-47	34	-67	1,427	1,450	1,311	1,474	1,416	1,378
20～39歳 (男性)	-52	17	-43	752	786	703	804	769	746
20～39歳 (女性)	5	17	-24	675	664	608	670	647	632

出典：住民基本台帳人口移動報告年報（日本人のみ）



HIT 作成

1. 取組の背景・経緯

(1) 取組のきっかけ

塩尻市の第2期地方創生総合戦略では、テレワークセンターにおける短時間労働の仕組みが、「産業振興による活力ある地域創造戦略」の一環として、多様な働き方の創出施策として位置付けられている。一方、各種子育て施策は、「塩尻ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略」に位置付けられており、子育て世代や若者の移住・定住の促進、出産・子育てサポート体制の充実、子どもの育ちや環境に応じた支援などにまとめられている。子育て支援施策については、具体的には、次世代育成対策行動計画と子ども・子育て支援事業計画を統合した「元気っこ育成支援プラン」として実施されている。

多様な働き方を実現するテレワークセンターの取組は、市の少子化対策として明示的に位置づけられていないものの、ワーカーとしてひとり親や子育て中の母親が登録して短時間の仕事をしており、子育てにおける経済面、精神面の支えとなっていることから、少子化への対応に資するものととらえることができる。

テレワークセンターの整備のきっかけは、ひとり親家庭の経済的支援の事業からである。2010（平成22）年、塩尻市は厚生労働省の「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」に採択され、事業の詳細を企画する前の調査として、市内のひとり親家庭に対するアンケートと、約50名へのヒアリングを実施した。その結果、市内に十分なスキルアップや所得が得られず、困窮しているひとり親が多い状況がわかった。そこで、リーマンショック後の厳しい雇用環境の中、収入が不安定で、ITスキルを身に着ける研修などに参加する機会がないひとり親を対象に、訓練と仕事を提供することを目的として、当該事業に取り組むこととした。市の事業として、地域産業の振興に関する諸事業を行政・民間と協働で実施している塩尻市の一般財団法人塩尻市振興公社（以下、振興公社）に委託し事業に取り組んだ。

ワーカーの作業拠点として、「テレワークセンター KADO」を市内中心部の複合ビル内に整備した。登録したワーカーをセンターに集めて技能訓練を行うのと並行して、都市部企業に対して塩尻市職員、振興公社職員がセンターで受託する事業を獲得するため営業活動を開始した。しかし、当該事業期間の終期である2011（平成23）年度末時点では、民間企業からの安定した業務を受託できずにいた。

(2) 市独自の事業へ

「ひとり親在宅就業支援事業」としての事業が終了するにあたり、市の産業政策課が中心となって事業継続の可能性を検討し、ワーカーのスキルが向上し就業支援につながる当事業を継続すべきとして、2012（平成24）年度からは市の事業として継続した。事業継続時、ひとり親に限定していたワーカーの対象を「市内の子育て中の女性」に拡充して就業をサポートすることにした。その後、就労意欲があるがフルタイムでは働けない人はひとり親や子育て中の女性に限らなかったことから、徐々に障がい者や再就職を目指す若者など、地域の「働きたいけど、働けないすべての人」が働ける地域社会の実現を目標とすることにシフトしていった。

順調に事業が拡大したわけではなく、企業からの受注額の減少などでテレワークセンターの継続が危ぶまれた時期もあったが、各省庁の交付金等を活用しつつ、民間企業に対し振興公社職員、

振興公社に出向していた市職員による営業活動を継続し、安定的な業務の受注に至った。

2. 具体的な取組内容とプロセス

(1) 事業概要と体制

①受注業務の内容

当事業は、都市圏（主に名古屋圏、東京圏）のクライアント企業からの仕事を振興公社が受注し、業務分解を行った上で、KADOに登録している就労希望者（自営型ワーカー）に発注する形で行われる。契約関係としては、クライアント企業と振興公社、振興公社とワーカーが準委任契約を結ぶ形であり、ワーカーの作業時間数に応じた委託費が振興公社から支払われる。

2020（令和2）年度の業務内容は、画像認識するためのAI用教師データの作成が主で、約180人が従事している。他にも地図データの作成等がある。今後は、経理や財務、販促資料作成などのバックオフィス業務にも力を入れたいという。

②対象ワーカー

ワーカーは、子育て世代、障がい者など多様である。一度就職に失敗した若者が、やり直しを目的に登録する場合もある。塩尻市は、グローバル企業の研究開発拠点、情報サービス企業等が集積した工業地域であり、そこで務めていたが結婚・出産を機に職を辞した女性も市内にいます。テレワークセンターは、こうしたICTスキルやビジネススキルを持つ女性の活躍する場としても機能している。

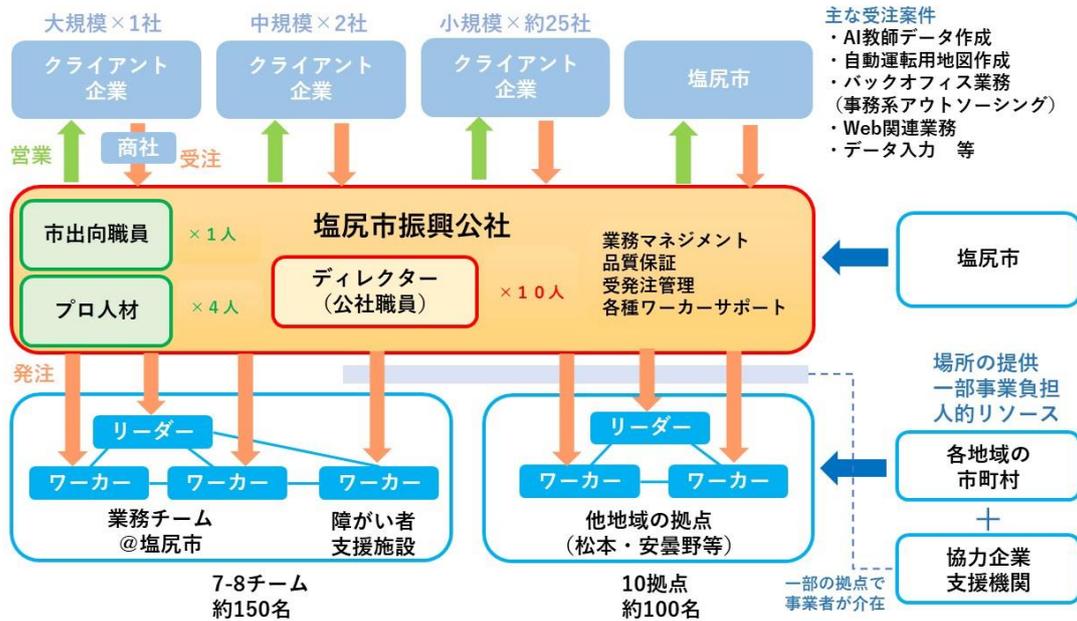
中にはフルタイムで働くことが困難な人もいることから、フルタイムではなく好きな時間に好きなだけ働くという形態で就業する。ワーカーは1名で仕事はせず、必ずチームを組んで業務を行うことで、ワーカー間の業務時間や量の調整を柔軟にできるようにしている。2020（令和2）年度のワーカー数は実働で約250人である。クライアント企業から仕事を受注する際、振興公社はどのような人が業務に当たっているかを企業に説明している。

③業務分解と実施体制

振興公社は、クライアントから業務を受注した際に、作業のマニュアルを作成したり、仕事の環境整備や、複数のワーカーの組み合わせによる「チームビルド」等のディレクションを行うことで、ワーカーをサポートする。

クライアント企業からの依頼を聞き、ワーカーへの業務分解を行う「ディレクター」という役職も振興公社に所属している。ディレクターは2020（令和2）年11月時点で12名いるが、元々、時短で働いていたワーカーである。ディレクターは、フルタイムで働いている人と、子育て中などの理由で、時給制で働いている人がいる。

事業体制図



出典：振興公社提供

④市と振興公社の連携

塩尻市の中心市街地の公共施設内に、専用のコワーキング施設（約 180 席）を整備しており、ワーカーは主にそこへ足を運び業務を行う。近年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から在宅で就業するケースが増え、50%程度は在宅業務となっており、より柔軟な働き方を選択できるようになっている。

市は、振興公社が民間企業から業務を獲得する際に協力している。また、子育て支援・福祉担当部署は、ワーカーのメイン層であるひとり親・子育て中の女性等と当事業の接点構築や、託児、ワーカーのメンタルケア等で協力している。他にも、市はコワーキング施設の確保、整備や機器確保の際の費用負担や、ワーカーの募集等を担っている。



コワーキング施設内観



作業スペース

出典：HIT 撮影

(2) 公共的な事業としての運営

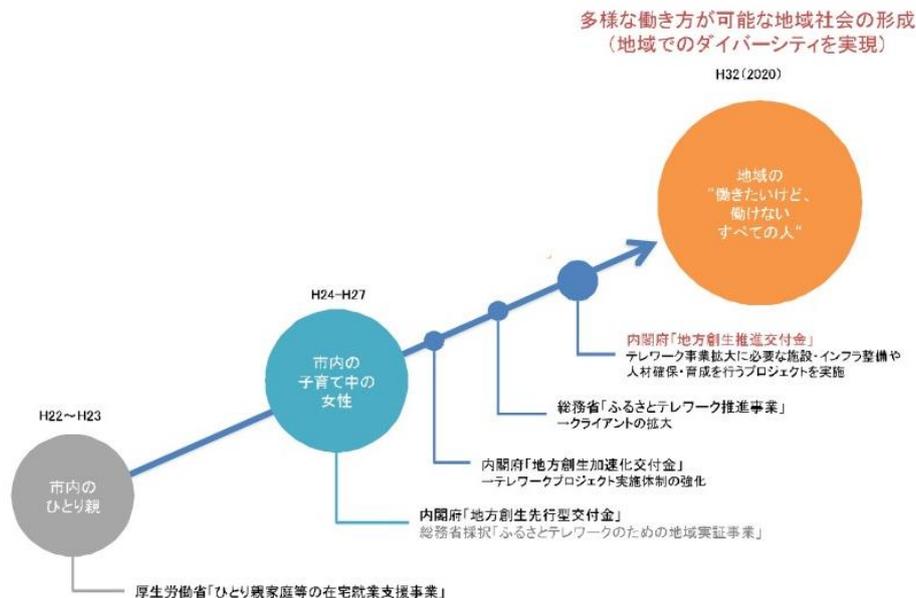
現在、ワーカーは出来高ではなく時給制で、時給は概ね 950 円となっている。ワーカーによっては、更に時給を上げたいという人もいるが、一方で時給を上げずに今の働き方を維持したいという人もいる。事業全体の収益を上げたり、ワーカーの単価を上げる場合は、クライアントから高額な業務を受注したり、短納期で仕事を増やすことなどが考えられるが、塩尻市の取組はあくまでフルタイムで働けない人に好きな時間で働いてもらい、自信をつけてスキルアップ・就労に結び付けてもらうことを目的としており、無理な収益増でワーカーに負担がかかることは避けている。

ワーカーの単価を容易に上げられないことなどから、テレワーク業務による収益では、業務にかかる費用全てを賄ってはいない。毎年、塩尻市が 2~3 千万円程度の支出をしているが、あくまで公益を考えた取組であることを重視し、これを維持している。

(3) 各種交付金を活用した継続的な事業運営

当事業は、2010（平成 22）年から長期に継続している事業である。立ち上げには、2010（平成 22）年に厚生労働省の「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」を活用し、その後は市の予算に加えて、2015（平成 27）年度は内閣府「地方創生先行型交付金」と総務省「ふるさとテレワークのための地域実証事業」、2016（平成 28）年度～2020（令和 2）年度までは内閣府「地方創生推進交付金」を活用した。

事業沿革



出典：振興公社提供

3. 取組の成果・効果

(1) 民間企業への就労促進

テレワークセンターで ICT スキルを獲得した人や、テレワークセンターでの所得以上に稼ぎたい人には、市内での一般就労にシフトしてもらうため、市は新規の業務分野の受注拡大によるワーカーのスキルアップの推進や、キャリアサポートの実施を検討している。

一般就労につながった例として、振興公社へ業務を依頼しているクライアント企業が塩尻市に打合せで訪問することがあり、こうして塩尻市での仕事が増えるにつれて市内にサテライトオフィスを開設する企業が出てきた。ワーカーがこれらの企業に採用されたこともある。

しかし、現在市内には介護や製造現場などフルタイムでかつ ICT スキルを生かしづらい求人が多く、中々就労が進まないことは課題である。

(2) 他自治体への事業の広がり

民間企業から業務を受注し、信頼を獲得するには時間がかかる。2020（令和 2）年現在、年間売上約 2 億円と、安定的に業務を受注できるようになるまでに 10 年かかったという。

長期的に事業に取り組んできた成果として、近年は、松本市、安曇野市など地方創生関連事業で連携した市や、塩尻市の取組を聞いて自らのまちでも取り組みたいと考えた自治体の手を上げてきており、事業が横展開されている。現在、松本市、安曇野市を始め、北海道、島根県などの遠方にも現地ワーカーがおり、振興公社がハブとなって、業務を割り振る体制が構築されている。

現在も、取組に参加したいと手を挙げている自治体は多数あるが、単にノウハウが欲しいというだけの自治体は断っているという。塩尻市は、各自治体にはワークスペースの確保や機器の整備といった設備面やワーカーへの支援、業務発注に係る実費面などでの負担をすることなど、十分な関与を求めている。

4. 塩尻市の事例から参考になること

テレワークセンターにおける ICT を活用した短時間労働の仕組みは、子育て中の女性などの収入確保と活躍の場として機能している。ひとり親にとっては、収入の確保により子育ての経済的支援、子育て中の母親にとっては、社会とのつながりを維持し、スキルアップによるその後の再就職支援につながることが期待できる。

資料編

1. 研究会委員名簿

	氏名 (敬称略、五十音順)	所属・役職
有識者・専門家	渥美由喜	東レ経営研究所 特別研究員
	榊原智子	読売新聞東京本社 教育ネットワーク事務局 専門委員
	松田茂樹(座長)	中京大学現代社会学部 教授
	丸山洋平	札幌市立大学デザイン学部 准教授
	山内昌和	早稲田大学教育・総合科学学術院 准教授
自治体	松岡由紀	伊仙町教育委員会社会教育課
	渡邊知也	静岡県 健康福祉部こども未来局こども未来課

2. 研究会実施概要

開催回	実施日時	主な議題
第1回研究会	2020(令和2)年8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究全体の進め方について ・研究会の検討事項と論点について ・事例調査候補について
第1回作業部会	2020(令和2)年9月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・候補事例について
第2回作業部会	2020(令和2)年10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・候補事例について
第2回研究会	2021(令和3)年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・11事例の整理について ・報告書の全体構成について
第3回研究会	2021(令和3)年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・最終とりまとめについて